



TOKIO MARINE
NICHIDO

MILLEA GROUP

東京海上日動の現状

平成19年版／平成18年度決算

2007



取締役会長 石原 邦夫

取締役社長 隅 修三

経営理念

お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献します。

お客様に最大のご満足を頂ける商品・サービスをお届けし、お客様の暮らしと事業の発展に貢献します。

収益性・成長性・健全性において世界トップクラスの事業をグローバルに展開し、ミレアグループの中核企業として株主の負託に応えます。

代理店と心のかよったパートナーとして互いに協力し、研鑽し、相互の発展を図ります。

社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。

良き企業市民として、地球環境保護、人権尊重、コンプライアンス、社会貢献等の社会的責任を果たし、広く地域・社会に貢献します。

会社の概要 (2007年3月31日現在)

名称	: 東京海上日動火災保険株式会社
英文名称	: Tokio Marine&Nichido Fire Insurance Co.,Ltd.
創業	: 1879年(明治12年)8月
資本金	: 1,019億円
正味収入保険料	: 1兆9,280億円(2006年度)
総資産	: 11兆1,774億円
従業員数	: 14,967人
国内営業網	: 128部・支店、573営業室・課・支社、27事務所
損害サービス拠点	: 246か所(国内)
代理店数	: 61,640店(国内)
本店所在地	: 東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050



TOKIO MARINE
NICHIDO

ダイナミックな螺旋形が、時代を先取りする創造性と発展性を表し、同時に地球とお客様をやさしく包みサポートするイメージを表しています。

お客様と共に地球規模で発展、繁栄していきたいという願いと決意をシンボリックに表現したマークです。

球体には、人と地球の貴さを表すゴールド、螺旋形には、知性・スマートさ・親しみやすさ・未来などのイメージを表すブルーを配しました。

東京海上日動の現状 2007

contents

当社の経営方針、事業概況、財務状況等事業活動についてより詳しく、わかりやすくご説明するためにディスクロージャー誌「東京海上日動の現状2007」を作成しました。
小誌が当社をご理解いただく上で、皆様のお役に立てれば幸いです。

*本誌は保険業法第111条および同施行規則第59条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

東京海上日動の現状

トップメッセージ	2
行政処分に関するお詫びと今後の取り組み	3
トピックス	14

経営について

ミレアグループ概要	18
経営戦略	20
代表的な経営指標	22
2006年度の事業概況	27
内部統制基本方針	29
コーポレート・ガバナンスの状況	30
CSR(企業の社会的責任)の取り組み	32
勧誘方針	33
コンプライアンスの徹底	34
リスク管理	36
資産運用	39
情報開示	40
情報管理	41
募集制度	44
お客様にご満足いただくために	46
社会活動	50

商品・サービスについて

保険のしくみ	56
個人向け保険商品	60
企業向け保険商品	62
損害サービス	64
個人向けサービス	66
企業向けサービス	69

業績データ

事業の状況	72
経理の状況	84
事業の状況(連結)	117
経理の状況(連結)	124

コーポレートデータ

沿革	158
主要な業務、株式の状況	162
会社の組織	164
国内ネットワーク	166
海外ネットワーク	168
企業集団の状況	170
設備の状況	173
役員の状況	176
従業員の状況	181
新商品の開発状況	184
情報提供活動	185

損害保険用語の解説	188
店舗一覧	190
損害サービス拠点一覧	193

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

トップメッセージ

日頃より、皆様には東京海上日動をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

さて、弊社は、平成19年3月14日付で、金融庁より、第三分野商品に関する業務につきまして、保険業法第132条等の規定に基づく一部業務停止命令を受けました。

また、平成17年度からの付随的保険金等の保険金のお支払い漏れ、第三分野商品の保険金の不適正な不払い、各種返戻金の未返戻、火災保険の各種割引の適用漏れ等の問題を発生させてしまう事態となりました。

これら一連の問題により、お客様をはじめとして、多くの関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを心から深くお詫び申し上げます。

弊社は、このような事態を厳粛に受け止め、業務全般に亘る適正化の取り組みを徹底し、再発防止と一日も早いお客様や社会からの信頼回復に努めてまいり所存です。

現在弊社では、今回の行政処分を受け平成19年4月13日に金融庁へ提出いたしました「業務改善計画書」に基づいて保険金支払管理、保険募集、経営管理における各態勢の強化ならびに、お客様本位の観点で業務運営上の課題を社内外から発見していく仕組みの構築と強化に取り組んでいます。

また実務面においても商品・募集・保険金支払の保険業務のプロセス毎に、お客様に対して絶対に欠かすことのできない品質基準である「安心品質」を定め、これを徹底して実践していくことにより業務品質の維持・向上を図っていきます。

さらにこれらと共に、3年前から推進してきている「業務革新プロジェクト」を通じて、弊社の業務プロセス・インフラをお客様起点で抜本的に見直しを行ってまいります。この「業務革新プロジェクト」と信頼回復に向けた取り組みを確実に実行していくことにより、会社の仕組み、業務プロセス、そして商品そのものを大きく変革し、お客様・社外の視点に立った業務運営を実現してまいり所存です。

なお、行政処分の内容と信頼回復に向けた取り組み等の詳しい内容については、3ページ以降に掲載しておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

損害保険業界全体は今まさに、大きな変革の時期を迎えております。お客様が商品・サービスの「品質」によって保険会社を選別する時代へと遷り変わるなかで、保険会社は自ら変革し、高い業務品質の追求をもってお客様への価値提供を指向し続けなければ、お客様からのご支持を得ていくことはできないものと強く認識しております。

弊社では全社員がこの認識を共有し、お客様から信頼される誠実な企業を目指して、不断の努力を続けてまいり所存です。

ステークホルダーの皆様におかれましては、今後とも、より一層のご愛顧、お引き立てを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成19年7月



取締役社長 隅 修三

行政処分に関するお詫びと今後の取り組み

当社は、2007年3月14日付で、金融庁より保険業法第132条等の規定に基づく行政処分を受けました。

今回の行政処分は、お客様をはじめとして多くの関係者の皆様の信頼を損ねるものであり、皆様に多大なご迷惑をおかけしたことに對し、改めて深くお詫び申し上げます。

当社は、今般の行政処分を厳肅に受け止め、深く反省するとともに、今後このような事態が発生しないよう、全力で再発防止に努めてまいります。

1. 行政処分の内容(要旨)

(1) 第三分野商品に係る保険契約の締結及び保険募集の業務について2007年4月2日(月)から7月1日(日)まで停止すること。(ただし、自動継続による契約の更新に係るものを除く)
(2) 新規の第三分野商品の認可の申請や既存の第三分野商品の改訂の届出、他の保険会社等金融機関の代理・代行業務の認可の申請に関する業務について2007年3月15日(木)から6月14日(木)まで停止すること。
(3) 経営管理(ガバナンス)態勢の改善・強化 保険金の不適切な不払いが生じないような適正な業務運営態勢の整備に経営陣が関与する態勢を構築すること。 保険金の不払い状況に係る問題についても、適切に実態を把握し、改善が行われる実効性のある内部監査態勢を構築すること。
(4) 保険金支払管理態勢の改善・強化 公正かつ確かな審査体制・手続きの確立を含め第三分野商品に係る保険金支払管理態勢を整備すること。 第三分野商品に係る保険募集業務、保険金支払業務等の顧客対応に係る全ての業務の検証を行った上で、適切な業務運営を行うための規定・マニュアル等の必要な見直し・改善を行うこと。 第三分野商品に係る支払事務関係者に対する教育を徹底すること。 判明した保険金の不適切な不払いについて、迅速かつ適切な顧客対応を図るための態勢を整備すること。
(5) 契約者保護、契約者利便の改善・強化 第三分野商品に係る適切な保険募集や顧客説明を行うための社員及び代理店に係る管理態勢を確立すること。 苦情を含む商品販売後の事後検証を可能とする実効性のある態勢を整備すること。 苦情に関する情報等の透明性を図ること。
(6) 法令等遵守態勢の改善・強化 法令等遵守態勢の見直し・改善を図ること。 法令等遵守の企業風土を醸成させるための徹底的な研修の実施及びその後の定期的なフォローアップ研修の実施を図ること。
(7) 役職員の責任の明確化 業務停止命令、業務改善命令を受けるに至ることになった問題等の原因となった役職員の責任を明確化すること。
(8) 改善計画の提出、改善状況の報告 上記(3)から(7)に係る事項等に関して、2007年4月13日(金)までに、具体策及び実施時期を明記した業務改善計画を提出すること。 業務改善計画の実施完了までの間、計画の進捗・実施及び改善状況を取りまとめ、第一回目の報告は2007年7月13日(金)までに、それ以降については6ヶ月毎に報告すること。

* 第三分野商品：医療保険、がん保険、所得補償保険、医療費用保険、介護費用保険等(ただし、海外旅行保険を除きます)

行政処分に関するお詫びと今後の取り組み

2. 行政処分の原因となった事実

(1) 事実関係

2006年7月14日付保険業法第128条等に基づく当社から金融庁への報告(第三分野商品に係る過去5年間の保険金の不払事案について)に対して、金融庁より第三分野商品に関して、以下のような事例等について保険金の不適切な不払いとして指摘を受けました。

「保険責任開始以前の発病」(以下「始期前発病」といいます)の不適切な取扱い
約款上は、医師の診断により始期前発病が認定された場合に保険会社の免責が適用されることになっていますが、医師の診断に基づかずに社員が判定を行うなど、免責が不適切に適用された事例が認められました。
「告知義務違反」の不適切な適用
お客様にはご契約の際、病歴などを正しく申告していただく義務(以下、「告知義務」といいます)があり、お客様が故意または重大な過失により正しい告知をしていなかった場合や告知内容が誤っていた場合には、当社は保険金をお支払いせず、また契約を解除することができます。しかし、「お客様から保険加入時に告知されなかった病歴などと保険金請求原因との間に因果関係がないにもかかわらず不払いとした」保険会社が告知義務違反による解除を行える期間経過後に解除を行った」など、告知義務違反の不適切な適用が認められました。
不担保特約の不適切な適用
特定の疾病を不担保とする特約が付されていない契約であるにもかかわらず、社員が特約は付されていると錯誤したことなど、不担保特約を不適切に適用した事例が認められました。
保険金の請求放棄について経緯が検証できない事例
「お客様が保険金の請求を放棄する旨意思表示をした」として、保険金を不払いとした事案について、経緯が検証できない事例がありました。

(2) 発生原因

こうした事例が発生した要因として、以下のような指摘を受けました。

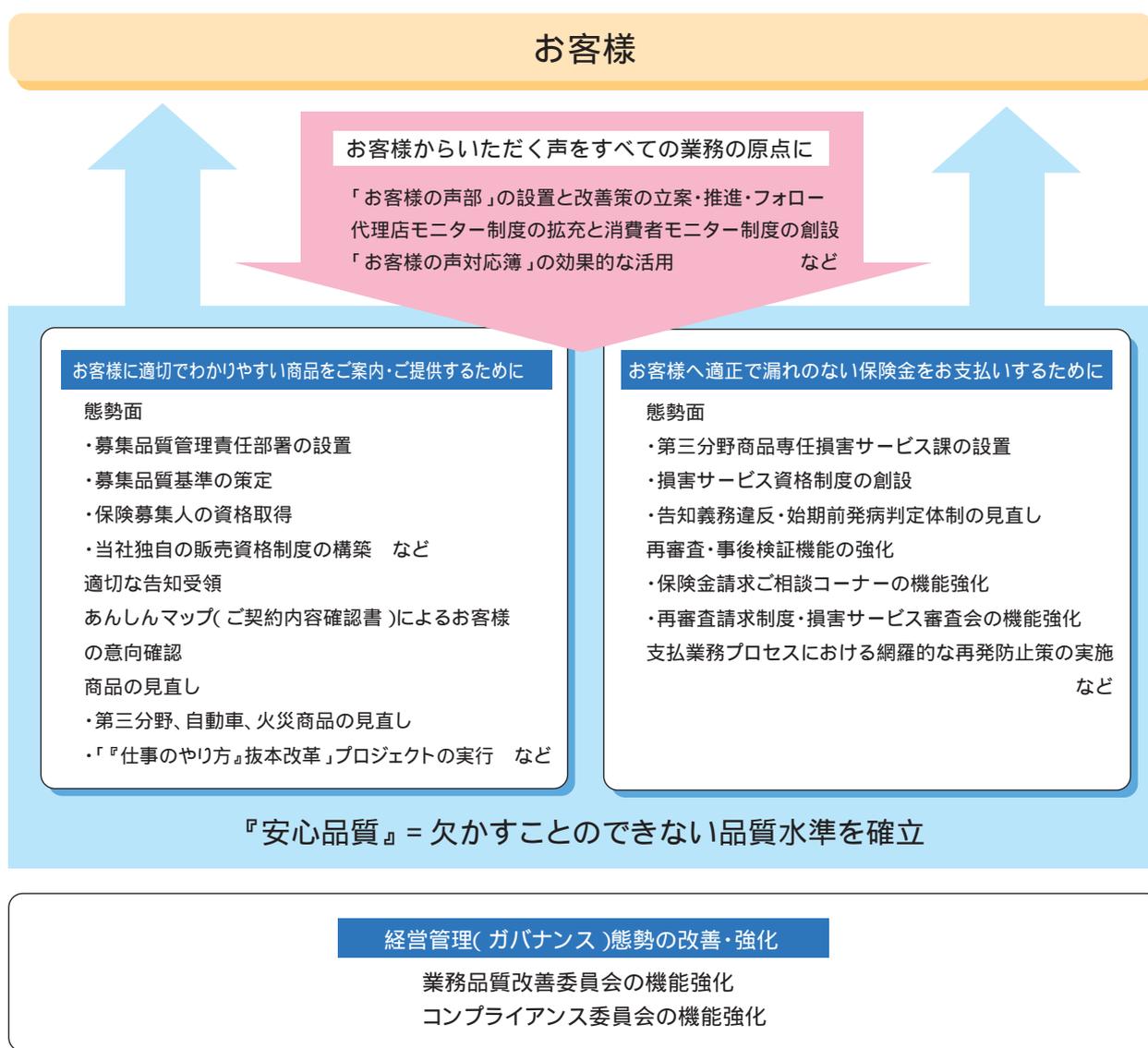
保険金支払管理体制の問題点	第三分野商品の特性として留意すべき要素「始期前発病」の判断又は「健康状態告知」の認定等を勘案しない不十分な支払査定マニュアル等を用いていた。 不払いとする際の認定基準や手続きも確立されておらず、支払判断が担当者の裁量に大きく委ねられていた。 保険金支払管理部門等による不払事案の検証プロセスは、第三分野商品の特性を踏まえておらず、十分でなかった。
社内体制の問題点	約款解釈や支払査定マニュアルの作成等を行う際に、商品開発部門と支払管理部門等の連携が不十分であった。このため、商品特性を踏まえた支払時の適切な事務フローが十分に構築されていなかった。 第三分野商品の特性等に配慮した研修・教育・指導が不足していた。
苦情対応体制の問題点	苦情の分析を通じた業務の検証・改善も十分に機能していなかった。
ガバナンスの問題点	第三分野商品の不払いを検証するための内部監査が十分に機能していなかった。 第三分野商品の特性に関する問題意識等が不足していたため、保険金の不適切な不払いが多数発生し、極めて重大な問題となっていることを経営陣は把握していなかった。

3. 信頼回復に向けた取り組み

当社は、今回の行政処分に基づき、2007年4月13日に金融庁に業務改善計画書を提出しました。この改善計画に定めた事項の一つひとつを確実に実行し、適正な業務運営を確立するために、全社を挙げて取り組んでまいります。

また、今般の第三分野商品における不適切な不払いに関しては、保険金のお支払いという保険会社の基本的かつ最も重要な機能で問題を惹起したものであり、会社全体の問題として厳粛に受け止め、社長をはじめとする全役員ならびに関係部門の社員について厳正な処分を実施しました。

【取り組みの全体像】



行政処分に関するお詫びと今後の取り組み

お客様に適切でわかりやすい商品をご案内・ご提供するために

. 適切な保険募集やお客説明を行うための管理態勢の確立		実施時期
募集品質管理責任部署の設置	募集品質基準の保険募集部門への周知、募集品質確保に向けた業務改善策の策定・実施等を担う募集品質管理責任部署を設置します。	2007年7月
募集品質基準の策定	「安心品質(後述)」の一環として、保険募集に関して保険募集人が達成すべき品質水準として「募集品質基準」を定めます。	2007年7月
保険募集人の資格取得	第三分野商品を取り扱う全保険募集人に対し、第三分野商品の取り扱いについて、適正募集、告知受領、適合性原則対応等に関する研修と確認テストを実施します。	2007年5月
当社独自の販売資格制度の構築	損保協会の実施する試験制度の改定に併せて、当社独自の販売資格制度を構築します。	2008年4月 (予定)
	販売資格については、3～5年間の更新制とし、更新時に所定の研修およびチェックを行います。	

. 適切な告知受領に向けた態勢の再整備		実施時期
適切な告知を受領するため、告知文言のわかりやすさ等について、消費者代表や有識者のご意見をふまえさらなる検証を行います。		2007年6月 より順次
告知事項の判定ミス防止等の観点から、告知書の種類を少数のパターンに集約します。		

. あんしんマップによる契約締結時における意向確認		実施時期
あんしんマップ(ご契約内容確認書)を使用し、契約締結時におけるお客様のご意向の確認を徹底します。		2007年4月 より順次

【あんしんマップ】



・商品の見直し

重複する商品群を整理・統合し、お客様にとってわかりやすい商品体系を目指すとともに、商品ごとに異なっている規定の整理・統一を行います。

保険期間10年・終身の医療・がん・介護保険の新規販売停止(2007年3月末に実施)

医療費用保険の新規販売停止(2007年4月に実施)

傷害保険および家族傷害保険に付帯する保険期間1年の医療保険特約、およびがん保険特約の新規契約販売停止(2007年4月に実施)

傷害保険に関する女性保険や入院一時金特約等、6商品と約90特約を原則廃止(2007年8月に実施予定)

・「仕事のやり方」抜本改革(業務革新プロジェクト)

ますます多様化するお客様ニーズに対応して、ご満足いただける商品・サービスをスピーディーにお届けしていくために、「仕事のやり方」抜本改革(業務革新プロジェクト)を推進しています。

このプロジェクトは、商品・事務・システムなどの保険販売のインフラを刷新するとともに、「保険料のキャッシュレス決済」「保険契約の早期継続の徹底」および「代理店システムの活用推進」を柱とする業務プロセス改革に取り組むものです。

例えば、商品においては、ラインナップ、特約の整理・統合・簡素化を図り、お客様にとって分かりやすい商品体系とし、「お客様本位」の実現に向けた改革を実施していきます。

併せて、本プロジェクトの中で、保険金支払管理・募集管理システムのレベルアップ等も行い、「適正な業務運営の徹底」を推進していきます。

「安心品質」の実行と展開

当社は、今般一連の問題の原因を検証するなかで、当社としてお客様に提供する商品・サービスの品質基準を確立できていなかったことが一因であったと分析しました。そこで、あらためて経営理念に立ち返り、それを具現化したお客様に提供する商品・サービスについて『具体的な品質基準』を「安心品質」として明確に定めることとしました。

「安心品質」とは、お客様に提供する商品・サービスにおいて、お客様にお約束し、お客様から期待されている品質基準をいい、「欠かすことのできない品質基準」と位置付けています。具体的には、一連の業務プロセスとなる「募集面の品質」「保険金支払面の品質」「契約管理面の品質」「商品面の品質」等について基準を定め、不退転の決意で実行・展開してまいります。

「安心品質」の実行・展開

お客様からみて「いつでも、どこでも、誰であっても、安心品質が提供されている」ようにします。

保険商品、担当部署、担当者等の別に関係なく、この安心品質水準にて、当社の提供するサービス水準が確保されるよう、あらゆる分野で同一、均質なサービス水準を実現します。

行政処分に関するお詫びと今後の取り組み

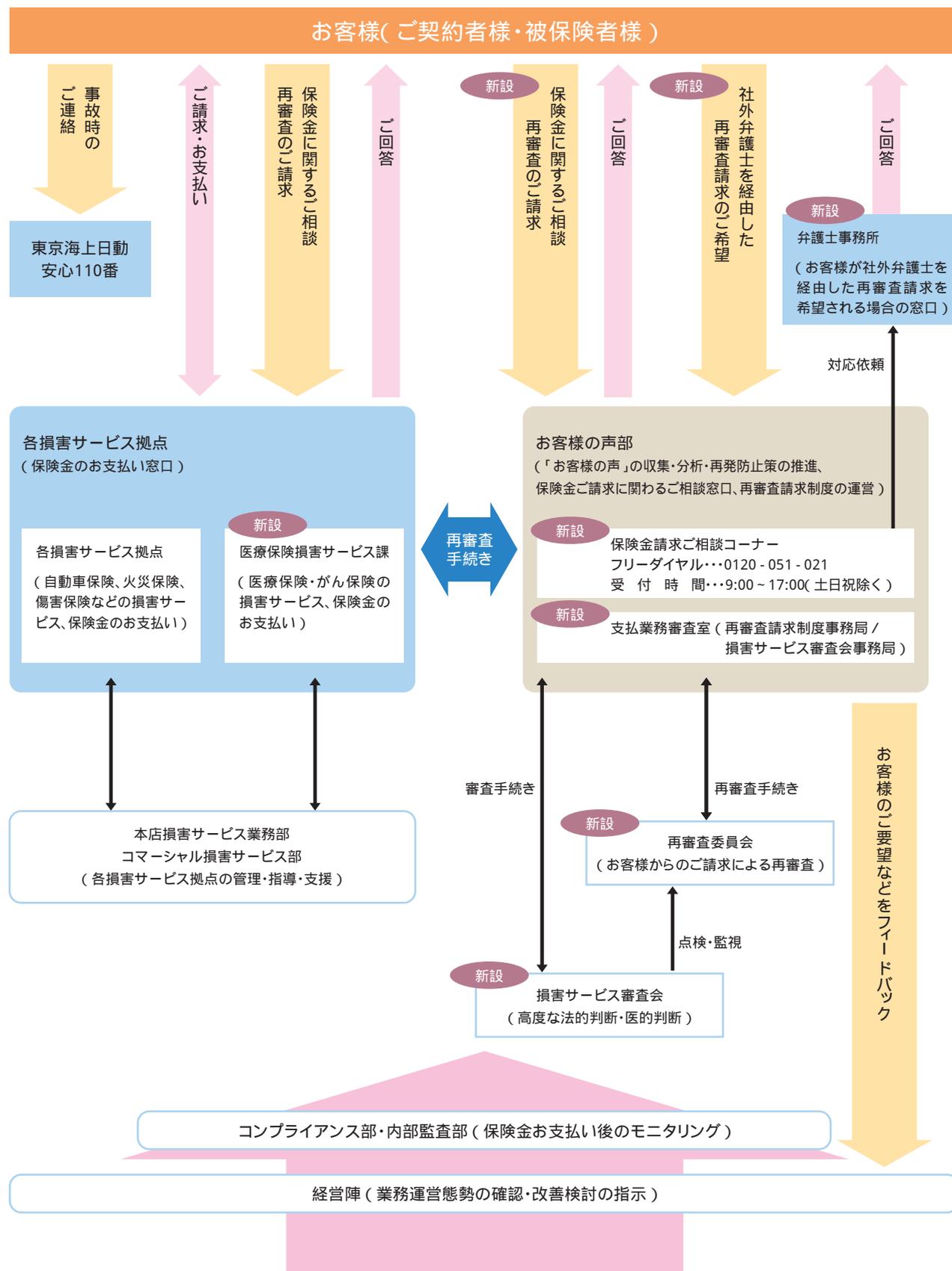
お客様へ適正で漏れのない保険金をお支払いするために

. 第三分野商品に係る保険金支払管理態勢等の見直し		実施時期
第三分野商品専任損害サービス課の設置	第三分野専任の損害サービス課を本店に新設し、医療保険などの第三分野商品に関するお支払いについて、全店分を集中して対応することとしました。	2006年11月
損害サービス資格制度の創設	第三分野商品に係る「損害サービス資格制度」を創設し、損害サービス資格を取得した専門性を有した社員のみが第三分野商品の支払査定業務にあたることとします。	2007年4月
告知義務違反・始期前発病判定体制の見直し	始期前発病や特定疾病等不担保特約を適用して免責とする事案などについて、保険金支払管理部門が全件事前点検を行います。	2007年2月
	告知義務違反の審査については、商品管理部門から保険金支払管理部門に移管の上、一元的に対応することとします。	2007年4月

. 保険金支払に係る再審査・事後検証機能の強化		実施時期
保険金請求ご相談コーナーの機能強化	「保険金請求ご相談コーナー」を設置し、専門スタッフが保険金支払に関するご照会・苦情にお答えする態勢としました。	2006年11月
	事故受付通知、保険金お支払案内や当社ホームページにおいて、「再審査請求制度」や「保険金請求ご相談コーナー」をご紹介し、保険金支払に関するお客様のご不満を幅広く受け止める態勢を構築します。	2007年7月
再審査請求制度・損害サービス審査会の機能強化	医師や弁護士などの社外委員から構成し、難易度の高い事案を検証する「損害サービス審査会」を新設しました。	2006年10月
	後遺障害等級、有無責などの判断に関するご契約者等からの不服申し立てに対応する「再審査請求制度」を新設しました。	
	月例で開催している「損害サービス審査会」の下に、週2回開催する社外の医師・弁護士からなる「再審査委員会」を設置し、第三分野商品の全ての不払事案や高度な医学的判断を伴う不払事案などを審査することとします。	2007年7月

. 支払業務プロセスにおける網羅的な再発防止策の実施		実施時期
事故発生受付段階	お支払い対象となる可能性がある保険金一覧表を事故受付通知とともにお客様に送付する仕組みを構築します。	2007年度中
事故登録段階	自動車保険における主要な保険金組合せに関して、オンラインによる自動チェック態勢とします。他契約等検索システム(Let's Search)を活用して、お支払い対象となる可能性がある他のご契約をチェックし、お客様にご案内します。	
保険金のお支払い手続き段階	付随的な保険金等に関し、当該保険金等が未払いの状態ではお支払い業務が完了できないようデータチェックを新設します。	
保険金支払部門の増員	保険金支払部門の要員について、2006年度・2007年度の2年度で約600名増強します。	

【保険金のお支払いに関する社内態勢の強化】



現状

経営について

商品サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

行政処分に関するお詫びと今後の取り組み

お客様からいただく声をすべての業務の原点とするために

「お客様の声」対応方針

基本理念

東京海上日動は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「お客様の声」を真摯に受けとめ、積極的に企業活動に活かします。

基本方針

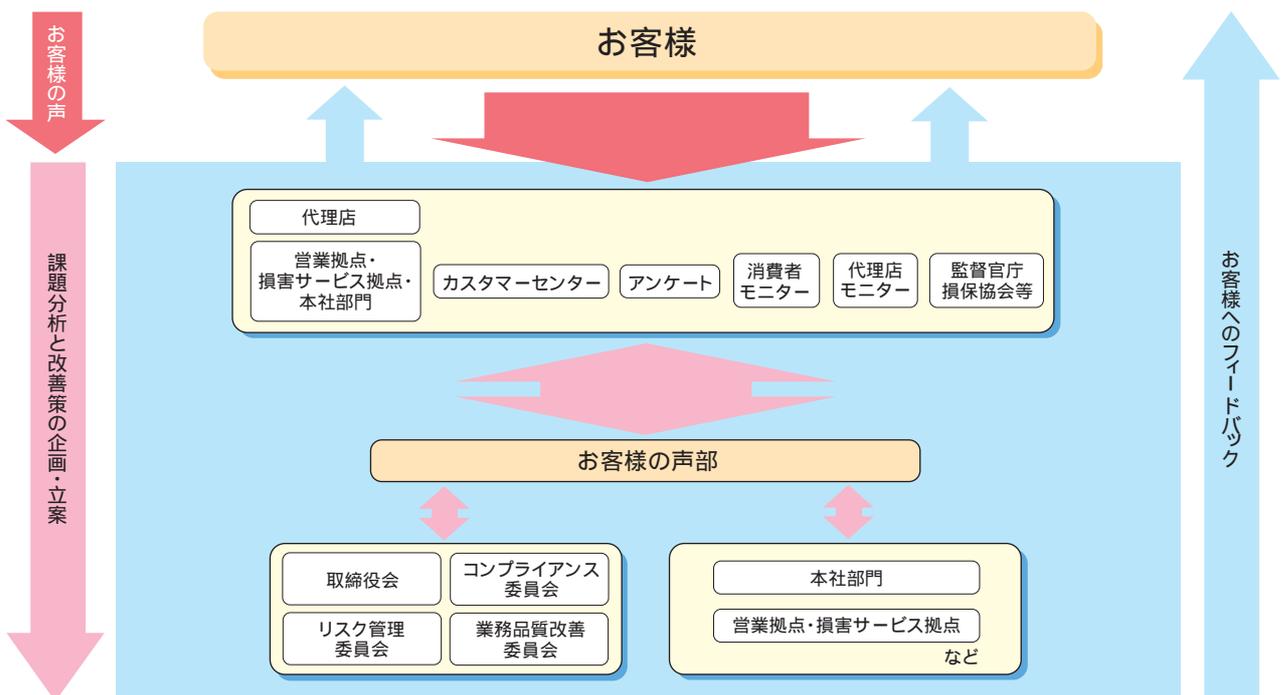
- ・ 「お客様の声」を、感謝の気持ちをもって積極的に受けとめます。
- ・ 「お客様の声」に、組織を挙げて最後まで責任をもって対応します。
- ・ 「お客様の声」を、商品・サービスの改善など、業務品質の向上に活かします。
- ・ 「お客様の声」をもとに、より多くの「安心と安全」をお届けします。

行動指針

- **感謝をもって受けとめる** 時として厳しいご意見も含まれる「お客様の声」を、私たちは真剣に、そして感謝の気持ちをもって、正面から真摯に受けとめます。
- **最後まで責任をもって対応する** 寄せられた「お客様の声」に対して、「お客様の声対応ルール」に則り、公平・公正で透明性の高い対応を心がけるとともに、最後まで責任をもって、組織一体となった対応を行います。
- **業務品質の向上に活かす** 「お客様の声」の中にある問題の本質を見極め、是正し、商品・サービスに反映させていくことで、お客様満足を追求していきます。
- **より多くの「安心と安全」をお届けする** 社会に対する責任を自覚するとともに、「お客様の声」を積極的に企業活動に活かすことにより、永続的にお客様から信頼される企業を目指します。

「お客様の声」の流れ

「お客様の声」を真摯に受けとめ、積極的に企業活動に活かしていきます。



お客様の声への対応態勢の確立		実施時期
お客様の声部の設置	「お客様の声」に基づく分析、全社的業務改善策の立案・推進・関係部への改善提言・フォローを実施します。	2007年7月
	「お客様の声」対応体制強化のため、カスタマーセンター内に設置している「保険金請求ご相談コーナー」および「お客様相談センター」をお客様の声部に統合し、お客様コンタクトポイントの一元化を図ります。	
代理店モニター制度の拡充と消費者モニター制度の創設	現在試行中の「代理店モニター制度」の対象代理店を30店から80店に拡大します。	2007年6月
	「消費者モニター制度」を新たに導入し、消費者アドバイザーからご意見をいただく態勢を構築します。	
代理店「お客様の声対応簿」の備え付けの徹底	代理店に寄せられる「お客様の声」を積極的に収集するため、「お客様の声対応簿」の備え付けと記録を徹底します。	2007年6月
	当社と代理店で「お客様の声」を共有し、商品・サービス等の改善に活用していきます。	
「お客様の声(ご不満)」に関する透明性の向上	<p>「お客様の声(ご不満)」に関する透明性をより一層向上させるため、ホームページにて下記の内容を定期的に公表します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「お客様の声(ご不満)」の件数、具体的な内容、会社としての対応状況(四半期毎) 「お客様の声」に基づく改善結果(都度) 再審査請求制度利用状況(四半期毎) 業務適正化に係る新たな課題 業務改善計画進捗状況(四半期毎) 	2007年7月
ISO10002規格適合に向けた取り組みの推進	「お客様の声対応マネジメント」を全店に定着させるため、ISO10002規格適合に向けて取り組みを推進します。	2007年6月

行政処分に関するお詫びと今後の取り組み

経営管理(ガバナンス)態勢の改善・強化

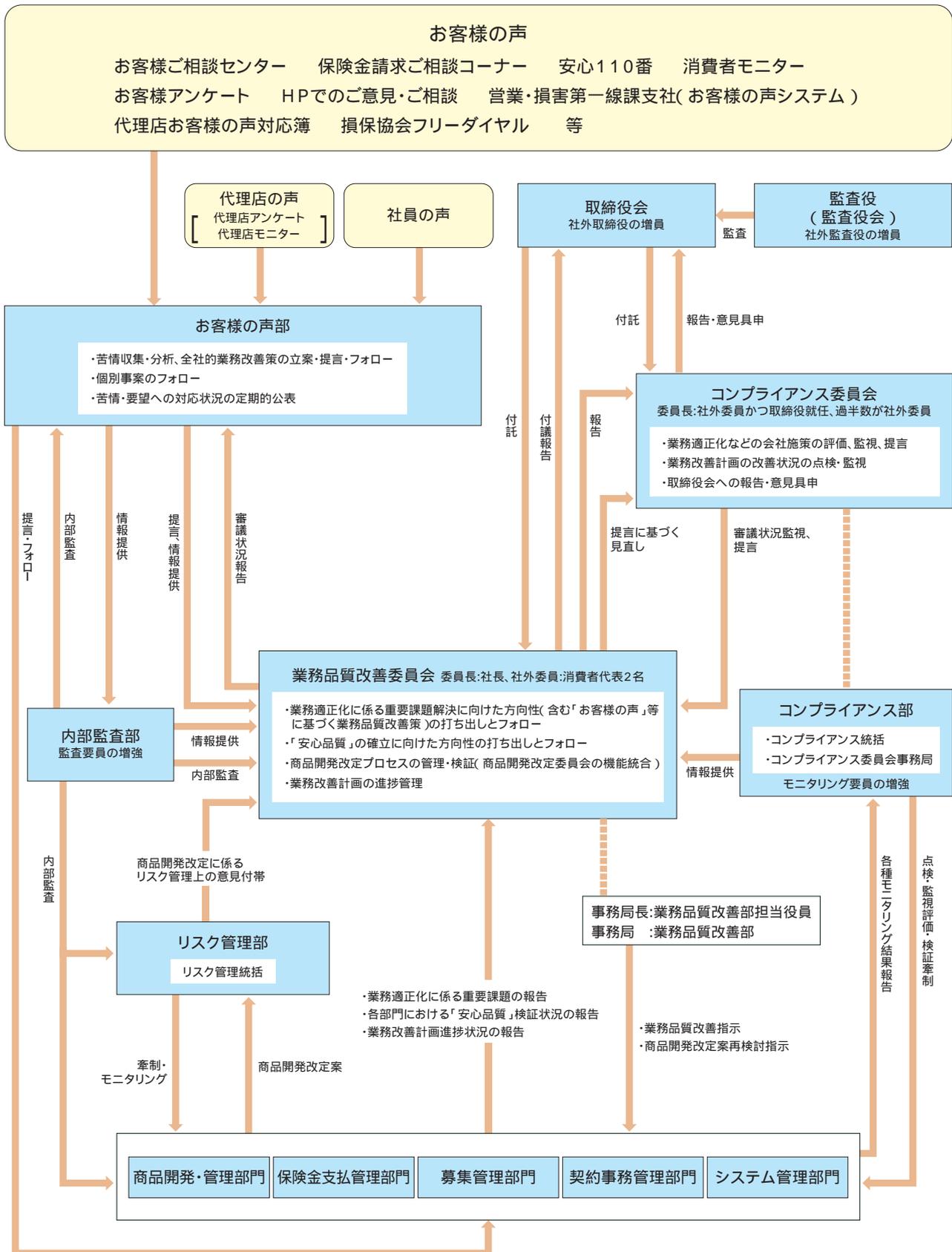
適切で誤りのない保険の引受けや、適正で漏れのない保険金のお支払いといった適正な業務運営を確保していくために、「社外からの視点」を取り入れた透明性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築するとともに、実効性の高い内部監査態勢を整備していきます。

. 適正な業務運営態勢整備における経営陣の関与		実施時期
コンプライアンス委員会の機能強化	「社外からの視点」による会社施策の点検・監視、提言機関として設置している「コンプライアンス委員会」について、そのけん制機能を強化するため、社外取締役を委員長とします。	2007年6月末
	業務品質改善委員会の委員長(社長)をコンプライアンス委員会の委員とすることなどにより、コンプライアンス委員会の提言を確実に会社施策に反映することとします。	
業務品質改善委員会の機能強化	適正な業務運営の徹底を図る執行機関として2006年9月に設置した業務品質改善委員会について、「消費者の視点」による業務品質向上を目的として、消費者代表2名を社外委員として加えます。	2007年7月
	また、商品・サービスの品質に係る情報を集約するために、商品開発改定委員会の機能を統合し、「消費者の視点」に立った商品開発・管理を実施します。	
社外監査役の増員	「社外からの視点」による業務監査機能の一層の強化を図るため、社外監査役を1名増員します。	2007年6月 定時株主総会

. 実効性ある内部監査態勢の構築とモニタリング態勢の見直し		実施時期
損害サービス部門に対する内部監査の強化	支払漏れ防止策の機能状況や「損害サービス審査会」「再審査請求制度」など、新たに立ち上げた仕組みについて機能状況を検証します。	2007年5月
代理店監査の充実	年間1,500店程度の代理店に対して直接訪問や書面により代理店監査を実施します。	2007年4月
内部監査のレベルアップ	消費者保護の観点から新たな問題発見のための施策を実施し、内部監査要員を現行76名から100名体制に増強します。	2007年度中
執行部門によるモニタリング態勢の見直し	保険金支払管理部門で実施している「各拠点訪問型の点検」をコンプライアンス部に一元化し、けん制機能を有したモニタリング態勢を強化します。	2007年7月
	コンプライアンス部による点検により、お客様に対する説明態勢や保険金支払管理態勢の適切性を確認します。	

. 法令等遵守態勢の改善・強化		実施時期
コンプライアンス部の機能強化	コンプライアンス部は募集関連業務が適正に遂行されているか否かをチェックする機能に特化し、けん制機能を強化します。	2007年7月
研修の実施	全社員(派遣社員を含む)を対象として、2007年5～6月に業務品質向上研修を実施し、この中で、第三分野商品の保険金に係る不適切な不払いが起きた経緯と背景、今後の募集態勢および保険金支払管理態勢についてのケーススタディを行いました。 また、階層別のコンプライアンス研修ならびに、定期的なコンプライアンス研修の実施と確認テストによるフォローアップを実施することで、法令遵守の企業風土を確立していきます。	2007年5～6月

【業務品質改善委員会による部門横断での問題発見・消費者の視点での解決機能および
コンプライアンス委員会における社外の目によるガバナンスの強化】



現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

トピックス

自動車保険「TOTALアシスト」入院時選べるアシスト」メニューの新設および拡充

2007年2月から「TOTALアシスト」の6つのアシスタンスの1つである「入院時選べるアシスト」について、お客様からこれまでにいただいたご意見・ご要望を踏まえて補償メニューの新設や拡充を行う等サービスメニューの充実を図りました。

「入院時選べるアシスト」は、「事故が起きてからお客様にお好みの補償を選んでいただく」という、今までの保険の常識を覆す全く新しい仕組みです。お客様は、ご希望のメニューを選んで電話をするだけで、その手配から費用の支払いまで、原則当社が行います。2005年8月の販売以来、2006年10月末時点で累計約2,000名のお客様にご利用いただいております。



新商品「放置車両確認業務総合保険」の発売

2006年6月から、道路交通法改正により放置車両確認業務の民間委託が開始されました。これに伴い、同業務を受託する民間事業者向け専用保険として「放置車両確認業務総合保険」を発売しました。民間事業者が警察から委託を受けて放置車両確認機関として行う、違法駐車車両(放置車両)発見のための巡回、放置車両の確認、カメラによる証拠写真の撮影、違反を確認する標章の取付けといった業務に関して、業務対象車両の損壊等に起因する賠償責任、人格権侵害に起因する賠償責任、個人情報漏えいに起因する賠償責任(オプション) 従業員の就業中の傷害に対する補償を提供します。

残留農薬対応「新・食品リコール保険」の発売

2006年5月から、食品衛生法改正により残留農薬等に関する規制が強化され、これに伴い、残留農薬や添加物等を含む食品のリコールが増加するおそれが出てきました。こうした状況においてリコール費用を補償する保険に対するニーズへの高まりに対応するために、2006年6月より残留農薬等に関する新基準に対応する「新・食品リコール保険」を発売しました。

確定拠出年金(401k)制度で受託企業1,800社突破

全国に退職金・年金制度のコンサルティング専門担当者を配置し、中堅・中小企業に対して分かりやすいコンサルティングサービスを提供しています。5,800件を超えるコンサルティングを受託するとともに、地域金融機関との提携を進め、2006年度末現在で企業型確定拠出年金の受託は1,800社を突破し、トップクラスの実績となっています。

個人型確定拠出年金についても取り組みを進めた結果、販売件数が23,000件を超え、企業型同様トップクラスの実績となっています。



専用はがきを利用したカード払い国内損保で初導入

2006年7月より、専用はがきを利用した「保険料のクレジットカード支払方式」を導入しました。現在は、自動車保険の一時払保険料を対象とし順次取り扱い範囲を拡大する予定です。

お客様にとってのメリット

専用ハガキを郵送するだけの簡単な手続きです。あらかじめ損害保険料の支払いを行うカードを指定・登録すれば、保険契約の更新時やお車の変更等に伴う契約内容変更時、登録したカードにより決済されますので、毎回保険料支払いの手続きをする必要がなくなります。カード会社のカード会員向けポイントをご利用金額に応じて貯めることができます。電気料金やガス料金などと同様に、損害保険料の支払いが、その他のショッピングなどの請求と一本化され、家計管理が容易になります。日常利用する金融機関が変わっても、登録したカードはそのまま利用できるため、引越等の場合にも登録変更手続きは不要です。

東京大学に寄付講座を開講

当社は、2006年度から東京大学大学院医学系研究科に「医療安全管理学講座」を寄付講座として開講し、当社社員が東京大学の助手として参画しています。この講座は、医療事故の防止に関する研究や、事故が発生した場合の解決のための研究を積極的に推進し、その成果を広く社会に還元すべく教育活動を展開することを目的に開設しました。寄付講座は、2006年10月24日に2006年前期の東京大学稷門(しょくもん)賞を受賞しました。

今後この研究で得られたデータは、グループ会社の東京海上日動メディカルサービスと連携を図りながら、医療事故防止・軽減に向けた取り組み強化に活用していきます。

ホームページリニューアル 新コミュニケーションコンテンツ『安心World』創設

2006年10月23日より当社ホームページを全面リニューアルしました。「お客様とともに成長し続ける」をコンセプトに、商品ページとコミュニケーションコンテンツ「安心World」の機能を拡充しています。



「安心World」のご紹介

「安心World」ナビマップ

“みんなで作る安心・安全マップ”をテーマに、お客様の投稿によって成長していく「暮らしに役立つ情報」を共有するマップです。

「安心World」コミュニティ

「安心と安全」「災害・事故・犯罪・リスク」「環境」「コミュニケーション」をテーマに議論を深め情報交換するコミュニティサイトです。

マングローブ専門WEB

「mangrove-world」を開設

皆様とより積極的な環境コミュニケーションを行うため、当社は2006年10月23日にマングローブ専門WEB「mangrove-world」を開設しました。マングローブの美しい写真や映像をはじめ、マングローブについて学ぶコンテンツや、「エコ宣言」を入力し植林を擬似体験できる「オンライン植林」など、様々な視点からマングローブの世界に親しむことができるサイトです。



主なコンテンツ

- マングローブの美しい世界へ
- 「オープニングムービー」
- マングローブ植林をWEB体験できる
- 「オンライン植林」
- マングローブのことがしっかり分かる
- 「マングローブ基礎知識」
- マングローブの世界が見える番組
- 「海の森 マングローブ紀行」
- マングローブと友だちになれる
- 「マングローブギャラリー」

トピックス

東京海上日動リスクコンサルティング(株)の新サービス

製造業向け 事業継続マネジメント(BCM) 推進・改善のための診断・訓練サービス

2007年4月より、製造業のBCM^{*1}の構築に向けた取り組み状況を「診断」し、より強固なものに改善していくための提案・情報提供を実施するサービスを開始しました。また、BCP定着化^{*2}を推進していくための「訓練」の企画・実施を支援します。

(^{*1})Business Continuity Management:BCP(事業継続計画)を継続的に維持・改善し、事業継続を達成するための管理プロセス。

(^{*2})BCPを検討し文書に纏めただけでは、実質的な企業のリスクマネジメント体制強化には繋がらず、BCPの定着化を図るには、従業員がBCPに対する意識を向上させ、災害時の組織間の連携も含めたより深い理解をする必要があります。



「消費生活用製品安全法」 対応支援コンサルティング

「消費生活用製品安全法」が改正され、2007年5月14日に施行されました。この「消費生活用製品安全法」の改正を踏まえ、本コンサルティングは、消費生活用製品を取り扱う企業や業界団体に対して、現在の取り組みについて第三者の視点で評価し、課題や問題点を抽出・評価して、改善策を提案します。

食品関連企業向け 食品安全総合コンサルティング

2006年1月から、幅広い分野の製造業者等に対する製品安全コンサルティングの経験を活かし、食品関連企業向けに「食品安全総合コンサルティング」を開始しました。

食品衛生管理体制の構築支援や第三者の視点でリスクを抽出・評価し、食品の安全確保に向けた対策ポイントの提案や対策支援を行います。食の安全性に関する専門家とも連携し、高度なノウハウ及び最新の情報に基づいたリスク評価や低減策等を提案します。

シンガポール・マレーシアにおける 生損保事業の買収

2006年4月19日に当社は、主にシンガポール・マレーシアで生損保事業を展開している「Asia General Holdings Limited(AGH)」の買収につき、主要株主と合意しました。

AGHは、シンガポール・マレーシアにおいて、それぞれ生損保事業を展開しており、本買収により、ミレアグループのシンガポール、マレーシアにおける損保事業がさらに拡充されるとともに、両国において新たに生命保険事業基盤も取得することになりました。

これにより、ミレアグループのもつ商品ノウハウの提供、販売力の強化を通じて、アジアにおける生損保事業を一層拡大していきます。



ホンリョン東京海上タカフル営業開始

当社は、マレーシアにおいて、現地大手銀行グループのホンリョングループ(HLG)と共同で、元受タカフル事業会社である「ホンリョン東京海上タカフル社(HLTMT)」を設立し、2006年11月30日に営業を開始しました。また開業に伴い、HLTMTにおいてマレーシア市場初の生損融合タカフル商品を開発しました。タカフルとは、イスラム教義に沿った保険であり、HLG傘下のイスラム銀行網を活用して販売していきます。

今後も、それぞれの地域特性に合った成長戦略と新規事業戦略を組み合わせ海外生損保事業戦略を展開していきます。



経営について

ミレアグループ概要	18
経営戦略	20
代表的な経営指標	22
2006年度の事業概況	27
内部統制基本方針	29
コーポレート・ガバナンスの状況	30
CSR(企業の社会的責任)の取り組み	32
勧誘方針	33
コンプライアンスの徹底	34
リスク管理	36
資産運用	39
情報開示	40
情報管理	41
募集制度	44
お客様にご満足いただくために	46
社会活動	50

当社はミレアグループの中核企業として、グループ各社と連携して事業活動を行っております。

本項では、はじめにミレアグループの概要、経営戦略をご紹介し、続いて当社の経営についてご紹介させていただきます。

ミレアグループ概要

ミレアグループ経営理念

ミレアグループは、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めていきます。お客様に最高品質の商品・サービスを提供し、安心と安全をひろげます。株主の負託に応え、収益性・成長性・健全性を備えた事業をグローバルに展開します。社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。良き企業市民として公正な経営を貫き、広く社会の発展に貢献します。

ミレアホールディングスの業務内容

ミレアホールディングスは、グループ全体の経営戦略・計画立案、グループ資本政策、グループ連結決算を担うとともに、法務・内部監査・リスク管理・CSR等の基本方針を策定し、各事業子会社の経営管理を行っています。また、上場企業としてIR・広報機能を備えています。

これにより、企業価値の最大化に向けて、中長期的なグループ戦略の立案と収益性・成長性の高い分野への戦略的な経営資源の配分を行い、グループ全体の事業の変革と事業子会社間のシナジー効果を追求します。

会社の概要（2007年3月31日現在）

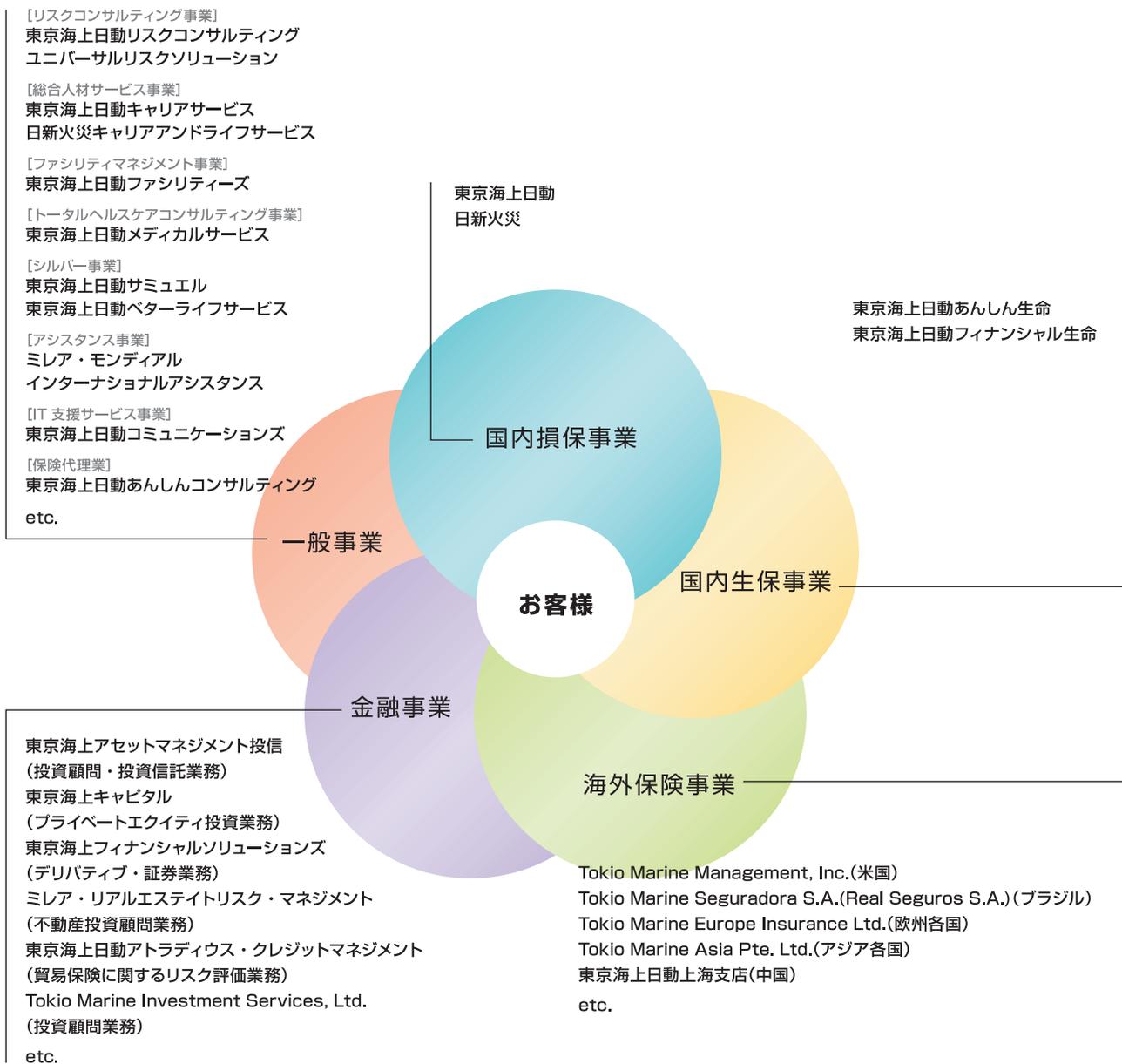
名称 : 株式会社ミレアホールディングス
 (英文名称「 Millea Holdings, Inc. 」)
 所在地 : 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
 東京海上日動ビル新館9F 〒100 - 0005
 電話 03-6212-3333(代表)
 設立日 : 2002年4月2日
 資本金 : 1,500億円
 従業員数 : 305名
 株式上場取引所 : 東京証券取引所第一部、
 大阪証券取引所第一部
 事業内容 : 保険持株会社として傘下子会社の経営
 管理およびそれに附随する業務を営む
 ホームページアドレス <http://www.millea.co.jp/>

ミレアホールディングスの直接子会社

(2007年7月1日現在)



ミレアグループの事業領域と主なグループ会社



海外ネットワーク



(2007年7月1日現在・現地スタッフ数は2007年3月31日現在)

経営戦略

信頼回復に向けて

ミレアグループでは、グループの中核である国内保険事業において、付随的な保険金の支払い漏れをはじめとした一連の問題を発生させてしまったことを深く反省し、かかる事態が二度と生じないよう、適正な業務運営に向けた取り組みを徹底し、再発防止・信頼回復に努めてまいります。

ミレアグループの目指す姿・中長期戦略および中期計画「ステージ拡大 2008」

「ミレアグループは、保険のステージを拡大し、世界トップクラスの保険グループを目指します。」を中長期的に目指す姿(ビジョン)として掲げ、グループ総合力を結集してグローバルに安心と安全の拡大を目指します。

「商品・サービス」「販売チャネル」「事業地域」における戦略的ステージ拡大

商品・サービス戦略のステージ拡大	多様化するお客様ニーズを捉え、創造的な商品を開発していくとともに、事前の事故防止サービス・事故後のケアサービスとの融合や周辺サービスの拡充など、持株会社の優位性を最大限に活かして、お客様ニーズにお応えする商品・サービスを提供します。
販売チャネル戦略のステージ拡大	銀行窓販の全面解禁など、今後の事業環境の変化を的確に捉え、お客様との最適なコンタクトポイント(販売チャネル)を構築します。
事業地域のステージ拡大(グローバル戦略)	進出国の地域特性に合わせ、きめ細かなマーケティング・商品戦略をベースとした成長戦略と、M & Aや提携戦略等を組み合わせた事業展開を大胆に推進し、各国の保険事業の拡大を図ります。

グループの総合力の結集

ミレアグループでは、「経営資源の最適配分」「グループ横断のマーケティング機能の強化」「グローバルな資産運用体制の強化」などを通じ、グループ総合力を結集し、グローバルに安心と安全の拡大を図ります。

資本効率の向上

ミレアグループでは、定量的・体系的な統合リスク管理により、事業を取り巻くリスクを定量的に把握し、資本の範囲内にリスクを抑える管理を行う一方で、事業領域を広げるために収益性・成長性の高い戦略的な事業分野に資本を振り向けるとともに、株主還元策を充実させることにより、資本効率の向上を図ってまいります。

長期戦略・中期計画「ステージ拡大 2008」における数値目標および2007年度計画

中期計画(08年度目標)では、修正利益約1,900億円、修正ROE5%程度を達成し、長期的(10年以内)に修正利益約3倍(05年度対比)、修正ROE8%以上を目指します。

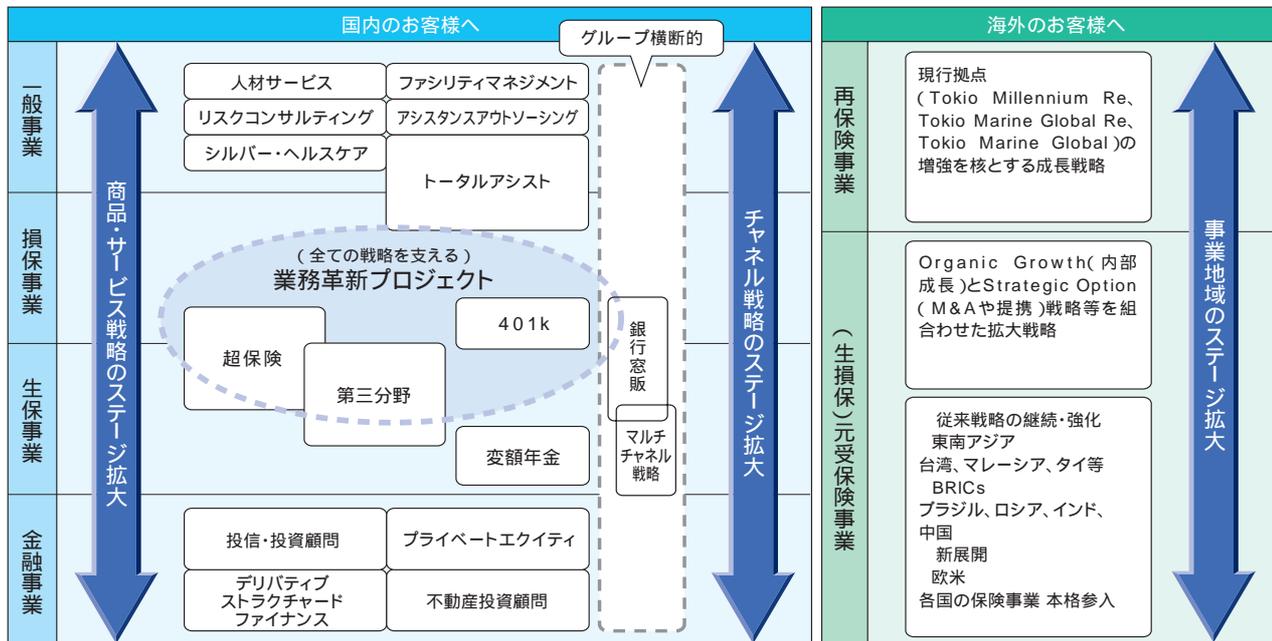
(億円)

事業ドメイン	2005年度実績	2006年度修正計画	2006年度実績	2007年度計画
国内損保事業	915	923	890	886
東京海上日動	908	912	881	864
日新火災	7	10	8	21
国内生保事業	346	516	482	361
東京海上日動あんしん生命	294	252	304	227
東京海上日動フィナンシャル生命	52	263	177	131
海外保険事業	77	210	286	278
元受	136	137	170	172
再保険	- 52	79	123	111
金融・一般事業	49	29	38	36
グループ合計	1,387	1,679	1,697	1,563
グループ合計ROE	3.7%	4.0%	3.8%	3.4%

収益・ROEは、企業価値を的確に把握し、その拡大に努める観点から「修正利益ベース」で定めます。

<修正利益の定義> (1)国内損保事業：財務会計上の当期純利益から、異常危険準備金・価格変動準備金や株式等の売却・評価損益などの影響を除外した数値
(2)国内外生保事業：エンベディッド・バリュー(EV)の増加額(ブラジルの生保事業は、(3)の基準で算出)
(3)海外損保事業：財務会計上の当期純利益から本社費を控除した数値
(4)その他の事業：財務会計上の当期純利益

【中期計画「ステージ拡大2008」全体像】



東京海上日動の取り組み

お客様からの信頼回復に向けた取り組み

ミレアグループとして2006年4月から3年間の中期計画「ステージ拡大 2008」をスタートさせ、当社を含むグループ各社が総合力を結集しつつ、これに取り組んでいます。

その中で、当社においては、保険金支払い漏れや不適切な募集・引受等の一連の問題を踏まえ、2007年4月13日付で金融庁に提出いたしました「業務改善計画」の実行等を通じて適正な業務運営の徹底に最優先で取り組み、お客様からの信頼回復に努めております。

「仕事のやり方」抜本改革(業務革新プロジェクト)

ますます多様化するお客様ニーズに対応して、ご満足いただける商品・サービスをスピーディーにお届けしていくために、「仕事のやり方」抜本改革(業務革新プロジェクト)を推進しています。

このプロジェクトにより、「商品ラインナップの整理・統合、簡素化」「システム基盤の再構築によるシステム開発効率の改善」「高度IT化による業務プロセスの刷新」等を通して、業務品質の飛躍的な向上を実現していきます。併せて、本プロジェクトの中で、保険金支払管理・募集管理システムのレベルアップ等も行い、「適正な業務運営の徹底」を強力に推進していきます。

適正な業務運営の徹底	適正な保険募集の実現とお客様への適正な保険金のお支払いを徹底し、業務品質の向上を図ります。
商品ラインナップの整理・統合、簡素化	お客様にとって分かりやすい商品を提供していきます。
システム基盤の再構築による開発効率の改善	商品・サービス開発の効率性・スピードアップを図ります。
高度IT化による業務プロセスの刷新	代理店システム・社内イントラの刷新による情報共有の高度化、省力化、ペーパーレス化を図ります。また、代理店システムの刷新、保険料領収のキャッシュレス化等の促進を通じた代理店業務ロードの削減により、代理店のお客様とのコンタクト時間の拡大を図ります。

代表的な経営指標

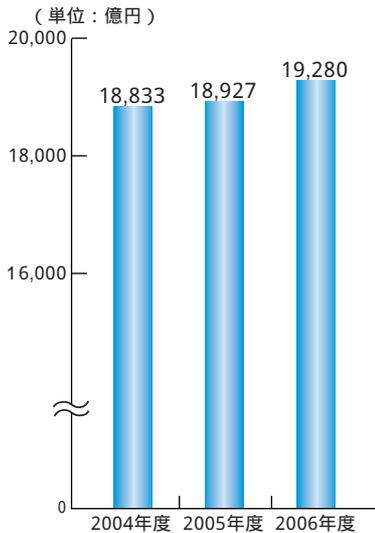
2006年度 代表的な経営指標

年度		2005年度(平成17年度)	2006年度(平成18年度)
正味収入保険料(対前期増減率)		1,892,754百万円(0.5%)	1,928,061百万円(1.9%)
正味損害率		60.6%	61.5%
正味事業費率		30.2%	30.7%
保険引受利益(対前期増減率)		34,602百万円(262.3%)	7,971百万円(77.0%)
経常利益(対前期増減率)		166,080百万円(5.2%)	156,332百万円(5.9%)
当期純利益(対前期増減率)		122,180百万円(26.1%)	96,448百万円(21.1%)
ソルベンシー・マージン比率		1,083.9%	1,098.2%
総資産		10,814,796百万円	11,177,448百万円
純資産額		3,097,059百万円	3,076,887百万円
その他有価証券評価差額		3,373,380百万円	3,662,827百万円
リスク管理債権の状況	破綻先債権	204百万円	277百万円
	延滞債権	7,525百万円	5,042百万円
	3カ月以上延滞債権	9百万円	2百万円
	貸付条件緩和債権	6,768百万円	4,401百万円
	リスク管理債権額	14,508百万円	9,724百万円
資産の自己査定結果	分類	70,742百万円	72,190百万円
	分類	7,717百万円	6,593百万円
	分類	9,265百万円	6,937百万円
	分類額計(+ +)	87,725百万円	85,720百万円

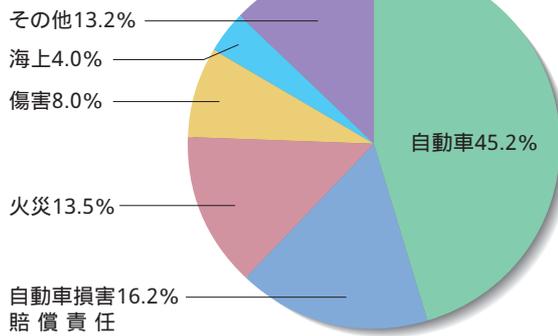
正味収入保険料(対前期増減率)

1兆9,280億円(1.9%)

正味収入保険料の推移



種目別構成比



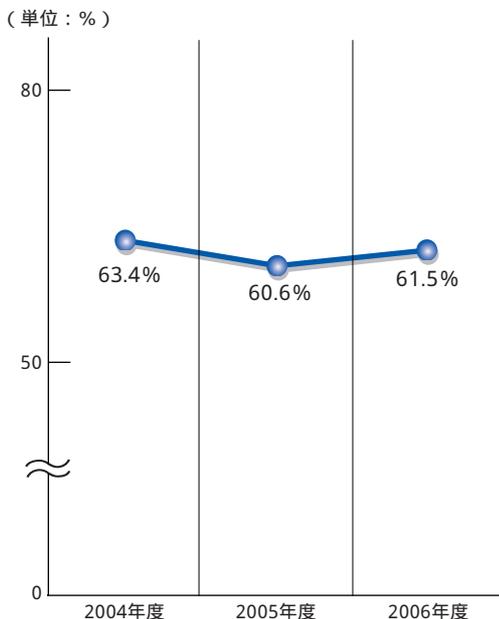
正味収入保険料

ご契約者から直接受け取った保険料(元受保険料)に、保険金支払負担平均化・分散化を図るための他の保険会社との保険契約のやりとり(受再保険料および出再保険料)を加減し、さらに将来ご契約者に予定利率を加えて返戻すべき原資となる積立保険料を控除した保険料です。

正味損害率

61.5%

正味損害率の推移



正味損害率

正味収入保険料に対する支払った保険金の割合のことであり、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられるものです。具体的には、損益計算書上の「正味支払保険金」に「損害調査費」を加えて、前述の「正味収入保険料」で除した割合を指しています。

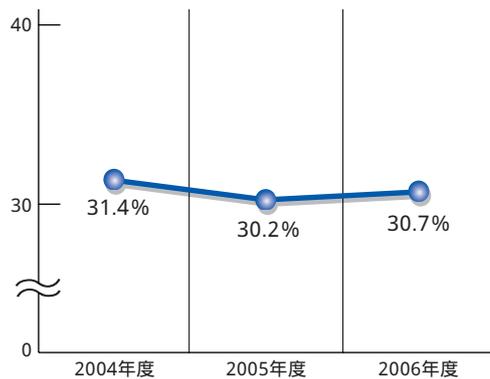
代表的な経営指標

正味事業費率

30.7%

正味事業費率の推移

(単位：%)



正味事業費率

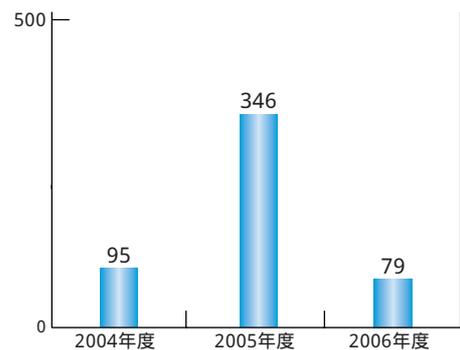
正味収入保険料に対する保険会社の保険事業上の経費の割合のことであり、正味損害率と同様に保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられるものです。具体的には、損益計算書上の「諸手数料及び集金費」に「営業費及び一般管理費」のうち保険引受に係る金額を加えて、前述の「正味収入保険料」で除した割合を指しています。

保険引受利益(対前期増減率)

79億円(**77.0%**)

保険引受利益の推移

(単位：億円)



保険引受利益

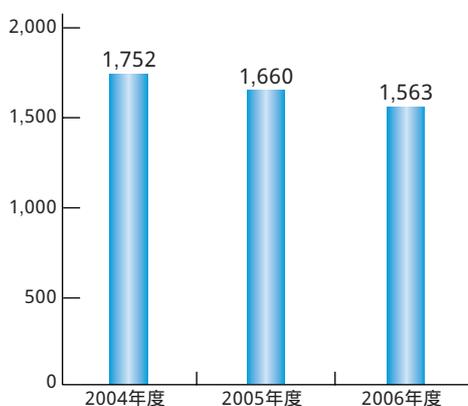
正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費・満期返戻金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものであり、保険本業における最終的な損益を示すものです。なお、その他収支は自賠償保険等に係る法人税相当額などです。

経常利益(対前期増減率)

1,563億円(**5.9%**)

経常利益の推移

(単位：億円)



経常利益

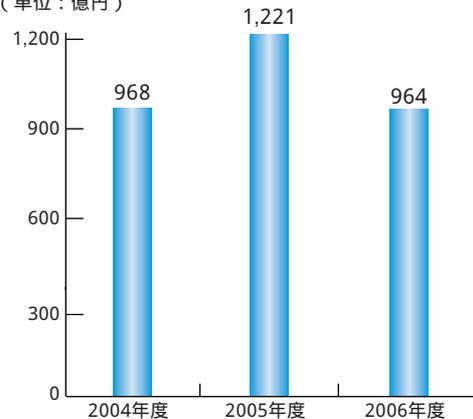
正味収入保険料・利息及び配当金収入・有価証券売却益等の経常収益から、保険金・満期返戻金・有価証券売却損・有価証券評価損・営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものであり、経常的に発生する取引から生じた損益を示すものです。

当期純利益(対前期増減率)

964億円(**21.1%**)

当期純利益の推移

(単位：億円)



当期純利益

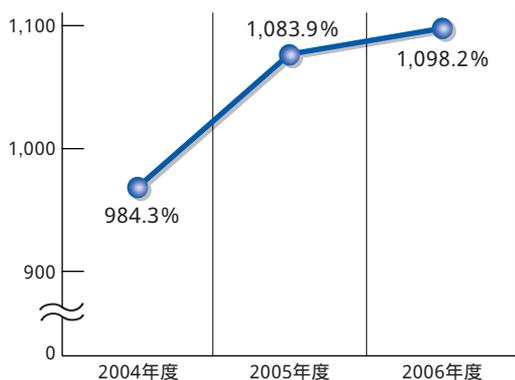
上記の経常利益に固定資産処分損益や価格変動準備金繰入額等の特別損益・法人税及び住民税・法人税等調整額を加減したものであり、事業年度に発生したすべての取引によって生じた損益を示すものです。

ソルベンシー・マージン比率

1,098.2%

ソルベンシー・マージン比率の推移

(単位：%)



ソルベンシー・マージン比率

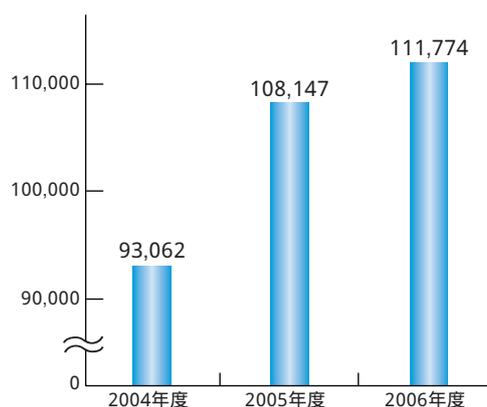
巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超えて発生しうる危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標です。ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標のひとつであり、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

総資産

11兆 1,774億円

総資産の推移

(単位：億円)



総資産

損害保険会社が保有する資産の総額であり、具体的には貸借対照表上の「資産の部合計」です。損害保険会社の保有する資産規模を示すものです。

取得格付 (2007年7月1日現在)

S & P	AA / 安定的 * ₁
ムーディーズ	Aa2 / 安定的 * ₂
フィッチ・レーティングス	AA+ / 安定的 * ₃
A.M.Best	A++ / 安定的 * ₄
格付投資情報センター (R & I)	AA+ / 安定的 * ₅
日本格付研究所 (JCR)	AAA / 安定的 * ₆

*1 保険財務力格付

*2 保険財務格付

*3 保険会社財務格付

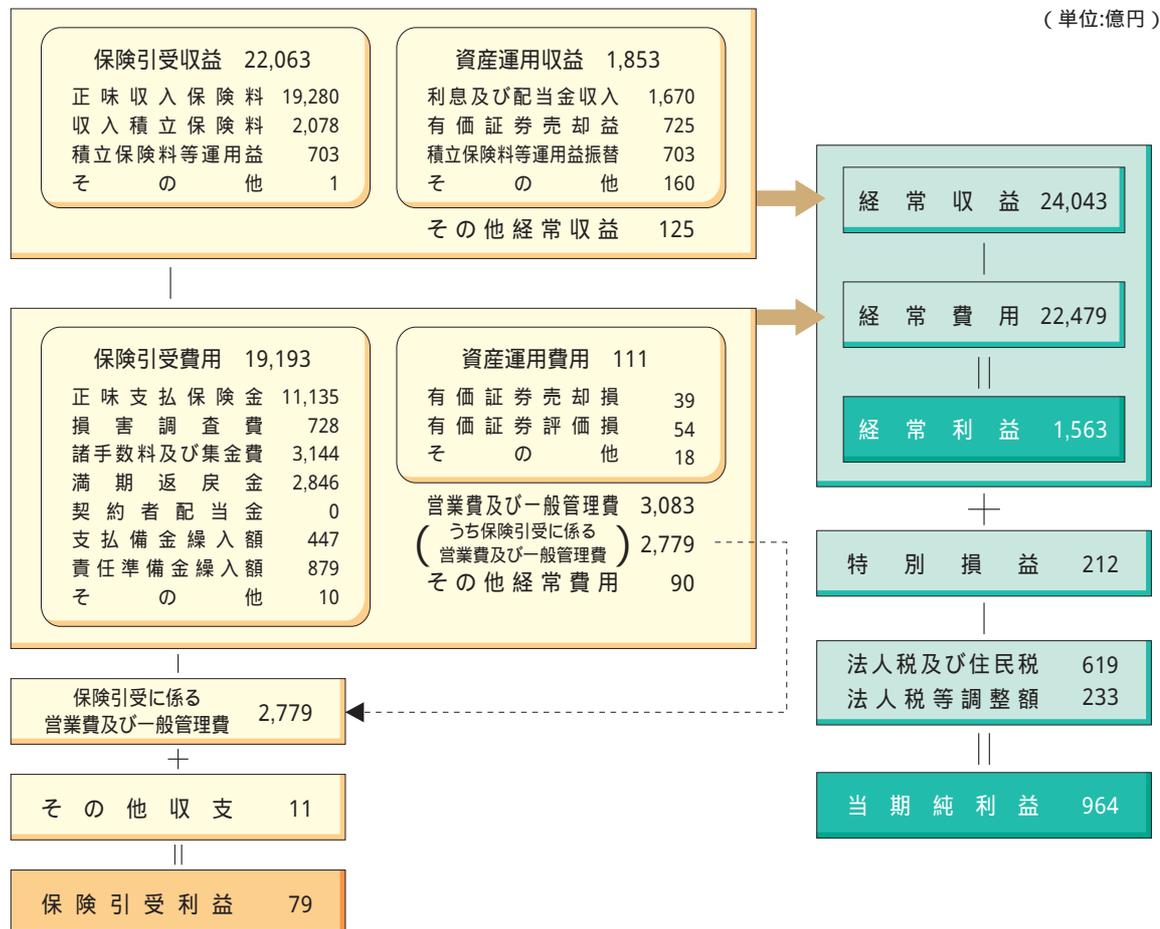
*4 財務格付

*5 長期優先債務格付

*6 長期優先債務格付

代表的な経営指標

決算のしくみ(2006年度)



代表的な経営指標の用語説明

純資産額

損害保険会社が保有する資産の合計である「総資産額」から、責任準備金等の「負債額」を控除したものが「純資産額」であり、具体的には貸借対照表上の「純資産の部合計」です。損害保険会社の担保力を示すものです。

その他有価証券評価差額

「金融商品に係る会計基準(いわゆる時価会計)」により、保有有価証券等については、売買目的、満期保有目的などの保有目的で区分し、時価評価等を行っています。その他有価証券は、売買目的、満期保有目的等に該当しないものであり、保有有価証券等の大宗を占めています。この、その他有価証券の時価評価後の金額と時価評価前の金額との差額(いわゆる評価損益)が、その他有価証券評価差額です。財務諸表においては、税金相当額を控除した純額を、貸借対照表上の純資産の部に「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

リスク管理債権

貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口に基づき開示している不良債権額です。貸付金の価値の毀損の危険性、回収の危険性等に応じて、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3カ月以上延滞債権」、「貸付条件緩和債権」の4つに区分されています。

自己査定

損害保険会社としての資産の健全化をはかるために、不良債権等については適切な償却・引当等の処理が必要です。自己査定は、適切な償却・引当を行うために、損害保険会社自らが、保有資産について価値の毀損の危険性等に応じて、保有資産を分類区分することです。具体的には、債務者の状況及び債権の回収可能性を評価して、資産を回収リスクの低い方から順に、、、の4段階に分類します。このうち、分類は、回収の危険性または価値の毀損の可能性について問題の無い資産です。、、分類は、何らかの回収の危険性または価値の毀損の可能性のある資産であり、これらの合計額が「分類額」です。

2006年度の事業概況

経営環境と事業概況

2006年度のがわが国経済は、個人消費に弱さが見られたものの、企業収益の改善や設備投資の増加など企業部門の好調さが持続し、景気は緩やかな拡大基調で推移しました。

損害保険業界においては、好調な経済環境を反映して、マーケットは緩やかに拡大しましたが、保険募集および保険金支払の業務において不適切な取扱いがあったことにより、お客様や社会からの信頼を損なう事態が生じました。

こうした状況の中、当社は、2007年3月、第三分野商品(医療保険、がん保険、所得補償保険など)に係る保険金の不適切な不払いを発生させたことを理由として、金融庁より行政処分(業務の一部停止命令および業務改善命令)を受けました。当社は、この処分を厳粛に受け止め、深く反省するとともに、一日も早くお客様や社会からの信頼を回復できるよう、業務運営全般にわたる適正化の取り組みを徹底し、再発防止に努めます。

当社は、適正な業務運営を基礎として、2006年度からスタートしたミレアグループの3カ年計画「ステージ拡大2008」に沿って、着実に事業を進めています。2006年度の取り組みの経過およびその成果は、以下のとおりです。

会社分割

グループの持株会社である株式会社ミレアホールディングス(以下「ミレアホールディングス」といいます)の経営管理機能を一層活用するため、2006年4月、当社の日新火災海上保険株式会社(以下「日新火災」といいます)管理営業を分割し、当社の関連会社でありました日新火災をミレアホールディングスの直接の関連会社としました。ミレアホールディングスは、当社と日新火災の提携関係をさらに発展させ、ミレアグループにおける損害保険事業を一層強化するために、2006年9月、株式交換により日新火災を完全子会社としてしています。

適正な業務運営

当社は、適正な業務運営の徹底を図るため、社長を委員長とする「業務品質改善委員会」を設置し、商品の簡素化や損害サービス審査会(第三者審査会)、「再審査請求制度」、「保険金請求ご相談コーナー」の創設を行うなど、態勢強化に取り組んでいます。

事業基盤の強化

当社は、2006年度も、業務の効率性向上および適正な業務運営の観点から、「保険料のキャッシュレス決済」、「保険契約の早期継続の徹底」および「代理店システムの活用推進」を柱とする業務プロセス改革「新しい風」に取り組みました。「新しい風」は、今後の業務革新プロジェクト「仕事のやり方抜本改革」の基盤となります。

また、当社は、持続的な成長を実現するため、幅広い商品・サービスのラインナップを有する当社の強みをご理解いただくことにより、代理店の新設や新規取引企業の開拓を推進しました。

商品・サービス

当社では、「保険」に「アシスタンス」を融合させた自動車保険の主力商品「トータルアシスト」の販売が引き続き好調で、業績のけん引役となっています。

また、当社は、2006年8月、日本国内における大規模な台風損害による保険金支払に備えるため、自然災害リスクの証券化を実施し、2億米ドルのキャパシティを調達しました。今後とも、証券化等のリスクヘッジ手段の活用などにより、お客様に保険商品を安定的に提供できるよう努めます。

海外保険事業

当社は、シンガポールおよびマレーシアにおいて、損害保険事業の一層の拡充と生命保険事業のあらたな基盤獲得のため、Asia General Holdings Limitedを買収し、子会社としました。

金融事業等

確定拠出年金事業につきましては、当社は、2006年度も、企業型確定拠出年金制度の運営管理受託を進めました結果、受託実績は1,800社を超え、受託企業のうち半数以上が新規取引企業であるなど、お客様数の増加にもつながっています。また、個人型確定拠出年金制度の普及にも努めており、企業型、個人型ともに運営管理機関としてトップクラスの実績となっています。

金融関連事業につきましては、2006年度も、グループで積極的な取り組みを行い、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の運用資産残高が4兆円を突破するなどの成果を挙げています。

2006年度の事業概況

2006年度業績

保険引受収益2兆2,063億円、資産運用収益1,853億円などを合計した経常収益は、前年度に比べ358億円増加し、2兆4,043億円となりました。一方、保険引受費用1兆9,193億円、資産運用費用111億円、営業費及び一般管理費3,083億円などを合計した経常費用は、前年度に比べ456億円増加し、2兆2,479億円となりました。

この結果、経常利益は1,563億円と、前年度に比べ97億円、5.9%の減少となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を加減した当期純利益は、前年度に比べ257億31百万円、21.1%減少し、964億48百万円となっています。

保険引受の概況

正味収入保険料は1兆9,280億円と、前年度に比べ1.9%の増収となりました。一方、正味損害率は、大規模自然災害の影響などにより、前年度に比べ0.9ポイント上昇し、61.5%となりました。また、正味事業費率は、システム関連費用の増加などにより、前年度に比べ0.5ポイント上昇し、30.7%となりました。これらにより、保険引受利益は、前年度に比べ266億円減少し、79億円となりました。

主な保険種目の状況は次のとおりです。

保険種目	正味収入保険料	正味損害率
火災保険	2,593億円	49.0%
海上保険	768億円	54.6%
傷害保険	1,539億円	48.3%
自動車保険	8,722億円	64.3%
自動車損害賠償責任保険	3,117億円	78.0%
その他の保険(*)	2,540億円	54.6%

*賠償責任保険、動産総合保険、労働者災害補償責任保険などが主なものです。

資産運用の概況

2006年度末の総資産は11兆1,774億円、運用資産は10兆5,920億円と、前年度末に比べそれぞれ3.4%、3.6%の増加となりました。2006年度末の運用資産の主な項目としては、有価証券が8兆1,419億円、買入金銭債権が1兆1,729億円となっています。

資産の運用にあたりましては、リスク管理の高度化や充実を図りつつ、運用収益の拡大に意を用いました。また、保険金や満期返れい金などの支払に備えるため、資産・負債総合管理(ALM)の強化や資産の安全性・流動性の確保にも引き続き努めました。

対処すべき課題

2007年度のわが国経済は、企業部門、家計部門ともに改善傾向が持続し、景気は引き続き緩やかに拡大していくものと見込まれています。

損害保険業界におきましては、お客様や社会からの信頼回復に向けた態勢強化が喫緊の課題となっています。

当社は、「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」という経営理念に立ち返り、一日も早くお客様や社会からの信頼を回復できるよう、保険募集から保険金支払までの全てのプロセスにおける業務品質の向上に全力で取り組みます。また、当社は、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献するよう努めます。

当社は、ミレアグループが収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業グループとしてさらに発展していくために、業務に邁進していきます。

内部統制基本方針

適切な内部統制システムを構築することは取締役会の重要な責務であり、当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制基本方針（2006年5月12日 取締役会決議）を以下のとおり決定しています。

当社は、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し、運用しています。

1. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1)当社は、役職員がミレアグループのコンプライアンス行動規範に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底する。
- (2)当社は、コンプライアンスを統轄する部署を設置し、各部店におけるコンプライアンス推進の体制を整備するとともに、コンプライアンスの実施状況について取締役会に定期的に報告する。また、コンプライアンスに関する事項について取締役会に提言・勧告等を行う機関として、社外委員を過半数とするコンプライアンス委員会を設置する。
- (3)当社は、役職員が遵守すべき法令および社内ルールの具体的内容を明示したコンプライアンス・マニュアルを整備し、研修等によりコンプライアンスの徹底を図る。
- (4)当社は、法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに社内外にホットライン（内部通報制度）を設け、その利用につき役職員に周知する。
- (5)当社は、内部監査に関する規程を定め、被監査部門から独立した内部監査部門により、実効性のある内部監査を実施する。

2. リスク管理に関する体制

- (1)当社は、リスク管理に関する基本方針を定め、当社の事業遂行に関わるリスクについて、リスク管理を統轄する部署を設置するとともに、リスク・カテゴリー毎に主管部を定めて管理を行う。また、取締役会直属の委員会としてリスク管理委員会を設置し、同委員会を通じて全体的・総合的なリスク管理を実施する。各リスクの管理は、リスクの特定・評価・制御、コンティンジェンシー・プランの策定およびモニタリング・報告のプロセスを基本とし、リスクの特性等に応じた適切なプロセスを実施する。
- (2)当社は、統合リスク管理に関する方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的とした定量的リスク管理を実施する。

3. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)当社は、中期経営計画および年度計画（数値目標等を含む）を策定し、事業部門毎の実施状況をモニタリングして、その結果を取締役に報告する。
- (2)当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、適切に保存および管理を行う。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1)当社は、グループの企業価値を最大化する観点から、子会社に対する適切な株主権の行使を行う。また、子会社の管理に関する規程を定め、子会社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすること等により、子会社の経営管理を行う。孫会社の経営管理は、原則として、子会社を通じて行う。
- (2)監査役は、監査役監査基準等に基づき、親会社および子会社の監査役と密接な関係を保ち、効果的な監査を実施するよう努める。また、監査役は、必要に応じて、子会社の取締役および職員から業務の状況を聴取する。

6. 監査役の監査に関する体制

- (1)監査役への報告に関する体制
 - (a)取締役は、監査役の求めに応じて、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、適時に監査役に対する報告を行うとともに、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
 - (b)監査役は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べる。また、重要な会議の議事録、取締役が決裁を行った重要な稟議書類等については、何時にても監査役の求めに応じて、閲覧に供する。
 - (c)ホットラインの運用状況および重要な報告・相談事項については、定期的に監査役に報告を行う。
 - (d)取締役および職員は、何時にても監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (2)監査役の職務を補助すべき職員に関する事項（当該職員の取締役からの独立性に関する事項を含む）
 - (a)監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の事務局を設置する。事務局には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するのに必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。
 - (b)監査役事務局に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
 - (c)当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、監査役の同意を得た上で行う。

コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンス態勢

当社は、お客様、株主、代理店、社員、地域・社会という各ステークホルダーに対する責任を果たすためコーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、親会社であるミレアホールディングスが策定した「コーポレート・ガバナンス方針」に基づいた健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築しています。

1. 取締役会・監査役会

当社の取締役会は、現在、社外取締役1名を含む19名の取締役(任期1年)で構成されています。監査役会は、2007年6月に2名増員し、社外監査役3名を含む6名の監査役で構成されています。社外取締役および社外監査役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 指名委員会・報酬委員会

当社の親会社である株式会社ミレアホールディングスは、「コーポレート・ガバナンス方針」に基づき、指名委員会および報酬委員会を設置しています。両委員会は、それぞれ3名の社外委員を含む4名の委員で構成し、委員長は社外委員から選出しています。両委員会は、当社役員(取締役・監査役・執行役員)の選任、解任および選任要件ならびに当社役員の報酬体系および業績評価等についても審議を行い、ミレアホールディングス取締役会に答申します。

3. コンプライアンス推進態勢

当社では、委員長をはじめ4名の社外委員(委員長は当社社外取締役です)を含む委員で構成されているコンプライアンス委員会において、コンプライアンス基本方針・実施計画の立案、実施状況の点検等を行っています。コンプライアンスに関する重要事項は、経営会議および取締役会において審議・決定し、コンプライアンスの一層の徹底を図っています。また、違反行為に関する各種通報制度(ホットライン)を設け、これを運用しています。

4. リスク管理態勢

当社は、保有するリスクに対して定量・定性の両面から、総合的な管理を行っています。また、リスク管理基本方針や統合リスク管理方針の制定等、リスク管理に係る重要事項について、経営会議および取締役会において審議・決定し、リスク管理の強化を図っています。

5. 業務品質向上に向けた態勢

2006年9月に、適正な業務運営の徹底に向けて部門横断でスピーディーに課題解決を図っていくために、業務品質改善委員会を設置しました。また、「消費者の視点」による業務品質の向上を目的として、2007年7月より消費者代表2名を同委員会の社外委員として加えました。これらの態勢強化により適正な業務運営の徹底に努めます。

6. 社外・社内の監査態勢

社外の監査・検査

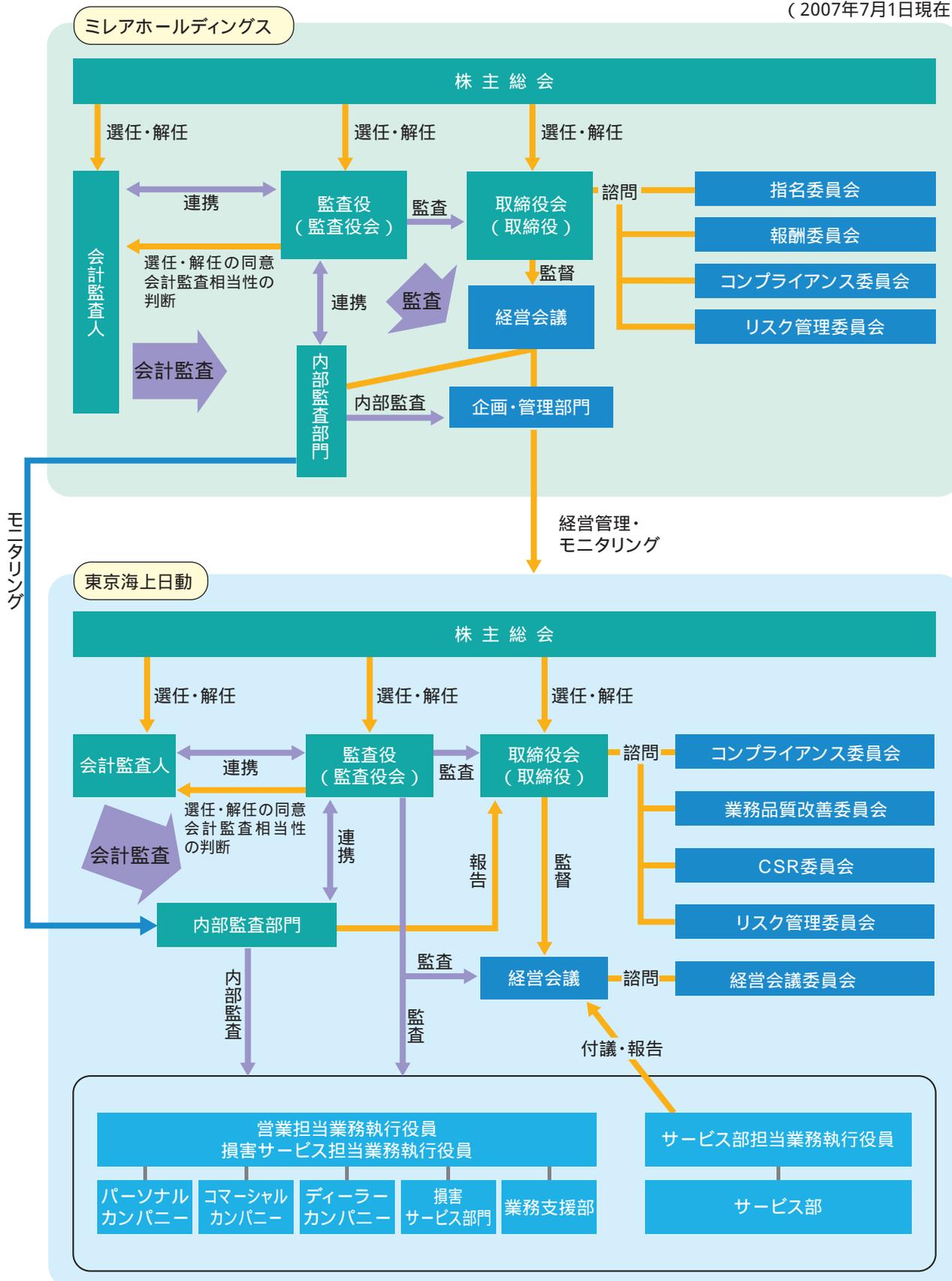
当社は社外の監査・検査として会社法および証券取引法に基づく監査法人による外部監査ならびに保険業法に基づく金融庁および財務省財務局による検査を受けています。

社内の内部監査態勢

当社では、内部監査を「経営目標の効果的な達成を図るために、企業における全ての業務を対象とした内部管理態勢(法令等遵守態勢・リスク管理態勢を含む)等の適切性、有効性を検証するプロセスであり、内部事務処理等の問題点の発見、指摘にとどまらず、内部管理態勢等の評価および問題点の改善方法の提言等を目的とする」と定義して、営業部門・損害サービス部門をはじめ本社各サービス部門や海外部門など全ての部門を対象に内部監査を実施しています。また、内部監査結果については、定期的に取締役会等に報告しています。

ミレアホールディングス・東京海上日動のコーポレート・ガバナンス体制

(2007年7月1日現在)



現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

CSR(企業の社会的責任)の取り組み

当社の事業活動は、多くのステークホルダーの皆様からのご支持があつてこそ成り立つものです。当社では、CSRとは「経営理念の実践」そのものであり、それを徹底的に実践していくことで、ステークホルダーの皆様へ提供する価値を高めていきたいと考えています。

ミレアグループCSR憲章

当社もその一員となっているミレアグループでは、CSRを実践するための行動指針として、「ミレアグループCSR憲章」を定めています。

ミレアグループCSR憲章

ミレアグループは、以下の行動原則に基づいて経営理念を実践し、社会とともに持続的成長を遂げることにより、「企業の社会的責任(CSR)」を果たします。

商品・サービス

- ・広く社会の安心と安全のニーズに応える商品・サービスを提供します。

人間尊重

- ・すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- ・安全と健康に配慮した活力ある労働環境を確保し、人材育成をはかります。
- ・プライバシーを尊重し、個人情報管理を徹底します。

地球環境保護

- ・地球環境保護がすべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動します。

地域・社会への貢献

- ・地域・社会の一員として、異なる国や地域の文化や習慣の多様性を尊重し、時代の要請にこたえる社会貢献活動を積極的に推進します。

コンプライアンス

- ・常に高い倫理観を保ち、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスを徹底します。

コミュニケーション

- ・すべてのステークホルダーに対して、適時適切な情報開示を行うとともに対話を促進し、健全な企業運営に活かします。

国連グローバル・コンパクトへの参加

国連グローバル・コンパクトが提唱している人権・労働・環境・腐敗防止に関する企業行動10原則の考えや内容は、ミレアグループの考えやCSR憲章と共通するものであり、ミレアホールディングスと東京海上日動では、2005年から国連グローバル・コンパクトに参加しています。



CSRの取り組みの考え方

当社では、CSRとは「経営理念の実践」そのものと位置付けています。そして、CSR即ち経営理念の実践こそ、各ステークホルダーの皆様へ提供する価値を高め、その価値の総和である企業価値を高めていくと考えています。

CSR推進体制

当社では、取締役会委員会である「CSR委員会」を設置し、会社横断的な取り組みや情報の共有を図っています。また、CSR推進の専任部署として経営企画部内に「CSR室」を設置しています。

勧誘方針

勧誘方針

当社では以下の勧誘方針を定めて、適正な金融商品の販売・勧誘に努めています。

お客様への販売・勧誘にあたって

お客様の視点に立ってご満足いただけるように努めます。

保険その他の金融商品の販売にあたって

- ・お客様の商品に関する知識、購入経験、購入目的、財産状況など、商品の特性に応じた必要な事項を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に沿った商品の説明および提供に努めます。
- ・特に市場リスクを伴う投資性商品については、そのリスクの内容について適切な説明に努めます。
- ・お客様にご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法での勧誘はいたしません。
- ・お客様に商品についての重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。また、販売形態に応じて適切な説明に努めます。

各種の対応にあたって

- ・お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- ・保険事故が発生した場合には、迅速・適切・丁寧な対応と保険金等の適正な支払に努めます。
- ・お客様のご意見・ご要望を商品開発や販売活動に生かしてまいります。

各種法令を遵守し、保険その他の金融商品の適正な販売に努めます。

- ・保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、証券取引法、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令等を遵守します。
- ・適正な業務を確保するために、社内体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- ・お客様のプライバシーを尊重するとともに、お客様に関する情報については、適正な取扱いおよび厳正な管理をいたします。

以上の方針は「金融商品の販売等に関する法律（平成12年法律第101号）」に基づく弊社の「勧誘方針」です。

コンプライアンスの徹底

コンプライアンス方針

お客様の信頼をあらゆる活動の原点に置き、健全かつ公正な経営を旨とすることを経営理念や経営方針に掲げ、コンプライアンスを経営の基本に位置づけています。

コンプライアンス宣言

当社は、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めることを経営理念としており、コンプライアンスの徹底は当社の経営理念の実践そのものです。当社では遵守すべき重要な事項を「コンプライアンス行動規範」としてまとめています。私たち全役員はこの行動規範に則り、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスの徹底を最優先とすることをここに宣言します。

東京海上日動火災保険株式会社
取締役社長 隅 修三

また、ミレアグループとしてミレアグループ各社の全役員が遵守すべきコンプライアンス行動規範を定めています。

コンプライアンス行動規範（骨子）

法令等の徹底	法令や社内ルールを遵守するとともに、公正で自由な競争を行い、社会規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を行います。
社会との関係	社会、政治との適正な関係を維持します。
適切かつ透明性の高い経営	業務の適切な運営をはかるとともに、透明性の高い経営に努めます。
人権・環境の尊重	お客様、役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。また、地球環境に配慮して行動します。

コンプライアンス体制

「お客様の信頼を得るための日常の業務活動すべてがコンプライアンスの取り組み」という認識のもと、コンプライアンス体制の強化を図り、全役員・社員がコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

会社全体としてのコンプライアンスの徹底のため、社外委員を過半数とするコンプライアンス委員会を設け、コンプライアンスに関する基本方針・年次計画の立案や実施状況の点検・監視を行っています。

また、部・支店におけるコンプライアンスの責任者である部長・支店長のもと、各営業部・支店には主にけん制機能を担うコンプライアンス・リーダーを、各損害サービス部や各サービス部には主に推進役を担うコンプライアンス・キーパーソンを配置するとともに、部・支店におけるコンプライアンスの取り組みのけん制を役割とするコンプライアンス・オフィサーを配置してコンプライアンスの徹底を図っています。

なお、コンプライアンス上の問題を発見した場合には、速やかにコンプライアンス部等に報告・相談を行うことが義務付けられています。何らかの理由で通常の報告・相談を行うことが適当でない場合には、各種ホットラインやコンプラ相談BOX(社内イントラネットの書き込み掲示板)を利用して匿名で報告・相談を行うことができます。

コンプライアンス委員会

コンプライアンスの徹底にあたって、社外からの視点で幅広く意見を得るため、弁護士・大学教授など社外の有識者が過半数を占めるコンプライアンス委員会を設置しています（委員長は当社社外取締役です）。本委員会は取締役会直属の機関として、会社施策の点検・監視を行うとともに、直接経営層に提言を行っています。各委員の見識や専門領域を踏まえ、多くの有益な意見・提言を得ています。

ホットライン制度

コンプライアンスに関連する問題が発生した時や発生しそうな時などに、報告・相談できる各種のホットライン制度を設けています。また、社外の法律事務所にもホットラインを設置して、報告者・相談者が利用しやすいものを選べるよう配慮しています。なお、当社のホットライン制度は公益通報者保護法に対応しており、報告者の個人情報 は厳重に管理され、不利益な取り扱いを受けることはありません。

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの徹底のために毎年度、取締役会において会社全体のコンプライアンス実施計画を策定し、その計画に沿って各部・支店の実施計画を策定し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。コンプライアンスの取組状況は、経営会議および取締役会に定期的に報告されています。

モニタリング

各部・支店に配置されたコンプライアンス・リーダーやコンプライアンス・キーパーソンによるモニタリング、本店各サービス部門による業務分野別のモニタリング、内部監査部による内部監査、監査役による監査などを組み合わせて、さまざまな角度からルールの遵守状況を点検しています。

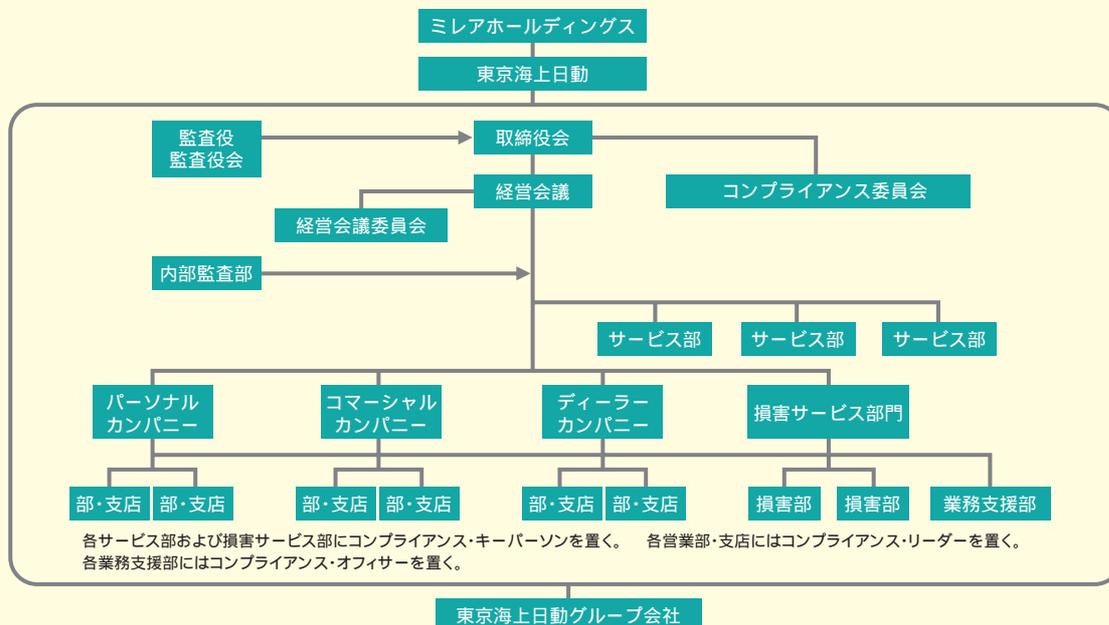
コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンス・マニュアルを作成して、全役員・社員がいつでも参照できるようにしています。マニュアルには、コンプライアンス宣言、当社の経営理念、コンプライアンス行動規範、コンプライアンス体制、問題を発見した場合の対応、遵守すべきルールとその解説を記載しています。その他に、会社の業務分野別には詳細なマニュアルやハンドブックなどを作成しています。コンプライアンスの重要事項については携帯用のコンプライアンスカードを全役員・社員に配布することにより、徹底を図っています。

コンプライアンス研修

コンプライアンスの徹底・推進を目的に、全社員を対象として階層別・職場別の研修を継続的に実施しています。コンプライアンス方針・施策の徹底やケーススタディによる実務に即した内容等を採用することで、実効性のある研修の実施に努めています。これらの研修に加えて、社内イントラネットを利用したコンプライアンス・テスト(e-Learning・e-Review)を実施し、社員として必要なコンプライアンスに関する基本的な知識の確認も合わせて行っています。

【コンプライアンス体制】



リスク管理

リスク管理方針

保険事業運営上のリスクが高度化・複雑化・多様化してきたことを踏まえ、リスク管理が経営の重要課題の一つとなっています。当社では、リスクを定性的・定量的側面から捉えて総合的なリスク管理態勢を構築しています。

業務の健全性と適正性を確保し維持することを目的に「リスク管理基本方針」を定め、リスク管理に係わる組織・体制、リスクの定義、レポートングルールなど、当社のリスク管理全般に関する基本的事項を明確化しています。この「リスク管理基本方針」に基づいた具体的なリスク管理を実践するために、「統合リスク管理方針」「危機管理方針」および「個別リスク管理方針」を定めて取り組んでいます。

統合リスク管理方針

格付けの維持と倒産防止の観点ならびに当社およびその子会社・関連会社全体での資本の有効活用を図る観点から、資本・リスクを一元的に管理する「統合リスク管理」を行っています。

当社およびその子会社・関連会社がさらされている全てのリスクを定量的に把握し、各事業分野に資本を配分するとともにその範囲内で適切な事業運営を行っています。リスクが顕在化した場合においても資本の範囲内で損失を吸収できるよう、適切にリスクをコントロールしています。

なお、ストレス・テスト(想定される将来の不利益が生じた場合の影響に関する分析)は、この「統合リスク管理」の中で実施しています。

危機管理方針

リスクの顕在化により、お客様・代理店との関係に広範かつ重大な影響が生じたり、当社業務に著しい支障が生ずるような事態(緊急事態)に的確に対応するため、「危機管理方針」を定めています。この方針のもと、当社が被る経済的損失を極小化し、通常業務に復旧するために迅速で適切な行動・措置をとることとしています。

個別リスク管理方針

業務遂行に係わる主要なリスクを特定し、各リスクについて個別にリスク管理方針を定めています。また、リスクごとに主管する部を定めてリスク管理に取り組んでいます。主要なリスクの概要は次のとおりです。

保険引受リスク

商品の開発・改定を行うに際して、適切な保険約款・保険料率の設定がなされなかったなどの商品開発改定等に関するリスク、個別の保険契約の引受を行うにあたり、当社の引受方針等に則った引受がなされないなどの個別契約引受に関するリスク、再保険等の適切な手配がなされないなどの再保険等に関するリスク、適切な責任準備金または支払備金の積立が行われないリスクの4つからなります。

資産運用リスク

資産運用に係る市場リスク、信用リスク、不動産投資リスク、市場流動性リスクからなります。市場リスクは金利、為替、株式などの市場変動、信用リスクは個別与信先の信用力の変化、不動産投資リスクは不動産価格変動に伴い、それぞれポートフォリオの時価価値が下落するリスクのことで、また、市場流動性リスクは市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことで、

資金繰りリスク

当社の財務内容の悪化等を原因として流入資金の減少または資金流出の増加が生じることにより当社が債務を履行できなくなるリスク、または、資金の確保に通常よりも著しく高いコストでの調達もしくは著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことで、

事務リスク

社員・代理店等の事務ミスや不正な処理により当社が損失を被るリスクのことで、

契約事務・管理および各種返戻金支払リスク

契約管理および各種返戻金支払に係わる事務・会計業務において、その業務が適時・適切に行われる態勢整備が十分でないことや、社員・代理店等の事務ミス・不正な処理により当社が損失を被るリスクのことで、

損害サービスリスク

事故の受付から保険金支払いまでの損害サービス業務において、漏れのない適時・適切な保険金支払を行っていく態勢整備が十分でないことや、社員・代理店等の事務ミス・不正な処理により当社が損失を被るリスクのことで

お客様の声(ご不満)対応リスク

お客様の声(ご不満)への対応において、社員・代理店等の対応ミスや不適切な対応により当社が損失を被るリスク、「お客様の声(ご不満)発生原因が解決されていないこと」「お客様の声(ご不満)が共有されていないこと」および「お客様の声(ご不満)が取締役会等に正しく伝わらないこと」によって速やかに適切な対応措置をとれないことにより当社が損失を被るリスクのことで

システムリスク

情報システムに関して、その停止または誤作動、不正使用、セキュリティ対策の不備などが原因となって、当社が直接、間接を問わず、損失を被るリスクのことで

情報漏えいリスク

役員・社員・代理店等の誤りや不正な処理等により、顧客情報や機密情報が漏えいし、当社が損失を被るリスクのことで

法務リスク

事業活動に関連して発生する可能性がある 法令等の不遵守により損失を被るリスク、法律紛争の発生により損失を被るリスク、法令等の新設・変更を予期しなかったために損失を被るリスクのことで

レピュテーションリスク

当社および当社業務に密接な関係を有する者に関する否定的な評価・評判が流布されることにより当社の信用やブランド価値等が悪化し、結果的に不利益を被るリスクのことで

事故・災害・犯罪リスク

事故・災害・犯罪に起因して、当社または代理店等当社業務に密接な関連を有するものが、その生命・身体・資産・情報・信用・業務遂行能力に被害を被ることにより、当社が損失を被るリスクのことで

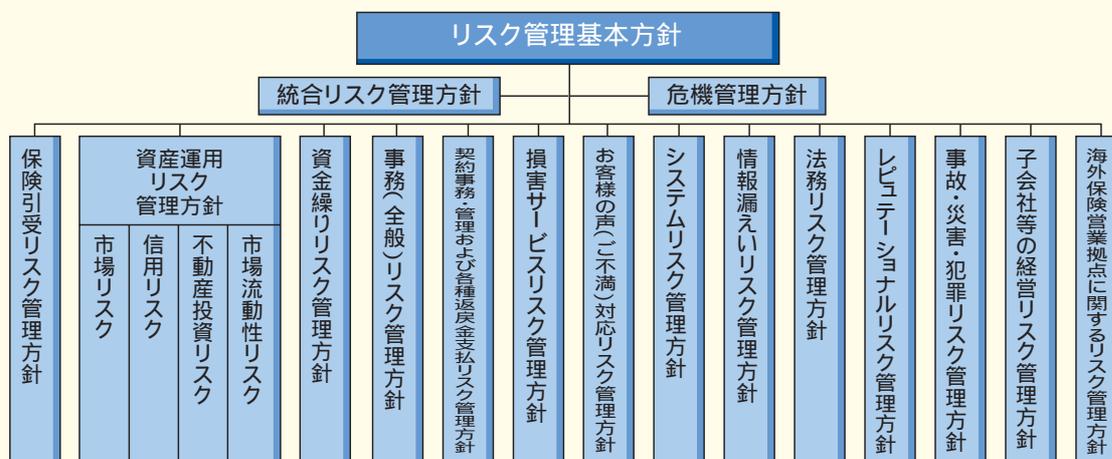
子会社等の経営リスク

当社の子会社等の事業活動に伴う各種のリスクのことで

海外保険営業拠点に関するリスク

当社の海外拠点の事業活動に伴う各種のリスクのことで

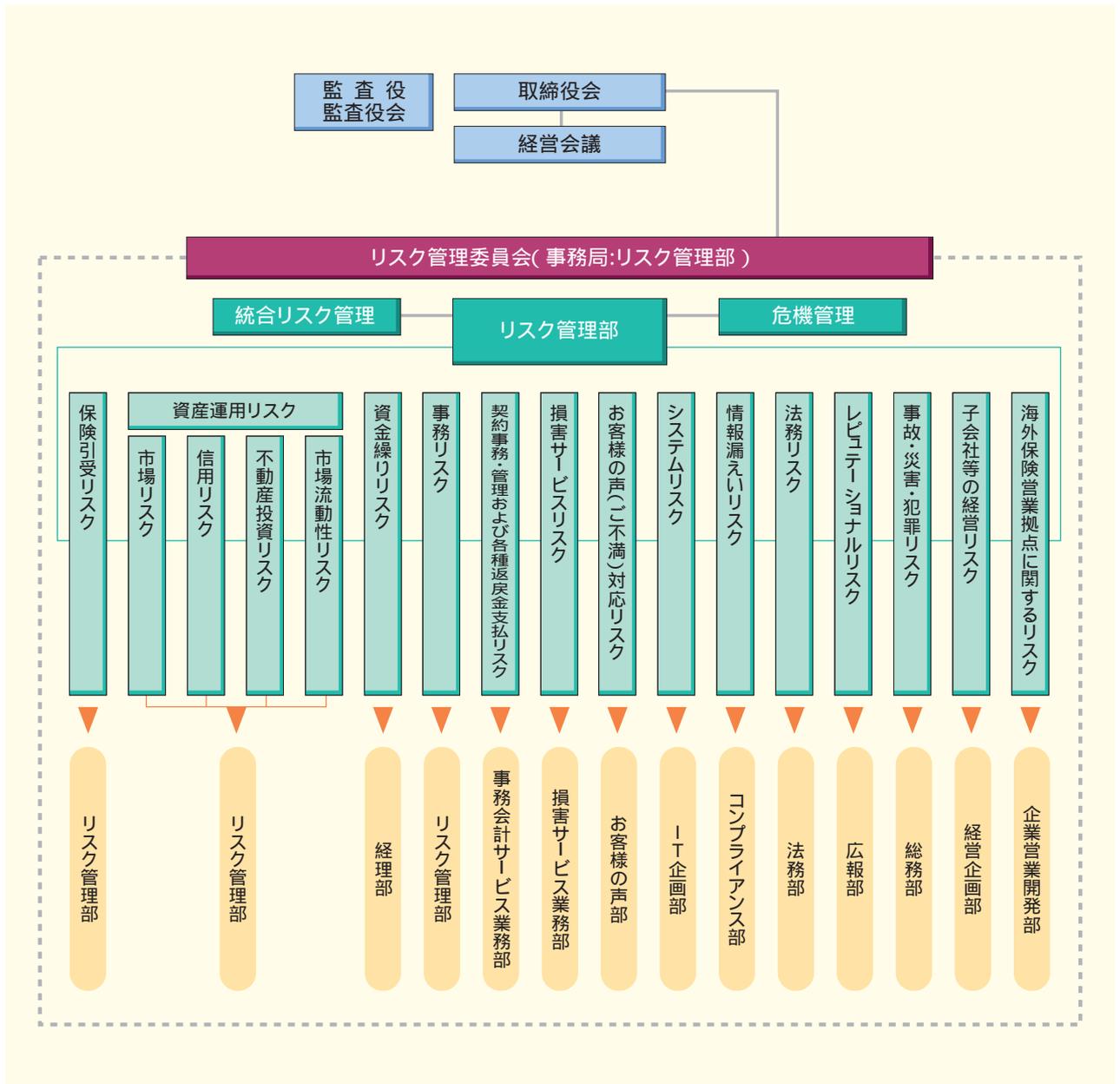
【リスク管理基本方針】



リスク管理

リスク管理態勢

当社のリスク管理全般を推進するために、取締役会委員会として「リスク管理委員会」を設置するとともに、当社の業務遂行に係わる主要リスクごとに主管する部を定めてそれぞれのリスク管理に取り組んでいます。



資産運用

資産運用方針

当社の資産運用は、運用する資産を大きく「負債対応資産(ALM資産)」とそれ以外の2つに分けて取り組みを行っています。

負債対応資産の運用(ALM運用)

負債対応資産とは、主として積立保険や長期火災保険などの複数年にわたる保険契約の責任準備金に対応する資産です。これらの資産については、将来の保険金や満期返れい金を確実に支払うために、保険負債とのバランスを考えた運用を行っています。これをALM(Asset Liability Management / 資産負債管理)と呼びます。当社のALMにおいては、金利スワップ取引を積極的に活用して保険負債が抱える金利リスクをコントロールしつつ、高格付債券を中心とした信用リスク運用を行い、安定的な剰余価値(運用資産価値 - 保険負債価値)の拡大を目指しています。

純資産価値の拡大と収益の確保をめざす資産運用

この分野では、健全な財務基盤を維持しつつ、「中長期的な純資産価値の拡大」と「単年度毎の安定的な収益の確保」を目指すことを、基本的な運用方針としています。具体的には、以下の分野を中心に取り組んでいます。

1. 純投融資分野

純投融資分野では、投資対象ごとのリスク・リターン特性のバランスを考慮し、市場リスク運用から、不動産証券化商品、クレジットデリバティブ、プライベート・エクイティ・ファンド、ベンチャー企業への投資といったオルタナティブ運用まで、幅広い投資対象への分散投資を行っています。また、自らの運用スキルを活かした運用に加えて、グループ会社を含む外部運用委託先を積極的に活用し、投資スタイルの多様化も図っています。

こうした取り組みによって、短期的な収益のプレを抑えながら運用収益を拡大させて、中長期的な純資産価値の拡大につなげていくことを目指しています。

2. その他の分野

上記に掲げた以外の分野の運用の大宗は、保険営業政策上の観点も踏まえた運用であり、資産運用の収益だけでなく、保険事業の収益を含めた総合的な収益の拡大を目指しています。具体的には取引先企業の株式への投資などが該当します。

運用資産の推移(単位:億円)



資産運用リスク管理の体制

当社では、資産運用リスクに対応するため、運用フロント各部から独立したリスク管理部の中にけん制機能を持つ資産運用リスク管理部署を設置し、不測の事態が生じないよう、定性・定量の両面から市場リスク・信用リスクなどを捉え、リスク量の上限管理など適切なリスク管理を個別的、総合的に実践しています。また、資産運用リスク管理態勢の強化、手法の高度化にも取り組んでいます。

情報開示

情報開示

当社は、お客様、株主、社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様の当社に対する理解を促進し、適正にご評価いただくために、当社に関する重要な情報(財務的・社会的・環境的側面の情報を含む)の公正かつ適時・適切な開示に努めます。

第三分野商品に係わる行政処分における業務改善計画の進捗状況などについても、ホームページ等を通じて透明性をもって情報開示に努めます。

ホームページ

東京海上日動ホームページ

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

商品・サービス、各種手続き方法や会社情報など当社に関する情報をタイムリーに掲載しています。また、「皆様とともに成長し続ける」をコンセプトに、ユーザーの皆様との双方向コミュニケーションをより充実させるためユーザー参画型コンテンツも用意しています。

【主なコンテンツ】

- ・ご契約者さま
- ・お客様の声
- ・安心World
- ・商品・サービス
- ・環境・社会貢献
- ・IR情報
- ・会社情報



会員さま契約者さま専用ページ

個人のお客様を対象に「会員さま契約者さま専用ページ」を当社ホームページに開設しています。

「会員さま専用ページ」では、会員登録を行えばどなたでもご利用できるサービス「エリア別事故マップ(サンプル版)、メールマガジン等」を提供し、「契約者さま専用ページ」では、契約者様がご自身の契約を登録することでご利用できるサービス「契約概要の確認、住所変更の受付、自動車保険の各種変更受付、事故の受付・自動車事故の対応状況確認等」を提供しています。

ディスクロージャー資料

当社は「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点に置く」との経営理念に基づき、保険本業の強化を通じ、安心と安全を提供することにより、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。ステークホルダーの皆様は当社に事業活動について幅広くご理解いただくために、毎年「東京海上日動の現状」を作成しています。

また、当社の持株会社であるミレアホールディングスにおいては、ミレアホールディングス及びその事業子会社の業務および財産の状況を分かりやすくご理解いただくため、毎年「ミレアホールディングスの現状」を作成しています。



CSR報告書

ミレアグループではCSRに関する取り組みについて「ミレアグループCSR報告書」を作成し、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションツールとして活用しています。

ミレアグループ全体の保険事業等の本業を通じたCSRの取り組み(お客様に提供する価値、ステークホルダーとの双方向コミュニケーション、地域・社会貢献、地球環境保護、コンプライアンス、人間尊重)について報告しています。

個人情報の保護

当社は、お客様の住所・氏名・契約内容などの情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得しています。その情報については、保険契約のお引受・管理、適正な保険金のお支払い、お客様のニーズにあった保険商品・サービスのご案内などのために利用しています。

また、当社では、「個人情報の保護に関する法律」および関連ガイドライン等に基づき、社内諸規定を整備し、社内および代理店の教育、モニタリングを行い、情報管理の徹底に取り組むとともに、日々、態勢の改善に努めています。

お客様の個人情報のお取扱いに関しては下記の「個人情報のお取扱いについて」を定め、当社ホームページ (<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>) で公表しております。

個人情報のお取扱いについて (プライバシーポリシー)

弊社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点に置き、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。このような理念のもと、弊社は、個人情報取扱事業者として、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他の法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドラインや(社)日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」ならびにミレアグループ「個人情報のお取扱いについて」を遵守して、以下のとおり個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。また、弊社は、お預かりしている個人情報が業務上適切に取扱われるよう、弊社代理店および弊社業務に従事している者等への指導・教育の徹底に努めます。なお、以下に記載の内容についても適宜見直しを行い、改善に努めていきます。

1. 個人情報の取得について

弊社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的について

弊社では、次の業務を実施する目的ならびに下記4.および5.に掲げる目的(以下「利用目的」といいます。)に必要な範囲内で個人情報を利用します。また、利用目的は、ホームページで公表するほか、申込書・パンフレット等に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等に公表します。

- (1) 損害保険契約の申し込みに係る引受の審査、引受、履行および管理
 - (2) 適正な保険金・給付金の支払い
 - (3) 弊社が有する債権の回収
 - (4) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
 - (5) 確定拠出年金制度の受託に係るコンサルティング業務および運営管理業務
 - (6) 融資の審査ならびに融資契約の締結、履行および管理
 - (7) 損害保険商品・生命保険商品・投資信託等弊社が取り扱う金融商品の案内、募集および販売ならびに契約の締結、代理、媒介、取次ぎおよび管理
 - (8) 弊社が取り扱うその他の商品・サービスの案内、提供および管理
 - (9) 上記(7)(8)に付帯、関連するサービスの案内、提供および管理
 - (10) ミレアグループ各社・提携先企業等が取り扱う生命保険、コンサルティング等の商品・サービスの案内
 - (11) 各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供
 - (12) 弊社または弊社代理店が提供する商品・サービス等に関するアンケートの実施
 - (13) 市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による新たな商品・サービスの開発
 - (14) 弊社社員の採用、販売基盤(代理店等)の新設・維持管理
 - (15) 他の事業者から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務
 - (16) 問い合わせ・依頼等への対応
 - (17) その他、上記(1)から(16)に付随する業務ならびにお客様とのお取引および弊社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務
- 利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

3. 個人データの第三者への提供について

弊社では、次の場合を除いて、ご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供することはありません。
法令に基づく場合

弊社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合
 弊社のグループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合(下記「4.グループ会社・提携先企業との共同利用について」をご覧ください。)
 損害保険会社等との間で共同利用を行う場合(下記「5.情報交換制度等について」をご覧ください。)
 国土交通省との間で共同利用を行う場合(下記「5.情報交換制度等について」をご覧ください。)

4.グループ会社・提携先企業との共同利用について

前記2(1)から(17)に記載した利用目的のため、ならびに持株会社による子会社の経営管理のために、弊社とミレアグループ各社・提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用します。

- (1)個人データの項目：住所、氏名、電話番号・電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および事故状況、保険金支払状況等の内容
- (2)個人データ管理責任者:東京海上日動火災保険株式会社
 弊社のグループ会社・提携先企業については、下記「13.会社一覧」をご覧ください。

5.情報交換制度等について

- (1)弊社は、保険契約の締結または保険金の請求に際して行われる不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で、個人データを共同利用します。詳細につきましては(社)日本損害保険協会のホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

(社)日本損害保険協会 そんがいほけん相談室
 所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地
 電話 03-3255-1467

(受付時間:午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)
 ホームページアドレス(<http://www.sonpo.or.jp>)

- (2)弊社は、自賠責保険に関する適正な支払のために、損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。詳細につきましては損害保険料率算出機構のホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

損害保険料率算出機構 総務企画部 個人情報相談窓口
 所在地 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1丁目9番地
 電話 03-3233-4141

(受付時間:午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)
 ホームページアドレス(<http://www.nairo.or.jp>)

- (3)弊社は、損害保険代理店の適切な監督や弊社の職員採用等のために、損害保険会社との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同利用しています。また、損害保険代理店への委託等のために、(社)日本損害保険協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを共同利用しています。詳細につきましては(社)日本損害保険協会のホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

(社)日本損害保険協会 業務企画部 企画・安全技術グループ(損害保険代理店等の従業者に係る個人データについて)
 所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地
 電話 03-3255-1942

(受付時間:午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

(社)日本損害保険協会 業務運営部 試験運営グループ(損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データについて)
 所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地
 電話 03-3255-1481

(受付時間:午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)
 ホームページアドレス(<http://www.sonpo.or.jp>)

- (4)弊社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間が満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のはがきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人データを国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用します。

共同利用する個人データの項目は以下のとおりです。

- ・契約者の氏名、住所
- ・証明書番号、保険期間
- ・自動車の種別
- ・車台番号、標識番号または車両番号

詳細につきましては国土交通省のホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

国土交通省 自動車交通局 保障課 自動車事故対策係
 所在地 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1番地3号
 電話 03-5253-8111(内線:41417)

(受付時間:午前9時30分～午後5時45分 土日祝祭日および年末年始を除く)
 ホームページアドレス(<http://www.jibai.jp>)

6. 信用情報の取扱いについて

信用情報に関する機関(ご本人の借入金返済能力に関する情報の収集および弊社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。)から提供を受けた情報につきましては、「保険業法施行規則第53条の9」に基づき、返済能力の調査の目的に利用目的が限定されています。

弊社は、これらの情報につきましては、ご本人の返済能力に関する調査の目的以外には利用しません。

7. センシティブ情報の取扱いについて

お客様の健康状態・病歴などのセンシティブ情報につきましては、「保険業法施行規則第53条の10」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第6条」により、お客様の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で利用するなど業務の適切な運営の確保その他必要と認められる場合に利用目的が限定されています。

弊社は、これらの利用目的以外には、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供しません。

8. ご契約内容・事故に関するご照会について

ご契約内容や保険金の支払内容に関するご照会については、保険証券に記載もしくは最寄りの弊社営業店または代理店にお問い合わせください。ご照会者をご本人であることをご確認させていただいたうえで、対応します。

9. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等について

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求(以下、「開示等請求」といいます。)については、下記「11. お問い合わせ窓口」にご請求ください。ご請求者をご本人であることをご確認させていただくとともに、弊社所定の書式にご記入いただいたうえで手続を行い、後日、原則として書面で回答します。利用目的の通知請求および開示請求については、弊社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細については下記をご覧ください。

ホームページアドレス (<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/policy/kaiji.html>)

10. 個人データの管理について

弊社では、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データの安全管理のために、取扱規程等の整備、アクセス管理、持ち出し制限、外部からの不正アクセス防止のための措置、その他の安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要なとされる正確性・最新性の確保に努めています。また、弊社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、委託先の情報管理体制を確認し、委託後の業務遂行状況を監視するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

11. お問い合わせ窓口

弊社は、個人情報の取扱いに関する苦情やご相談に対し適切かつ迅速に対応します。

弊社の個人情報の取扱いや個人データの安全管理措置、保有個人データに関するご照会・ご相談は、下記までお問い合わせください。

また、弊社からのEメール、ダイレクトメール等による新商品・サービスのご案内について、ご希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までお申し出ください。

<お問い合わせ先>

東京海上日動火災保険株式会社 カスタマーセンター

電話 0120-065-095

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

12. 認定個人情報保護団体について

弊社は、認定個人情報保護団体である(社)日本損害保険協会およびクレジット個人情報保護推進協議会の対象事業者です。各協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する相談・苦情を受け付けております。

<お問い合わせ先>

(社)日本損害保険協会 そんがいはけん相談室

所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地

電話 03-3255-1470

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

ホームページアドレス(<http://www.sonpo.or.jp>)

クレジット個人情報保護推進協議会(融資業務について)

電話 03-5215-8402

(受付時間：午前10時～12時、午後1時～4時 土日祝祭日および年末年始を除く)

13. 会社一覧

「4. グループ会社・提携先企業との共同利用について」における、弊社のグループ会社・提携先企業は、下記のとおりです。

(1) グループ会社：

ホームページアドレス(<http://www.millea.co.jp/group/index.html>)

(2) 提携先企業：

個人データを弊社が提供している提携先企業はございません。

(注) 以上の内容は、弊社業務に従事している者の個人情報については対象としていません。

募集制度

全国に約60,000ある当社の代理店・扱者は、保険の専門家として、お客様のニーズに応じた親身できめ細かな商品・サービスを提供する大切な役割を担っています。当社と代理店・扱者はお互いに連携し、お客様にご満足いただける「安心と安全」を提供していくことを通じ、信頼回復に努めます。

募集制度

代理店の役割と業務内容

代理店は損害保険会社との間で締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わって、お客様との間で保険契約を締結し、保険料を領収することを基本的業務としています。代理店の最も大切な役割は、お客様と保険会社の橋渡し役として各種保険サービスを提供し、お客様を危険からお守りすることです。そのために、お客様との密接なコミュニケーションを通じて「安心と安全」のニーズを的確に把握し、より一層充実した各種保険サービスの提供を心がけています。また、災害や事故が起きた際には、一刻も早く保険金が支払われるよう、保険金のご請求についてのアドバイスをするなど、暮らしを守るためのコンサルタントとしてお客様からのご要請に応えています。

代理店登録

代理店が募集を行うためには、保険業法第276条に基づき、内閣総理大臣への登録を受けることが必要です。当社では募集前に所定の教育を受け、業界共通試験である「損害保険募集人試験」に合格することなどを要件としています。

当社の損害保険代理店制度

当社は、多様化するお客様のニーズを的確に把握し、きめ細かいサービスを提供できるよう、代理店の資質のより一層の向上を目的とした当社独自の損害保険代理店制度を設けています。

代理店数の推移 (単位：店、各年度末時点)

2004年度	2005年度	2006年度
64,669	63,413	61,640

代理店教育

代理店のコンプライアンス

代理店のコンプライアンス徹底・推進を目的として、「代理店コンプライアンス・ハンドブック」を作成して全代理店に配布するとともに、毎月「コンプライアンスNAVI」(各種コンプライアンス情報)を提供しています。

2006年度においては、保険業法および金融庁監督指針の改定を踏まえ「重要事項説明ハンドブック」を配布、2007年度においては、保険会社向け総合的な監督指針を踏まえた適合性原則への対応のための研修を行うなどで引き受け適正化の徹底を図っています。

また全代理店を対象とした「代理店総合点検」を実施するほか、各部・支店が選定する代理店を対象とした「重点代理店研修」では、代理店の特性(課題)に応じて、内部管理態勢の構築や個別課題の解消を目的とした研修を実施しています。

その他に、インターネット環境を利用した効率的・効果的な学習機会の創出を意図して「eトレ保険塾」を提供し、募集人ひとり一人のレベルアップを目的として実施しています。

東京海上日動代理店・扱者業務能力向上支援プログラム

当社は、きめ細かい良質のサービスをお客様に提供できる代理店・扱者を育成するため、東京海上日動代理店・扱者業務能力向上支援プログラムにより、商品内容・セールス技術・損害サービス・事務処理などの業務知識や税務・法律の周辺知識などに関する幅広い支援プログラムを用意しています。例えば、保険販売の基礎としてはリスクベースの考え方を導入した家計分野向け「ファミリーリスク」企業分野向け「ビジネスリスク」の各コースを提供しています。

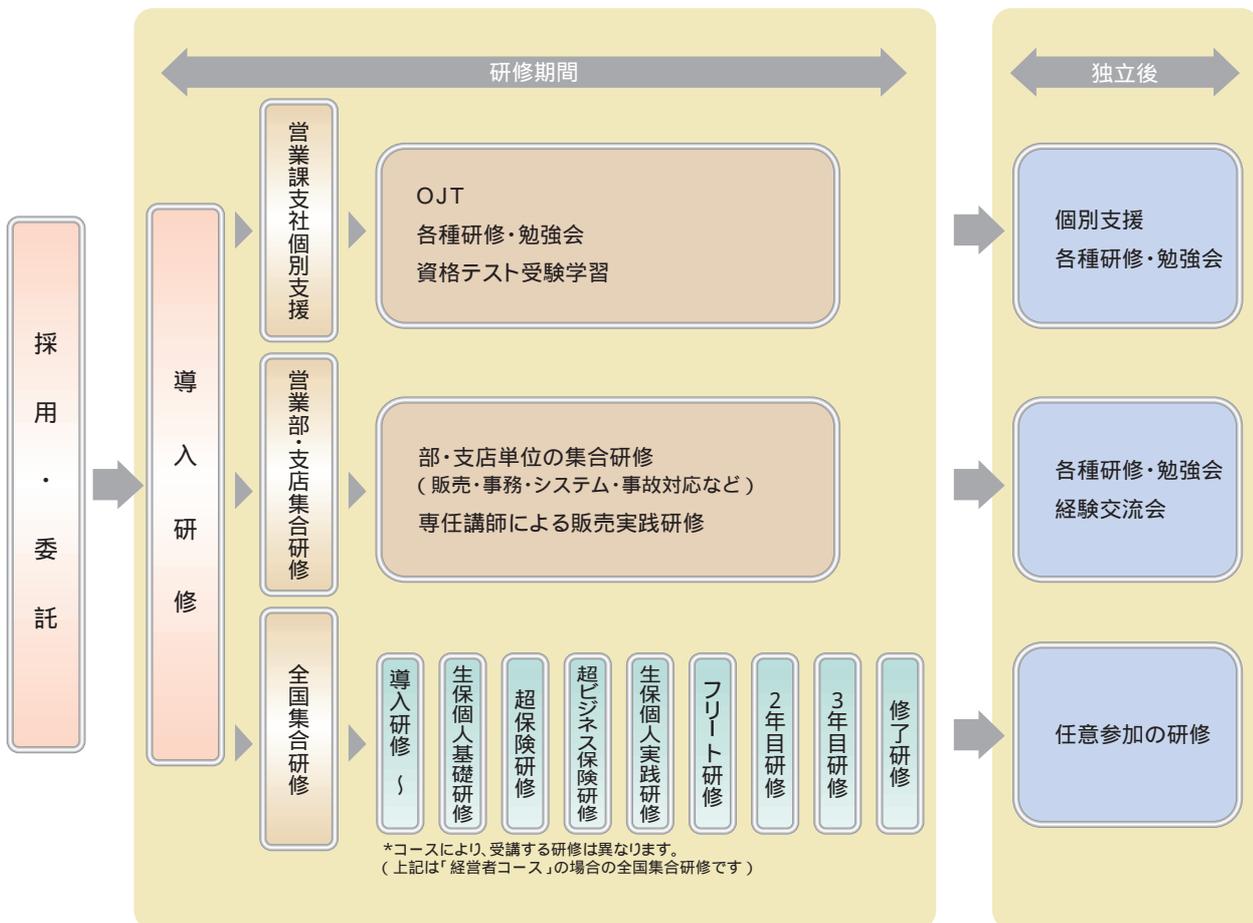
このプログラムは各代理店・扱者が必要なときに必要なメニューを選択して学習できるようになっています。

インシュアランス・プランナー制度

当社は、お客様のニーズに対応した各種保険サービスを提供できる能力を身につけた専属プロ代理店を育成することを目的としてインシュアランス・プランナー制度を設けています。

インシュアランス・プランナーは、3年2ヵ月間、全国集合研修で保険商品の専門知識や販売手法に加え、コンサルティング手法、経営マインドなどを学ぶとともに、所属課支社のアドバイザーによる研修・OJTのもと契約募集活動を実践します。

インシュアランス・プランナーの教育・研修体系



お客様にご満足いただくために

当社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「お客様の声」を真摯に受けとめ、積極的に企業活動に活かしていくことにより、「お客様本位」の徹底とお客様からの信頼回復に努めてまいります。

「お客様の声」対応方針

当社は、2007年1月より「お客様の声」対応方針を見直し、新たに「行動指針」を掲げています。「お客様の声」への対応プロセスを着実に実行することにより、「お客様の声」を積極的に企業活動に活かし、お客様本位を徹底します。



「ISO10002」規格への適合

「お客様の声」への対応プロセスを全社で標準化するために、国際標準化機構(ISO)において発行された苦情対応マネジメントシステム「ISO10002(品質マネジメント 顧客満足 組織における苦情対応のための指針)」に準拠した業務態勢の見直しを行いました。

そして、2007年6月に規格への適合を確認し、7月に対外的に公表しました。(自己適合宣言)

今後は、これらの取り組みをより一層強化し、「お客様の声」に基づいた商品・サービス等の業務品質の向上に努めてまいります。

ISO10002は2004年7月に発行された国際規格です。ISO9001のような第三者認証(審査登録制度)ではなく、規格への適合を自らの責任で行い、対外的に適合を宣言することができます。

「お客様の声」をお聴きする仕組み

お客様からいただくご照会、ご要望等は、貴重なご意見として当社の業務や商品・サービスなどの改善に活かしています。

お客様相談センター

お客様から直接ご意見やご照会等を承る窓口として、本店内に「お客様相談センター」を設置しています。

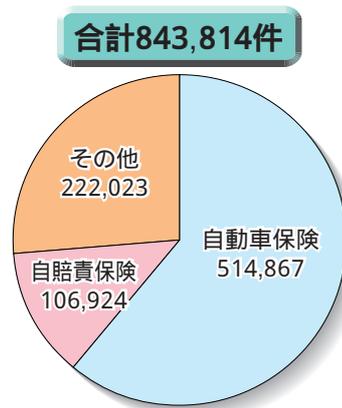
保険金請求ご相談コーナー

お客様(ご契約者様・被保険者様)からの保険金請求に関するご不満・ご相談について、専任担当者が対応させていただき専用フリーダイヤルを設置しています。

カスタマーセンター

業界最大級(450ブース規模)のカスタマーセンター体制を整え、年間約84万件のご相談・ご照会を受け付けています。受付時間は平日、土日祝ともに9:00~20:00までとなっています。

【2006年度にカスタマーセンターで受け付けたご相談・ご照会】



ホームページ

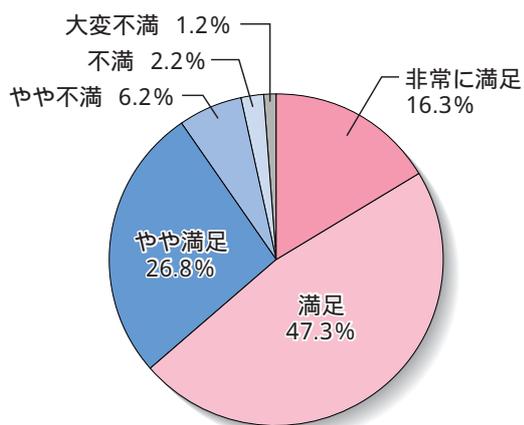
お客様のご意見やご相談を24時間365日受け付ける機能として、ホームページ上に「ご意見・ご相談コーナー」を設けています。2006年10月にホームページのリニューアルを行い、掲載内容の充実を図りました。2006年度については、約4,500件のご意見、ご相談をいただきました。

お客様アンケート

お客様の満足度や意見・ご要望をお聞きするためにアンケート調査を実施しています。

お客様アンケート(2006年度)

当社の商品・サービス、事故対応などに関する総合的な満足度



*自動車保険のご契約者約138,268名にアンケート葉書を郵送し、6,361名のお客様からご回答いただきました。

「お客様の声」を経営に活かし お客様満足度を向上させる仕組み

お客様の声収集・活用システム

営業・損害窓口やお客様相談センター・保険金請求ご相談コーナー・カスタマーセンター・ホームページで受け付けた「お客様の声」の中で、特にご不満に関するものは、社内イントラネット上に設けた一元管理システム「お客様の声収集・活用システム」(2005年7月稼働)に登録し、情報の共有を図り、商品・サービス・業務プロセス等の改善に活かしています。

2006年度は、23,603件のご不満の声をいただき、本システムへの登録を行いました。

「お客様の声」の分析・活用

「お客様の声収集・活用システム」に登録された情報は、お客様の声室にて分析を行い、関係部署への改善提案および全社業務改善策の立案・推進に活用します。

「お客様の声」による改善検討

「お客様の声収集・活用システム」に登録された情報の中で、全社的な対応が必要と考えられるものは、本店関係部署において改善検討を行います。

2006年度は889件の提案がなされ、320件については実施(含む実施予定)し、357件が実施を検討中です。

「お客様の声(ご不満)」の取締役会・経営会議への四半期毎の報告

「お客様の声(ご不満)」についての分析結果を、四半期毎に取締役会および経営会議に報告し、情報共有と経営改善に活かしています。

「お客様の声(ご不満)」の全リーダークラス社員への配信

「お客様の声(ご不満)」の事例を社内イントラネットで全リーダークラス社員宛に配信しています。2006年7月開始当初は毎週2回、2007年4月からは隔週毎の配信とし、社内各箇所での情報共有と経営改善に活かしています。

代理店と一体となったお客様へのサービスの提供

当社代理店業務に関連して寄せられた「お客様の声(ご不満)」事例を「お客様からの贈り物」として、Tokio Marine Nichido Highway(ネット回線を利用した情報サービス)を通じて2006年11月より代理店宛に毎週配信しています。本情報を共有することにより、当社・代理店が一体となってお客様にご満足いただける、より良いサービスを提供することを目指しています。

お客様にご満足いただくために

「お客様の声」に基づき開発・改善した商品・サービス等の事例

当社にお寄せ頂いた「お客様の声」をもとに、以下のような商品・サービス等の開発・改善を行いました。

ホームページ・商品ページの充実

当社ホームページをご利用いただくお客様の利便性や商品・サービスに関する情報提供を充実する観点から、商品ページの拡充を図りました。掲載商品数を45商品から60商品に増やし、さらにそれぞれの商品に対して寄せられたお客様の声を掲載することとしました。また、商品のポイントや注意点も掲載しています。(2006年10月)

「入院時選べるアシスト」特約のメニュー拡充

自動車保険「トータルアシスト」の6つのアシスタンスの1つである「入院時選べるアシスト」特約は、「事故が起きてからお客様のお好みの補償を選んでいただく」という今までの保険の常識を覆す仕組みとして2005年8月に発売しました。

多くのお客様にご契約いただいている本特約について、実際にご利用いただいたお客様やアンケート等でお寄せいただいたご意見をもとに新メニューの追加、既存メニューの補償内容の拡充・上限額の引き上げを行いました。(2007年2月)

「フリート事故削減アシスト」の拡充

「フリート事故削減アシスト」は、「保険」と「事故削減に向けた専門コンサルティングサービス」を融合させ、企業のお客様の自動車事故防止の取り組みをサポートする業界初の企業向け自動車保険として2005年10月に発売しました。

その後いただいた、より多様なニーズに対応できるコンサルティング内容にしてほしいというお客様の声に基づき、提供できるコンサルティング内容を拡充するとともに、実際にコンサルティングを実施する際にご利用いただくプログラムを選択していただける仕組みにしました。(2006年12月)

火災保険ご加入条件ご確認シートの作成

家計火災保険をお引受けする際に、必ず確認させていただくチェックポイントを順を追って漏れなく確認できるツールとして「火災保険ご加入条件ご確認シート」を作成しました。また、構造級別判定・各種割引適用・保険金額設定についてのチェックポイントをそれぞれ写真とともに分かりやすく解説した冊子とDVDを作成しました。(2006年10月)

新型クレジットカード払の導入

以前からクレジットカード払で保険料をお支払いいただく方式は存在していましたが、取扱代理店が限られている、カード会員と保険契約者名が同一でないと利用できない等の様々な制約があり、利用率が低い状況でした。お客様の利便性向上にむけて、新型クレジットカード払の導入を行いました(自動車保険一時払契約を対象とします)。全代理店での取扱いを可能とし、お客様にはハガキにカード番号をご記入いただくだけで手続きが完了する仕組みとしました。(2006年8月)

「超保険」コンサルティングツールの開発

「超保険」は生損保を一体化した商品とコンサルティングにより、お客様とご家族を取り巻くリスクをまとめて補償する保険です。

お客様より「分かりやすい加入内容の一覧表が欲しい」というご要望をいただいたことを踏まえ、被保険者毎・リスク毎に補償の状況を「やx」を用いて一覧表示できる「超保険 リスク一覧表」を自動作成する機能をコンサルティングシステムに追加し、お客様に提供できる仕組みとしました。(2007年2月)

広域災害時の迅速な

お客様対応実現のためのシステム開発

広域災害の際には保険会社の方から連絡を行ってほしいとのお客様の声に基づき、被災地域にお住まいのお客様の契約リストを最寄りの損害サービス拠点が迅速に作成の上、お客様への被害状況の確認とお支払い可能な保険金のご案内が出来るよう、システム開発を行いました。

また、広域災害時の事故情報システムへの入力内容を簡素化し、事務手続きの効率化により多数のお客様への迅速な損害サービス対応が行えるようにしました。(2006年8月)

新契約検索システム「Let's Search」の開発

お客様に対してお支払い可能な保険金を漏れなくご案内・お支払い出来るよう、新たな契約検索システム「Let's Search」を開発しました。(2006年7月)

「お客様の声」の状況(2006年度)

お客様の声区分	代表的な事例	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	合計
〔ご不満・ご要望〕ご契約の手続き						
ご契約の継続手続き	継続案内のご送付遅延など	462	527	507	544	2,040
ご契約内容の説明	補償内容のご説明不足など	795	985	1,297	1,098	4,175
保険料のご案内	保険料の誤りなど	11	55	198	143	407
電話対応や訪問時のマナー		70	206	174	137	587
その他		29	20	123	232	404
小計		1,367	1,793	2,299	2,154	7,613
〔ご不満・ご要望〕商品・サービス						
商品・サービス関連	商品・サービスの改善要望など	18	34	282	87	421
証券・パンフレットに関し	証券・パンフレットの内容がわかりにくいなど	14	99	104	158	375
小計		32	133	386	245	796
〔ご不満・ご要望〕ご契約の管理						
証券不備・未着	証券内容の記載誤りなど	198	409	396	345	1,348
変更手続き	変更手続きの遅延など	308	571	611	651	2,141
口座振替	口座振替が出来なかったことなど	61	111	181	204	557
満期返れい手続き	満期返れい金支払い手続き遅延など	9	36	30	22	97
電話対応や訪問時のマナー		53	61	52	21	187
その他		1	8	62	81	152
小計		630	1,196	1,332	1,324	4,482
〔ご不満・ご要望〕保険金お支払い						
連絡・対応	社員からの連絡遅れ、手続きについてのご説明不足など	1,020	1,504	1,576	1,352	5,452
お支払い額	保険金のお支払いについてのご説明不足など	373	512	693	513	2,091
お支払いの可否		74	106	156	99	435
電話対応や訪問時のマナー		185	260	322	252	1,019
その他		69	122	212	264	667
小計		1,721	2,504	2,959	2,480	9,664
〔ご不満・ご要望〕個人情報に関するもの						
〔ご不満・ご要望〕その他						
〔お褒め〕お客様よりのお褒めの言葉						
合計		3,948	6,040	7,517	7,323	24,828

公平・中立な立場でお応えする機関のご紹介

(社)日本損害保険協会の損害保険調停委員会

日本損害保険協会では、そんがいほけん相談室において、損害保険全般に関する相談や苦情を受け付けています。そんがいほけん相談室は、損害保険会社に苦情の解決を依頼するなど、適正な解決に努めますが、当事者間で問題の解決がつかない場合に対応するため、中立・公平な立場から調停を行う損害保険調停委員会が設けられています。個人の方から苦情の申立を受け、原則として2か月を経過しても問題が解決しない場合、苦情申立人の希望により損害保険調停委員会をご利用いただけます。

詳しくは、日本損害保険協会のホームページ
(<http://www.sonpo.or.jp>)をご参照ください。

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、(財)自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ
(<http://www.jibai-adr.or.jp>)をご参照ください。

社会活動

地球環境保護の取り組み

当社は、経営理念に「地球環境保護」を掲げています。保険事業を通じた地球環境保護、事業活動に伴う環境負荷の低減、社内外に対する環境啓発活動の促進の3つを柱として、全社員が地球環境との調和、環境の改善に配慮した活動を進めています。

活動の方針

当社は、経営理念に掲げる「地球環境保護」の実践のため、「環境理念」と「環境方針」を定め、全社員が持続的に発展していける社会の実現に向けて取り組んでいます。

東京海上日動 環境理念・環境方針

東京海上日動火災保険株式会社の環境理念・環境方針は以下の通りとする。

【環境理念】

地球環境保護を経営理念の一つに掲げる東京海上日動は、地球環境保護が現代に生きるすべての人間、すべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、企業活動のあらゆる分野で、全社員が地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動し、持続的発展が可能な社会の実現に向けて取り組みます。

【環境方針】

東京海上日動は、以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組めます。

- (1) 保険事業を通じた地球環境保護
保険商品、損害サービス、金融サービス等の事業活動において、地球環境保護に寄与し得よう努めます。
- (2) 資源・エネルギーの効率的利用
資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、資源のリサイクル活動、およびグリーン購入に努めます。
- (3) 環境関連法規の遵守
環境保全に関する諸法規および当社の同意した環境保全に関する各種協定を遵守します。
- (4) 継続的環境改善と汚染の予防
目的・目標を設定し、取り組み結果を見直すことにより継続的に環境を改善し、環境汚染の予防に取り組めます。
- (5) 環境啓発活動と社会貢献活動の推進
社内外に対して、環境保護に関する情報の提供、コンサルティング、啓発・教育活動を推進するとともに、良き企業市民として地域・社会貢献活動を推進し、環境保護の促進に努めます。

この環境方針は全社員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。

2004年10月1日制定

東京海上日動火災保険株式会社
常務取締役 玉井 孝明

地球環境保護の推進体制

専任部署である経営企画部CSR室が、社内に対する地球環境保護の取り組み推進を担い、各種の施策を推進しています。さらに、各部・各支店・グループ会社の管理職から選ばれた約200名の社会環境キーパーソンが、全職場への環境保護活動の推進を図っています。

保険事業を通じた地球環境保護

保険会社には、環境リスクに対応し、環境保護を促進する新たな保険商品の開発や金融サービスが期待されています。

当社は、お客様の環境リスク軽減のため、気候変動や土壌汚染などに対応する保険商品を提供すると同時に、機関投資家の立場から環境対策ベンチャーに対して投資を行うなど、金融機関としての取り組みも進めています。

2006年度より、東京海上研究所を中心とする「地球温暖化プロジェクト」を立ち上げ、社外学術機関とも連携し、地球温暖化の進行が台風を中心とする日本の風水害リスクに与える影響等を研究しています。

また、企業の自然災害リスクをヘッジする手段として、自然災害デリバティブ商品を提供しています。また、天候デリバティブを活用した風況リスクヘッジプログラムを提供し、風力発電によるクリーンエネルギーの開発にも貢献しています。



事業活動に伴う環境負荷の低減

省資源・省エネルギーの取り組み

当社は、その規模の大きさから、大量の紙資源やエネルギーを消費しています。こうした環境負荷をできる限り低減するため、省資源、省エネルギー、グリーン購入及び資源のリサイクルの促進に努めています。また、社内の業務革新プロジェクトにおいても、ペーパーレス化を推進しています。

チーム・マイナス6%運動への参加

当社は、地球温暖化防止の国民運動である「チーム・マイナス6%運動」に参加し、東京海上日動グループとして、6つの基本アクション((1)適切な空調温度設定、(2)水資源の節減、(3)グリーン購入、(4)ガソリン節減、(5)ゴミ削減、(6)電力節減)を定め、資源やエネルギーの節減につながる具体的な活動を実践しています。また、お客様や代理店にも参加していただくために、当社ホームページに独自の「チーム・マイナス6%」登録画面を提供しています。

環境マネジメントシステムの推進

活動をより組織的・効率的に推進するため、当社の本店ビルでは、1999年に環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得し、実効ある環境マネジメントシステムを運用しています。また、全国の部・支店およびグループ会社においても、独自の環境マネジメントシステム「みどりのアシスト」を導入し、電力、ガス、水道、廃棄物、紙、ガソリンなどに関する削減目標を定め、具体的な行動計画を策定し、事業活動に伴う環境負荷の改善に取り組んでいます。

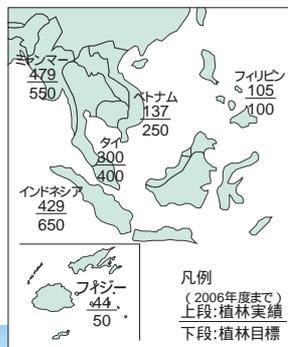


マングローブ植林事業

当社は創立120周年記念事業の一つとして、1999年から、東南アジア、南太平洋の計6カ国にてマングローブ植林プロジェクトを実施しています。2006年度までに、当社の事業活動により排出される二酸化炭素を吸収するに足る4,938haの植林を行いました。

マングローブは多くの二酸化炭素を吸収し、地球温暖化の防止に役立ち、津波などから人々を守る防波堤の役割を果たします。

また、水産・森林資源など、地域住民の生活に欠かせない物資を提供し、その生活の安定と向上をもたらし、地域貢献としての意義も有しています。



社内外に対する環境啓発活動の促進

社員一人ひとりの環境意識の向上を目的に、ISO 14001や独自の環境マネジメントシステムにおいて、全社員に対して環境基礎研修を実施するなど、社内の環境啓発活動に取り組んでいます。

また、広く社会に対しても、企業としての適時適切な情報開示に努めるとともに、積極的な情報発信を行っています。

- ・「北京大学・早稲田大学共同講座」の実施
- ・「エコプロダクツ展」への出席
- ・「丸の内市民環境フォーラム」の開催
- ・情報誌「TALISMAN環境シリーズ」の発行
- ・「環境セミナー」の開催
- ・「カーボンディスクロージャープロジェクト」への参加
- ・「UNEP FI」への参画 など



「エコプロダクツ展」の様子

「みどりの授業～マングローブ物語～」

当社は、環境啓発活動の一環として、「みどりの授業～マングローブ物語～」を実施しています。これは、社員・代理店等が講師となり小学校などを訪問し、マングローブ植林と制服のリサイクルを題材に「地球温暖化防止」をテーマとした授業を行い、併せて「制服をリサイクルして作成した植木鉢」を寄贈するものです。

2006年度までに、全国で約60の小学校・特別支援学校で実施し、約4,000名の児童・生徒の皆さんが授業を受けました。本授業は、2008年度まで実施することが決まっています。



岡山市立芳泉小学校での授業の様子

社会活動

地域・社会貢献の取り組み

社会と深い関わりを持つ当社は、今後も地域・社会の皆様とともにあり続けるため、地域に根ざした社会貢献活動を積極的に行っています。

活動の方針

当社では、社会福祉、青少年育成、国際交流、地球環境保護を重点分野として、各地でさまざまな活動を行っています。

地域社会貢献・地球環境保護活動推進運動 (Share Happiness運動)の推進

全国の各部・支店の環境・社会貢献活動の推進役である社会環境キーパーソンを中心に、各地で地域に密着した活動が行われ、多くの社員・代理店が参加しました。これらの活動のうち、地域に根ざした東京海上日動らしい活動7件に「CSR社長賞」を授与しました。また、2006年度から新たに、地域に密着したサークル・部の活動2件にも「CSR社長賞・特別賞」を授与しました。

06年度の活動実績

- ・実施した部・支店・・・142部・支店
- ・活動件数　　　　　・・・281件



CSR社長賞 中国四国業務支援部等



CSR社長賞・特別賞 本店バスケットボール部

社会貢献活動の支援制度

当社では、ボランティア活動を支える制度として、ボランティア活動資金支援制度、マッチングギフト制度、ボランティア休暇・休職制度、骨髄バンク休暇制度を設けています。

- ・ボランティア活動資金支援制度
社員がボランティア活動をしているNPOなどを資金面で支援する制度
- ・マッチングギフト制度
社員の自発的な寄付に会社が同額を上乗せして寄付する制度
- ・ボランティア休暇・休職制度
社員のボランティア活動に対する休暇・休職制度

義援金の提供

当社は、会社及び社員の募金を合わせて、義援金を提供し、災害支援を行いました。

2006年度の支援内容

支援内容
2006年5月のジャワ島地震による被災に対する支援(会社と社員による義援金)
2006年7月の鹿児島県北部の豪雨被害に対する支援(鹿児島島の社員による義援金)
2006年12月の北海道佐呂間町の竜巻被害に対する支援(北海道の社員による義援金)

社会福祉

スペシャルオリンピックスの支援

当社は、「スペシャルオリンピックス日本(SO)」の公式スポンサーとして2005年11月～2008年10月までの3年間、資金およびボランティアによる支援を行っています。

2006年11月3日(金)～4日(土)に開催された夏季ナショナルゲーム・熊本大会には、地元熊本在住の社員・代理店とその家族に加え、鹿児島、佐賀、東京、茨城からも社員がボランティアとして参加し、総勢52名が大会運営をサポートしました。また、選手団の派遣費用として全国から募金を集め「熊本実行委員会」に贈呈しました。



写真提供：スペシャルオリンピックス日本・東京

さわやか福祉財団との提携

さわやか福祉財団は、誰もが心豊かに暮らしたいという願いを叶えるために「新しいふれあい社会の創造」を目指し、全国多数のボランティア団体とネットワークを組みながら、地域で支え合う仕組みづくりを進めています。当社はその理念に共感し、さわやか福祉財団と提携しています。当社のホームページから、さわやか福祉財団の提供する「全国ボランティアネットワーク情報」にアクセスし、全国に存在する当財団の支援先NPO等の活動情報が入手可能です。

青少年育成

青少年スポーツ交流プロジェクト

2003年度に「青少年スポーツ交流プロジェクト」をスタートさせ、バスケットボール部は、地域の小・中学生に技術指導を行い、サッカー部とバレーボール部は、児童養護施設の子どもたちとの交流会を実施しています。2006年度は新たに、ボート部・陸上部が、スペシャルオリンピックス日本・東京のイベントへの協力などを行いました。運営は「東京海上スポーツ財団」が行っています。



(財)日本水泳連盟への支援

当社は1989年から(財)日本水泳連盟の支援を行っています。主な活動として、「ジュニアスイマーの育成」を目的に、年2回(夏季・春季)開催される「JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」の特別後援を行うほか、ジュニア選手の強化合宿や海外遠征費用などのサポートも行って



ます。また、2003年度より社員がボランティアとして参加し、大会運営の手伝いをしています。

陸上競技選手権への特別協賛

当社は、1989年から「日本陸上競技選手権大会」に特別協賛しています。また、1994年から「日本ジュニア陸上競技選手権大会」に、2006年度から「ジュニアオリンピック陸上競技大会」への特別協賛も行っています。

国内大学生の奨学金事業

(財)東京海上各務記念財団は、国内大学生を対象とした「国内奨学金事業」を行っています。1939年の同財団設立以来、1,534名の学生をサポートしています。(2007年6月現在)

教員と交通遺児の支援

東京海上日動教育振興基金は、1984年より初等・中等教育に携わる教員の教育研究成果に対する助成と、義務教育過程の交通遺児に奨学金助成を行い、教育の発展と充実に寄与しています。これまでに教育研究4,948件、交通遺児育英2,747名の助成をしています。(2007年3月現在)

国際交流

タイの子どもたちへの奨学金事業

東京海上日動、TMアジア、The Sri Muang Insurance、Millea Life Insuranceは、2005年から、タイ社会福祉評議会をパートナーに、経済的な理由により進学の困難なタイ全土の中学・高校・大学生280名に対し、学費や教材費などの支援を行っています。毎年、7月に奨学金授与式と2泊3日程度のキャンプを行い、キャンプには奨学生全員のほか、タイの駐在員やローカルスタッフもボランティアとして参加しています。



第2回 奨学金授与式

社会活動

インドでの小学校再建

スマトラ沖で発生した地震による津波で被害を受けた子どもたちを励ますため、当社を含めミレアグループ各社は、災害義援金で小学校を再建しました。2006年6月17日、12月11日に6つの記念式典を行い、7月4日と12月11日には文房具の寄贈も行いました。

学校再建は、Round Table India(学校建設に特化したNPO)に委託し、現地法人IFFCO-TOKIO General Insuranceのサポートを得て実現しました。



ASEAN

1990年から、国際親善と人的交流を図ることを目的に、ASEAN諸国からの留学生(大学院生)を対象に奨学金支援を行い、82名のサポートをしてきました。(2007年6月現在)

運営は(財)東京海上各務記念財団が行っています。

芸術・文化支援

展示スペースの提供

トウキョウマリンニチドウギャラリーは、東京海上日動ビル新館地下1階にあり、アマチュア芸術家グループやNGO・NPO団体の方々に、作品の展示や活動を紹介する場所として無料で提供しています。

災害対策

地震・台風などの災害時に代理店とのパートナーシップのもと、お客様に対して迅速かつご満足いただけるような対応に努めています。

災害への事前対策

地震、台風、水害などの災害が発生した場合に備え、事業継続計画(BCP=Business Continuity Plan)を立て、社員の安全確保を図るとともに、直ちにお客様の要望に応じて業務を行える態勢を整えています。

具体的には、災害により当社の業務運営に支障を来す恐れがある場合、速やかに重要業務を継続あるいは復旧させるために、平時から非常時の組織体制、対応マニュアル類、災害対策関連システム、通信手段、備蓄品などを整備するとともに、定期的に災害対策に関する教育・訓練を実施しています。

2006年度に発生した災害に対しても、こうした事前準備が効果を発揮しました。台風・地震に際し本店災害対策本部が計2回設置され、各地域の対策本部と連携することにより、損害サービスを中心とした全店的な対応が短時間で可能になりました。また、被災地での社員の安否確認、救援物資送付などがスムーズに行われました。

事前準備の概要

事業継続計画(BCP)の策定

災害対策組織体制の整備

本店災害対策本部や、地区・部店災害対策本部の設置・対応

マニュアル類の整備

役員、社員、代理店用の災害対策関連マニュアル、緊急連絡網、安否確認体制構築など

災害対策関連システムの整備

有事バックアップシステム、安否確認システムの整備

各種設備の準備

専用スペース、通信設備、備蓄品の配備など

教育・訓練

本店、地区・部店での災害対策会議・演習、全社員向け研修

商品・サービスについて

保険のしくみ	56
個人向け保険商品	60
企業向け保険商品	62
損害サービス	64
個人向けサービス	66
企業向けサービス	69

保険のしくみ

保険のしくみ

保険制度

保険制度とは、偶然の事故による損害を補償するために、多数の人々が統計学に基づきリスクに応じた保険料を支払うことによって、事故発生により損害を被った際には保険金を受け取ることができるしくみです。このように保険には、「大数の法則」に基づいて相互にリスクを分散し、経済的補償を行うことにより、個人生活と企業経営の安定を支える社会的機能があります。

損害保険契約の性格

損害保険契約とは、保険会社が偶然な一定の事故によって生ずる損害を補償することを約束し、保険契約者はその報酬として保険料を支払うことを約束する契約です(商法629条)。

したがって、有償・双務契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約という性格を有していますが、通常、契約引受の正確を期すために保険申込書を作成し、契約の証として保険証券を発行します。

保険料率

お支払いいただく保険料の算出根拠となる保険料率は、当社が金融庁から認可取得または金融庁への届出を行ったものを適用しています。保険料は、純保険料(保険金の支払いに充てられる部分)と付加保険料(保険会社の運営に必要な経費や代理店手数料などに充てられる部分)から成り立っています。

なお、損害保険料率算出機構は、自動車保険、火災保険、傷害保険などについては純保険料率(保険料率のうち将来の保険金の支払いに充てられると見込まれる部分)を参考純率として、また、自動車損害賠償責任保険、地震保険については営業保険料率を基準料率として算出し、会員保険会社に提供しています。

ご契約の手続き

契約の募集について

損害保険の募集は、保険会社の社員もしくは保険会社が保険契約を結ぶ権限を付与している代理店が行っています。

ご契約時にご注意いただきたいこと

1. ご契約内容をご確認ください

損害保険会社の販売する商品は、保険という無形の商品ですので、普通保険約款・特別約款と特約条項でその内容を定めています。約款と特約条項には、当社とご契約者・被保険者(保険の補償を受けられる方)との権利・義務が具体的に記されています。また、約款や特約条項とは別に、各種保険パンフレット(パンフレットにはどのような保険金が付随しているのかについて「ご説明ちらし」を添付するなどの方法でご案内しています)・重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報等)・契約のしおりなどを作成し、商品内容をわかりやすく説明しています。

保険契約は、保険会社とご契約者との約束ごとです。当社では2007年度から、ご契約にあたり、「あんしんマップ(ご契約内容確認書)」を活用し、ご契約がお客様のご意向に沿った内容であることを確認させていただき手続きを新たに加えていただいています。普通保険約款・特別約款や特別条項の内容について重要事項の説明を受け、同時に保険契約の申込書の記載内容がご契約者のご希望に沿った適切な内容であることを十分にご確認してください。

* 保険契約に関する法律関係については商法(629条～683条および815条～841条)に規定がありますが、この規定は原則として約款に定めのない事項について適用されます。

2. 適切な保険金額でご契約ください

保険契約は、事故や災害による損害を、適正な保険金で補うことが目的です。適切な保険金額で契約されてこそ、万一の時に保険がお役に立ちます。

例えば火災保険をご契約いただく場合、保険の目的となる建物などの評価額に応じた保険金額を設定いただくようご確認ください。注。もし、保険金額が評価額を超過しているご契約の場合は、その超過分は無効となります。また、評価額を下回るご契約の場合は、一部保険となり、十分な補償を受けられないことがあります。

注 個人向け火災保険のご契約の場合は、「あんしんマップ(ご契約内容確認書)」を活用し、適正な保険金額のご説明をいたしますので、ご確認ください。

3. 申込書は正しくご記入ください

保険契約は、ご契約者による契約のお申し込みと保険会社による承諾という双方の合意により成立し、申込書に記載された事項がご契約者と保険会社の双方を拘束するものになります。

したがって、万一申込書にご記入いただいた内容が事実と異なる場合、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

4. 保険料はご契約と同時に支払ってください

保険料を現金でお支払いいただく場合には、ご契約と同時に支払ってください。その際に、当社所定の保険料領収証を発行しますので、お受け取り下さい。

保険のお申し込みをいただいても、保険料をお支払いいただく前に生じた事故については、保険金はお支払いできません。また、口座振替での契約や保険料を分割してお支払いいただく契約などについても、定められた時期までに保険料のお支払いがないと、保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

保険料のお支払いにあたりましては、保険の種類により、初回保険料からの口座振替やクレジットカードによるお支払いなど、便利な方法もございます。

なお、保険契約が失効した場合や、解除された場合には、保険料を約款の規定に従ってお返しします。ただし、お返しできない場合もありますので、約款などをご確認ください。

5. 保険証券の内容をご確認ください

保険契約後、ご契約の証として保険証券を作成の上、後日お手もとにお届けします。内容をご確認いただき大切に保管してください。

【保険のご契約の流れ】

東京海上日動または
東京海上日動代理店
とのご相談

ご契約内容の
ご確認・ご決定

保険契約申込書類の
ご提出・保険料の
お支払い

保険証券の
お受け取り

ご契約後にご注意いただきたいこと

1. ご契約内容に変更が生じた時は、すぐにご連絡ください

ご契約後に保険証券に記載されている内容に変更が生じた時は、直ちに当社代理店または当社にご連絡ください。

変更が生じた時からご連絡いただくまでの期間の事故による損害については、保険金をお支払いできない場合があります。

2. 保険証券は適宜ご確認ください

事故が起きた時、すでに保険期間が終了していたり、ご契約内容の変更のご連絡を忘れていたりすることのないように、保険証券を定期的にご覧いただき、保険期間や契約内容をご確認いただくことをおすすめします。

クーリングオフについて

保険期間が1年を超える個人向け契約(金銭消費貸借契約その他の契約の債務の履行を担保するためのご契約や通信販売特約により申し込まれたご契約等を除きます)について、クーリングオフ制度が適用されています。

お客様がご契約をお申し込みいただいた日またはクーリングオフに関する説明事項記載書面の受領日のいずれか遅い日から8日以内であれば、違約金などを負担することなくお申し込みの撤回または解除を行うことができます。

保険のしくみ

事故発生から保険金お受け取りまでの流れ

1. 事故の発生

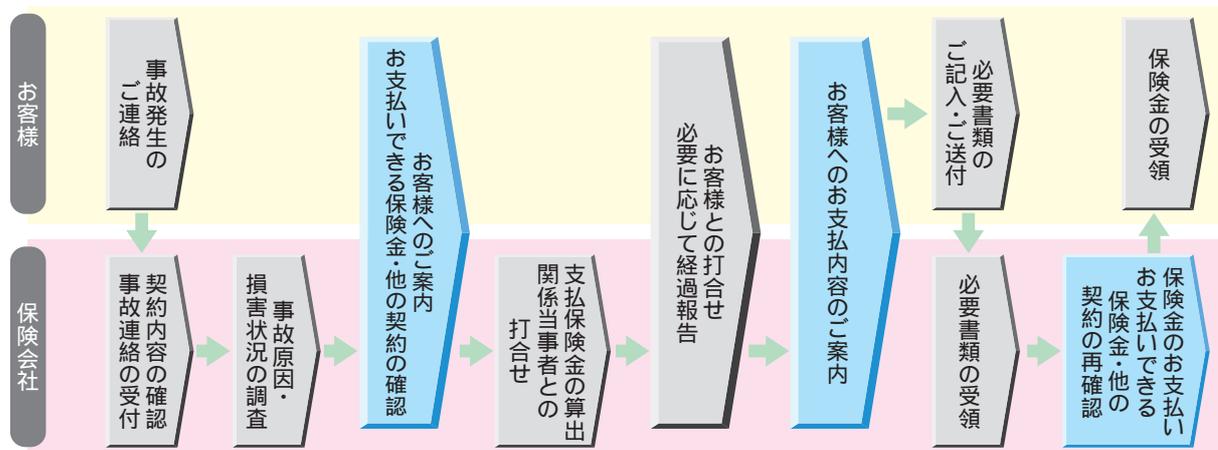
万一事故が発生したら、まず負傷者の救護等の緊急措置や損害の拡大防止を行うとともに警察署や消防署などへ通報してください。また、相手の方がいる場合は、相手方の住所・氏名・勤務先・保険会社などをできるだけその場で確認してください。

2. 東京海上日動安心110番または代理店へのご連絡

緊急措置後は、すみやかに東京海上日動安心110番または代理店までご連絡いただき、証券番号、契約者名、事故の日時・場所、事故発生状況、届出警察署などをお伝え下さい。

東京海上日動安心110番では、24時間365日フリーダイヤル(無料)で全国各地のお客様からの事故のご連絡・ご相談をお受けしています。

【お支払までの一般的な流れ～自動車保険の例～】



【保険金のお支払いに必要な書類の例】

(下記必要書類につきましては事故の形態によって多少異なります。また、その他の書類のご提出をお願いすることもありますので、詳細につきましては当社担当までお問い合わせ下さい。)

火災保険	傷害保険	自動車保険	自賠責保険
保険金請求書 罹災証明書 印鑑証明書(必要に応じて) 建物登記簿謄本(必要に応じて) 損害の見積書(必要に応じて) など	保険金請求書 傷害事故状況報告書 診断書(必要に応じて) 印鑑証明書(必要に応じて) 交通事故証明書(必要に応じて) など	保険金請求書(注) 交通事故証明書(必要に応じて) 事故発生状況報告書(必要に応じて) 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 修理費用見積書 写真 示談書	保険金請求書 交通事故証明書 事故発生状況報告書 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 印鑑証明書

(注)自動車保険の車両・対物事故のうち一定の事案につきましては、保険金請求書を省略してお支払いするサービスを実施しています。

再保険について

再保険とは

超高層ビル、石油コンビナート、大型船舶・航空機などの大事故や台風、地震のような広域大災害が発生すると巨額の保険金支払が予測されるため、保険会社は保険金支払責任の一部を国内外の他の保険会社に転嫁することによって、危険の分散を図っています。このような保険会社間の保険取引を「再保険」と言い、他の保険会社に保険金支払責任を転嫁することを「出再」、引き受けることを「受再」と言います。また、再保険手配後の自ら保険責任を負担する部分を「保有」と言います。

出再の一般的な方針

保有・出再政策：

保有の額は、経営の健全性に支障のない水準にあることが必要であり、当社ではその水準を「保有上限額」として設定しています。保有・出再政策は、リスク管理強化の観点から、保険成績の統計的な分析、担保力(自己資本等)の状況および海外再保険市場の需給環境等も総合的に考慮して決定しています。

なお、再保険カバーは、リスクの性質に応じた再保険形態に基づき、主に欧米の主要再保険会社から入手しています。また、主な集積リスクである地震や台風リスクの再保険スキームについては、各リスクの定量評価結果に基づき、コストや市場における優良再保険キャパシティの額等を総合的に勘案して内容を決定しています。

再保険先の選定：

再保険取引に際しては、予め設定した適格要件に基づき、取引相手の信用力(財務情報等)を評価するとともに取引先との集中度も考慮して相手先並びに取引金額を決定しています。

受再の一般的な方針

成績・条件を精査して、期待収益、担保条件、予想損害額、等に留意しつつ慎重な判断の下に国内外の保険会社から再保険の引受を行ないます。

なお、リスク分散と資本効率向上を目的として、海外の主要な元受・再保険会社との間で自然災害リスクの再保険交換取引を行っています。具体的には、国内の地震・台風リスクを引受けてもらう一方、米国のハリケーンや地震、欧州のストームなど、国内の自然

災害と相関のないリスクを引き受けています。また、これら海外自然災害リスクの引受に際しては、最先端の分析技術を駆使したリスク評価を行っています。

また、バミューダ(Tokio Millennium Re)、ロンドン(Tokio Marine Global)、アイルランド(Tokio Marine Global Re)に再保険子会社を設立し、当社の信用力と引受技術に基づいた再保険の引受活動を積極的に展開しています。

個人向け保険商品

様々な商品でお客様のニーズに対応します。

企業や個人を取り巻くリスクが多様化している中、当社はお客様のニーズに対応した商品を取り揃え、「安心と安全」を提供します。

生損保一体型保険

超保険

生損保を一体化した商品とコンサルティングにより、お客様とご家族を取り巻くリスクをまとめて補償する革新的な保険です。お客様のライフプラン、家族構成やライフステージの様々な変化に合わせて、トータルな補償を過不足なく備えられます。



自動車の保険

トータルアシスト

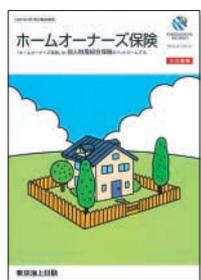
第3世代自動車保険「トータルアシスト」は、事故の防止から事故後のケアまできめ細かいサポートと補償を提供します。ご自身の補償、相手方への賠償、お車の補償に加え、もらい事故アシストや入院時選べるアシストなどの6つの安心をプラス。お客様のカーライフをしっかりとお守りします。



住まいの保険

ホームオーナーズ保険

「火災・爆発・落雷」、「風災・ひょう災・雪災や水災などの自然災害」、「水漏れ、盗難、建物外部からの物体の衝突、その他破損などの日常災害」などお住まいのさまざまな損害をワイドに補償します。



ケガ・病気の保険

普通傷害保険

交通事故、旅行、仕事等における偶発的な事故による「ケガ」を補償します。



旅行・レジャーの保険

ゴルファー保険

ゴルフの練習・競技中等の事故によって、他人にケガをさせたり、他人の物を壊して法律上の賠償責任を負う場合に、保険金をお支払いするとともに、ご自身のゴルフ中のケガ、ゴルフ用品の盗難やゴルフクラブの破損、ホールインワンまたはアルパトロスを達成した際の費用等も補償します。

海外旅行保険

海外旅行中のケガ・病気のほか賠償責任、携行品損害、救援者費用等を補償します。



商品ラインナップ 主に家庭生活に関する保険



生損保一体型保険

・超保険



旅行・レジャーの保険

- ・海外旅行保険
- ・国内旅行傷害保険
- ・国内航空傷害保険
- ・ゴルファー保険
- ・ヨット・モーターボート総合保険
など



自動車の保険

- ・トータルアシスト
(新・家庭用総合自動車保険)
- ・家庭用TAP
(家庭用総合自動車保険)
- ・自動車損害賠償責任保険
- ・ドライバー保険
(自動車運転者損害賠償責任保険)



こどもの保険

- ・学生・生徒総合保険
(子ども総合保険)



積立タイプの保険

- 積立火災保険
- ・積立ホームオーナーズ保険
(積立個人財産総合保険)
- ・新マンション総合保険
- 積立傷害保険
- ・新積立傷害保険
(積立普通傷害保険)
- ・スーパーV
(積立いきいき生活傷害保険)
- 財形
- ・財形貯蓄傷害保険
- ・財形住宅傷害保険
- ・財形年金傷害保険
確定拠出年金(401k)
- ・ねんきん博士
(利率保証型積立傷害保険)



住まいの保険

- ・ホームオーナーズ保険
(個人財産総合保険)
- ・地震保険
など



ケガ・病気の保険

- ・普通傷害保険
- ・交通事故傷害保険
- ・フルガード保険
- ・所得補償保険
- ・団体長期障害所得補償保険
など



企業向け保険商品

事業活動を取り巻く様々なリスクに対応します。

(代表的な商品とリスクを記載しています)

リスク	対象	主な商品
火災 爆発 破裂 機械設備の損傷 電氣的事故 自然災害 落雷 風水災 地震 盗難	財物 建物 機械設備 什器・備品 原材料・仕掛品 商品・製品 コンピュータ 工事の目的物 自動車(車両) 船舶	超ビジネス保険 (事業活動包括保険) <財物損害補償条項>
		企業財産包括保険 店舗総合保険 ビジネスパッケージ
		機械保険 外航貨物海上保険 ロジスティクス総合保険
		e-リスク保険 コンピュータ総合保険
		建設工事保険 組立保険 土木工事保険
		貨物海上保険 運送保険
事業用TAP(事業用総合自動車保険)【車両保険】		
船舶普通期間保険		
役員・従業員の 死亡・傷病・ 死亡退職金・弔慰金等の 支払い 役員・従業員の 退職金・年金の支払い	営業利益等 生産中止・休業 興行中止 異常気象・気象変動	超ビジネス保険 <休業損失補償条項>
		企業費用・利益総合保険 興行中止保険 異常気象保険 天候デリバティブ
		労働災害総合保険 Tプロテクション(一般傷害保険) 団体長期障害所得補償保険(GLTD)
賠償責任	役員・従業員 従業員福利厚生 経営者保障(補償) 貯蓄・退職金 損害賠償金 第三者賠償(除く自動車) 第三者賠償(自動車)	超ビジネス保険 <傷害補償条項・ 労災上乗せ補償条項>
		普通傷害保険 新積立傷害保険 養老保険 長割り定期 長期平準定期保険
その他	事故削減	超ビジネス保険 <賠償責任補償条項>
		事業者賠償責任保険(日本版CGL保険) 海外生産物賠償責任保険(海外PL保険)
		事業用TAP(事業用総合自動車保険)
		TAP-F (保有台数の多い企業向け自動車保険)
		フリート事故削減アシスト

は、東京海上日動あんしん生命の取扱い商品です。

商品ラインナップ 主に事業経営に関する保険



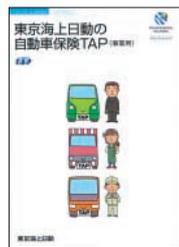
事業活動全般の保険

- ・超ビジネス保険
(事業活動包括保険)



企業向け自動車の保険

- ・事業用TAP (事業用総合自動車保険)
- ・フリート事故削減アシスト



など



企業財産に関する保険

- ・普通火災保険 ・店舗総合保険
- ・企業財産包括保険
- ・ビジネスパッケージ
- ・動産総合保険 ・機械保険
- ・盗難保険 ・土木構造物保険
- ・e-リスク保険



など



船舶・貨物・運送の保険

- ・船舶普通期間保険、船舶不稼働損失保険、船舶戦争保険
- ・船主責任保険(P&I保険)
- ・船舶建造保険、船舶修繕者賠償責任保険
- ・外航貨物海上保険、内航貨物海上保険
- ・運賠ナビゲーター運送保険
- ・運送業者貨物賠償責任保険
- ・ロジスティクス総合保険
- ・マネーディフェンダー運送保険

など



賠償責任に関する保険

- ・施設賠償責任保険
- ・請負業者賠償責任保険
- ・PL保険(生産物賠償責任保険)
- ・自動車管理者賠償責任保険
- ・受託者賠償責任保険
- ・アンブレラ保険(企業包括賠償責任保険)
- ・D&O保険(会社役員賠償責任保険)
- ・居宅介護事業者賠償責任保険
- ・個人情報漏えい保険
- ・土壌浄化賠償責任保険



など



工事に関する保険

- ・建設工事保険
- ・組立保険
- ・土木工事保険



費用・利益の損失に関する保険

- ・利益保険 ・企業費用・利益総合保険
- ・操業開始遅延保険
- ・開業遅延保険
- ・クレジットカード債務免除費用保険
- ・生産物回収費用保険(リコール費用保険)
- ・興行中止保険 ・ネットワーク中断保険
- ・土壌浄化費用保険

など



保証および信用に関する保険

- ・公共工事履行保証証券
- ・金融保証、法令保証、入札・履行保証保険
- ・住宅資金貸付保険、一般資金貸付保険
- ・取引信用保険

など



その他の保険

- ・労働災害総合保険
- ・Tプロテクション(一般傷害保険)
- ・原子力保険 ・航空機保険 ・人工衛星保険

など

損害サービス

損害サービス

お客様に万一の事故が起こった際に、ご満足いただける損害サービスを提供することは、保険会社の最も重要な責務のひとつです。当社は、お客様に提供する商品・サービスについて品質基準として「安心品質」を定めておりますが、保険金支払面での「安心品質」を日本全国に広がるネットワークと、まごころを込めたサービスを通じて実践し、お客様に「安心」をお届けしていきます。

損害サービス体制

日本全国どこで事故が発生しても速やかに対応できるよう、全国246カ所に損害サービス拠点を展開しており、約8,100名(2006年7月現在)の当社またはグループ会社の社員がお客様の身近な場所で、ていねいで迅速な事故解決に努めています。また、約520名の弁護士、約140名の顧問医、約70名の税理士・会計士など、万全の専門家ネットワークで、お客様の様々なご相談・ご要望にお応えしていきます。(損害サービス拠点数・社外専門家数は2007年7月現在)

3つの約束

当社では、お客様にこころからご満足いただくために、次の「3つの約束」を果たしていきます。

1. 「親身・誠実」を全ての言動の基盤とします。
2. プロとして信頼されるために、「専門性」を磨きます。
3. あらゆる場面で「コミュニケーション」を大切にします。

再審査請求制度

後遺障害等級認定や有無責の検討を要する事案で、お客様より再審査の請求があった場合に、再度審査を行います。詳しくは8～9ページをご覧ください。

保険金請求ご相談コーナー

お客様(ご契約者様・被保険者様)からの保険金請求に関するご不満・ご相談について、専任担当者が対応させていただき専用フリーダイヤルを設置しています。

保険金請求ご相談コーナー 0120-051-021
(受付時間 9:00～17:00・土日祝除く)

24時間365日事故受付・事故相談サービス

時を選ばず発生する事故に対応するため、東京海上日動安心110番がフリーダイヤルで、24時間365日全国各地のお客様からの事故に関するご連絡・ご相談をお受けしています。

また2004年2月からは、英語による自動車事故の受付も開始しています。

東京海上日動安心110番 0120-119-110
英語対応コーナー 0120-921-911
(受付時間 24時間365日)

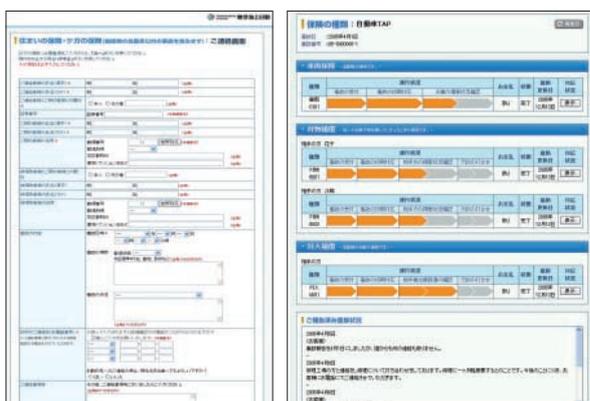


安心110番オペレーションルーム

ホームページでの事故受付・進捗確認

当社ホームページ上でもお客様からの事故のご連絡を受付けております。

また、契約者さま専用ページにご登録いただくと、事故対応の進捗状況についても、ホームページ上でご確認いただけます。



365日あんしんサービス

いつでもお客様に迅速にご安心をお届けすることができるよう、夜間や休日に受け付けた事故について、次のようなサービスを提供しています。

平日夜間・休日の初期対応(自動車保険)

東京海上日動安心110番では、平日夜間(17:00～翌日9:00)および休日に受け付けた事故について、お客様のご要望に応じて、「事故の相手方への連絡、代車の手配、医療機関・修理工場への連絡、対応結果のご報告」といった初期対応を行っています。

休日事故急行サービス(自動車保険)

休日の人身事故を中心に、お客様のご要望に応じて経験豊富な専任スタッフがお客様を訪問し、各種サービスや今後の事故解決までの流れをご説明させていただく「休日事故急行サービス」を展開しています。

土曜・休日の損害調査(自動車保険)

自動車の損傷状況の確認や修理費の協定などを行う立会業務を土曜日も行っています。また、日曜日については、全国の整備工場から伝送されるデジタルカメラによる画像をもとに損害調査を行う、「休日画像アジャスティングサービス」を実施しています。

火災鑑定人・休日現場立会サービス

休日にご連絡いただいた火災事故や漏水事故など、火災鑑定人の立会を要する事故について、お客様のご要望に応じて、当日または翌日に立会を行い、速やかに損傷状況を確認します。(警察捜査のために現場立会が不可能である等の事情がある場合を除きます。)

海外事故への損害サービス体制

海外で活動するお客様の事故に対しても、損害サービス専門の当社現地法人や、優秀なエージェントを世界各国に配置し、グローバルな損害サービス体制でお客様の信頼にお応えします。

また、海外旅行保険のお客様が海外で万一のトラブルにあわれた場合にも、「海外総合サポートデスク」で24時間・365日全世界からのご相談にお応えし、病院手配や患者移送手配など、各種アシスタンスサービスを提供できる体制を整えています。

火災罹災時総合サービス

「東京海上日動まごころパック」

火災事故にあわれたお客様を対象に、次のサービスを提供しています。

- ・臨時費用の現金内払い
- ・「お見舞い品セット」配布
- ・ガイドブック「お見舞いと罹災後のアドバイス」配布
- ・ハウスクリーニング業者紹介
- ・建築業者・不動産業者紹介
- ・税務・法律相談
- ・必要書類の取り付け代行

入院お見舞いパックサービス

人身事故で入院された方と当社担当者が面談させていただく際、タオル・洗剤などの身の回り品の入った「入院お見舞いパック」をお届けします。

お客様へのリスク軽減に関するアドバイス

損害サービス部門の「専門性」に基づき、お客様へのリスク軽減に関するアドバイスを行っています。また、当社で蓄積された事故情報や幅広いネットワークを活用して、「自動車盗難リスク診断プログラム」や「お住まいのリスク診断プログラム」の提供など、ロスプリベンション(事故の事前予防)サービスを展開しています。

また、企業のお客様には、万一の事故が起きてしまった場合に、速やかに事業活動を再開するためのサポートも実施しております。



個人向けサービス

自動車保険関連サービス

事故防止から事故後のケアまでお客様をしっかりと守りするという全く新しい発想の自動車保険「トータルアシスト」では、以下のような各種アシストを提供しています。なお、各種アシストの対象となるご契約には一定の条件があります。また、メディカルアシストは第三分野商品、個人財産総合保険などにご加入のお客様もご利用できます。

トータルアシスト専用商品案内Webサイト
<http://www.total-assist.jp/>

もらい事故アシスト

お客様に責任がなく保険会社がお客様に代わって示談交渉できない「もらい事故」でも、事故対応に精通した代理店・扱者や当社の専門スタッフが、お客様のご要望により弁護士と共にお客様を力強くバックアップします。

100%相手が
悪いのに!
もらい事故
アシスト
(弁護士費用特約
の付帯が条件)



入院時選べるアシスト

事故が起きてから入院中のお客様のニーズに合わせて、充実のメニューから選んでいただいた補償を提供します。

- ・ホームヘルパー派遣
- ・DVD機器、パソコン機器レンタル
- ・差額ベッド代費用
- ・お見舞いお礼提供
- ・ペットシッター
- 他

事故で
ママが入院!
入院時選べる
アシスト (補償別) (入院時選べるアシスト特約
の付帯が条件)



事故防止アシスト

事故や犯罪、災害防止などお役立ち情報をインターネットで提供します。(エリア別事故マップ、情報サイト「セイフティコンパス」)

事故になんか
遭いたくない!
事故防止
アシスト



事故現場アシスト

事故現場からご連絡をいただいた場合に24時間365日、専門スタッフが状況を把握した上で適切なアドバイスを行い、お客様の事故直後の不安を払拭します。

またお客様のご要望に応じて、「事故の相手方への連絡、代車手配、医療機関・修理工場への連絡、対応結果のご報告」といった初期対応を行います。

事故が発生!
どうすればいいの?
事故現場
アシスト



ロードアシスト

事故や故障などの突然のお車のトラブル時に、24時間365日体制でお客様のカーライフをサポートします。

- ・レッカー現場急行
- ・故障時緊急修理
- ・燃料切れ時ガソリン配達
- ・おクルマ故障相談
- 他

バッテリーが上がって
動かない!
ロード
アシスト



メディカルアシスト(各種医療関連サービス)

おからだに関するトラブルや不安に、24時間365日体制で以下のサービスを提供します。

- ・緊急医療相談
- ・予約制専門医相談
- ・医療機関案内
- ・転院・患者移送手配

ちょっと体の調子が
悪いんだけど…。
メディカル
アシスト



海外旅行関連サービス

インターナショナルアシスタンス(INTAC)

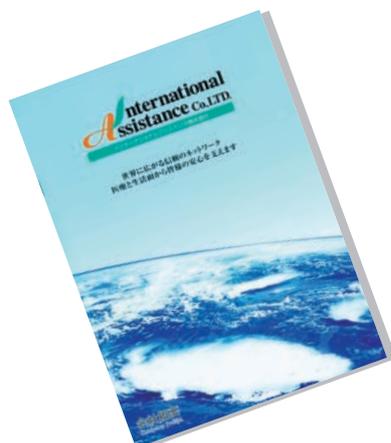
当社グループ会社のインターナショナルアシスタンス株式会社(INTAC)は、東京に設置された「海外総合サポートデスク」で、海外旅行保険のお客様からの事故・病気・ケガなどのトラブルや保険の相談などを全世界から24時間365日受け付けています。海外でケガをされたり、病気でお困りの際は、医療機関の紹介・患者移送・付添医師・看護師の手配など各種のアシスタンスサービスも提供しています。また、近年増加する海外駐在員や海外出張者の思わぬ事故によるケガや病気、滞在する国の政情不安による国外退去の発生などの緊急事態の際には、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社と協力し、トータルな海外救援サポートサービスも提供しています。



T・PORT海外旅行総合情報センター

東京・大手町にある当センターでは、世界各国の安全・医療情報を中心に、保険、旅行情報など海外旅行に関する様々な種類の情報を、ご来館の皆様を提供しています。

海外安全・医療情報コーナーでは、現地の治安・政治状況や医療の最新情報、注意点などを調べることができます。また、旅行関係のガイドブックや雑誌、ビデオ、ツアーパンフレット、在日各国政府観光局発行資料を自由に閲覧することができます。



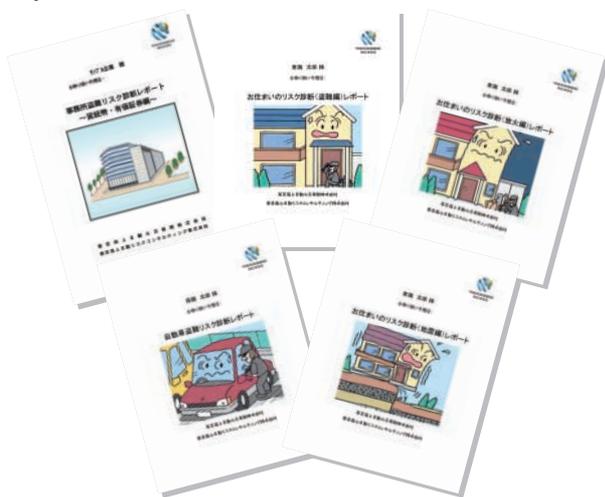
個人向けサービス

各種情報提供サービス

「リスク診断プログラム」シリーズ

自動車盗難やピッキングによる住宅侵入盗難等が社会問題となる中、個人を取り巻く様々なリスクについて、「リスク診断プログラム」による当社代理店を通じたアドバイスを提供しています。「自動車盗難編」、「住宅侵入盗難編・放火編」、「地震編」および「事務所・店舗の盗難編」を提供しています。

「リスク診断プログラム」では、お客様個々のリスクを数値化して診断し、身近な改善策を提案しています。



電話による各種情報提供サービス

- 介護に関するご相談
- 法律・税務に関するご相談
- 社会保険に関するご相談
- 趣味やレジャーなど暮らしに関する情報サービス
- 葬儀・法事に関するご相談

介護情報WEBサイトによる 介護情報提供サービス

広く一般の方々に対して介護保険の情報や介護関連事業者の検索など、様々な介護情報を提供するホームページ「介護情報ネットワーク」を開設しています。

(一部の情報は契約者限定となります。)

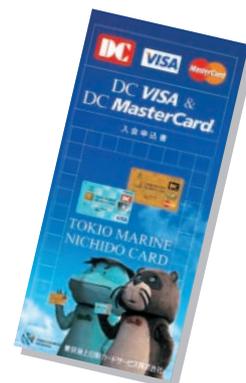


URL <http://www.millea-kaigo.ne.jp/>

TOKIO MARINE NICHIDO CARD 付帯サービス

当社グループ会社の東京海上日動カードサービス株式会社を通じて、TOKIO MARINE NICHIDO CARDを発行、クレジットカードとしての機能に加え、会員の皆様に各種サービスを提供しています。

- ・電話による情報・相談サービス「いきいきポートアイランド」(グルメ情報、レジャー情報、生活情報、ボランティア情報、税務相談、法律相談、健康相談、育児相談)など



企業向けサービス

企業を取り巻くリスクが、ますます多様化・巨大化している中で、当社は高度な技術と最新の情報をもとに総合的なリスクマネジメントのお手伝いをします。また、企業が抱える諸問題に対してさまざまな角度からきめ細かいサービスを提供します。

経営支援サービス

企業リスク情報提供サービス

「Risk Strategy」では、企業のリスクマネジメントに必要な情報をインターネットを通じて提供しています。情報を一元的に収集・管理することにより、効率的なリスクマネジメント体制の構築が可能となります。

また、企業を取り巻くリスクのうち、危機管理、環境といったテーマを中心に情報誌「TALISMAN」を発行するほか、セミナーを開催しています。リスク対策の実務者向けには、情報誌「リスクレーダー」を発行しています。



東京海上日動ロジスティクス研究会 (物流戦略支援サービス)

物流関連企業(運送業・倉庫業・荷主企業)を対象に物流業務改善に関する相談、運送業者向け経営診断、簡易コンサルティングサービスおよび最近の物流関係情報の提供を行っています。また、「物流戦略セミナー」を開催するほか、情報誌「物流TOPICS」を発行しています。



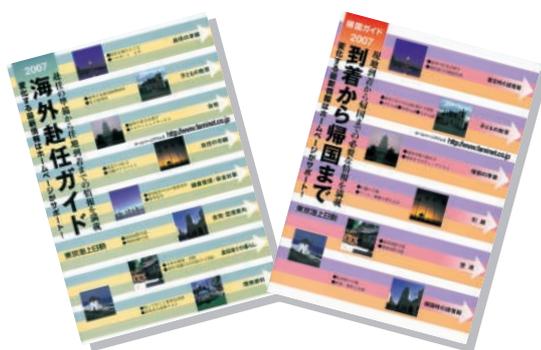
海外危機管理トータルサポートサービス

海外における無差別テロの頻発、暴動、世界各地での鳥インフルエンザの流行等を受け、海外駐在員・出張者の危機管理・安全対策に対する企業の関心はますます高まっています。このような多様化・深刻化している海外での人的リスクに備え、各企業が海外安全対策、海外危機管理をさらに充実させるための総合的プログラムとして、「海外危機管理トータルサポートサービス」を用意しています。



海外健康サービス、海外赴任ガイド・ 帰国ガイドなどの提供サービス

海外進出企業の駐在員およびその赴任予定者の方を対象に海外赴任中、帰国後をまとめてトータルな健康・医療関連サービスを提供します。また、海外駐在員向けに海外赴任および帰国時に必要な情報を掲載した「海外赴任ガイド」「帰国ガイド」を提供しています。



現状

経営について

商品サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

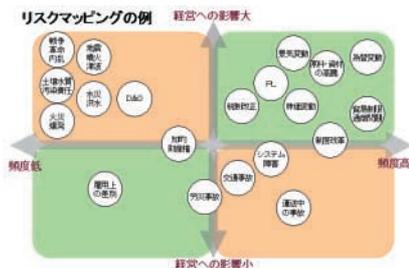
企業向けサービス

リスクコンサルティング

これらのサービスは東京海上日動リスクコンサルティング株式会社などを通じて提供しています。

総合的リスクマネジメント体制構築支援

企業を取り巻く国内外のリスクの洗い出し・評価から、マネジメント体制構築、さらには緊急時の対応まで含めた体系的な対応をサポートしています。



内部統制コンサルティング

企業や組織を適切にコントロールおよびマネジメントするために、「実効性のあるリスクマネジメント体制作り」を通して、「内部統制システムの構築」を支援しています。

事業継続マネジメント(BCM^{*1})構築支援サービス

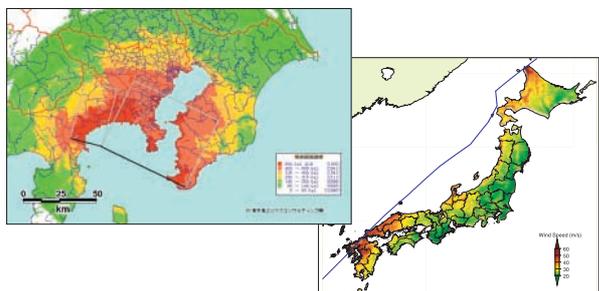
不測の事態(危機・災害)に備え、BCP^{*2}(事業継続計画)の策定からBCM(事業継続マネジメント)の構築までトータルに支援しています。また、世界最大級の災害復旧専門会社BELFOR社と連携した災害復旧支援サービスも提供しています。

*1 Business Continuity Management の略称です。

*2 Business Continuity Planの略称です。

自然災害コンサルティング

独自の解析モデルにより、地域、施設で異なる地震・台風リスクを予め定量的に把握することで、お客様に費用対効果の高いリスク低減策を提案しています。また、特に地震リスクについては、現地調査・資料レビューに基づく地震被害想定および地震被害低減コンサルティングを実施します。



火災・爆発コンサルティング

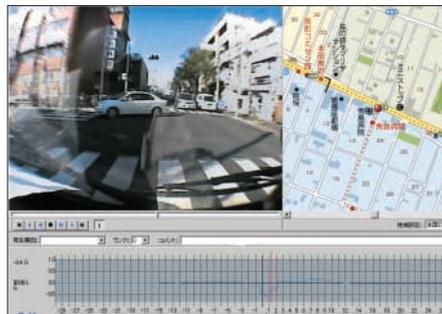
火災・爆発によるリスクを施設の実地調査により事前に定量的に把握することで、効果的な予防策や損害軽減策を提案しています。

製品安全コンサルティング

製造物責任への対応能力を高めるため、現状の対応能力診断から、対応体制構築、さらには取扱説明書、マニュアル対応まで製品安全管理をトータルにサポートしています。

交通リスクコンサルティング

社有車による事故を軽減させるため、交通環境に基づいた交通事故のパターン分析や最新のカメラ付ドライブレコーダを使用したデータ分析により、科学的かつ合理的に社有車事故の低減策を提案します。



環境コンサルティング

国内外の環境に係わる新たに導入される規制・制度等に関する制度概要の調査や、個別の国における環境規制への対応に関する調査等を実施します。

個人情報保護コンサルティング・情報セキュリティマネジメントコンサルティング

個人情報保護に関するJIS規格に適合したマネジメントシステムの構築とプライバシーマークの取得をサポートします。また、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度の認証基準であるISMS認証基準を活用し、ISMSの構築からISMSの認証取得までを総合的にサポートします。

その他、以下のようなコンサルティングを提供しています。

- ・CSRコンサルティング
- ・コンプライアンス体制構築支援コンサルティング
- ・ISO9001 / 14001コンサルティング

業績データ

事業の状況	72
経理の状況	84
事業の状況(連結)	117
経理の状況(連結)	124

事業の状況

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度以前は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
正味収入保険料 (対前期増減()率)		1,469,685 (8.9%)	1,503,111 (2.3%)	1,690,060 (12.4%)	1,892,754 (12.0%)	1,928,061 (1.9%)
経常収益 (対前期増減()率)		1,949,043 (6.9%)	1,878,716 (3.6%)	2,176,860 (15.9%)	2,368,414 (8.8%)	2,404,312 (1.5%)
保険引受利益 (対前期増減()率)		35,053 (20.4%)	86,104 (145.6%)	16,665 (80.6%)	34,602 (107.6%)	7,971 (77.0%)
経常利益 (対前期増減()率)		158,128 (125.2%)	152,187 (3.8%)	148,380 (2.5%)	166,080 (11.9%)	156,332 (5.9%)
当期純利益 (対前期増減()率)		97,277 (148.3%)	87,895 (9.6%)	87,658 (0.3%)	122,180 (39.4%)	96,448 (21.1%)
正味損害率		52.3%	53.0%	63.7%	60.6%	61.5%
正味事業費率		32.0%	30.7%	31.2%	30.2%	30.7%
利息及び配当金収入 (対前期増減()率)		116,286 (14.6%)	92,112 (20.8%)	117,891 (28.0%)	139,125 (18.0%)	167,099 (20.1%)
運用資産利回り (インカム利回り)		1.78%	1.78%	1.98%	2.06%	2.45%
資産運用利回り (実現利回り)		3.65%	2.52%	3.60%	3.44%	3.64%
時価総合利回り		4.23%	11.61%	3.62%	17.90%	5.15%
資本金の額 (発行済株式総数)		101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)
純資産額		1,532,556	1,792,019	2,239,400	3,097,059	3,076,887
総資産額		6,864,017	7,237,466	9,306,281	10,814,796	11,177,448
積立勘定として経理された資産額		1,975,980	1,913,351	2,433,515	2,414,223	2,443,633
責任準備金残高		3,761,559	3,840,535	4,930,922	4,994,240	5,082,218
貸付金残高		648,603	555,215	574,331	570,145	556,364
有価証券残高		4,495,726	5,017,140	6,830,866	8,288,934	8,141,981
ソルベンシー・マージン比率		1,092.8%	1,121.6%	984.3%	1,083.9%	1,098.2%
自己資本比率		22.3%	24.8%	24.1%	28.6%	27.5%
配当性向		147.9%	173.0%	54.3%	169.3%	227.1%
従業員数		11,761名	10,939名	16,280名	15,879名	14,967名

(注)1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 平成16年度の対前期増減率については平成15年度との単純比較による増減率を表示しています。

4. 純資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

参考 日動火災海上保険株式会社の主要な経営指標等の推移(平成14年度～平成16年9月期)

(単位:百万円)

項目	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年9月期
正味収入保険料 (対前期増減()率)		396,393 (6.8%)	401,114 (1.2%)	193,272 (51.8%)
経常収益 (対前期増減()率)		532,345 (6.1%)	531,009 (0.3%)	275,432 (48.1%)
保険引受利益 (対前期増減()率)		12,273 (7.6%)	13,567 (10.5%)	7,114 (152.4%)
経常利益 (対前期増減()率)		22,114 (155.3%)	48,061 (117.3%)	26,900 (44.0%)
当期純利益 (対前期増減()率)		11,869 (44.9%)	28,562 (140.7%)	9,198 (67.8%)
正味損害率		54.2%	55.6%	60.4%
正味事業費率		35.1%	34.4%	33.7%
利息及び配当金収入 (対前期増減()率)		24,871 (15.7%)	23,992 (3.5%)	10,767 (55.1%)
運用資産利回り (インカム利回り)		1.77%	1.74%	
資産運用利回り (実現利回り)		1.85%	3.79%	
時価総合利回り		6.52%	12.59%	
資本金の額 (発行済株式総数)		50,550 (445,443千株)	50,550 (445,443千株)	50,550 (445,443千株)
純資産額		376,569	443,652	410,069
総資産額		1,758,220	1,839,672	1,778,520
積立勘定として経理された資産額		512,860	473,964	455,258
責任準備金残高		1,153,389	1,141,088	1,124,991
貸付金残高		142,272	111,801	100,627
有価証券残高		1,193,060	1,305,615	1,294,293
ソルベンシー・マージン比率		961.2%	1,065.1%	1,073.0%
自己資本比率		21.4%	24.1%	23.1%
配当性向		297.9%	133.1%	
従業員数		6,550名	6,463名	5,999名

(注)平成16年9月期の対前期増減率については、平成15年度との単純比較による増減率を表示しています。

現状

経営について

商品サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

事業の状況

保険事業の状況

元受正味保険料(含む積立保険料)及び1人当たり保険料

(単位:百万円)

年度 種目	平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度		
	構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率	
	%	%		%	%		%	%		%	%		%	%	
火災	246,051	14.1	2.1	241,958	14.0	1.7	295,699	15.4	22.2	352,354	16.4	19.2	351,797	16.1	0.2
海上	62,059	3.6	3.2	64,536	3.7	4.0	67,702	3.5	4.9	73,624	3.4	8.7	81,394	3.7	10.6
傷害	283,255	16.3	4.1	281,323	16.3	0.7	296,368	15.4	5.3	326,347	15.2	10.1	316,283	14.5	3.1
自動車	699,915	40.2	1.2	682,914	39.6	2.4	767,166	39.9	12.3	864,342	40.3	12.7	878,303	40.2	1.6
自動車損害賠償責任	234,789	13.5	21.3	237,310	13.8	1.1	267,493	13.9	12.7	292,183	13.6	9.2	291,498	13.4	0.2
その他	214,923	12.3	1.3	214,803	12.5	0.1	229,084	11.9	6.6	238,134	11.1	4.0	264,079	12.1	10.9
(うち賠償責任)	(86,757)	(5.0)	(1.0)	(92,334)	(5.4)	(6.4)	(101,737)	(5.3)	(10.2)	(108,587)	(5.1)	(6.7)	(131,540)	(6.0)	(21.1)
合計	1,740,995	100.0	3.2	1,722,847	100.0	1.0	1,923,514	100.0	11.6	2,146,986	100.0	11.6	2,183,357	100.0	1.7
従業員一人当たり 元受正味保険料 (含む積立保険料)	千円 148,031		11.8	千円 157,495		6.4	千円 118,152		25.0	千円 135,209		14.4	千円 145,878		7.9

正味収入保険料

(単位:百万円)

年度 種目	平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度		
	構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率	
	%	%		%	%		%	%		%	%		%	%	
火災	172,118	11.7	6.8	180,541	12.0	4.9	212,108	12.6	17.5	255,199	13.5	20.3	259,331	13.5	1.6
海上	57,073	3.9	5.9	58,726	3.9	2.9	64,224	3.8	9.4	69,987	3.7	9.0	76,849	4.0	9.8
傷害	122,441	8.3	1.6	118,715	7.9	3.0	134,281	7.9	13.1	149,715	7.9	11.5	153,920	8.0	2.8
自動車	688,039	46.8	1.1	673,681	44.8	2.1	759,207	44.9	12.7	858,279	45.3	13.0	872,219	45.2	1.6
自動車損害賠償責任	215,938	14.7	87.9	257,773	17.1	19.4	290,834	17.2	12.8	316,500	16.7	8.8	311,727	16.2	1.5
その他	214,073	14.6	5.5	213,671	14.2	0.2	229,404	13.6	7.4	243,071	12.8	6.0	254,013	13.2	4.5
(うち賠償責任)	(89,120)	(6.1)	(1.0)	(94,500)	(6.3)	(6.0)	(104,158)	(6.2)	(10.2)	(113,251)	(6.0)	(8.7)	(116,783)	(6.1)	(3.1)
合計	1,469,685	100.0	8.9	1,503,111	100.0	2.3	1,690,060	100.0	12.4	1,892,754	100.0	12.0	1,928,061	100.0	1.9

受再正味保険料及び支払再保険料

(単位:百万円)

年度 種目	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	受再正味保険料	支払再保険料								
火災	22,429	45,451	26,147	47,284	20,622	59,621	23,480	70,212	26,230	72,271
海上	16,038	21,025	16,328	22,138	18,409	21,887	20,319	23,956	23,605	28,150
傷害	274	4,692	158	3,764	1,407	3,638	2,756	4,506	3,800	5,057
自動車	1,983	11,056	1,601	9,659	2,903	10,523	5,120	11,118	4,716	10,798
自動車損害賠償責任	164,002	182,853	205,371	184,907	231,543	208,202	250,628	226,311	245,841	225,613
その他	52,647	50,617	48,852	48,351	46,435	44,819	46,982	42,323	47,622	57,366
(うち賠償責任)	(5,214)	(2,851)	(5,010)	(2,844)	(4,902)	(2,480)	(7,462)	(2,798)	(6,622)	(21,380)
合計	257,376	315,696	298,459	316,104	321,322	348,693	349,287	378,429	351,817	399,257

(注)1. 受再正味保険料とは、受再契約に係る収入保険料から受再解約返戻金および受再その他返戻金を控除したものをいいます。
2. 支払再保険料とは、出再契約に係る支払保険料から出再保険返戻金およびその他の再保険収入を控除したものをいいます。

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度以前は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

解約返戻金

(単位：百万円)

種目	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
火災		11,517	11,994	13,658	17,069	15,814
海上		1,324	1,840	1,377	1,442	1,514
傷害		55,796	47,189	47,159	55,781	57,562
自動車		8,113	8,670	10,742	10,594	10,505
自動車損害賠償責任		4,677	6,872	9,195	10,535	11,015
その他		15,668	9,377	8,947	9,128	13,748
(うち賠償責任)		(1,549)	(785)	(522)	(975)	(6,846)
合計		97,098	85,944	91,080	104,552	110,160

(注) 解約返戻金とは、元受解約返戻金、受再解約返戻金及び積立解約返戻金の合計額をいいます。

保険引受利益

(単位：百万円)

種目	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
火災		12,802	18,404	30,281	2,000	32,329
海上		828	7,077	8,893	8,527	4,218
傷害		14,539	11,158	10,758	8,065	15,288
自動車		48,980	52,070	50,699	39,170	32,891
自動車損害賠償責任						
その他		13,018	19,711	1,888	7,030	18,479
(うち賠償責任)		(4,379)	(2,405)	(8,904)	(12,524)	(5,788)
合計		35,053	86,104	16,665	34,602	7,971

(単位：百万円)

区分	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
保険引受収益		1,738,486	1,760,192	1,992,001	2,187,071	2,206,376
保険引受費用		1,473,097	1,453,666	1,720,619	1,887,458	1,919,330
営業費及び一般管理費		230,592	222,296	258,888	268,037	277,923
その他収支		256	1,875	4,172	3,026	1,150
保険引受利益		35,053	86,104	16,665	34,602	7,971

- (注) 1. 上記の営業費及び一般管理費は、損益計算書記載における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。
 2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等における法人税相当額などです。
 3. 保険引受利益 = 保険引受収益 - 保険引受費用 - 保険引受に係る営業費及び一般管理費 ± その他収支

元受正味保険金

(単位：百万円)

種目	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
火災		54,869	56,606	200,338	132,623	121,794
海上		28,978	51,757	29,335	35,385	40,419
傷害		52,906	51,428	52,957	63,531	67,506
自動車		389,569	385,106	468,108	521,135	525,733
自動車損害賠償責任		174,486	174,627	201,048	217,685	209,676
その他		103,851	103,608	143,925	117,157	122,584
(うち賠償責任)		(44,689)	(47,533)	(53,768)	(54,129)	(59,361)
合計		804,662	823,134	1,095,712	1,087,518	1,087,715

(注) 元受正味保険金とは、元受契約に係る支払保険金から元受契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

事業の状況

正味支払保険金

(単位：百万円)

年度 種目	平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度		
	構成比	正味損害率		構成比	正味損害率		構成比	正味損害率		構成比	正味損害率		構成比	正味損害率	
	%	%		%	%		%	%		%	%		%	%	
火災	62,045	8.7	37.4	54,338	7.4	31.4	168,285	16.6	80.9	110,889	10.3	45.1	123,031	11.0	49.0
海上	29,531	4.2	54.9	35,165	4.8	63.0	33,400	3.3	54.8	37,368	3.5	55.9	40,134	3.6	54.6
傷害	52,138	7.3	46.5	50,703	6.9	45.7	53,311	5.3	42.7	63,804	5.9	45.8	68,927	6.2	48.3
自動車	384,545	54.1	60.2	380,427	51.6	61.2	461,061	45.4	65.0	515,892	47.9	64.4	522,225	46.9	64.3
自動車損害賠償責任	76,057	10.7	41.5	105,215	14.3	46.3	171,424	16.9	64.3	222,601	20.7	75.6	227,126	20.4	78.0
その他	106,154	14.9	52.3	111,362	15.1	54.7	127,005	12.5	57.9	127,075	11.8	54.8	132,151	11.9	54.6
(うち賠償責任)	(47,043)	(6.6)	(56.2)	(51,898)	(7.0)	(58.2)	(57,993)	(5.7)	(58.8)	(58,745)	(5.5)	(55.0)	(65,189)	(5.9)	(59.2)
合計	710,473	100.0	52.3	737,213	100.0	53.0	1,014,488	100.0	63.7	1,077,632	100.0	60.6	1,113,596	100.0	61.5

受再正味保険金及び回収再保険金

(単位：百万円)

年度 種目	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	受再正味保険金	回収再保険金								
火災	13,258	6,082	5,929	8,196	5,803	37,855	5,060	26,795	6,483	5,246
海上	9,942	9,390	15,972	32,564	14,099	10,034	13,790	11,807	16,383	16,669
傷害	88	856	15	740	1,315	961	1,090	817	2,527	1,106
自動車	1,079	6,102	972	5,650	1,877	8,923	2,722	7,964	2,853	6,361
自動車損害賠償責任	76,057	174,486	105,215	174,627	171,424	201,048	222,601	217,685	227,126	209,676
その他	10,533	8,230	15,242	7,488	23,768	40,688	15,710	5,792	16,289	6,722
(うち賠償責任)	(3,032)	(677)	(5,366)	(1,001)	(4,730)	(505)	(4,990)	(374)	(6,210)	(382)
合計	110,959	205,148	143,346	229,267	218,289	299,513	260,976	270,862	271,664	245,783

- (注)1. 受再正味保険金とは、受再契約に係る支払保険金から受再契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。
2. 回収再保険金とは、出再契約に係る回収保険金から出再契約に係る返還金を控除したものをいいます。

正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：%)

種目	平成17年度			平成18年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	45.1	39.4	84.5	49.0	39.3	88.2
海上	55.9	19.2	75.0	54.6	19.2	73.9
傷害	45.8	52.2	98.0	48.3	47.1	95.4
自動車	64.4	30.5	94.9	64.3	31.7	96.0
自動車損害賠償責任	75.6	16.7	92.3	78.0	17.2	95.2
その他	54.8	26.9	81.7	54.6	28.7	83.4
(うち賠償責任)	(55.0)	(28.4)	(83.4)	(59.2)	(30.9)	(90.2)
合計	60.6	30.2	90.9	61.5	30.7	92.3

- (注)1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷(正味収入保険料)
2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷(正味収入保険料)
3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

※当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度以前は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：%)

種 目	平成17年度			平成18年度		
	発生損害率	事業費率	合 算 率	発生損害率	事業費率	合 算 率
火 災	40.0	38.7	78.7	54.2	38.1	92.3
海 上	62.9	18.2	81.1	65.7	18.2	83.9
傷 害	48.5	52.8	101.3	57.6	48.2	105.8
(医療補償等)	(医 療)	(-)		(39.0)		
	(が ん)	(-)		(69.3)		
	(その他)	(-)		(73.6)		
	(そ の 他)	(-)		(57.4)		
自 動 車	65.9	30.4	96.4	65.4	31.6	97.0
そ の 他	60.5	24.8	85.3	51.3	26.0	77.2
(うち賠償責任)	(75.4)	(28.5)	(103.8)	(59.0)	(29.1)	(88.1)
合 計	59.0	32.2	91.2	60.4	32.4	92.8

- (注)1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料
 3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料
 4. 合算率=発生損害率+事業費率
 5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額
 6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額
 7. 介護保険・介護費用保険は、販売量が極めて少ないため、介護保険は「(医療補償等)」の内訳である「(その他)」に、介護費用保険は種目「(その他)」に、それぞれ含めて記載しています。
 8. 超保険は、医療・がん等の区分が困難なため、「(医療補償等)」の内訳である「(その他)」に含めて記載しています。
 9. 種目「(傷害)」の内訳表示については、平成18年度より開示を行っています。

国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度
国内契約	95.0%	95.2%	94.7%
海外契約	5.0%	4.8%	5.3%

(注)上表は、収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

出再先保険会社数と出再保険料上位5社の割合

	出再先保険会社数	出再保険料ベースでの上位5社への出再割合(%)
平成18年度	167社(-)	71.5%(-)
平成17年度	150社(-)	73.0%(-)

- (注)1. 特約再保険料ベースで100万円以上の出再実績のある保険会社(プールを含む)を対象としています。
 2. (-)内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

出再保険料の格付区分別構成割合

格付区分	S&P社 A-以上 (AM Best A-以上)	S&P社 BBB-以上 (AM Best B+以上)	その他 (格付なし・不明を含む)	合計
平成18年度	68.0%(-)	68.4%(-)	31.6%(-)	100%(-)
平成17年度	82.1%(-)	85.4%(-)	14.6%(-)	100%(-)

- (注)1. 特約再保険料ベースで100万円以上の出再実績のある保険会社(プールを除く)を対象としています。
 2. 格付区分は、以下の方法により行っています。
 ①スタンダード・アンド・プアーズ社(S&P社)の格付を使用し、同社の格付がない場合はAM Best社の格付を使用しています。
 ②上記2社のいずれの格付もない場合は「その他(格付なし・不明を含む)」に区分しています。
 ③各年度3月末時点の格付に基づいています。
 3. (-)内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

現状

契約・商品

商品・サービス

業績データ

コーポレートデータ

事業の状況

未収再保険金の推移

(単位：百万円)

年度		平成16年度	平成17年度	平成18年度
1	年度開始時の未収再保険金	13,100 (-)	89,743 (-)	18,988 (-)
2	当該年度に回収できる事由が発生した額	95,055 (-)	47,799 (-)	35,723 (-)
3	当該年度回収等	18,412 (-)	118,555 (-)	40,297 (-)
4	1+2-3=年度末の未収再保険金	89,743 (-)	18,988 (-)	14,413 (-)

(注)1. 地震・自賠責保険に係る金額を除いています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険)では、満期を迎えられたご契約者に対し、契約時に定めた満期返れい金をお支払いするとともに、保険期間中の運用利回りが予定の利回りを上回った場合には、毎月の満期契約毎に契約者配当金を計算してお支払いしています。(運用利回りが予定の利回りを下回った場合には0となります。)

従いまして、契約者配当金は毎月変動いたしますが、昨年6月及び本年6月に満期を迎えられましたご契約者にお支払いしました契約者配当金は以下の通りです。

*平成18年6月及び平成19年6月に満期を迎えたご契約者に対してお支払いしました契約者配当金の例
(積立普通傷害保険、満期返れい金100万円、一時払の場合)

	保険期間	契約者配当金の額	予定の利回り
平成18年 6月満期	3年	0円	0.20%(旧東海)0.40%(旧日動)
	5年	0円	0.50%(旧東海)1.10%(旧日動)
	10年	0円	2%
平成19年 6月満期	3年	0円	0.06%
	5年	0円	0.50%(旧東海)0.60%(旧日動)
	10年	0円	2%

正味損害率及び正味事業費率

(単位：百万円)

区分	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
正味損害率		52.3%	53.0%	63.7%	60.6%	61.5%
保険引受に係る事業費 (保険引受に係る営業費及び一般管理費)		470,038 (230,592)	462,071 (222,296)	527,076 (258,888)	572,079 (268,037)	592,355 (277,923)
(諸手数料及び集金費)		(239,445)	(239,775)	(268,187)	(304,041)	(314,431)
正味事業費率		32.0%	30.7%	31.2%	30.2%	30.7%

(注)正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度以前は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

資産運用等の状況

運用資産の推移

(単位: 百万円)

区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
		%		%		%		%		%
預貯金	233,859	3.4	242,437	3.4	151,879	1.6	176,476	1.6	254,196	2.3
コールローン	439,800	6.4	521,100	7.2	170,400	1.8	72,300	0.7	86,400	0.8
買現先勘定									36,972	0.3
買入金銭債権	78,948	1.2	95,011	1.3	507,237	5.5	736,391	6.8	1,172,986	10.5
金銭の信託	43,589	0.6	34,012	0.5	74,982	0.8	100,455	0.9	82,089	0.7
有価証券	4,495,726	65.5	5,017,140	69.3	6,830,866	73.4	8,288,934	76.6	8,141,981	72.8
貸付金	648,603	9.4	555,215	7.7	574,331	6.2	570,145	5.3	556,364	5.0
土地・建物	254,526	3.7	253,670	3.5	295,635	3.2	275,109	2.5	261,012	2.3
運用資産計	6,195,054	90.3	6,718,588	92.8	8,605,333	92.5	10,219,813	94.5	10,592,004	94.8
総資産	6,864,017	100.0	7,237,466	100.0	9,306,281	100.0	10,814,796	100.0	11,177,448	100.0

利息及び配当金収入・運用資産利回り(インカム利回り)

(単位: 百万円)

区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
		利回り		利回り		利回り		利回り		利回り
		%		%		%		%		%
預貯金	107	0.05	110	0.05	2,700	1.37	3,039	2.59	3,002	2.47
コールローン	28	0.01	33	0.01	47	0.01	23	0.01	148	0.18
買現先勘定									134	0.36
債券貸借取引支払保証金					0	0.01			33	0.31
買入金銭債権	2,188	1.97	3,917	5.69	3,367	1.04	4,801	0.66	8,004	0.78
金銭の信託	516	1.07	450	1.41	475	0.73	333	0.38	455	0.54
有価証券	63,647	1.85	63,184	1.85	87,737	2.23	108,814	2.39	131,475	2.90
公社債	26,277	1.45	26,375	1.38	33,431	1.53	30,780	1.21	32,968	1.33
株式	24,115	2.34	24,472	2.59	31,441	2.97	45,850	3.81	58,543	5.04
外国証券	11,722	2.56	9,141	2.23	14,112	2.64	19,301	2.95	28,049	3.82
その他の証券	1,531	1.09	3,194	2.12	8,752	5.71	12,882	8.38	11,913	7.48
貸付金	13,522	2.15	11,323	1.84	9,539	1.64	8,333	1.50	9,226	1.68
土地・建物	12,712	4.68	12,293	4.83	12,883	4.52	12,080	4.23	12,361	4.56
小計	92,723	1.78	91,314	1.78	116,752	1.98	137,428	2.06	164,842	2.45
その他	24,078		1,248		1,614		2,031		2,713	
合計	116,802		92,562		118,366		139,459		167,555	

(注)1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息および配当金収入相当額を含めた金額です。

2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

時価会計導入を機に、業界として損害保険会社の開示利回りのあり方を見直した結果、従来の運用資産利回り(インカム利回り)のみでは運用の実態を必ずしも適切に反映できないと考え、新たに以下の二つの利回りを開示することとしました。

1. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標です。分子は実現損益、分母は取得原価をベースとした利回りです。

- ・分子 = 資産運用収益 + 積立保険料等運用益 - 資産運用費用
- ・分母 = 取得原価または償却原価による平均残高

2 (参考) 時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標。分子は実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母は時価をベースとした利回りです。

- ・分子 = (資産運用収益 + 積立保険料等運用益 - 資産運用費用) + (当期末評価差額 - 前期末評価差額) + 繰延ヘッジ損益増減
- ・分母 = 取得原価または償却原価による平均残高 + その他有価証券に係る前期末評価差額 + 売買目的有価証券に係る前期末評価損益

税効果控除前の金額による

売買目的有価証券には運用目的の金銭の信託を含む

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

事業の状況

資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円)

区分	平成17年度			平成18年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預貯金	1,632	117,368	1.39 %	2,570	121,491	2.12 %
コールローン	23	338,759	0.01	148	84,219	0.18
買現先勘定				134	36,962	0.36
債券貸借取引支払保証金				33	10,683	0.31
買入金銭債権	6,607	726,526	0.91	12,042	1,031,357	1.17
金銭の信託	8,867	88,050	10.07	955	84,534	1.13
有価証券	187,964	4,553,201	4.13	197,454	4,535,223	4.35
公社債	30,350	2,541,746	1.19	32,417	2,480,994	1.31
株式	121,365	1,202,936	10.09	114,753	1,161,652	9.88
外国証券	23,056	654,867	3.52	30,087	733,373	4.10
その他の証券	13,192	153,650	8.59	20,195	159,202	12.69
貸付金	8,659	554,658	1.56	10,024	549,655	1.82
土地・建物	12,080	285,502	4.23	12,361	271,321	4.56
金融派生商品	1,097			4,533		
その他	4,187			4,264		
合計	228,925	6,664,067	3.44	244,520	6,725,450	3.64

(注)1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。
2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

参考 時価総合利回り

(単位:百万円)

区分	平成17年度			平成18年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預貯金	1,632	117,368	1.39 %	2,570	121,491	2.12 %
コールローン	23	338,759	0.01	148	84,219	0.18
買現先勘定				134	36,962	0.36
債券貸借取引支払保証金				33	10,683	0.31
買入金銭債権	7,602	729,631	1.04	11,745	1,035,457	1.13
金銭の信託	8,867	89,577	9.90	955	91,418	1.04
有価証券	1,551,417	6,563,840	23.64	482,385	7,909,315	6.10
公社債	12,817	2,562,324	0.50	45,157	2,458,405	1.84
株式	1,484,087	3,160,673	46.95	355,470	4,482,111	7.93
外国証券	59,303	676,777	8.76	56,960	791,530	7.20
その他の証券	20,843	164,064	12.70	24,797	177,267	13.99
貸付金	8,659	554,658	1.56	10,024	549,655	1.82
土地・建物	12,080	285,502	4.23	12,361	271,321	4.56
金融派生商品	40,754			4,059		
その他	4,187			4,264		
合計	1,553,717	8,679,338	17.90	520,563	10,110,526	5.15

(注)資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回りです。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額および繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増加額を加算した金額です。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)および運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額です。

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度以前は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

海外投融資

(単位：百万円)

区分	年度	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
		残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
外貨建	外国公社債	141,161	27.9	135,455	26.2	176,784	22.4	203,049	22.2	242,605	21.1
	外国株式	164,592	32.5	127,705	24.7	177,858	22.6	218,992	24.0	283,007	24.6
	その他	107,908	21.3	144,914	28.1	204,487	26.0	285,726	31.3	352,601	30.6
	外貨建資産計	413,663	81.8	408,076	79.0	559,131	71.0	707,768	77.5	878,215	76.3
円貨建	非居住者貸付	17	0.0	17	0.0	316	0.0	1,490	0.2	5,866	0.5
	外国公社債	34,963	6.9	74,037	14.3	162,624	20.6	132,737	14.5	116,034	10.1
	その他	57,143	11.3	34,367	6.7	65,649	8.3	70,706	7.7	150,542	13.1
	円貨建資産計	92,125	18.2	108,421	21.0	228,590	29.0	204,933	22.5	272,443	23.7
合計	505,788	100.0	516,497	100.0	787,721	100.0	912,702	100.0	1,150,658	100.0	
海外投融資利回り											
運用資産利回り(インカム利回り)		3.66%		2.82%		2.83%		2.92%		3.44%	
資産運用利回り(実現利回り)		2.03%		4.10%		3.78%		10.74%		2.93%	
(参考)時価総合利回り		3.90%		0.11%		4.70%		12.65%		5.21%	

(注)1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る利息及び配当金収入および金銭の信託運用損益のうち利息及び配当金収入相当額を当該資産の平均運用額(取得原価ベース)で除した比率です。

3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、P.79と同様の方法により算出したものです。

4. 「海外投融資利回り」のうち「時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、P.79と同様の方法により算出したものです。

5. 海外投融資資産の平均運用額(取得原価ベース)は、各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

公共関係投融資(新規引受ベース)

(単位：百万円)

区分	年度	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
		残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
公債	国債	9,282	62.8	7,632	54.2	6,670	42.0	4,825	26.1	0	0.0
	地方債					1,843	11.6				
	特別法人債	1,662	11.3	2,048	14.6	1,976	12.4	2,493	13.5	1,956	16.6
	小計	10,945	74.1	9,680	68.8	10,489	66.0	7,318	39.6	1,956	16.6
貸付	公社・公団	3,832	25.9	4,389	31.2	5,410	34.0	11,144	60.4	9,843	83.4
	地方住宅供給公社										
小計	3,832	25.9	4,389	31.2	5,410	34.0	11,144	60.4	9,843	83.4	
合計	14,777	100.0	14,070	100.0	15,899	100.0	18,462	100.0	11,799	100.0	

(注) 公債は年度中の取得額、貸付は年度中の貸付額です。

現状

経営について

商品サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

事業の状況

各種ローン金利

平成17年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率																	
	平成17年 4月1日	平成17年 4月8日	平成17年 4月11日	平成17年 5月10日	平成17年 6月10日	平成17年 7月11日	平成17年 8月10日	平成17年 9月9日	平成17年 9月12日	平成17年 10月11日	平成17年 10月12日	平成17年 11月10日	平成17年 12月9日	平成17年 12月12日	平成18年 1月10日	平成18年 1月11日	平成18年 2月10日	平成18年 3月10日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.65	1.55		1.50	1.45		1.60	1.55			1.80	1.90	1.85			1.80	2.00	2.10
住 宅 ロ ー ン	1.55		1.65	1.55	1.50	1.45			1.60	1.55		1.80		1.90	1.85		1.80	2.00
消費者ローン	13.80																	

平成18年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率																				
	平成18年 4月1日	平成18年 4月10日	平成18年 4月11日	平成18年 5月10日	平成18年 6月9日	平成18年 6月12日	平成18年 7月10日	平成18年 7月11日	平成18年 8月10日	平成18年 9月8日	平成18年 9月11日	平成18年 10月10日	平成18年 10月11日	平成18年 11月10日	平成18年 12月8日	平成18年 12月11日	平成19年 1月10日	平成19年 2月9日	平成19年 2月13日	平成19年 3月9日	平成19年 3月12日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2.10		2.45	2.50	2.45			2.65	2.50	2.30			2.35	2.30	2.35		2.40	2.30		2.20	
住 宅 ロ ー ン	2.00	2.10		2.45		2.50	2.45		2.65		2.50	2.30		2.35		2.30	2.35		2.40		2.30
消費者ローン	13.80																				

(注)1.住宅ローンは変動型(長期プライムレ-ト連動型)の金利を記載しています。

2.消費者ローンはTOKIO MARINE NICHIDO CARD付帯のカードローン金利を掲載しています。

公共債の窓販実績

該当事項はありません。

投信販売の実績

(単位：百万円)

預り資産残高：投信	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		44,171	53,292

ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)
(A)ソルベンシー・マージン総額	5,440,978	5,555,899
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産及び その他有価証券評価差額金を除く)	840,391	
純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産 及び評価・換算差額等を除く)		698,248
価格変動準備金	97,758	107,697
異常危険準備金	1,004,892	1,051,753
一般貸倒引当金	5,147	3,211
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	3,036,042	3,296,371
土地の含み損益	165,192	187,364
負債性資本調達手段等		
控除項目	10,000	10,000
その他	301,554	221,251
(B)リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4 + R_5$	1,003,993	1,011,760
一般保険リスク (R ₁)	104,987	110,255
予定利率リスク (R ₂)	5,838	5,786
資産運用リスク (R ₃)	501,495	534,904
経営管理リスク (R ₄)	21,533	21,782
巨大災害リスク (R ₅)	464,376	438,161
(C)ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	1,083.9%	1,098.2%

(注)上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
なお、当期から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されていますが、当社においてはこの変更による影響はありません。

ソルベンシー・マージン比率

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額(上表の(B))」に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率(上表の(C))」です。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - 保険引受上の危険:保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険(一般保険リスク)を除く)
 - 予定利率上の危険:積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険(予定利率リスク)
 - 資産運用上の危険:保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険(資産運用リスク)等
 - 経営管理上の危険:業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記～及び以外のもの(経営管理リスク)
 - 巨大災害に係る危険:通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険(巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力(ソルベンシー・マージン総額)」とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

経理の状況

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	平成17年度 (平成18年3月31日現在)		平成18年度 (平成19年3月31日現在)		比較増減
		金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)			%		%	
現金及び預貯金		177,196	1.64	255,038	2.28	77,841
現預金		719		841		
預貯金		176,476		254,196		
コールローン		72,300	0.67	86,400	0.77	14,100
買入先定				36,972	0.33	36,972
買入金銭債権		736,391	6.81	1,172,986	10.49	436,594
金銭の信託		100,455	0.93	82,089	0.73	18,365
有価証券		8,288,934	76.64	8,141,981	72.84	146,953
国債		2,012,484		1,476,933		
地方債		171,799		186,383		
社債		681,403		672,033		
株外証券		4,502,746		4,713,525		
その他証券		733,014		910,151		
貸付金		187,485		182,954		
保険約款貸付		570,145	5.27	556,364	4.98	13,780
一般貸付		20,953		20,834		
不動産及び動産		549,192		535,530		
土地建物		294,843	2.73			294,843
建設仮勘定		133,395				
有形固定資産		141,714				
土地建物		18,549				
建設仮勘定		1,184				
有形固定資産				281,940	2.52	281,940
土地建物				128,594		
建設仮勘定				132,417		
その他の有形固定資産				828		
無形固定資産				20,099		
その他資産		706		706	0.01	706
未収保険料		591,108	5.47	574,727	5.14	16,381
代理店貸		6,266		2,847		
外国代理店貸		97,395		93,043		
共同保険貸		28,816		32,539		
再保険貸		14,430		15,586		
外国再保険貸		82,849		76,961		
代理業務貸		31,185		25,654		
未収金		6		11		
未収収益		44,849		39,721		
預託金		12,661		13,501		
地震保険預託		14,613		13,076		
仮払金		113,054		120,084		
先物取引差入証		47,947		63,752		
先物取引差金勘定		15,102		17,120		
金融派生商品		1,742		326		
その他の資産		79,046		59,358		
支払承諾見返		1,140		1,140		
貸倒引当金		181	0.00	185	0.00	4
資産の部合計		16,759	0.15	11,943	0.11	4,815
		10,814,796	100.00	11,177,448	100.00	362,651

(単位：百万円)

科目	年度	平成17年度 (平成18年3月31日現在)		平成18年度 (平成19年3月31日現在)		比較増減
		金額	構成比	金額	構成比	
(負債の部)			%		%	
保険契約準備金		5,780,340	53.45	5,913,052	52.90	132,712
支払準備金		786,099		830,834		
責任準備金		4,994,240		5,082,218		
その他の負債		105,000	0.97	95,000	0.85	10,000
共同保険		880,699	8.14	1,043,007	9.33	162,307
再保険		12,954		9,879		
外国再保険		84,739		81,590		
債券貸借取引受入担保金		42,502		37,602		
借入		484,987		625,218		
未払法人税等		81		62		
預り		34,672		31,717		
前受		24,665		22,373		
未払受金		459		327		
仮受金		51,034		117,617		
先物取引差金勘定		46,541		54,072		
金融派生商品		36		4		
繰延ヘッジ利益		73,637		62,536		
繰延税金負債		24,382				
その他の負債		4		4		
退職給付引当金		154,578	1.43	156,101	1.40	1,523
賞与引当金		15,727	0.15	16,912	0.15	1,184
特別法上の準備金		97,758	0.90	107,697	0.96	9,939
価格変動準備金		97,758		107,697		
繰延税金負債		683,452	6.32	768,603	6.88	85,151
支払承諾		181	0.00	185	0.00	4
負債の部合計		7,717,737	71.36	8,100,561	72.47	382,823
(資本の部)						
資本		101,994	0.94			
資本剰余金		123,521	1.14			
資本準備金		123,521				
利益剰余金		712,878	6.59			
利益準備金		81,099				
任意積立金		556,505				
特別償却準備金		16				
固定資産圧縮積立金		17,429				
日本国際博覧会出展準備金		58				
特別準備金		539,000				
当期末処分利益		75,273				
(当期純利益)		(122,180)		()		
株式等評価差額金		2,158,664	19.96			
資本の部合計		3,097,059	28.64			
負債及び資本の部合計		10,814,796	100.00			
(純資産の部)						
資本				101,994	0.91	
資本剰余金				123,521	1.11	
資本準備金				123,521		
利益剰余金				500,735	4.48	
利益準備金				81,099		
その他利益剰余金				419,636		
特別償却準備金				2		
固定資産圧縮積立金				16,527		
特別準備金				380,426		
繰越利益剰余金				22,680		
株主資本合計				726,251	6.50	
その他有価証券評価差額金				2,340,546	20.94	
繰延ヘッジ損益				10,089	0.09	
評価・換算差額等合計				2,350,635	21.03	
純資産の部合計				3,076,887	27.53	
負債及び純資産の部合計				11,177,448	100.00	

現状

経営について

商品サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況

(注) 1. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりとしています。

- (1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。
- (2) 子会社株式および関連会社株式の評価は、主に移動平均法に基づく原価法によっています。
- (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。
なお、評価差額は全部資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
- (4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)によっています。
- (5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっています。
3. 有形固定資産の減価償却は、定率法により行っています。
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物、建物付属設備および構築物を除くについては、定額法により行っています。
4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。
5. 貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。
今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しています。
特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しています。
また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。
6. 退職給付引当金は従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当期末に発生していると認められる額を計上しています。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しています。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌年から費用処理しています。
7. 賞与引当金は従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。
8. 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。
9. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
10. 当社は、次のとおりヘッジ会計を適用しています。
 - (1) 金利関係
長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)」以下「第26号報告」という。)に基づく繰延ヘッジ処理ならびにヘッジ有効性の評価を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)」による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1年~17年)にわたり定額法により損益に配分しています。なお、本経過措置に基づく、当期末の繰延ヘッジ損益(税相対額控除前)は47,871百万円、当期の損益に配分された額は14,017百万円です。
自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。
 - (2) 為替関係
外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、繰延ヘッジ処理、時価ヘッジ処理および償却処理を行っています。なお、繰延ヘッジ処理および時価ヘッジ処理については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。
11. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っています。
12. 当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。
これまでの資本の部の合計に相当する金額は3,066,798百万円です。
なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の保険業法施行規則により作成しております。
13. 当期より、「企業結合に係る会計基準(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日 最終改正 平成18年12月22日)を適用しています。
14. 当期より、「ストック・オプション等に関する会計基準(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。これにより、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ277百万円減少しています。
15. 保険業法施行規則の改正に伴い、以下のとおり表示方法を変更しています。
 - (1) 前期において「不動産及び動産」として表示していたものは、当期から「有形固定資産」として表示しています。
 - (2) 前期において「預託金」に含めていた電話加入権等を、当期から「無形固定資産」として表示しています。
16. 会社計算規則の施行に伴い、前期において「価格変動準備金」として表示していたものは、当期から「特別法上の準備金」の区分として表示しています。
17. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券は699,716百万円です。
18. 貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口による破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は9,724百万円です。この内訳は次のとおりです。
 - (1) 破綻先債権額は277百万円です。
破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
 - (2) 延滞債権額は5,042百万円です。
延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。
 - (3) 3カ月以上延滞債権額は2百万円です。
3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
 - (4) 貸付条件緩和債権額は4,401百万円です。
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
19. 有形固定資産の減価償却累計額は308,929百万円、圧縮記帳額は19,901百万円です。
20. 関係会社に対する金銭債権総額は18,586百万円、金銭債務総額は2,110百万円です。
21. 取締役および監査役に対する金銭債務総額は872百万円です。
22. 繰延税金資産の総額は589,639百万円、繰延税金負債の総額は1,358,242百万円です。
繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金356,878百万円、退職給付引当金56,352百万円、支払備金49,714百万円です。
繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券およびこれに準じて処理する買入金銭債権に係る評価差益1,322,280百万円です。
23. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として、電子計算機があります。

24. 関係会社株式の額は226,242百万円、関係会社出資金の額は34,888百万円です。
25. 担保に供している資産は、有価証券366,179百万円、預貯金606百万円です。このうち、先物取引差入証拠金の代用として差し入れた有価証券は141,682百万円、日本銀行当座預金決済・国債決済の即時グロス決済制度のため差し入れた有価証券は143,742百万円です。
また、担保付き債務は、支払備金1,810百万円、責任準備金29,163百万円、借入金62百万円です。
26. 当期末における支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりです。

(支払備金)

支払備金(出再支払備金控除前)(口)に掲げる保険を除く)	800,934百万円
同上にかかる出再支払備金	52,453百万円
差引(イ)	748,480百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)	82,353百万円
計(イ+口)	830,834百万円

(責任準備金)

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,374,970百万円
同上にかかる出再責任準備金	52,586百万円
差引(イ)	1,322,383百万円
払戻積立金(出再責任準備金控除前)	2,131,699百万円
同上にかかる出再責任準備金	2百万円
差引(口)	2,131,696百万円
その他の責任準備金(ハ)	1,628,138百万円
計(イ+口+ハ)	5,082,218百万円

27. 1株当たりの純資産額は1,985円48銭です。算定上の基礎である純資産額は3,076,887百万円であり、その全額が普通株式に係るものです。また、普通株式の当期末発行済株式数は1,549,692千株です。
28. 平成19年4月19日に開催された東京海上企業年金基金代議員会における企業年金基金規約の改定決議を受け、当社は平成19年7月2日付で企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度に移行することとしています。これにより、翌期の損益に与える影響額は約26,500百万円(特別利益)の見込みです。
29. 平成18年4月1日を分割期日とする会社分割により、当社の日新火災海上保険(株)管理営業を分割し、当社の関連会社でありました日新火災海上保険(株)を(株)ミレアホールディングスの直接の関連会社としました。概要は以下のとおりです。

(1)取引の概要

事業の名称

日新火災海上保険(株)管理営業

事業の内容

収支計画、営業計画、資金計画等、日新火災海上保険(株)の事業運営にかかる重要事項の承認業務ならびに同社との提携の推進にかかる統括および調整業務

企業結合の法的形式

(株)ミレアホールディングスを承継会社とし、当社を分割会社とする分割型吸収分割

取引の目的

日新火災海上保険(株)については、平成17年2月23日付で当社の関連会社となりましたが、同社の経営管理にあたっては、(株)ミレアホールディングスの経営管理機能を活用できること、従来から(株)ミレアホールディングスを中心としたグループの中核事業である国内保険事業においては、いずれの会社に対しても(株)ミレアホールディングスが直接経営管理を実施していることから、(株)ミレアホールディングス主体で経営管理を実施していくこととしました。

(2)実施した会計処理の概要

この会社分割に伴い、資産の部が19,575百万円、負債の部が1百万円、純資産の部が19,573百万円それぞれ減少しています。

30. 無形固定資産のうち主なものは電話加入権です。

31. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1)退職給付債務およびその内訳

イ.退職給付債務	413,851百万円
ロ.年金資産	210,379百万円
ハ.未積立退職給付債務(イ+ロ)	203,471百万円
ニ.会計基準変更時差異の未処理額	-百万円
ホ.未認識数理計算上の差異	82,452百万円
ヘ.未認識過去勤務債務	35,083百万円
ト.貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	156,101百万円
チ.前払年金費用	-百万円
リ.退職給付引当金(ト-チ)	156,101百万円

(2)退職給付債務等の計算基礎

退職一時金制度および企業年金基金制度はポイント基準、適格退職年金制度は期間定額基準を採用しています。

割引率	2.0%
期待運用収益率	2.9%
過去勤務債務の額の処理年数	15年
数理計算上の差異の処理年数	15年

32. 債務保証および保証類似行為は、次のとおりです。

(債務保証)

子会社の債務を保証しています。当期末における各社に対する保証残高は次のとおりです。

トウキョウ・マリン・ヨーロッパ・インシュアランス・リミテッド	48,264百万円
トウキョウ・ミレニアム・リー・リミテッド	27,086百万円
トウキョウ・マリン・グローバル・リー・リミテッド	15,879百万円
トウキョウ・マリン・グローバル・リミテッド	17,408百万円
ティーエヌユーエス・インシュアランス・カンパニー	9,280百万円
トウキョウ・マリン・コンパニニア・デ・セグロス	1,621百万円
計	119,540百万円

(保証類似行為)

トウキョウマリン・フィナンシャルソリューションズ・リミテッドとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したサポート・アグリーメントを締結しています。同社の当期末における本契約の対象債務残高は、257,708百万円です。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではなく、また当期末において、同社は純資産額を一定水準以上に保っており、かつ流動資産の不足も発生していません。

33. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	104,163百万円
貸出実行残高	8,172百万円
差引額	95,990百万円

34. デリバティブ取引に関連して、担保として受け入れている有価証券は1,032百万円(時価)です。

35. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

経理の状況

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成17年度	平成18年度	比較増減
		(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	
		金 額	金 額	
経 常 収 益		2,368,414	2,404,312	35,898
保 險 引 受 収 益		2,187,071	2,206,376	19,304
正 味 収 入 積 立 保 險 料 等 運 用 益		1,892,754	1,928,061	35,307
積 立 保 險 料 等 運 用 益		225,090	207,856	17,234
為 替 差 益		67,781	70,325	2,543
そ の 他 保 險 引 受 収 益		1,384		1,384
資 産 運 用 収 益		60	132	72
利 息 及 び 配 当 金 収 入		171,968	185,389	13,421
金 銭 の 信 託 運 用 益		139,125	167,099	27,973
有 価 証 券 売 却 益		10,221	1,459	8,762
有 価 証 券 償 還 益		81,715	72,525	9,190
金 融 派 生 商 品 収 益		2,949	3,682	732
為 替 差 益			4,532	4,532
そ の 他 運 用 収 益		146	1,799	1,652
積 立 保 險 料 等 運 用 益 振 替		5,590	4,616	974
そ の 他 経 常 収 益		67,781	70,325	2,543
		9,374	12,547	3,172
経 常 費 用		2,202,333	2,247,980	45,647
保 險 引 受 費 用		1,887,458	1,919,330	31,872
正 味 支 払 保 險 金 費		1,077,632	1,113,596	35,964
損 害 調 査 費		70,241	72,846	2,604
諸 手 数 料 及 び 集 金 費		304,041	314,431	10,390
満 期 返 戻 金		330,528	284,688	45,839
契 約 者 配 当 金		22	19	3
支 払 備 金 繰 入 額		41,094	44,734	3,639
責 任 準 備 金 繰 入 額		63,317	87,977	24,660
為 替 差 損			484	484
そ の 他 保 險 引 受 費 用		579	550	28
資 産 運 用 費 用		10,824	11,194	370
金 銭 の 信 託 運 用 損		1,353	503	849
有 価 証 券 売 却 損		4,216	3,907	308
有 価 証 券 評 価 損		3,476	5,477	2,001
有 価 証 券 償 還 損		543	1,237	693
金 融 派 生 商 品 費 用		1,097		1,097
そ の 他 運 用 費 用		137	68	68
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費		298,728	308,387	9,658
そ の 他 経 常 費 用		5,322	9,068	3,745
支 払 利 息		2,052	3,064	1,011
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		1,042		1,042
貸 倒 損 失		48	35	12
そ の 他 の 経 常 費 用		2,178	5,968	3,790
経 常 利 益		166,080	156,332	9,748
特 別 利 益		44,738	3,928	40,810
不 動 産 動 産 処 分 益		7,034		7,034
固 定 資 産 処 分 益			2,927	2,927
厚 生 年 金 基 金 代 行 返 上 益		37,270		37,270
子 法 人 等 株 式 売 却 益		433		433
そ の 他 特 別 利 益			1,001	1,001
特 別 損 失		35,424	25,147	10,277
不 動 産 動 産 処 分 損		1,754		1,754
固 定 資 産 処 分 損			3,156	3,156
減 損 損 失		10,401	3,261	7,140
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額		15,982	9,939	6,043
価 格 変 動 準 備 金 失		(15,982)	(9,939)	(6,043)
そ の 他 特 別 損 失		7,286	8,790	1,504
税 引 前 当 期 純 利 益		175,394	135,113	40,281
法 人 税 及 び 住 民 税		62,460	61,967	493
法 人 税 等 調 整 額		9,246	23,302	14,056
当 期 純 利 益		122,180	96,448	25,731
前 期 繰 越 利 益		61,897		
中 間 配 当 額		108,803		
当 期 未 処 分 利 益		75,273		

(注)1.(1) 保険業法施行規則の改正に伴い、前期において「不動産動産処分益(損)」として表示していたものは、当期から「固定資産処分益(損)」として表示しています。

(2) 会社計算規則の施行に伴い、前期において「価格変動準備金繰入額」として表示していたものは、当期から「特別法上の準備金繰入額」の区分として表示しています。

2. 関係会社との取引による収益総額は23,543百万円、費用総額は91,157百万円です。

3.(1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

収入保険料	2,327,318 百万円
支払再保険料	399,257 百万円
差引	1,928,061 百万円

(2) 正味支払保険料の内訳は次のとおりです。

支払保険料	1,359,380 百万円
回収再保険料	245,783 百万円
差引	1,113,596 百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	337,979 百万円
出再保険手数料	23,547 百万円
差引	314,431 百万円

(4) 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	56,365 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	10,631 百万円
差引(イ)	45,733 百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	999 百万円
計(イ+ロ)	44,734 百万円

(5) 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	42,335 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	6,774 百万円
差引(イ)	35,560 百万円
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	25,509 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	0 百万円
差引(ロ)	25,509 百万円
その他の責任準備金繰入額(ハ)	77,926 百万円
計(イ+ロ+ハ)	87,977 百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	3,002 百万円
コールローン利息	148 百万円
買現先勘定利息	134 百万円
債券貸借取引支払保証金利息	33 百万円
買入金銭債権利息	8,004 百万円
有価証券利息・配当金	131,475 百万円
貸付金利息	9,226 百万円
不動産賃貸料	12,361 百万円
その他利息・配当金	2,713 百万円
計	167,099 百万円

4. 金銭の信託運用および金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は1,809百万円の益です。

また、金融派生商品収益中の評価損益は210百万円の損です。

5. 1株当たりの当期純利益は62円23銭です。

算定上の基礎である当期純利益は96,448百万円であり、その全額が普通株式に係るものです。また、普通株式の期中平均株式数は1,549,692千株です。

なお、潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は算出していません。

6. 損害調査費および営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用ならびにその内訳は次のとおりです。

勤務費用	16,421 百万円
利息費用	7,959 百万円
期待運用収益	5,829 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	8,581 百万円
過去勤務債務の費用処理額	3,424 百万円
退職給付費用	23,707 百万円

7. その他特別利益は、従業員の転進希望者の募集による退職に伴い、退職給付制度の一部終了に準じた処理を行い、計上したものの988百万円、および関係会社株式売却益12百万円です。

8. その他特別損失8,790百万円は、従業員の転進支援費用です。

経理の状況

9. 当期における法定実効税率は36.1%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は28.6%であり、この差異の主な内訳は、受取配当等の益金不算入額 8.0%、交際費等の損金不算入額0.9%です。
10. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しています。

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)			
			土地	建物	その他	合計
賃貸用不動産	土地および建物	栃木県足利市に保有するビルなど3物件	145	192		337
遊休不動産等および売却予定不動産等	土地および建物等	滋賀県東浅井郡に保有する倉庫など31物件	1,115	1,462	345	2,923
合計			1,260	1,654	345	3,261

保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産、遊休不動産等および売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしています。

主に不動産価格の下落から、賃貸用不動産、遊休不動産等および売却予定不動産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,261百万円)として特別損失に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額によっており、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.8%から8.7%で割り引いて算定しています。

11. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりです。
- (1) 名称: トウキョウマリン・フィナンシャルソリューションズ・リミテッド
- (2) 当社が有する議決権の割合: 100%
- (3) 当社と関連当事者との関係: 子会社
- (4) 取引の内容及び取引金額:

トウキョウマリン・フィナンシャルソリューションズ・リミテッドとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、当社に対して資金を提供すること等を約したサポート・アグリーメントを締結しています。同社の当期末における本契約の対象債務残高は、257,708百万円です。

なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではなく、また当期末において、同社は純資産額を一定水準以上に保っており、かつ流動資産の不足も発生していません。

- (5) 取引条件及び取引条件の決定方針:

サポート・アグリーメントフィーについては、当該契約のリスク量を勘案した合理的な水準で決定しています。

12. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

利益処分計算書

(単位: 百万円)

科目	年度	平成17年度 株主総会年月日 平成18年6月26日
当期末処分利益		75,273
任意積立金取崩額		139,759
固定資産圧縮積立金		693
特別償却準備金		7
日本国際博覧会出展準備金		58
特別準備金		139,000
計		215,033
利益処分額		98,173
配当金		98,002
		(1株につき63円24銭)
任意積立金		170
固定資産圧縮積立金		(170)
次期繰越利益		116,859

株主資本等変動計算書

平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					
				特別償却 準備金	固定資 産圧縮 積立金	日本国際 博覧会出 展準備金	特別 準備金	繰越利益 剰余金	
前事業年度末残高	101,994	123,521	81,099	16	17,429	58	539,000	75,273	938,394
当事業年度変動額									
特別償却準備金の取崩(注1)				14				14	
固定資産圧縮積立金の積立(注2)					773			773	
固定資産圧縮積立金の取崩(注3)					1,676			1,676	
日本国際博覧会出展準備金の取崩(注4)						58		58	
特別準備金の取崩(注4)							139,000	139,000	
旧商法に基づく会社分割による減少							19,573		19,573
剰余金の配当(注5)								289,017	289,017
当期純利益								96,448	96,448
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)									
当事業年度変動額合計				14	902	58	158,573	52,592	212,142
当事業年度末残高	101,994	123,521	81,099	2	16,527		380,426	22,680	726,251

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
前事業年度末残高	2,158,664		3,097,059
当事業年度変動額			
特別償却準備金の取崩(注1)			
固定資産圧縮積立金の積立(注2)			
固定資産圧縮積立金の取崩(注3)			
日本国際博覧会出展準備金の取崩(注4)			
特別準備金の取崩(注4)			
旧商法に基づく会社分割による減少			19,573
剰余金の配当(注5)			289,017
当期純利益			96,448
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)	181,881	10,089	191,971
当事業年度変動額合計	181,881	10,089	20,171
当事業年度末残高	2,340,546	10,089	3,076,887

(注1)平成18年6月の定時株主総会における利益処分による取崩7百万円、当期に係る取崩7百万円です。

(注2)平成18年6月の定時株主総会における利益処分による積立170百万円、当期に係る積立602百万円です。

(注3)平成18年6月の定時株主総会における利益処分による取崩693百万円、当期に係る取崩983百万円です。

(注4)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

(注5)平成18年6月の定時株主総会における利益処分による配当98,002百万円、当期に係る配当191,015百万円です。

(注)金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況

貸借対照表(主要項目)の推移

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
(資 産 の 部)				
現 金 及 び 預 貯 金		153,205	177,196	255,038
コ ー ル 口		170,400	72,300	86,400
買 現 先 勘 定				36,972
買 入 金 銭 債 権		507,237	736,391	1,172,986
金 銭 の 信 託		74,982	100,455	82,089
有 価 証 券		6,830,866	8,288,934	8,141,981
貸 付 金		574,331	570,145	556,364
不 動 産 及 び 動 産		315,984	294,843	
有 形 固 定 資 産				281,940
無 形 固 定 資 産				706
そ の 他 資 産		696,853	591,108	574,727
支 払 承 諾 見 返		839	181	185
貸 倒 引 当 金		18,419	16,759	11,943
資 産 の 部 合 計		9,306,281	10,814,796	11,177,448
(負 債 の 部)				
保 険 契 約 準 備 金		5,675,928	5,780,340	5,913,052
社 債		135,000	105,000	95,000
そ の 他 負 債		768,535	880,699	1,043,007
退 職 給 付 引 当 金		187,803	154,578	156,101
賞 与 引 当 金		16,866	15,727	16,912
特 別 法 上 の 準 備 金		81,775	97,758	107,697
価 格 変 動 準 備 金		(81,775)	(97,758)	(107,697)
繰 延 税 金 負 債		200,132	683,452	768,603
支 払 承 諾		839	181	185
負 債 の 部 合 計		7,066,880	7,717,737	8,100,561
(資 本 の 部)				
資 本 金		101,994	101,994	
資 本 剰 余 金		123,521	123,521	
利 益 剰 余 金		727,102	712,878	
(当 期 純 利 益)		(87,658)	(122,180)	()
株 式 等 評 価 差 額 金		1,286,782	2,158,664	
資 本 の 部 合 計		2,239,400	3,097,059	
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計		9,306,281	10,814,796	
(純 資 産 の 部)				
資 本 金				101,994
資 本 剰 余 金				123,521
利 益 剰 余 金				500,735
株 主 資 本 合 計				726,251
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金				2,340,546
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益				10,089
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計				2,350,635
純 資 産 の 部 合 計				3,076,887
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計				11,177,448

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

損益計算書(主要項目)の推移

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成16年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
経 常 収 益		2,176,860	2,368,414	2,404,312
保 険 引 受 収 益		1,992,001	2,187,071	2,206,376
正 味 収 入 保 険 料		1,690,060	1,892,754	1,928,061
収 入 積 立 保 険 料		206,083	225,090	207,856
積 立 保 険 料 等 運 用 益		61,067	67,781	70,325
責 任 準 備 金 戻 入 額		34,604		
そ の 他 の 保 険 引 受 収 益		186	1,444	132
資 産 運 用 収 益		171,659	171,968	185,389
利 息 及 び 配 当 金 収 入		117,891	139,125	167,099
有 価 証 券 売 却 益 等		112,901	94,886	82,199
そ の 他 の 運 用 収 益		1,935	5,737	6,415
積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替		61,067	67,781	70,325
そ の 他 経 常 収 益		13,199	9,374	12,547
経 常 費 用		2,028,479	2,202,333	2,247,980
保 険 引 受 費 用		1,720,619	1,887,458	1,919,330
正 味 支 払 保 険 金		1,014,488	1,077,632	1,113,596
損 害 調 査 費		62,832	70,241	72,846
諸 手 数 料 及 び 集 金 費		268,187	304,041	314,431
満 期 返 戻 金		312,115	330,528	284,688
契 約 者 配 当 金		43	22	19
支 払 備 金 繰 入 額		62,455	41,094	44,734
責 任 準 備 金 繰 入 額			63,317	87,977
そ の 他 の 保 険 引 受 費 用		496	579	1,034
資 産 運 用 費 用		20,530	10,824	11,194
有 価 証 券 売 却 損 等		18,634	10,686	11,125
そ の 他 の 運 用 費 用		1,895	137	68
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費		284,404	298,728	308,387
そ の 他 経 常 費 用		2,925	5,322	9,068
経 常 利 益		148,380	166,080	156,332
特 別 利 益		15,580	44,738	3,928
不 動 産 動 産 処 分 益		15,580	7,034	
固 定 資 産 処 分 益				2,927
そ の 他 の 特 別 利 益			37,703	1,001
特 別 損 失		40,906	35,424	25,147
不 動 産 動 産 処 分 損		4,888	1,754	
固 定 資 産 処 分 損				3,156
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額		15,826	15,982	9,939
価 格 変 動 準 備 金		(15,826)	(15,982)	(9,939)
そ の 他 の 特 別 損 失		20,192	17,687	12,051
税 引 前 当 期 純 利 益		123,053	175,394	135,113
法 人 税 及 び 住 民 税		40,011	62,460	61,967
法 人 税 等 調 整 額		4,616	9,246	23,302
当 期 純 利 益		87,658	122,180	96,448
前 期 繰 越 利 益		55,272	61,897	
中 間 配 当 額		20,006	108,803	
当 期 未 処 分 利 益		122,924	75,273	

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況

1株当たり配当金等の推移

区分 \ 年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1株当たり配当金	92円81銭	98円10銭	30円72銭	133円45銭	141円33銭
1株当たり当期純利益	62円77銭	56円71銭	56円56銭	78円84銭	62円23銭
配当性向	147.9%	173.0%	54.3%	169.3%	227.1%
1株当たり純資産額	988円94銭	1,156円37銭	1,445円06銭	1,998円49銭	1,985円48銭
従業員一人当たり総資産	583百万円	661百万円	571百万円	681百万円	746百万円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
当期純利益(百万円)	87,895	87,658	122,180	96,448
普通株主に帰属しない金額(百万円)				-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	87,895	87,658	122,180	96,448
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,549,692	1,549,692	1,549,692	1,549,692

当社は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、平成17年度の貸借対照表、損益計算書について中央青山監査法人の監査を受けています。

また、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、平成18年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、あらた監査法人の監査を受けています。

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成17年度の貸借対照表、損益計算書、及び利益処分計算書について、中央青山監査法人の監査を受けており、平成18年度の貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書について、あらた監査法人の監査を受けています。

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度以前は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

資産・負債の明細

現金及び預貯金

(単位：百万円)

区分	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
現金		1,297	1,044	1,325	719	841
預貯金		233,859	242,437	151,879	176,476	254,196
(郵便振替・郵便貯金)		(1,714)	(594)	(3,398)	(2,070)	(1,924)
(当座預金)		(2,303)	(1,643)	(2,973)	(6,051)	(2,962)
(普通預金)		(77,556)	(51,303)	(36,173)	(27,738)	(27,395)
(通知預金)		(85,336)	(55,180)	(73,825)	(87,360)	(102,189)
(定期預金)		(66,949)	(133,716)	(35,508)	(53,255)	(119,724)
合計		235,157	243,482	153,205	177,196	255,038

商品有価証券・同平均残高・同売買高

該当事項はありません。

保有有価証券

(単位：百万円)

区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
		構成比								
国債	1,609,023	35.8	1,495,754	29.8	2,174,566	31.8	2,012,484	24.3	1,476,933	18.1
地方債	237,031	5.3	148,642	3.0	120,492	1.8	171,799	2.1	186,383	2.3
社債	300,771	6.7	283,297	5.6	511,223	7.5	681,403	8.2	672,033	8.3
株式	1,772,185	39.4	2,519,720	50.2	3,197,440	46.8	4,502,746	54.3	4,713,525	57.9
外国証券	434,186	9.7	422,503	8.4	659,632	9.7	733,014	8.8	910,151	11.2
その他の証券	142,527	3.2	147,221	2.9	167,511	2.5	187,485	2.3	182,954	2.2
合計	4,495,726	100.0	5,017,140	100.0	6,830,866	100.0	8,288,934	100.0	8,141,981	100.0

有価証券残存期間別残高

平成17年度

(単位：百万円)

区分	残存期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国債		657,262	168,432	135,716	99,466	133,978	817,627	2,012,484
地方債		17,431	17,984	35,159	14,917	86,306		171,799
社債		191,831	188,987	169,836	49,564	50,839	30,344	681,403
株式				100			4,502,646	4,502,746
外国証券		97,379	109,490	103,343	21,130	22,224	379,446	733,014
	公社債	96,765	103,380	88,735	16,680	19,137	11,088	335,787
	株式等	613	6,110	14,607	4,450	3,087	368,358	397,227
その他の証券		26,885	29,733	24,731	11,302	15,473	79,360	187,485
合計		990,790	514,628	468,887	196,380	308,821	5,809,425	8,288,934

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況

平成18年度

(単位: 百万円)

区分	残存期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 <small>(期間の定めのないものを含む)</small>	合計
		国債	109,639	125,901	146,317	129,600	213,305	
地方債		3,873	21,223	36,179	21,319	103,787		186,383
社債		145,214	178,690	191,603	59,745	50,981	45,796	672,033
株式			100				4,713,425	4,713,525
外国証券		72,410	166,076	63,628	31,617	49,789	526,629	910,151
公社債		71,018	155,997	53,676	27,240	40,331	10,375	358,639
株式等		1,392	10,078	9,951	4,376	9,458	516,254	551,511
その他の証券		27,090	10,113	11,691	14,235	34,544	85,279	182,954
合計		358,228	502,106	449,419	256,518	452,408	6,123,299	8,141,981

業種別保有株式

区分	年度	平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度		
		株数 (千株)	貸借対照表計上額		株数 (千株)	貸借対照表計上額		株数 (千株)	貸借対照表計上額		株数 (千株)	貸借対照表計上額		株数 (千株)	貸借対照表計上額	
			金額 (百万円)	構成比 (%)												
輸送用機器業		292,560	419,684	23.7	292,001	573,050	22.7	390,031	754,850	23.6	385,699	1,133,579	25.2	421,640	1,254,530	26.6
金融保険業		878,209	312,566	17.6	671,936	387,366	15.4	898,699	556,175	17.4	829,496	705,604	15.7	507,191	614,042	13.0
商業		332,784	144,431	8.1	306,974	245,522	9.7	351,299	298,768	9.3	343,540	508,304	11.3	334,595	501,337	10.6
電気機器		165,828	135,844	7.7	161,647	203,430	8.1	197,527	258,567	8.1	187,866	331,920	7.4	188,602	338,581	7.2
化学		302,800	227,625	12.8	299,910	283,380	11.2	346,978	351,968	11.0	299,453	456,750	10.1	298,245	498,557	10.6
陸運業		168,642	71,437	4.0	168,892	96,114	3.8	229,562	119,677	3.7	230,834	148,853	3.3	231,277	146,886	3.1
海運業		142,895	40,290	2.3	142,571	64,052	2.5	145,616	83,165	2.6	139,237	86,510	1.9	138,388	119,874	2.5
機械		130,762	41,608	2.3	130,404	55,493	2.2	151,590	72,529	2.3	148,898	132,942	3.0	148,606	144,235	3.1
食料品		83,358	41,384	2.3	83,198	50,922	2.0	94,457	61,670	1.9	93,715	75,332	1.7	92,828	74,850	1.6
鉄鋼		149,424	32,170	1.8	149,411	60,227	2.4	157,499	75,960	2.4	154,864	119,075	2.6	154,864	174,955	3.7
その他		574,910	305,139	17.2	608,611	500,159	19.8	704,488	564,106	17.6	689,293	803,872	17.9	654,412	845,671	17.9
合計		3,222,178	1,772,185	100.0	3,015,559	2,519,720	100.0	3,667,751	3,197,440	100.0	3,502,899	4,502,746	100.0	3,170,653	4,713,525	100.0

(注)1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

2. 輸送用機器業は造船業を、化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでいます。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しています。

貸付金の残存期間別残高

平成17年度

(単位: 百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 <small>(期間の定めのないものを含む)</small>	合計
		国内企業向け	固定金利	34,051	33,978	54,310	15,870	
	変動金利	31,421	49,158	107,746	19,725	17,918	14,078	240,049
	計	65,472	83,136	162,057	35,596	46,561	15,816	408,640
その他	固定金利	19,861	10,883	15,315	4,820	5,586	34,347	90,816
	変動金利	73	1,304	326	945	2,585	65,452	70,688
	計	19,935	12,188	15,641	5,765	8,172	99,800	161,504
合計	固定金利	53,913	44,862	69,625	20,690	34,229	36,085	259,407
	変動金利	31,494	50,463	108,073	20,670	20,504	79,531	310,737
	計	85,407	95,325	177,699	41,361	54,734	115,616	570,145

平成18年度

(単位: 百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 <small>(期間の定めのないものを含む)</small>	合計
		国内企業向け	固定金利	32,885	51,745	46,131	26,151	
	変動金利	38,789	62,418	56,836	8,449	21,005	7,427	194,927
	計	71,675	114,163	102,968	34,601	55,397	11,228	390,034
その他	固定金利	19,793	14,724	10,750	5,500	6,619	37,658	95,046
	変動金利	69	2,092	958	2,013	5,794	60,355	71,283
	計	19,863	16,816	11,708	7,513	12,413	98,014	166,330
合計	固定金利	52,679	66,469	56,881	31,652	41,011	41,460	290,154
	変動金利	38,858	64,510	57,795	10,462	26,800	67,783	266,210
	計	91,538	130,979	114,677	42,114	67,811	109,243	556,364

貸付金担保別内訳

(単位：百万円)

区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
		構成比								
担保貸付	293,646	45.3	260,991	47.0	191,470	33.3	174,857	30.7	100,190	18.0
有価証券担保貸付	113,332	17.5	110,686	19.9	95,365	16.6	79,611	14.0	5,806	1.0
不動産・動産・財団担保貸付	166,106	25.6	141,300	25.4	86,405	15.0	83,639	14.7	76,358	13.7
指名債権担保貸付	14,207	2.2	9,003	1.6	9,699	1.7	11,606	2.0	18,025	3.2
保証貸付	156,771	24.2	118,781	21.4	157,412	27.4	124,738	21.9	129,106	23.2
信用貸付	174,268	26.9	154,365	27.8	179,214	31.2	220,575	38.7	280,422	50.4
その他	5,943	0.9	3,223	0.6	24,793	4.3	29,021	5.1	25,811	4.6
一般貸付計	630,630	97.2	537,361	96.8	552,890	96.3	549,192	96.3	535,530	96.3
うち劣後特約貸付	25,195	3.9	23,400	4.2	38,600	6.7	36,820	6.5	28,320	5.1
約款貸付	17,973	2.8	17,854	3.2	21,440	3.7	20,953	3.7	20,834	3.7
合計	648,603	100.0	555,215	100.0	574,331	100.0	570,145	100.0	556,364	100.0

貸付金使途別内訳

(単位：百万円)

区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
		構成比								
設備資金	273,559	42.2	203,003	36.6	151,381	26.4	164,876	28.9	164,319	29.5
運転資金	375,043	57.8	352,212	63.4	422,950	73.6	405,269	71.1	392,044	70.5
合計	648,603	100.0	555,215	100.0	574,331	100.0	570,145	100.0	556,364	100.0

貸付金の業種別内訳と推移

(単位：百万円)

区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
		構成比								
農林・水産業	233	0.0	233	0.0	1,068	0.2	1,022	0.2	1,951	0.4
鉱業										
建設業	6,861	1.1	4,596	0.8	6,889	1.2	7,163	1.3	5,983	1.1
製造業	37,612	5.8	35,168	6.3	28,757	5.0	28,319	5.0	38,580	6.9
卸・小売業	26,216	4.0	20,940	3.8	22,867	4.0	20,321	3.6	21,351	3.8
金融・保険業	201,559	31.1	192,168	34.6	202,965	35.3	198,545	34.8	145,204	26.1
不動産業	30,512	4.7	24,099	4.3	24,723	4.3	38,596	6.8	56,088	10.1
情報通信業	2,569	0.4	1,663	0.3	2,883	0.5	3,169	0.6	6,492	1.2
運輸業	8,623	1.3	5,950	1.1	6,792	1.2	7,279	1.3	7,495	1.3
電気・ガス・水道・熱供給業	12,321	1.9	9,999	1.8	7,878	1.4	5,394	0.9	3,926	0.7
サービス業	41,345	6.4	36,535	6.6	30,831	5.4	32,143	5.6	52,187	9.4
その他	258,168	39.8	204,111	36.8	215,140	37.5	196,009	34.4	183,141	32.9
(うち個人住宅・消費者ローン)	(163,985)	(25.3)	(118,435)	(21.3)	(142,535)	(24.8)	(134,342)	(23.6)	(133,017)	(23.9)
小計	626,023	96.5	535,466	96.4	550,798	95.9	537,966	94.4	522,404	93.9
公共団体										
公社・公団	4,606	0.7	1,894	0.3	2,092	0.4	11,225	2.0	13,125	2.4
約款貸付	17,973	2.8	17,854	3.2	21,440	3.7	20,953	3.7	20,834	3.7
合計	648,603	100.0	555,215	100.0	574,331	100.0	570,145	100.0	556,364	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じています。

経理の状況

貸付金企業規模別内訳

(単位：百万円)

区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
		構成比								
		%		%		%		%		%
大企業	323,084	51.2	297,173	55.3	299,340	54.1	324,595	59.1	309,433	57.8
中堅企業	21,072	3.3	19,614	3.7	21,139	3.8	18,998	3.5	17,231	3.2
中小企業	117,734	18.7	97,293	18.1	59,909	10.8	40,223	7.3	41,726	7.8
その他	168,739	26.8	123,280	22.9	172,501	31.2	165,374	30.1	167,138	31.2
一般貸付計	630,630	100.0	537,361	100.0	552,890	100.0	549,192	100.0	535,530	100.0

(注)その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等をいいます。

貸付金地域別内訳

a. 国内

(単位：百万円)

区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
		構成比								
		%		%		%		%		%
首都圏	384,765	83.3	347,578	83.9	356,049	87.8	367,576	90.0	355,481	91.1
近畿圏	13,727	3.0	10,386	2.5	9,528	2.4	13,382	3.3	8,914	2.3
上記以外の地域	63,397	13.7	56,116	13.6	39,814	9.8	27,682	6.8	25,638	6.6
合計	461,890	100.0	414,080	100.0	405,392	100.0	408,640	100.0	390,034	100.0

(注)1.個人ローン、約款貸付等は含みません。
2.地域区分は当社取扱部店所在地による分類です。

b. 海外

(単位：百万円)

区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
		構成比								
		%		%		%		%		%
米州							597	9.6	3,512	28.1
ヨーロッパ・アフリカ	4,748	99.9	4,838	99.9	4,657	93.8	4,728	76.2	5,329	42.7
アジア・オセアニア	5	0.1	5	0.1	305	6.2	882	14.2	3,635	29.1
国際機関										
合計	4,754	100.0	4,844	100.0	4,963	100.0	6,208	100.0	12,477	100.0

有形固定資産及び有形固定資産合計の残高

(単位：百万円)

区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
		構成比								
土地	122,225		120,326		140,888		133,395		128,594	
営業用	81,924		79,557		88,489		83,682		80,653	
賃貸用	40,300		40,769		52,398		49,713		47,941	
建物	132,301		133,343		154,747		141,714		132,417	
営業用	84,977		79,704		100,639		91,411		84,735	
賃貸用	47,324		53,638		54,107		50,302		47,682	
土地・建物計	254,526		253,670		295,635		275,109		261,012	
営業用	166,901		159,261		189,129		175,093		165,388	
賃貸用	87,624		94,408		106,506		100,015		95,624	
建設仮勘定	6,403		5,924		38		1,184		828	
営業用	1,022		1,154		34		1,126		170	
賃貸用	5,381		4,770		3		57		657	
合計	260,930		259,595		295,674		276,294		261,841	
営業用	167,923		160,416		189,164		176,220		165,559	
賃貸用	93,006		99,178		106,509		100,073		96,281	
その他の有形固定資産	11,037		12,731		20,310		18,549		20,099	
有形固定資産合計	271,968		272,326		315,984		294,843		281,940	

支払承諾の残高内訳

(単位：百万円)

区分	年度	平成17年度		平成18年度	
		口数	金額	口数	金額
融資に係る保証		1口	181	1口	185
社債等に係る保証		口		口	
資産の流動化に係る保証		口		口	
計		1口	181	1口	185

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	年度	平成17年度	平成18年度
有価証券			
不動産・動産・財団			
指名債権			
保証			
信用		181	185
その他			
合計		181	185

長期性資産

(単位：百万円)

区分	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
長期性資産		1,879,687	1,809,384	2,209,485	2,157,920	2,134,567

(注)長期性資産は、積立保険の払戻積立金・契約者配当準備金等の合計額を表示しています。

住宅関連融資

(単位：百万円)

区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	金額	構成比								
個人住宅ローン	113,218	100.0	71,692	100.0	97,221	99.5	97,194	99.7	96,951	99.8
住宅金融会社貸付										
地方住宅供給公社貸付					511	0.5	253	0.3	241	0.2
合計	113,218	100.0	71,692	100.0	97,733	100.0	97,448	100.0	97,192	100.0
		(17.5)		(12.9)		(17.0)		(17.1)		(17.5)
総貸付残高	648,603		555,215		574,331		570,145		556,364	

(注)合計欄の()内は総貸付残高に対する比率です。

その他資産明細表

(単位：百万円)

区分	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
未収保険料		2,445	3,497	5,037	6,266	2,847
代理店貸		86,539	85,619	96,434	97,395	93,043
外国代理店貸		27,220	25,153	26,512	28,816	32,539
共同保険貸		15,599	11,190	17,885	14,430	15,586
再保険貸		77,143	71,967	134,408	82,849	76,961
外国再保険貸		23,767	23,111	56,853	31,185	25,654
代理業務貸		6	4	13	6	11
未収金		41,268	46,220	52,767	44,849	39,721
未収収益		10,350	9,227	10,734	12,661	13,501
預託金		14,081	13,445	15,998	14,613	13,076
地震保険預託金		52,365	55,659	106,271	113,054	120,084
仮払金		32,314	37,498	48,546	47,947	63,752
先物取引差入証拠金		13,171	10,882	12,358	15,102	17,120
先物取引差金勘定		13	973	725	1,742	326
金融派生商品		204,927	123,266	111,163	79,046	59,358
その他の資産		762	762	1,140	1,140	1,140
その他資産合計		601,976	518,480	696,853	591,108	574,727

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度	比較増減
破綻先債権額(A)	204	277	72
延滞債権額(B)	7,525	5,042	2,482
3カ月以上延滞債権額(C)	9	2	7
貸付条件緩和債権額(D)	6,768	4,401	2,366
リスク管理債権合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	14,508	9,724	4,783
貸付金残高(F)	570,145	556,364	13,780
貸付金に占める割合(G)=(E)/(F)×100	2.5%	1.7%	0.8%
担保等保全額及び個別引当額(H)	12,069	7,614	4,454
カバー率(I)=(H)/(E)×100	83.2%	78.3%	4.9%

(注)1. 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令に定める一定の事由が生じているものです。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のもです。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

2. 担保等保全額及び個別引当額は、担保等で保全され回収が見込まれる額と個別貸倒引当金に繰入済の額の合計額です。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

債務者区分に基づいて区分された債権

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,227	4,560	1,961
危険債権	7,233	3,203	3,360
要管理債権	6,950	6,778	4,404
正常債権	561,581	626,157	627,718
計	578,993	640,699	637,445

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていませんが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸付金(破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に掲げる債権を除く。)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利になる取決めを行った貸付金(破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権ならびに3カ月以上延滞貸付金を除く。)です。

4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される債権です。

自己査定結果

平成17年度

(単位：百万円)

	分類資産	分類資産	分類資産	分類資産	合計
貸付金	543,949	20,837	2,360	2,997	570,145
有価証券等 ¹	9,097,110	28,671		4,441	9,130,222
動産・不動産	281,612	13,230			294,843
その他 ²	809,375	8,002	5,357	1,826	824,561
合計	10,732,047	70,742	7,717	9,265	10,819,772

平成18年度

(単位：百万円)

	分類資産	分類資産	分類資産	分類資産	合計
貸付金	535,418	17,702	2,046	1,197	556,364
有価証券等 ¹	9,359,638	37,419		4,356	9,401,413
有形固定資産	276,935	5,004			281,940
その他 ²	924,320	12,063	4,546	1,384	942,314
合計	11,096,312	72,190	6,593	6,937	11,182,032

- 1：有価証券、買入金銭債権、金銭の信託。
2：預貯金、コールローン、保険料債権、預託金等。

資産査定における分類区分

IV分類...査定基準日において「回収不可能又は無価値と判定される資産」を指します。

分類...査定基準日において「最終の回収又は価値について重大な懸念が存し、従って損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産」を指します。

分類...査定基準日において「債権確保上の諸条件が満足に満たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の度合を超える危険を含むと認められる債権等の資産」を指します。

分類...査定基準日において「分類、分類及びIV分類としない資産」で、回収の危険性又は価値の毀損の可能性について問題のない資産」を指します。
なお、上記の計数は直接償却前のものなので、合計は貸借対照表計上額よりも大きくなっています。

貸付金に対する自己査定、債務者区分に基づく債権及びリスク管理債権の関係

(単位：億円)

自己査定(貸付金)				自己査定の 債務者区分(貸付金)	リスク管理債権	債務者区分に基づいて 区分された債権(貸付金)
分類	分類	分類	分類			
2 引当率 100%	0 引当率 100%	0 不動産 担保等	0 有価証券 担保等	破綻先 2	破綻先債権 2	破産更生債権及び これらに準ずる債権 19
9 引当率 100%	1 引当率 100%	5 不動産 担保等	0 有価証券 担保等	実質破綻先 16	延滞債権	
	19 引当率 92.9%	14 不動産 担保等	- 有価証券 担保等	破綻懸念先 33	50	危険債権 33
		43 不動産担保 等または 無担保	0 有価証券 担保等	要注意先 うち要管理先 44	3カ月以上延滞債権 0 貸付条件緩和債権 44	要管理債権 44
		113 不動産担保 等または 無担保	9 有価証券 担保等	166 うち要管理先 以外の要注意先 122		正常債権
			5,343 有価証券・ 不動産担保 等または 無担保	正常先 5,343		5,466

分類	分類	分類	分類	合計	リスク管理債権合計	合計
11	20	177	5,354	合計	97	5,563

(注)1「リスク管理債権」は貸付金のみを対象としています。上図では貸付金のみを記載していますが、「債務者区分に基づき区分された債権」には、貸付金以外の債権(支払承諾見返等)も対象として含めて開示していますので、上図の金額と異なっています。

2.破綻先、実質破綻先、破綻懸念先向け貸付金のうち無担保部分(分類・分類)については、個別の債権を精査した上で引き当てを行っており、その引当率は上図に示すとおりです。

要注意先、正常先向け貸付金については、担保等により保全された部分も含めた債権額全体に対して、過去の貸倒実績に基づく引き当てを行っており、その引当率は、要管理先20.73%、要管理先以外の要注意先0.21%、正常先0.22%となっています。

3.上図の計数は直接償却後の金額となっており、貸借対照表計上額と同額となっています。

支払備金

(単位：百万円)

種目	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
火災		35,755	37,940	65,623	52,407	68,270
海上		26,659	20,703	25,019	28,926	34,348
傷害		27,916	26,179	35,104	38,784	51,528
自動車		225,455	222,993	301,348	315,769	326,630
自動車損害賠償責任		33,101	50,994	82,956	83,352	82,353
その他		189,238	192,166	234,952	266,859	267,703
(うち賠償責任)		(111,156)	(110,023)	(134,343)	(157,901)	(157,642)
合計		538,127	550,975	745,005	786,099	830,834

現状

経営について

商品サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況

期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握見積り差額
平成18年度	527,116	325,082	253,631	51,597

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
 2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 3. 当期把握見積り差額 = 期首支払備金 - (前期以前発生事故に係る当期支払保険金 + 前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

自動車保険

(単位:百万円)

事故発生年度		平成18年度		
		金額	比率	変動
累計 保険金 + 支払備金	事故発生年度末	500,750		
	1 年後			
	2 年後			
	3 年後			
	4 年後			
最終損害見積り額		500,750		
累計保険金		345,792		
支払備金		154,958		

傷害保険

(単位:百万円)

事故発生年度		平成18年度		
		金額	比率	変動
累計 保険金 + 支払備金	事故発生年度末	68,714		
	1 年後			
	2 年後			
	3 年後			
	4 年後			
最終損害見積り額		68,714		
累計保険金		35,353		
支払備金		33,361		

賠償責任保険

(単位:百万円)

事故発生年度		平成18年度		
		金額	比率	変動
累計 保険金 + 支払備金	事故発生年度末	59,214		
	1 年後			
	2 年後			
	3 年後			
	4 年後			
最終損害見積り額		59,214		
累計保険金		21,944		
支払備金		37,269		

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
 2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。
 3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

※当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度以前は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

責任準備金

(単位：百万円)

種目	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		火災	944,055	943,477	1,347,820	1,375,702
海上	115,686	122,698	130,529	135,232	145,503	
傷害	1,593,405	1,566,702	1,930,106	1,916,685	1,925,535	
自動車	369,442	374,435	455,019	444,701	435,464	
自動車損害賠償責任	249,368	333,263	501,156	540,746	570,765	
その他	489,600	499,958	566,290	581,171	600,470	
(うち賠償責任)	(89,626)	(100,105)	(114,135)	(122,199)	(127,973)	
合計	3,761,559	3,840,535	4,930,922	4,994,240	5,082,218	

責任準備金積立水準

積立方式	区分	平成17年度	平成18年度
		標準責任準備金対象契約	標準責任準備金
標準責任準備金対象外契約		平準純保険料式又は全期チルメル式	平準純保険料式又は全期チルメル式
	積立率	100.0%	100.0%

- (注)1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
3. 積立率=(実際に積立している普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)~(3)の合計額)
(1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金
(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
(2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに平成13年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
(3) 平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

責任準備金の残高内訳

(単位：百万円)

種目	年度	平成17年度					平成18年度				
		普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計
火災	708,077	294,264	372,764	595	1,375,702	729,659	321,541	352,469	810	1,404,479	
海上	29,054	106,178	—	—	135,232	36,841	108,662	—	—	145,503	
傷害	94,347	114,416	1,703,980	3,940	1,916,685	99,348	119,146	1,702,429	4,612	1,925,535	
自動車	272,750	171,379	570	0	444,701	270,718	164,447	267	0	435,464	
自動車損害賠償責任	540,746	—	—	—	540,746	570,765	—	—	—	570,765	
その他	310,895	190,349	79,890	36	581,171	321,251	202,491	76,530	196	600,470	
(うち賠償責任)	(56,220)	(65,977)	(1)	(—)	(122,199)	(57,214)	(70,755)	(3)	(—)	(127,973)	
合計	1,955,873	876,588	2,157,205	4,573	4,994,240	2,028,584	916,319	2,131,696	5,618	5,082,218	

(注)地震保険と自動車損害賠償責任保険の責任準備金については、普通責任準備金欄に記載しています。

特別勘定資産・同残高・同運用収支

該当事項はありません。

引当金明細表

平成17年度

(単位：百万円)

区分	平成16年度末残高	平成17年度増加額	平成17年度減少額		平成17年度末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	4,125	5,147	—	4,125*	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	14,282	881	2,702	858*	※回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	10	9	—	10*	※洗替による取崩額
	計	18,419	6,037	2,702	4,994	
賞与引当金	16,866	15,727	16,866	—	15,727	
価格変動準備金	81,775	15,982	—	—	97,758	

平成18年度

(単位：百万円)

区分	平成17年度末残高	平成18年度増加額	平成18年度減少額		平成18年度末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	5,147	3,211	—	5,147*	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	11,602	574	1,878	1,570	※回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	9	4	—	9*	※洗替による取崩額
	計	16,759	3,789	1,878	6,727	
賞与引当金	15,727	16,912	15,726	1	16,912	
価格変動準備金	97,758	9,939	—	—	107,697	

- (注)1. 退職給付引当金に関する事項は、P87の31に記載しています。
2. 賞与引当金の平成18年度減少額のその他は、平成18年4月1日付の日新火災海上保険(株)管理営業の会社分割に伴う取崩です。

現状

経営のしくみ

商品サービスのしくみ

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況

貸付金償却の額

(単位：百万円)

区分	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
貸付金償却額		4,937	1,557	103	1,547	1,527

(注) 貸付金償却の額は、貸倒引当金の目的取崩額を控除する前のものです。

資本金等明細表

平成17年度

(単位：百万円)

区	分	平成16年度末残高	平成17年度増加額	平成17年度減少額	平成17年度末残高	摘要
資本金	うち既発行株式	101,994			101,994	
	普通株式	(1,549,692,481株) 101,994	(株)	(株)	(1,549,692,481株) 101,994	注1
	計	(1,549,692,481株) 101,994	(株)	(株)	(1,549,692,481株) 101,994	
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	123,521			123,521	
	計	123,521			123,521	
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)	81,099			81,099	
	(任意積立金)					
	海外投資等損失準備金	0		0		注2
	固定資産圧縮積立金	15,397	3,581	1,549	17,429	注2
	日本国際博覧会出展準備金	35	23		58	注2
	特別償却準備金	20		3	16	注2
	特別準備金	507,624	31,375		539,000	注2
計	604,177	34,981	1,553	637,604		

(注) 1. 平成17年度末における自己株式数はゼロ株です。

2. 「利益準備金及び任意積立金」の平成17年度増加額および減少額は、平成16年度決算の利益処分によるものです。

平成18年度

(単位：百万円)

区	分	平成17年度末残高	平成18年度増加額	平成18年度減少額	平成18年度末残高	摘要
資本金	うち既発行株式	101,994			101,994	
	普通株式	(1,549,692,481株) 101,994	(株)	(株)	(1,549,692,481株) 101,994	注1
	計	(1,549,692,481株) 101,994	(株)	(株)	(1,549,692,481株) 101,994	
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	123,521			123,521	
	計	123,521			123,521	
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)	81,099			81,099	
	(任意積立金)					
	固定資産圧縮積立金	17,429	773	1,676	16,527	注2
	日本国際博覧会出展準備金	58		58		注2
	特別償却準備金	16		14	2	注2
	特別準備金	539,000		158,573	380,426	注2
計	637,604	773	160,323	478,054		

(注) 1. 平成18年度末における自己株式数はゼロ株です。

2. 「利益準備金及び任意積立金」の平成18年度増加額および減少額は、平成17年度決算の利益処分によるもの、および当期にかかる積立および取崩によるものです。

ただし、特別準備金については、平成18年度減少額には旧商法に基づく会社分割による減少額19,573百万円を含みます。

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度以前は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

損益の明細

有価証券売却損益及び評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度			平成17年度			平成18年度		
	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損
国 債 等	9,530	7,726	4	2,256	2,366	2	9,538	2,883	42
株 式	82,059	176	6,361	77,314	973	4,537	61,365	264	4,897
外 国 証 券	712	978	17	2,578	876	139	1,633	759	537
合 計	92,302	8,881	6,383	82,149	4,216	4,679	72,537	3,907	5,477

(注) 特別利益に計上したものを含めています。

有形固定資産処分損益明細表

(単位：百万円)

	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
土 地 ・ 建 物	15,361	3,784	6,999	590	2,851	2,084
その他の有形固定資産	218	743	29	889	26	833
合 計	15,580	4,527	7,029	1,480	2,878	2,917

事業費

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
人 件 費	173,764	185,751	183,043
物 件 費	152,939	160,433	176,460
税 金	19,431	21,563	20,479
抛 出 金	2	2	24
負 担 金	1,098	1,218	1,225
諸手数料及び集金費	268,187	304,041	314,431
合 計	615,424	673,011	695,665

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。
2. 抛出金は、火災予防抛出金及び交通事故予防抛出金です。
3. 負担金は、保険業法第265条の33の規程に基づく保険契約者保護機構負担金です。

減価償却費及び賃貸用不動産等減価償却明細表

平成17年度

(単位：百万円)

資産の種類	取得価額	平成17年度償却額	償却累計額	平成17年度末残高	償却累計率
建 物	417,362	11,190	275,648	141,714	66.0
営 業 用	268,838	7,306	177,426	91,411	66.0
賃 貸 用	148,524	3,884	98,221	50,302	66.1
その他の有形固定資産	50,834	5,819	32,284	18,549	63.5
無形固定資産	143	3	94	48	66.0
合 計	468,340	17,013	308,027	160,312	

平成18年度

(単位：百万円)

資産の種類	取得価額	平成18年度償却額	償却累計額	平成18年度末残高	償却累計率
建 物	408,215	10,163	275,797	132,417	67.6
営 業 用	261,435	6,555	176,700	84,735	67.6
賃 貸 用	146,779	3,608	99,096	47,682	67.5
その他の有形固定資産	53,231	5,977	33,132	20,099	62.2
無形固定資産	121	2	75	46	62.0
合 計	461,567	16,144	309,004	152,563	

(注) 1. 本表に記載している無形固定資産は、電信利用権です。
2. 社宅用・厚生用の建物は、営業用を含めて表示しています。

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況

売買目的有価証券運用損益明細表

該当事項はありません。

リース取引

(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引)

(単位：百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取得価額相当額	16,264	11,203	8,813	5,610	4,367
減価償却累計額相当額	10,088	7,427	5,396	3,278	2,605
年度末残高相当額	6,176	3,776	3,417	2,332	1,762
未経過リース料年度末残高相当額					
1年内	3,616	2,254	1,609	1,231	914
1年超	2,559	1,522	1,808	1,100	847
合計	6,176	3,776	3,417	2,332	1,762
支払リース料	4,875	4,034	2,823	1,688	1,191
減価償却費相当額	4,875	4,034	2,823	1,688	1,191

- (注)1. 取得価額相当額は、支払利子込み法により算定しています。
 2. 未経過リース料年度末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。
 3. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法により算定しています。

(オペレーティング・リース取引)

(単位：百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
未経過リース料					
1年内	2	1	0	2	509
1年超	1		0	4	2,016
合計	3	1	0	7	2,526

損害率感応度

損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	<p>増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1%</p> <p>増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。</p> <p>増加する異常危険準備金取崩額 = 正味支払保険金の増加を考慮した取崩額 - 決算時取崩額</p> <p>経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 - 増加する異常危険準備金取崩額</p>
経常利益の減少額	<p>6,072百万円</p> <p>(注)異常危険準備金残高の取崩額9,743百万円</p>

(注)地震保険、自動車損害賠償責任保険については、ノーロス・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺しています。

有価証券等の情報

有価証券

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分		平成17年度			平成18年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	30,539	30,632	92	47,602	48,058	455
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	71,251	70,600	651	66,104	65,489	615
合 計		101,791	101,232	558	113,707	113,548	159

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	平成17年度			平成18年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
関連会社株式	24,386	32,827	8,441			

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分		平成17年度			平成18年度		
		取得原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	887,106	906,788	19,682	1,011,866	1,033,254	21,388
	株 式	970,944	4,286,767	3,315,823	955,052	4,519,456	3,564,403
	外 国 証 券	271,442	334,027	62,584	350,193	439,740	89,546
	そ の 他注1)	210,906	238,402	27,495	206,139	243,708	37,569
小 計		2,340,400	5,765,985	3,425,585	2,523,251	6,236,159	3,712,908
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	1,899,379	1,857,107	42,271	1,219,625	1,188,387	31,237
	株 式	2,215	2,040	175	33,063	29,836	3,226
	外 国 証 券	173,250	169,775	3,475	161,783	159,955	1,827
	そ の 他注2)	60,672	60,105	566	32,163	31,951	212
小 計		2,135,517	2,089,029	46,488	1,446,636	1,410,131	36,504
合 計		4,475,918	7,855,015	3,379,097	3,969,887	7,646,291	3,676,403

(注)1.平成17年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(取得原価113,370百万円、貸借対照表計上額126,984百万円、差額13,613百万円)を含めています。

平成18年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(取得原価99,801百万円、貸借対照表計上額116,556百万円、差額16,755百万円)を含めています。

2.平成17年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(取得原価30,014百万円、貸借対照表計上額29,697百万円、差額317百万円)を含めています。

平成18年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(取得原価20,403百万円、貸借対照表計上額20,295百万円、差額108百万円)を含めています。

3.平成17年度において、その他有価証券で時価のある有価証券について238百万円の減損処理を行っています。

なお、当該有価証券の減損については、当期末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落した銘柄を対象としています。

平成18年度において、その他有価証券で時価のある有価証券について1,121百万円の減損処理を行っています。

なお、当該有価証券の減損については、当期末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落した銘柄を対象としています。

経理の状況

5. 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成17年度			平成18年度		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
その他有価証券	691,333	82,257	4,287	1,573,989	73,214	3,910

- (注)1.平成17年度の貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等に係る額(売却額25,985百万円、売却益541百万円、売却損71百万円)を含めています。
2.平成18年度の貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等に係る額(売却額66,982百万円、売却益688百万円、売却損3百万円)を含めています。

7. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(1)満期保有目的の債券
該当事項はありません。

(2)子会社株式及び関連会社株式

	平成17年度	平成18年度
株 式	3,172百万円	6,878百万円
外 国 証 券	168,814百万円	231,676百万円
そ の 他	1,849百万円	22,576百万円

(3)その他有価証券

	平成17年度	平成18年度
公 社 債	0百万円	0百万円
株 式	186,380百万円	157,354百万円
外 国 証 券	60,396百万円	78,778百万円
そ の 他	528,355百万円	1,002,120百万円

- (注)1.平成17年度の貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(484,545百万円)をその他に含めています。
2.平成18年度の貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(35,000百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(945,549百万円)をその他に含めています。

8. 保有目的の変更
該当事項はありません。

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の決算日後における償還予定額

(単位：百万円)

区 分	平成17年度				平成18年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	657,262	304,149	233,444	817,627	109,639	272,218	342,906	752,169
地 方 債	17,431	53,143	101,224		3,873	57,403	125,106	
社 債	191,831	358,824	100,403	30,344	145,214	370,294	110,727	45,796
株 式		100				100		
外国証券	96,765	192,115	35,817	9,032	71,018	209,674	55,830	9,634
そ の 他	456,764	53,043	19,645	111,773	982,703	28,443	14,662	91,592
合 計	1,420,056	961,376	490,534	968,778	1,312,449	938,133	649,233	899,192

- (注)1.平成17年度のその他は、貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等です。
2.平成18年度のその他は、貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等です。

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	平成17年度(平成18年3月31日現在)		平成18年度(平成19年3月31日現在)	
	貸借対照表 計上額	損益に含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	損益に含まれた 評価差額
金銭の信託	79,500	6,884	67,602	1,809

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

(注)

平成17年度	平成18年度
時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が 20,954百万円あります。	時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が 14,487百万円あります。

デリバティブ取引関係

平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

(1) 取引の内容

当社では、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

通貨関連取引：為替予約、通貨スワップ、通貨オプション等

金利関連取引：金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、金利スワップション等

株式関連取引：株価指数先物、株価指数オプション等

債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション等

その他：クレジット・デリバティブ、ウェザー・デリバティブ等

(2) 取引の利用目的・取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は以下のとおりです。

保有する資産および負債に係わるリスク管理

保有する資産・負債のリスクを適切にコントロールする目的(ALM: Asset and Liability Management)および将来の金利・為替・株価の変動による損失を軽減する目的で取引を行っています。

当社は、次のとおりヘッジ会計を適用しています。

a. 金利関係

長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日日本公認会計士協会)以下「第26号報告」という。)に基づく繰延ヘッジ処理ならびにヘッジ有効性の評価を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日日本公認会計士協会)による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1年～17年)にわたり定額法により損益に配分しています。

自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

経理の状況

b. 為替関係

外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、時価ヘッジ処理および振当処理を行っています。なお、時価ヘッジ処理については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

運用収益の獲得

一定のリスクの範囲内において、収益極大化を目的として取引を行っています。

なお実際の取引は、利用目的、商品種類、想定元本、上限リスク量、損失時対応等を運用スタイル毎に設定し明文化した「ガイドライン」等に基づき行っています。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクを内包しています。

市場リスクとは、取引対象物の将来の価格(金利・為替・株価など)の変動によって損失を被る可能性です。当社では、デリバティブ取引と資産・負債に係る市場リスクを総合的に管理し、VaR(バリュー・アット・リスク)手法によって定量化するリスク管理体制を確立しています。

また、信用リスクには、クレジット・デリバティブ契約における参照先の信用状態の悪化等によって損失を被る可能性のほか、デリバティブ取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性も含まれます。当社では、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。また、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括精算ネットリング契約を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っています。

(4) リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引については、取引部門から独立したリスク管理部門「リスク管理部」で、取引部門からの取引情報と稟議書および金融機関・証券会社から送付される取引報告書を照合した上で、取引データの承認を行っています。承認されたデータをもとに作成されたポジションは随時時価評価され、リスク管理部において、有価証券、貸付金等の現物取引とあわせて収益やリスク量を把握し、月次ベースで担当役員に報告しています。

また、リスク管理部で、デリバティブ取引のポジションについて、利用目的、商品種類、想定元本、上限リスク量、損失時対応等が運用スタイル毎に設定し明文化した「ガイドライン」に沿ったものかどうか、取引部門の権限内のポジション内容かどうか、という視点で重点的に検証を行い、検証内容については月次ベースで担当役員に報告しています。

(5) 「取引の時価等に関する事項」に関する補足説明等

想定元本(契約額等)に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

評価損益に関する補足説明

運用収益の獲得目的以外で行っているデリバティブ取引は、資産・負債総合管理(ALM)の観点から現物資産を補充し、市場リスクをコントロールすることを目的としています。したがって、会社全体の収益性・健全性を評価するにあたっては、デリバティブ取引単体の評価損益のみに着目するのではなく、資産全体と負債を合わせてトータルで見る必要があります。

平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(1) 取引の内容

当社では、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

通貨関連取引: 為替予約、通貨スワップ、通貨オプション等

金利関連取引: 金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、金利スワップション等

株式関連取引: 株価指数先物、株価指数オプション等

債券関連取引: 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション等

その他: クレジット・デリバティブ、ウェザー・デリバティブ等

(2) 取引の利用目的・取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は以下のとおりです。

保有する資産および負債に係わるリスク管理

保有する資産・負債のリスクを適切にコントロールする目的(ALM: Asset and Liability Management)および将来の金利・為替・株価の変動による損失を軽減する目的で取引を行っています。

当社は、次のとおりヘッジ会計を適用しています。

a. 金利関係

長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)以下「第26号報告」という。)に基づく繰延ヘッジ処理ならびにヘッジ有効性の評価を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1年～17年)にわたり定額法により損益に配分しています。

自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

b. 為替関係

外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、繰延ヘッジ処理、時価ヘッジ処理および振当処理を行っています。なお、繰延ヘッジ処理および時価ヘッジ処理については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

運用収益の獲得

一定のリスクの範囲内において、収益極大化を目的として取引を行っています。

なお実際の取引は、利用目的、商品種類、想定元本、上限リスク量、損失時対応等を運用スタイル毎に設定し明文化した「運用ガイドライン」等に基づき行っています。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクを内包しています。

市場リスクとは、取引対象物の将来の価格(金利・為替・株価など)の変動によって損失を被る可能性です。当社では、デリバティブ取引と資産・負債に係る市場リスクを総合的に管理し、VaR(バリュー・アット・リスク)手法によって定量化するリスク管理体制を確立しています。

また、信用リスクには、クレジット・デリバティブ契約における参照先の信用状態の悪化等によって損失を被る可能性のほか、デリバティブ取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性も含まれます。当社では、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。また、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括精算ネットティング契約を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っています。

(4) リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引については、取引部門から独立したリスク管理部門「リスク管理部」で、取引部門からの取引情報と稟議書および金融機関・証券会社から送付される取引報告書を照合した上で、取引データの承認を行っています。承認されたデータをもとに作成されたポジションは随時時価評価され、リスク管理部において、有価証券、貸付金等の現物取引とあわせて収益やリスク量を把握し、月次ベースで担当役員に報告しています。

また、リスク管理部で、デリバティブ取引のポジションについて、利用目的、商品種類、想定元本、上限リスク量、損失時対応等が運用スタイル毎に設定し明文化した「運用ガイドライン」に沿ったものかどうか、取引部門の権限内のポジション内容かどうか、という視点で重点的に検証を行い、検証内容については月次ベースで担当役員に報告しています。

(5) 「取引の時価等に関する事項」に関する補足説明等

想定元本(契約額等)に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

評価損益に関する補足説明

運用収益の獲得目的以外で行っているデリバティブ取引は、資産・負債総合管理(ALM)の観点から現物資産を補充し、市場リスクをコントロールすることを目的としています。したがって、会社全体の収益性・健全性を評価するにあたっては、デリバティブ取引単体の評価損益のみに着目するのではなく、資産全体と負債を合わせてトータルで見る必要があります。

経理の状況

取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成17年度(平成18年3月31日現在)			平成18年度(平成19年3月31日現在)				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引	為替予約取引									
	売 建									
	米 ド ル	142,593		652	652	143,017		454	454	
	ユ ー ロ	55,204		696	696	53,358		818	818	
	英 ボ ンド	13,081		23	23	3,720		32	32	
	豪 ド ル	11,929		33	33	7,108		37	37	
	加 ド ル	4,046		17	17	5,023		22	22	
	スイスフラン	1,759		1	1	90		1	1	
	ニュージーランドドル	369		14	14	1,338		51	51	
	香 港 ド ル	88		2	2	303		2	2	
	買 建									
	米 ド ル	33,410		209	209	1,520		1	1	
	ユ ー ロ	11,781		219	219	5,354		131	131	
	英 ボ ンド	9,890		31	31	458		0	0	
豪 ド ル	3,678		79	79	646		17	17		
加 ド ル	4,065		1	1	503		7	7		
スイスフラン	1,722		4	4						
ニュージーランドドル	381		26	26	240		9	9		
通貨スワップ取引	通貨スワップ取引									
	受取円貨支払外貨									
	米 ド ル	79,636	42,118	6,344	6,344	68,961	52,545	3,416	3,416	
	ユ ー ロ	18,044	10,862	521	521	10,862	3,860	1,427	1,427	
豪 ド ル	27,630	27,630	5,379	5,379	44,454	24,454	11,635	11,635		
通貨オプション取引	通貨オプション取引									
	売 建									
	コ ー ル									
	ユ ー ロ	()	()			1,587	()	0	3	
	プ ッ トル									
	米 ド ル	()	()			5,617	()	1	28	
買 建										
プ ッ トル										
米 ド ル	()	()			6,868	()	12	20		
ユ ー ロ	()	()			1,558	()	0	2		
合 計		419,313	80,611	13,227	13,227	362,593	80,859	17,720	17,726	

- (注)1. 為替予約取引における期末の時価の算定には、先物相場を使用しています。
2. 通貨スワップ取引における期末の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しています。
3. 通貨オプション取引における期末の時価は、主にオプション価格計算モデルを用いて算定しています。
4. 通貨オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。
5. 振当処理を適用しているものについては、記載の対象から除いています。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	年度 種類	平成17年度(平成18年3月31日現在)				平成18年度(平成19年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	金利先物取引								
	売建 買建	6,294		5	5	7,031		12	12
市場取引以外の取引	金利オプション取引								
	売建	187,000							
	スワップ取引	(1,299)	()	2,822	1,523	()	()		
	買建	32,800							
	金利スワップ取引								
	受取固定支払変動	2,821,427	2,506,276	9,253	9,253	4,006,303	3,257,392	29,675	29,675
	支払固定受取変動	2,440,601	2,205,948	14,841	14,841	3,477,223	2,917,562	14,181	14,181
	合計	5,488,123	4,712,224	26,919	22,527	7,490,557	6,174,954	15,506	15,506

- (注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。
2. 金利オプション取引の時価は、主にオプション価格計算モデルを用いて算定しています。
3. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しています。
4. 金利オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。
5. 金利スワップ取引のうち、期末においてヘッジ会計を適用しているものは下記のとおりです。なお、繰延ヘッジ損益の金額は税相当額控除前の金額です。

(単位：百万円)

区分	年度	平成17年度(平成18年3月31日現在)				平成18年度(平成19年3月31日現在)			
		契約額等		時価	繰延ヘッジ損益	契約額等		時価	繰延ヘッジ損益
		うち1年超				うち1年超			
第26号報告*による繰延ヘッジ処理 (繰延ヘッジ損益の下段は、当該金利スワップ取引に係る第16号報告**による繰延ヘッジ損益の残高)		634,900	578,400	4,008	39,579	24,000	24,000	93	970
					42,405				644
上記以外の繰延ヘッジ処理		50,000	50,000	1,697	1,697	50,000	50,000	1,567	1,567
合計		684,900	628,400	5,706	4,524	74,000	74,000	1,474	1,241

6. 期末においてヘッジ会計を適用していない金利スワップ取引に係る繰延ヘッジ損益は下記のとおりです。なお、繰延ヘッジ損益の金額は税相当額控除前の金額です。

(単位：百万円)

区分	年度	平成17年度(平成18年3月31日現在)	平成18年度(平成19年3月31日現在)
		繰延ヘッジ損益	繰延ヘッジ損益
第26号報告*適用外の金利スワップ取引に係る第16号報告**による繰延ヘッジ損益の残高		19,483	47,226
上記以外の繰延ヘッジ処理		374	32,408
合計		19,857	14,818

* 「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)

** 「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)

現状

経営について

商品サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況

(3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成17年度(平成18年3月31日現在)				平成18年度(平成19年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市	株価指数先物取引									
	売 建	33,711		1,653	1,653	29,728		498	498	
	買 建	6,418		12	12	21,037		460	460	
場	株価指数オプション取引									
	売 建					17,200				
	コール	()	()			(352)	()	360	7	
取	プット	()	()			11,740				
	買 建					(199)	()	40	158	
引	コール	()	()			12,100				
	プット	()	()			(540)	()	585	45	
		()	()			14,465				
		()	()			(420)	()	320	99	
	合計	40,130		1,641	1,641	106,271		1,270	59	

- (注)1. 株価指数先物取引および株価指数オプション取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。
 2. 株価指数オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。

(4) 債券関連

(単位：百万円)

区分	年度 種類	平成17年度(平成18年3月31日現在)				平成18年度(平成19年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引	債券先物取引								
	売 建	32,557		324	324	71,121		177	177
	買 建	33,260		275	275	84,941		324	324
	債券先物オプション取引								
	売 建	29,714		11	0	()	()		
	コ－ル	(11)	()						
市場取引以外の取引	プット	3,298		1		()	()		
	買 建	(1)	()						
	コ－ル	3,370		4	5	()	()		
	プット	(9)	()						
	買 建	5,873		8	0	()	()		
	プット	(8)	()						
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引								
	売 建	10,364		15	3	2,732		1	8
	コ－ル	(12)	()			(10)	()		
	プット	59,400		157	54	()	()		
	買 建	(103)	()						
	プット	29,752		112	37	2,732		24	12
	(75)	()			(12)	()			
合計		207,592		360	24	161,527		120	126

- (注)1.債券先物取引および債券先物オプション取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。
2.債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関から入手した価格によっています。
3.債券先物オプション取引および債券店頭オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。

(5) 気象関連

(単位：百万円)

区分	年度 種類	平成17年度(平成18年3月31日現在)				平成18年度(平成19年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	ウェザー・デリバティブ取引								
	売 建	2,216	1,681	87	181	1,909	()	954	883
		(93)	(69)			(70)	()		
合計		2,216	1,681	87	181	1,909		954	883

- (注)1.ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しています。
2.ウェザー・デリバティブ取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況

(6) 信用関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成17年度(平成18年3月31日現在)				平成18年度(平成19年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
市場取引 以外の取引	クレジット・デリバティブ取引									
	売 建	1,041,364	732,957	977	977	1,071,080	894,028	768	768	
	買 建	306,954	80,211	1,614	1,614	81,681	53,581	643	643	
	合 計	1,348,318	813,169	636	636	1,152,761	947,609	125	125	

(注)クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。

(7) 商品関連

該当事項はありません。

(8) その他

該当事項はありません。

事業の状況（連結）

業績と主要な経営指標等の推移

業績等の概要

(1)業績

平成18年度のわが国経済は、個人消費に弱さが見られたものの、企業収益の改善や設備投資の増加など企業部門の好調さが持続し、景気は緩やかな拡大基調で推移しました。

損害保険業界においては、好調な経済環境を反映して、マーケットは緩やかに拡大しましたが、保険募集および保険金支払の業務において不適切な取扱いがあったことにより、お客様や社会からの信頼を損なう事態が生じました。

こうした状況の中、当社は、本年3月、第三分野商品（医療保険、がん保険、所得補償保険など）に係る保険金の不適切な不払を発生させたことを理由として、金融庁より行政処分（業務の一部停止命令および業務改善命令）を受けました。当社は、この処分を厳粛に受けとめ、深く反省するとともに、一日も早くお客様や社会からの信頼を回復できるよう、業務運営全般にわたる適正化の取り組みを徹底し、再発防止に努めてまいります。

当社は、適正な業務運営を基礎として、当年度からスタートしたミレアグループ3カ年計画「ステージ拡大2008」に沿って、着実に事業を進めています。その結果、平成18年度の損益の状況は以下のとおりとなりました。

保険引受収益2兆2,926億円、資産運用収益1,976億円などを合計した経常収益は平成17年度に比べて680億円増加し、2兆5,137億円となりました。一方、保険引受費用1兆9,751億円、資産運用費用126億円、営業費及び一般管理費3,264億円などを合計した経常費用は平成17年度に比べて578億円増加し、2兆3,344億円となり、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は平成17年度に比べて101億円増加し、1,793億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額などを加減した当期純利益は、平成17年度に比べて125億円減少し、1,108億円となりました。

事業種類別の概況は以下のとおりです。

損害保険事業においては、「保険」に「アシスタンス」を融合させた自動車保険の主力商品「トータルアシスト」の販売が引き続き好調であり、正味収入保険料は平成17年度に比べて643億円増加し、2兆138億円となりました。

一方で、自然災害の影響もあり正味支払保険金は平成17年度に比べて439億円増加し、1兆1,440億円となりました。

その他事業においては、業務委託手数料収入等により、その他経常収益が平成17年度に比べて16億円増加し、76億円となりました。

(2)キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、自然災害等での支払保険金の増加により平成17年度に比べて694億円減少し、1,778億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の売却・償還により、平成17年度に比べて7,320億円増加し、2,585億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、当社が親会社への配当を実施したこと等により、平成17年度に比べて572億円減少し、1,489億円の支出となっています。

これらの結果、平成18年度末の現金及び現金同等物の残高は、平成17年度末に比べて2,913億円増加し、1兆3,382億円となりました。

事業の状況（連結）

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計年度 項 目	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
経常収益(百万円)	2,404,412	1,925,889	2,229,453	2,445,785	2,513,790
正味収入保険料(百万円)	1,500,264	1,538,297	1,727,250	1,949,576	2,013,888
経常利益(百万円)	159,833	159,728	154,555	169,163	179,340
当期純利益(百万円)	96,477	92,564	90,927	123,402	110,888
純資産額(百万円)	1,532,265	1,788,814	2,234,854	3,112,952	3,118,745
総資産額(百万円)	8,016,505	7,385,873	9,481,059	11,228,876	12,146,813
1株当たり純資産額(円)	988.75	1,154.30	1,442.12	2,008.75	2,006.47
1株当たり当期純利益(円)	62.25	59.73	58.67	79.63	71.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	19.11	24.22	23.57	27.72	25.60
自己資本利益率(%)	5.78	5.57	4.52	4.62	3.56
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	455,479	137,357	21,176	247,310	177,813
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△643,583	204,025	310,856	△473,497	258,577
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△25,391	△151,418	△69,372	△91,642	△148,903
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	763,983	903,436	1,337,652	1,046,888	1,338,217
従業員数(名)	13,283	11,559	16,876	16,519	15,964

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。
 2. 株価収益率については、当社の株式が平成14年3月26日付で上場廃止となっておりますので、記載していません。
 3. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月31日をもって終了する連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

参考 日動火災海上保険株式会社の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移
(平成14年度～平成16年9月期)

項 目	平成14年度	平成15年度	平成16年9月期
経常収益(百万円)	546,962	530,928	275,741
正味収入保険料(百万円)	396,393	401,114	193,272
経常利益(百万円)	22,611	47,586	26,900
当期純利益(百万円)	11,148	28,346	9,198
純資産額(百万円)	381,670	443,659	410,069
総資産額(百万円)	1,876,963	1,840,280	1,778,520
1株当たり純資産額(円)	856.78	995.94	920.58
1株当たり当期純利益(円)	24.98	63.59	20.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)			
自己資本比率(%)	20.33	24.11	23.06
自己資本利益率(%)	2.61	6.87	
株価収益率(倍)			
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	3,045	19,067	11,957
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	10,084	80,769	9,337
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	12,658	46,036	18,045
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	149,726	192,525	171,779
従業員数(名)	6,660	6,463	5,999

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。
2. 株価収益率については、日動火災海上保険株式会社の株式が平成14年3月26日付で上場廃止となっていますので、記載していません。

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

事業の状況（連結）

損害保険事業の状況

保険引受業務

保険料及び保険金一覧表

（単位：百万円）

	種 目	正味収入保険料	構成比	対前年増減率	正味支払保険金	構成比	対前年増減率
平成17年度 （平成17年4月131日より）	火災保険	286,203	14.7%	24.9%	122,452	11.1%	30.0%
	海上保険	78,214	4.0	10.9	40,250	3.7	12.6
	傷害保険	150,688	7.7	11.3	64,294	5.8	19.3
	自動車保険	867,002	44.5	13.2	521,621	47.4	12.0
	自動車損害賠償責任保険	316,500	16.2	8.8	222,601	20.2	29.9
	その他	250,969	12.9	6.5	128,884	11.7	2.4
	計	1,949,579	100.0	12.9	1,100,106	100.0	6.4
平成18年度 （平成18年4月131日より）	火災保険	315,417	15.7	10.2	138,917	12.1	13.4
	海上保険	87,476	4.3	11.8	44,279	3.9	10.0
	傷害保険	155,097	7.7	2.9	69,417	6.1	8.0
	自動車保険	881,237	43.8	1.6	528,352	46.2	1.3
	自動車損害賠償責任保険	311,727	15.5	1.5	227,126	19.9	2.0
	その他	262,935	13.1	4.8	135,997	11.9	5.5
	計	2,013,891	100.0	3.3	1,144,090	100.0	4.0

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

元受正味保険料（含む収入積立保険料）

（単位：百万円）

	種 目	金 額	構 成 比	対前年増減()率
平成17年度 （平成17年4月131日より）	火災保険	361,303	16.5%	19.5%
	海上保険	83,120	3.8	9.7
	傷害保険	326,698	15.0	10.1
	自動車保険	871,933	39.9	12.8
	自動車損害賠償責任保険	292,183	13.4	9.2
	その他	248,455	11.4	4.1
	計 （うち収入積立保険料）	2,183,695 (225,090)	100.0 (10.3)	11.8 (9.2)
平成18年度 （平成18年4月131日より）	火災保険	364,811	16.4	1.0
	海上保険	93,325	4.2	12.3
	傷害保険	316,720	14.2	3.1
	自動車保険	887,048	39.8	1.7
	自動車損害賠償責任保険	291,498	13.1	0.2
	その他	276,617	12.4	11.3
	計 （うち収入積立保険料）	2,230,022 (207,856)	100.0 (9.3)	2.1 (7.7)

（注）1．諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2．元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです（積立型保険の積立保険料を含む）。

資産運用業務

運用資産

(単位：百万円)

区 分	平成17年度		平成18年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預 貯 金	229,927	2.1 %	360,538	3.1 %
コ ー ル ロ ー ン	72,300	0.7	86,400	0.8
買 現 先 勘 定			36,972	0.3
買 入 金 銭 債 権	740,621	6.8	1,307,882	11.4
金 銭 の 信 託	100,455	0.9	82,089	0.7
有 価 証 券	8,297,332	76.5	8,139,338	70.8
貸 付 金	570,156	5.3	556,420	4.8
土 地 ・ 建 物	275,720	2.5	275,404	2.4
運 用 資 産 計	10,286,514	94.8	10,845,046	94.3
総 資 産	10,848,964	100.0	11,500,640	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成17年度		平成18年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
国 債	2,016,684	24.3 %	1,477,093	18.1 %
地 方 債	171,799	2.1	186,383	2.3
社 債	682,209	8.2	672,331	8.3
株 式	4,505,665	54.3	4,711,326	57.9
外 国 証 券	733,488	8.8	909,249	11.2
そ の 他 の 証 券	187,485	2.3	182,954	2.2
合 計	8,297,332	100.0	8,139,338	100.0

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 平成17年度の「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券141,825百万円、投資事業組合等への出資45,660百万円です。
平成18年度の「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券138,807百万円、投資事業組合等への出資44,146百万円です。

利回り

・運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円)

区 分	平成17年度			平成18年度		
	収入金額	平均運用額	利回り	収入金額	平均運用額	利回り
預 貯 金	4,777	173,215	2.76 %	5,371	184,792	2.91 %
コ ー ル ロ ー ン	23	338,759	0.01	148	84,219	0.18
買 現 先 勘 定				134	36,962	0.36
債券貸借取引支払保証金				33	10,683	0.31
買 入 金 銭 債 権	5,107	731,209	0.70	9,322	1,067,915	0.87
金 銭 の 信 託	333	88,050	0.38	455	84,534	0.54
有 価 証 券	111,320	4,508,268	2.47	131,849	4,524,198	2.91
貸 付 金	8,334	554,667	1.50	9,227	549,667	1.68
土 地 ・ 建 物	12,089	286,028	4.23	12,377	271,955	4.55
小 計	141,988	6,680,200	2.13	168,920	6,814,929	2.48
そ の 他	2,126			2,835		
合 計	144,114			171,755		

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息および配当金収入相当額を含めた金額です。
3. 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。また、海外子会社については、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

現 状

経 営 上 の 情 況

商 品 サ ー ビ ス の 情 況

業 績 デ ー タ

コ ー ポ レ ー ト デ ー タ

事業の状況（連結）

・資産運用利回り(実現利回り)

(単位：百万円)

区分	平成17年度			平成18年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預貯金	3,370	173,215	1.95 %	5,094	184,792	2.76 %
コールローン	23	338,759	0.01	148	84,219	0.18
買現先勘定				134	36,962	0.36
債券貸借取引支払保証金				33	10,683	0.31
買入金銭債権	6,922	731,209	0.95	12,717	1,067,915	1.19
金銭の信託	8,867	88,050	10.07	955	84,534	1.13
有価証券	190,837	4,508,268	4.23	198,426	4,524,198	4.39
貸付金	8,660	554,667	1.56	10,025	549,667	1.82
土地・建物	12,089	286,028	4.23	12,377	271,955	4.55
金融派生商品	1,814			5,433		
その他	4,661			4,775		
合計	233,619	6,680,200	3.50	250,120	6,814,929	3.67

(注)1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

4. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりです。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額および繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増加額を加算した金額です。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)および運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額です。

(単位：百万円)

区分	平成17年度			平成18年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預貯金	3,370	173,215	1.95 %	5,094	184,792	2.76 %
コールローン	23	338,759	0.01	148	84,219	0.18
買現先勘定				134	36,962	0.36
債券貸借取引支払保証金				33	10,683	0.31
買入金銭債権	7,908	734,299	1.08	12,488	1,071,992	1.16
金銭の信託	8,867	89,577	9.90	955	91,418	1.04
有価証券	1,553,373	6,520,520	23.82	483,721	7,893,482	6.13
貸付金	8,660	554,667	1.56	10,025	549,667	1.82
土地・建物	12,089	286,028	4.23	12,377	271,955	4.55
金融派生商品	41,470			3,159		
その他	4,661			4,775		
合計	1,557,486	8,697,069	17.91	526,594	10,195,175	5.17

海外投融資

(単位：百万円)

区 分		平成17年度		平成18年度	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
外 貨 建	外 国 公 社 債	306,842	31.6 %	455,857	30.0 %
	外 国 株 式	85,703	8.8	142,027	9.3
	そ の 他	373,159	38.4	647,929	42.6
	計	765,705	78.9	1,245,814	82.0
円 貨 建	非 居 住 者 貸 付	1,490	0.2	5,866	0.4
	外 国 公 社 債	133,844	13.8	117,200	7.7
	そ の 他	69,828	7.2	150,609	9.9
	計	205,162	21.1	273,676	18.0
合 計		970,868	100.0	1,519,491	100.0
海 外 投 融 資 利 回 り					
運用資産利回り(インカム利回り)		3.36%		3.64%	
資産運用利回り(実現利回り)		10.96%		3.16%	
(参考)時価総合利回り		12.74%		5.06%	

- (注)1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。
 2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。
 3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。
 4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。
 5. 平成17年度の外貨建「その他」の主なものは、公社債・株式を除く外国証券172,992百万円、預貯金62,479百万円、買入金銭債権132,957百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、公社債を除く外国証券39,613百万円、買入金銭債権29,888百万円です。
 平成18年度の外貨建「その他」の主なものは、公社債・株式を除く外国証券277,492百万円、預貯金113,652百万円、買入金銭債権250,129百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、公社債を除く外国証券50,481百万円、買入金銭債権100,059百万円です。

生命保険事業の状況

生命保険事業については、重要性がないため、記載を省略しています。

保険会社の子会社等である保険会社のソルベンシー・マージン比率

該当事項はありません。

経理の状況（連結）

計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	年度	平成17年度 (平成18年3月31日現在)		平成18年度 (平成19年3月31日現在)		比較増減
		金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)						
現金及び預貯金		286,180	2.55	449,970	3.70	163,789
一口金		72,300	0.64	86,400	0.71	14,100
買入先物				36,972	0.30	36,972
買入金銭債権		744,533	6.63	1,320,242	10.87	575,708
金銭の信託		100,455	0.89	82,089	0.68	18,365
有価証券		8,423,573	75.02	8,483,520	69.84	59,947
貸付金		570,164	5.08	576,278	4.74	6,113
不動産及び動産		296,233	2.64			296,233
有形固定資産				310,559	2.56	310,559
無形固定資産				8,522	0.07	8,522
その他の資産		678,386	6.04	690,058	5.68	11,672
繰延税金資産		626	0.01	2,380	0.02	1,754
支払承諾		73,775	0.66	112,744	0.93	38,968
貸倒引当金		17,354	0.15	12,927	0.11	4,427
資産の部合計		11,228,876	100.00	12,146,813	100.00	917,937
(負債の部)						
保険契約準備金		5,864,380	52.23	6,240,520	51.38	376,139
支戻準備金		847,252		901,824		54,572
責任準備金		5,017,128		5,338,695		321,567
その他の負債		247,478	2.20	283,988	2.34	36,509
債券貸借取引受入担保金		976,742	8.70	1,305,625	10.75	328,882
その他の負債				625,218		
退職給付引当金		154,737	1.38	156,362	1.29	1,625
賞与引当金		16,253	0.14	17,512	0.14	1,259
特別法上の準備金		97,758	0.87	107,697	0.89	9,939
価格変動準備金		97,758		107,697		9,939
繰延税金負債		683,741	6.09	784,729	6.46	100,987
連結調整勘定		571	0.01			571
負債のれ				18,886	0.16	18,886
支払承諾		73,775	0.66	112,744	0.93	38,968
負債の部合計		8,115,439	72.27	9,028,068	74.32	912,628
(少数株主持分)						
少数株主持分		484	0.00			
(資本の部)						
資本金		101,994	0.91			
資本剰余金		123,521	1.10			
利益剰余金		731,828	6.52			
株式等評価差額金		2,163,933	19.27			
為替換算調整勘定		8,325	0.07			
資本の部合計		3,112,952	27.72			
負債、少数株主持分及び資本の部合計		11,228,876	100.00			
(純資産の部)						
株主資本				101,994	0.84	
資本剰余金				123,521	1.02	
利益剰余金				533,707	4.39	
株主資本合計				759,223	6.25	
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金				2,341,694	19.28	
繰延ヘッジ損益				9,562	0.08	
為替換算調整勘定				1,062	0.01	
評価・換算差額等合計				2,350,193	19.35	
少数株主持分				9,328	0.08	
純資産の部合計				3,118,745	25.68	
負債及び純資産の部合計				12,146,813	100.00	

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		比較増減
		金額	百分比	金額	百分比	
経常収益		2,445,785	100.00	2,513,790	100.00	68,005
保険引受収益		2,244,412	91.77	2,292,634	91.20	48,221
正味収入		1,949,576		2,013,888		64,311
積立保険料		225,090		207,856		17,234
生立保険料		67,781		70,325		2,543
その他の保険引受収益		513		431		81
資産運用収益		1,450		132		1,317
利息及び配当収入		182,975	7.48	197,627	7.86	14,651
金銭の信託運用益		143,991		171,836		27,844
売買目的有価証券運用益		10,221		1,459		8,762
有価証券売却益		319		892		573
有価証券償還益		81,814		72,801		9,013
金融派生商品収益		3,655		5,117		1,462
その他の運用益		4,331		7,689		3,358
積立保険料等運用益		6,423		8,157		1,733
その他の経常収益		67,781		70,325		2,543
連結調整勘定額		18,396	0.75	23,527	0.94	5,131
持分の他の経常収益		22		59		37
		1,790		1,636		154
		16,584		21,832		5,248
経常費用		2,276,622	93.08	2,334,450	92.87	57,827
保険引受費用		1,945,525	79.55	1,975,129	78.57	29,603
正味支出		1,100,106		1,144,090		43,984
損害手数料		71,108		73,717		2,608
満期返戻金		313,818		331,367		17,549
契約者配当金		330,528		284,688		45,839
生命保険金		22		19		3
生支準備金		381		387		6
支任の他の保険引受費用		56,993		45,846		11,146
資産運用費用		71,987		94,240		22,252
金銭の信託運用損		579		770		191
有価証券売却損		10,271	0.42	12,650	0.50	2,378
有価証券償還損		1,353		503		849
有価証券運用費用		4,317		4,141		175
その他の経常費用		3,577		6,389		2,812
営業費		654		1,275		620
その他の経常費用		369		339		29
支倒引当金繰入		311,709	12.74	326,455	12.99	14,746
貸倒引当金繰入		9,115	0.37	20,214	0.80	11,099
その他の経常費用		3,182		5,798		2,615
		1,028				1,028
		48		35		12
		4,855		14,380		9,524
経常利益		169,163	6.92	179,340	7.13	10,177
特別利益		45,212	1.85	3,931	0.16	41,280
不動産資産処分益		7,036		2,929		7,036
厚生年金基金代行返上益		37,270				37,270
持分会社株式売却益		471				471
関係会社の特別損失		433				433
特別損失		35,437	1.45	1,001	1.02	1,001
不動産資産処分損		1,766		25,724		9,713
減損						1,766
特別法上の準備金繰入		10,401		3,202		3,202
価格変動準備金		15,982		3,261		7,140
その他の特別損失		(15,982)		9,939		6,043
		7,286		(9,939)		(6,043)
税金等調整前当期純利益		178,937	7.32	157,547	6.27	21,390
法人税等		66,079	2.70	65,953	2.62	125
法人税		11,100	0.45	19,369	0.77	8,269
少数株主利益		555	0.02	74	0.00	481
当期純利益		123,402	5.05	110,888	4.41	12,513

現状

経営について

商品サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況（連結）

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成17年度	平成18年度	比較増減
		(平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	(平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		178,937	157,547	△21,390
減価償却		17,437	16,488	△948
減損		10,401	3,261	△7,140
連結調整勘定償却額		△22	—	22
負債のれんの償却額		—	△59	△59
支払準備金の増加額		57,111	45,916	△11,195
責任準備金等の増加額		71,986	94,239	22,253
貸倒引当金の増加額		△1,674	△4,820	△3,146
退職引当金の増加額		4,052	1,568	△2,484
賞与引当金の増加額		△1,008	1,209	2,217
価格変動準備金の増加額		15,982	9,939	△6,043
利息及び配当金の収入		△143,991	△171,836	△27,844
有価証券関係損益(△)		△79,835	△67,500	12,335
支払利息		3,182	5,798	2,615
為替差損益(△)		1,690	△23	△1,714
不動産関係損益(△)		△4,713	—	4,713
有形固定資産関係損益(△)		—	272	272
厚生年金基金代行返上益		△37,270	—	37,270
持分法による投資損益(△)		△1,790	△1,636	154
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額		91,590	△36,346	△127,937
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額		△21,359	35,094	56,454
その他		△8,344	3,078	11,422
小計		152,364	92,192	△60,172
利息及び配当金の受取額		142,673	159,303	16,630
利息の支払額		△2,984	△5,555	△2,570
法人税等の支払額		△44,743	△68,126	△23,383
営業活動によるキャッシュ・フロー		247,310	177,813	△69,496
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増加額		△19,634	△45,719	△26,085
買入金銭債権の取得による支出		△281,013	△345,956	△64,942
買入金銭債権の売却・償還による収入		115,276	352,272	236,995
金銭の信託の増加による支出		△68,557	△11,736	56,820
金銭の信託の減少による収入		51,952	31,057	△20,894
有価証券の取得による支出		△1,673,904	△2,109,599	△435,695
有価証券の売却・償還による収入		1,265,714	2,241,584	975,869
貸付けによる支出		△236,848	△289,237	△52,389
貸付金の回収による収入		239,309	302,327	63,017
債券貸借取引受入担保金の増加額		133,667	140,231	6,563
その他		△81	△34	47
II①小計		△474,119	265,188	739,307
(I + II①)		(△226,809)	(443,002)	(669,811)
不動産及び動産の取得による支出		△9,868	—	9,868
有形固定資産の取得による支出		—	△12,071	△12,071
不動産及び動産の売却による収入		10,491	—	△10,491
有形固定資産の売却による収入		—	8,348	8,348
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出		—	△2,888	△2,888
投資活動によるキャッシュ・フロー		△473,497	258,577	732,074
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入れによる収入		33,500	4,000	△29,500
借入金の返済による支出		△4,558	△2,019	2,539
社債の発行による収入		93,123	91,457	△1,665
社債の償還による支出		△73,528	△58,681	14,847
コマーシャルペーパーの発行による収入		—	193,504	193,504
コマーシャルペーパーの償還による支出		—	△84,582	△84,582
配当金の支払額		△136,428	△289,017	△152,589
少数株主への配当金の支払額		△57	△73	△15
子会社の自己株式買入消却による支出		△1,505	—	1,505
その他		△2,187	△3,492	△1,304
財務活動によるキャッシュ・フロー		△91,642	△148,903	△57,260
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		3,144	3,841	696
V. 現金及び現金同等物の増加額		△314,685	291,329	606,014
VI. 現金及び現金同等物期首残高		1,337,652	1,046,888	△290,764
VII. 新規連結に伴う現金及び現金同等物増加額		23,920	—	△23,920
VIII. 現金及び現金同等物期末残高		1,046,888	1,338,217	291,329

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
資 本 剰 余 金 期 首 残 高		123,521
資 本 剰 余 金 期 末 残 高		123,521
(利益剰余金の部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高		744,617
利 益 剰 余 金 増 加 高		124,122
当 期 純 利 益		123,402
連 結 子 会 社 増 加 に 伴 う 増 加 高		719
利 益 剰 余 金 減 少 高		136,911
配 当 金		136,403
そ の 他 の 減 少 高		507
利 益 剰 余 金 期 末 残 高		731,828

現
状

経
営
に
つ
い
て

商
品
・
サ
ー
ビ
ス
に
つ
い
て

業
績
デ
ー
タ

コ
ー
ポ
レ
ー
ト
デ
ー
タ

経理の状況（連結）

連結株主資本等変動計算書

平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高	101,994	123,521	731,828	957,344
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注1)			289,017	289,017
当期純利益			110,888	110,888
旧商法に基づく会社分割による減少			19,573	19,573
連結除外に伴う減少			710	710
その他の増加(注2)			292	292
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計			198,120	198,120
平成19年3月31日 残高	101,994	123,521	533,707	759,223

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
平成18年3月31日 残高	2,163,933		8,325	484	3,113,436
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)					289,017
当期純利益					110,888
旧商法に基づく会社分割による減少					19,573
連結除外に伴う減少					710
その他の増加(注2)					292
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	177,760	9,562	7,262	8,844	203,429
連結会計年度中の変動額合計	177,760	9,562	7,262	8,844	5,308
平成19年3月31日 残高	2,341,694	9,562	1,062	9,328	3,118,745

(注)1.平成18年6月の定時株主総会における利益処分による配当98,002百万円、当期に係る配当191,015百万円です。

2.その他の増加は、在外子会社・持分法適用会社の所在他国における会計処理基準に基づく資産の評価差額等です。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数13社

東京海上アセットマネジメント投信(株)

Trans Pacific Insurance Company

Tokio Marine Global Ltd.

Tokio Marine Europe Insurance Limited

Tokio Marine Global Re Limited

Asia General Holdings Limited

TM Asia Insurance Singapore Ltd.

TM Asia Life Singapore Ltd.

TM Asia Life Malaysia Bhd.

Tokio Marine Brasil Seguradora S.A.

Tokio Millennium Re Ltd.

Tokio Marine Financial Solutions Ltd.

Vetra Finance Corporation

Vetra Finance Corporationについては平成18年11月15日付で同社発行の無担保劣後債券を取得し、新たに子会社となったため、Asia General Holdings Limited、TM Asia Insurance Singapore Ltd.、TM Asia Life Singapore Ltd.、TM Asia Life Malaysia Bhd.については、株式の取得により平成19年1月5日付で新たに子会社となったため、平成18年度から連結の範囲に含めています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は東京海上日動調査サービス(株)およびTokio Marine Management, Inc.です。

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないので、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数2社

(会社名)

First Insurance Company of Hawaii, Ltd.

天安保險股份有限公司

日新火災海上保険(株)については、平成18年4月1日を分割期日とする会社分割により、当社の関連会社ではなくなったため、持分法の適用範囲から除いています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(東京海上日動調査サービス(株)、Tokio Marine Management, Inc.他)および関連会社(ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント(株)他)については、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用していません。

(3) 当社は、日本地震再保険(株)の議決権の26.9%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いています。

(4) 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

経理の状況（連結）

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社のうち11社の決算日は12月31日であり、1社の決算日は1月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっています。なお、売却原価の算定は移動平均法によっています。

満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。

その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっています。

その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)によっています。

持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっています。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備等を除く)については、定額法によっています。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

退職給付引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しています。

このほか、国内連結子会社において、役員退職慰労金に備えるため、4百万円を退職給付引当金に含めて計上しています。

賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

価格変動準備金

当社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

(5)消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産(仮払金)に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6)重要なリース取引の処理方法

当社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7)重要なヘッジ会計の方法

金利関係

当社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。

当社は、この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)(以下「第26号報告」という)に基づく繰延ヘッジ処理およびヘッジ有効性の評価を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1年~17年)にわたり定額法により損益に配分しています。なお、本経過措置に基づく、平成18年度末の繰延ヘッジ損益(税相当額控除前)は47,871百万円、平成18年度の損益に配分された額は14,017百万円です。

また、当社は、自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

為替関係

当社は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、繰延ヘッジ処理、時価ヘッジ処理および振当処理を行っています。なお、繰延ヘッジ処理および時価ヘッジ処理については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

(8)在外子会社の会計処理基準

当該連結子会社の所在地国における会計処理基準によっています。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

連結貸借対照表の負債の部に計上した負ののれんについては20年間で均等償却することとしています。連結貸借対照表の資産の部に計上したTM Asia Life Malaysia Bhd.に係るのれんについては、翌連結会計年度から15年間で均等償却することとしています。その他、少額のものについては一括償却しています。

経理の状況（連結）

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

平成18年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)」を適用しています。これまでの資本の部に相当する金額は、3,099,854百万円です。

(企業結合に係る会計基準等)

平成18年度より、「企業結合に係る会計基準(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日 最終改正)」を適用しています。

(ストック・オプション等に関する会計基準)

平成18年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)」を適用しています。これにより、経常利益、税金等調整前当期純利益は、それぞれ277百万円減少しています。

(投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用)

平成18年度より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)」を適用しています。これにより、24の投資事業組合が子会社および関連会社となりましたが、これらの投資事業組合は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないので、連結の範囲または持分法適用の範囲から除いています。

表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

1. 保険業法施行規則の改正に伴い、以下のとおり表示方法を変更しています。

- (1) 平成17年度において「不動産及び動産」として表示していたものは、平成18年度から「有形固定資産」として表示しています。
- (2) 平成17年度において「連結調整勘定」として表示していたものは、平成18年度から「無形固定資産」または「負ののれん」として表示しています。
- (3) 平成17年度において「その他資産」に含めていた借地権等を、平成18年度から「無形固定資産」として表示しています。
- (4) 平成17年度において「株式等評価差額金」として表示していたものは、平成18年度から「その他有価証券評価差額金」として表示しています。

2. 平成17年度において「その他負債」に含めていた債券貸借取引受入担保金については、金額の重要性が増したため、平成18年度から「その他負債」の内訳として表示しています。

なお、平成17年度における「債券貸借取引受入担保金」は484,987百万円です。

(連結損益計算書関係)

保険業法施行規則の改正に伴い、以下のとおり表示方法を変更しています。

- (1) 平成17年度において「連結調整勘定償却額」として表示していたものは、平成18年度から「負ののれん償却額」として表示しています。
- (2) 平成17年度において「不動産動産処分益(損)」として表示していたものは、平成18年度から「固定資産処分益(損)」として表示しています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

保険業法施行規則の改正に伴い、以下のとおり表示方法を変更しています。

- (1)平成17年度において「連結調整勘定償却額」として表示していたものは、平成18年度から「負ののれん償却額」として表示しています。
- (2)平成17年度において「不動産動産関係損益」として表示していたものは、平成18年度から「有形固定資産関係損益」として表示しています。
- (3)平成17年度において「不動産及び動産の取得による支出」として表示していたものは、平成18年度から「有形固定資産の取得による支出」として、「不動産及び動産の売却による収入」として表示していたものは、「有形固定資産の売却による収入」として表示しています。

注記事項

連結貸借対照表関係

- 1.有形固定資産の減価償却累計額は311,430百万円、圧縮記帳額は19,901百万円です。
- 2.非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりです。

有価証券(株式)	50,779百万円
有価証券(出資金)	23,146百万円
- 3.貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は9,724百万円です。この内訳は次のとおりです。
 - (1)破綻先債権額は277百万円です。

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除きます。以下「未収利息不計上貸付金」といいます。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
 - (2)延滞債権額は5,042百万円です。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。
 - (3)3カ月以上延滞債権額は2百万円です。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
 - (4)貸付条件緩和債権額は4,401百万円です。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
- 4.担保に供している資産は、有価証券382,021百万円、預貯金1,564百万円、その他資産1百万円です。このうち、先物取引差入証拠金の代用として差し入れた有価証券は141,682百万円、日本銀行当座預金決済・国債決済の即時グロス決済制度のため差し入れた有価証券は143,742百万円です。

また、担保付き債務は、支払備金11,055百万円、責任準備金29,320百万円、社債23,561百万円、その他負債122,971百万円です。
- 5.デリバティブ取引に関連して、担保として受け入れている有価証券は3,923百万円(時価)です。
- 6.有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが699,716百万円含まれています。
- 7.貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	121,076百万円
貸出実行残高	8,172百万円
差引額	112,903百万円
- 8.当社は子会社の債務を保証しており、平成18年度末における各社に対する保証残高は次のとおりです。

TNUS Insurance Company	9,280百万円
Tokio Marine Compania de Seguros,S.A.de C.V.	1,621百万円
合計	10,902百万円

経理の状況（連結）

連結損益計算書関係

1. 事業費の主な内訳は次のとおりです。

代理店手数料等	308,851百万円
給与	127,473百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計です。

2. 平成18年度において、以下の資産について減損損失を計上しています。

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)			
			土地	建物	その他	合計
賃貸用不動産	土地および建物	栃木県足利市に保有するビルなど3物件	145	192		337
遊休不動産等および売却予定不動産等	土地および建物等	滋賀県東浅井郡に保有する倉庫など31物件	1,115	1,462	345	2,923
合計			1,260	1,654	345	3,261

保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産、遊休不動産等および売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしています。

主に不動産価格の下落から、賃貸用不動産、遊休不動産等および売却予定不動産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,261百万円)として特別損失に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額によっており、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.8%から8.7%で割引いて算定しています。

3. その他特別利益の主な内訳は、従業員の転進希望者の募集による退職に伴い、退職給付制度の一部終了に準じた処理を行い計上したものの988百万円です。

4. その他特別損失の主な内訳は、従業員の転進支援費用8,790百万円です。

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	平成17年度末株式数(千株)	平成18年度増加株式数(千株)	平成18年度減少株式数(千株)	平成18年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,549,692			1,549,692
合計	1,549,692			1,549,692

自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月26日定時株主総会	普通株式	98,002百万円	63.24円		平成18年6月26日
平成18年9月14日取締役会	普通株式	94,004百万円	60.66円		平成18年9月26日
平成19年2月9日取締役会	普通株式	44,507百万円	28.72円		平成19年2月13日
平成19年3月14日取締役会	普通株式	52,503百万円	33.88円		平成19年3月15日

(2) 基準日が平成18年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が平成19年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月23日取締役会	普通株式	28,002百万円	利益剰余金	18.07円	平成19年3月31日	平成19年6月21日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成19年3月31日現在)

現金及び預貯金	449,970百万円
コールローン	86,400百万円
買入金銭債権	1,320,242百万円
有価証券	8,483,520百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	73,826百万円
現金同等物以外の買入金銭債権等	498,455百万円
現金同等物以外の有価証券	8,429,634百万円
現金及び現金同等物	1,338,217百万円

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにAsia General Holdings Limited、TM Asia Insurance Singapore Ltd.、TM Asia Life Singapore Ltd.、TM Asia Life Malaysia Bhd. の4社(以下、「Asia General Holdings Limited 等4社」という)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに Asia General Holdings Limited 等4社株式の取得価額と Asia General Holdings Limited 等4社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

資産	319,127百万円
(うち有価証券)	(191,469百万円)
のれん	7,646百万円
負債	256,130百万円
(うち保険契約準備金)	(232,273百万円)
負ののれん	18,375百万円
少数株主持分	8,867百万円
Asia General Holdings Limited 等4社株式の取得価額	43,400百万円
Asia General Holdings Limited 等4社現金及び現金同等物	40,511百万円
差引: Asia General Holdings Limited 等4社取得のための支出	2,888百万円

経理の状況（連結）

リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 （単位：百万円）

	平成17年度			平成18年度		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
動 産	5,610	3,278	2,332	4,367	2,605	1,762

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	平成17年度	平成18年度
1年内	1,231百万円	914百万円
1年超	1,100百万円	847百万円
合 計	2,332百万円	1,762百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	平成17年度	平成18年度
支払リース料	1,688百万円	1,191百万円
減価償却費相当額	1,688百万円	1,191百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

	平成17年度	平成18年度
1年内	3百万円	509百万円
1年超	4百万円	2,016百万円
合 計	7百万円	2,526百万円

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

税効果会計関係

平成17年度	平成18年度																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>責任準備金等</td><td>339,518</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>55,865</td></tr> <tr><td>支払備金</td><td>48,010</td></tr> <tr><td>価格変動準備金</td><td>35,290</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td>25,215</td></tr> <tr><td>その他</td><td>44,193</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>548,094</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>47</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>548,047</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,217,945</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>9,551</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,665</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>1,231,162</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>683,115</td></tr> </table>	繰延税金資産		責任準備金等	339,518	退職給付引当金	55,865	支払備金	48,010	価格変動準備金	35,290	有価証券評価損	25,215	その他	44,193	繰延税金資産小計	548,094	評価性引当額	47	繰延税金資産合計	548,047	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,217,945	固定資産圧縮積立金	9,551	その他	3,665	繰延税金負債合計	1,231,162	繰延税金負債の純額	683,115	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>責任準備金等</td><td>356,880</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>56,433</td></tr> <tr><td>支払備金</td><td>49,777</td></tr> <tr><td>価格変動準備金</td><td>38,878</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td>23,829</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損失</td><td>21,053</td></tr> <tr><td>その他</td><td>45,663</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>592,517</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>52</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>592,465</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,322,320</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ利益</td><td>26,391</td></tr> <tr><td>連結子会社時価評価差額金</td><td>9,450</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>9,336</td></tr> <tr><td>その他</td><td>7,314</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>1,374,814</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>782,348</td></tr> </table>	繰延税金資産		責任準備金等	356,880	退職給付引当金	56,433	支払備金	49,777	価格変動準備金	38,878	有価証券評価損	23,829	繰延ヘッジ損失	21,053	その他	45,663	繰延税金資産小計	592,517	評価性引当額	52	繰延税金資産合計	592,465	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,322,320	繰延ヘッジ利益	26,391	連結子会社時価評価差額金	9,450	固定資産圧縮積立金	9,336	その他	7,314	繰延税金負債合計	1,374,814	繰延税金負債の純額	782,348
繰延税金資産																																																																							
責任準備金等	339,518																																																																						
退職給付引当金	55,865																																																																						
支払備金	48,010																																																																						
価格変動準備金	35,290																																																																						
有価証券評価損	25,215																																																																						
その他	44,193																																																																						
繰延税金資産小計	548,094																																																																						
評価性引当額	47																																																																						
繰延税金資産合計	548,047																																																																						
繰延税金負債																																																																							
その他有価証券評価差額金	1,217,945																																																																						
固定資産圧縮積立金	9,551																																																																						
その他	3,665																																																																						
繰延税金負債合計	1,231,162																																																																						
繰延税金負債の純額	683,115																																																																						
繰延税金資産																																																																							
責任準備金等	356,880																																																																						
退職給付引当金	56,433																																																																						
支払備金	49,777																																																																						
価格変動準備金	38,878																																																																						
有価証券評価損	23,829																																																																						
繰延ヘッジ損失	21,053																																																																						
その他	45,663																																																																						
繰延税金資産小計	592,517																																																																						
評価性引当額	52																																																																						
繰延税金資産合計	592,465																																																																						
繰延税金負債																																																																							
その他有価証券評価差額金	1,322,320																																																																						
繰延ヘッジ利益	26,391																																																																						
連結子会社時価評価差額金	9,450																																																																						
固定資産圧縮積立金	9,336																																																																						
その他	7,314																																																																						
繰延税金負債合計	1,374,814																																																																						
繰延税金負債の純額	782,348																																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)</p> <table border="1"> <tr><td>国内の法定実効税率</td><td>36.1</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>6.8</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.7</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>30.7</td></tr> </table>	国内の法定実効税率	36.1	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.8	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)</p> <table border="1"> <tr><td>国内の法定実効税率</td><td>36.1</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>7.0</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>29.6</td></tr> </table>	国内の法定実効税率	36.1	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.0	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6																																														
国内の法定実効税率	36.1																																																																						
(調整)																																																																							
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.8																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																																																						
その他	0.7																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7																																																																						
国内の法定実効税率	36.1																																																																						
(調整)																																																																							
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.0																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																																																						
その他	0.3																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6																																																																						

現状

経営について

商品サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況（連結）

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

平成17年度	平成18年度
<p>当社および連結子会社2社は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しています。この制度における支払額は、当社はポイント制に基づいて決定しており、連結子会社2社は、退職時の給与、勤務期間および退職事由等に基づいて決定しています。</p> <p>また、当社は、企業年金として、企業年金基金制度および適格退職年金制度を有しています。企業年金基金制度の年金給付額は、ポイント制に基づいて決定しています。</p> <p>なお、当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年10月1日に厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受け、平成18年3月3日に国へ返還額(最低責任準備金)の納付を行っています。</p>	<p>当社および連結子会社5社は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しています。この制度における支払額は、当社はポイント制に基づいて決定しており、連結子会社5社は、退職時の給与、勤務期間および退職事由等に基づいて決定しています。</p> <p>また、当社は、企業年金として、企業年金基金制度および適格退職年金制度を有しています。企業年金基金制度の年金給付額は、ポイント制に基づいて決定しています。</p> <p>なお、平成19年4月19日に開催された東京海上企業年金基金代議員会における企業年金基金規約の改定決議を受け、当社は平成19年7月2日付で企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度に移行することとしています。これにより、翌連結会計年度の損益に与える影響額は約26,500百万円(特別利益)の見込みです。</p>

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
イ.退職給付債務	409,579	414,107
ロ.年金資産	201,977	210,379
ハ.未積立退職給付債務(イ+ロ)	207,602	203,728
ニ.会計基準変更時差異の未処理額		
ホ.未認識数理計算上の差異	90,909	82,452
ヘ.未認識過去勤務債務	38,045	35,083
ト.連結貸借対照表計上額の純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	154,737	156,358
チ.前払年金費用		
リ.退職給付引当金(ト-チ)	154,737	156,358

平成17年度	平成18年度
<p>(注)1. 連結子会社2社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。</p> <p>2. 当社が、厚生年金基金の代行部分返上に関し、国へ納付した返還額(最低責任準備金)は、39,624百万円です。</p>	<p>(注)1. 連結子会社5社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。</p> <p>2. 上記のほか、一部の国内連結子会社において、役員退職慰労金に備えるため、4百万円を退職給付引当金に含めて計上しています。</p>

3.退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
イ.勤務費用	16,776	16,495
ロ.利息費用	8,483	7,959
ハ.期待運用収益	5,002	5,829
ニ.数理計算上の差異の費用処理額	9,222	8,581
ホ.過去勤務債務の費用処理額	3,899	3,424
ヘ.退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	25,579	23,782
ト.退職給付制度の一部終了に準じた処理に伴う損益		988
チ.厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	37,270	
計(ヘ+ト+チ)	11,690	22,793

平成17年度	平成18年度
(注)1.企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しています。 2.簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ.勤務費用」に計上しています。	(注)1.企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しています。 2.簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ.勤務費用」に計上しています。 3.「ト.退職給付制度の一部終了に準じた処理に伴う損益」は当社において、従業員の転進希望者の募集による退職に伴い、退職給付制度の一部終了に準じた処理を行ったものであり、その他特別利益に計上しています。

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

原則法を適用している当社の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は以下のとおりとなっています。

	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
イ.退職給付見込額の期間配分方法	退職一時金制度および企業年金基金制度はポイント基準、適格退職年金制度は期間定額基準を採用しています。	同左
ロ.割引率	2.0%	2.0%
ハ.期待運用収益率	2.4%	2.9%
ニ.過去勤務債務の額の処理年数	15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理。)	同左
ホ.数理計算上の差異の処理年数	15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理。)	同左

ストック・オプション等関係

平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

損害調査費	29百万円
営業費及び一般管理費	248百万円
合計	277百万円

2.ストック・オプションの内容

当社の親会社(株)ミレアホールディングスより、当社の取締役、監査役および執行役員に対して株式報酬型ストック・オプションが付与されており、当社は自社負担のうち平成18年度末までに発生した額を報酬費用として計上しています。

経理の状況（連結）

リスク管理債権

（単位：百万円）

	平成17年度	平成18年度	比較増減
破綻先債権額(A)	204	277	72
延滞債権額(B)	7,525	5,042	2,482
3カ月以上延滞債権額(C)	9	2	7
貸付条件緩和債権額(D)	6,768	4,401	2,366
リスク管理債権合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	14,508	9,724	4,783
貸付金残高(F)	570,164	576,278	6,113
貸付金に占める割合(G)=(E)/(F)×100	2.5%	1.7%	0.9%
担保等保全額及び個別引当額(H)	12,069	7,614	4,454
カバー率(I)=(H)/(E)×100	83.2%	78.3%	4.9%

(注)1. 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令に定める一定の事由が生じているものです。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

2. 担保等保全額及び個別引当額は、担保等で保全され回収が見込まれる額と個別貸倒引当金に繰入済の額の合計額です。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

全セグメントの経常収益の合計、経常利益の合計および資産の金額の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

なお、投資事業は保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

同上

2. 所在地別セグメント情報

平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

同上

3. 海外売上高

平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

海外売上高(経常収益)が、連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しています。

平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

同上

関連当事者との取引

平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

1.親会社及び法人主要株主等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2.役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3.子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

4.兄弟会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。なお、平成16年度まで記載していた、親会社の子会社である東京海上日動あんしん生命保険㈱への資金の貸付取引については、平成17年度末における貸付金残高が連結総資産の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1.親会社及び法人主要株主等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2.役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3.子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

4.兄弟会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当社は、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」第56条により、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、平成17年度の連結貸借対照表、連結損益計算書について、中央青山監査法人の監査を受けています。

また、会社法第444条第4項の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、平成18年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について、あらた監査法人の監査を受けています。

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成17年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書および連結キャッシュ・フロー計算書について、中央青山監査法人の監査を受けており、平成18年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書について、あらた監査法人の監査を受けています。

経理の状況（連結）

有価証券等の情報

有価証券

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

区 分	平成17年度		平成18年度	
	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	113,570	1,906	172,650	559

（注）

平成17年度	平成18年度
	連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーに係る額（連結貸借対照表計上額336百万円）を含めています。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

区 分	平成17年度			平成18年度			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	30,539	30,632	92	47,602	48,058	455
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	71,251	70,600	651	66,104	65,489	615
	外 国 証 券	-	-	-	28,992	28,992	-
	小 計	71,251	70,600	651	95,097	94,481	615
合 計		101,791	101,232	558	142,700	142,540	159

3. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

区 分	平成17年度			平成18年度			
	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	899,188	918,878	19,690	1,011,866	1,033,254	21,388
	株 式	970,944	4,286,767	3,315,823	955,052	4,519,456	3,564,403
	外 国 証 券	322,200	385,455	63,255	414,320	504,884	90,563
	その他(注1)	210,909	238,405	27,495	336,880	374,494	37,613
	小 計	2,403,242	5,829,506	3,426,264	2,718,120	6,432,090	3,713,969
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	1,900,185	1,857,913	42,271	1,223,177	1,191,937	31,240
	株 式	2,215	2,040	175	33,063	29,836	3,226
	外 国 証 券	249,083	244,979	4,103	413,655	411,180	2,474
	その他(注2)	65,945	65,355	589	52,992	52,779	212
	小 計	2,217,429	2,170,289	47,140	1,722,887	1,685,733	37,153
合 計		4,620,671	7,999,795	3,379,124	4,441,007	8,117,823	3,676,815

(注)

平成17年度	平成18年度
1. 「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(取得原価113,370百万円、連結貸借対照表計上額126,984百万円、差額13,613百万円)を含めています。 2. 「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(取得原価1,018百万円、連結貸借対照表計上額1,018百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(取得原価34,268百万円、連結貸借対照表計上額33,927百万円、差額340百万円)を含めています。 3. その他有価証券で時価のある有価証券について、339百万円の減損処理を行っています。なお、当該有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としています。	1. 「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(取得原価230,542百万円、連結貸借対照表計上額247,342百万円、差額16,799百万円)を含めています。 2. 「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(取得原価4,693百万円、連結貸借対照表計上額4,693百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(取得原価36,536百万円、連結貸借対照表計上額36,428百万円、差額108百万円)を含めています。 3. その他有価証券で時価のある有価証券について、2,033百万円の減損処理を行っています。なお、当該有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としています。

4. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成17年度			平成18年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	717,326	82,356	4,389	1,652,055	73,493	4,145

(注)

平成17年度	平成18年度
連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等に係る額(売却額27,121百万円、売却益541百万円、売却損71百万円)を含めています。	連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等に係る額(売却額68,079百万円、売却益692百万円、売却損3百万円)を含めています。

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
公 社 債	4,199	0
株 式	186,382	157,359
外 国 証 券	69,435	86,291
そ の 他	528,355	1,004,623

(注)

平成17年度	平成18年度
「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(484,545百万円)を含めています。	「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(37,502百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(945,549百万円)を含めています。

7. 保有目的の変更

該当事項はありません。

経理の状況（連結）

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

区 分	平成17年度				平成18年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	666,057	311,643	233,444	817,627	112,730	272,378	342,906	752,169
地 方 債	17,431	53,143	101,224		3,873	57,403	125,106	
社 債	191,831	359,630	100,403	30,344	145,214	370,294	111,025	45,796
株 式		100				100		
外 国 証 券	151,858	248,819	56,614	11,655	137,063	353,744	97,660	25,501
そ の 他	460,828	54,229	19,645	111,773	992,018	108,565	78,427	92,506
合 計	1,488,008	1,027,566	511,331	971,401	1,390,900	1,162,485	755,126	915,973

（注）

平成17年度	平成18年度
「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(1年以内1,018百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(1年以内459,809百万円、1年超5年以内54,229百万円、5年超10年以内19,645百万円、10年超111,773百万円)を含めています。	「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(1年以内40,357百万円、1年超5年以内1,669百万円、5年超10年以内168百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(1年以内951,660百万円、1年超5年以内106,896百万円、5年超10年以内78,258百万円、10年超92,506百万円)を含めています。

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

種 類	平成17年度		平成18年度	
	連結貸借対照表 計 上 額	損益に含まれた 評価差額	連結貸借対照表 計 上 額	損益に含まれた 評価差額
金 銭 の 信 託	79,500	6,884	67,602	1,809

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

（注）

平成17年度	平成18年度
時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が20,954百万円あります。	時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が14,487百万円あります。

デリバティブ取引

平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

(1)取引の内容

当社および連結子会社では、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

- a. 通貨関連取引: 為替予約、通貨スワップ、通貨オプション等
- b. 金利関連取引: 金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、金利スワップション等
- c. 株式関連取引: 株価指数先物、株価指数オプション等
- d. 債券関連取引: 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション等
- e. その他: クレジット・デリバティブ、ウェザー・デリバティブ等

(2)取引の利用目的・取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は以下のとおりです。

a. 保有する資産および負債に係わるリスク管理

保有する資産・負債のリスクを適切にコントロールする目的(ALM: Asset and Liability Management)および将来の金利・為替・株価の変動による損失を軽減する目的で取引を行っています。

b. 運用収益の獲得

一定のリスクの範囲内において、収益極大化を目的として取引を行っています。

c. お客様の多様なニーズへの対応

お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品の提供等を目的として取引を行っています。

なお実際の取引は、利用目的、商品種類、想定元本、上限リスク量、損失時対応等を運用スタイル毎に設定し明文化した「ガイドライン」等に基づき行っています。

当社のヘッジ方針は、次のとおりです。

金利関係

当社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)」以下「第26号報告」といいます。に基づく繰延ヘッジ処理およびヘッジ有効性の評価を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)」による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1年～17年)にわたり定額法により損益に配分しています。

また、当社は、自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

為替関係

当社は、外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、時価ヘッジ処理および振当処理を行っています。なお、時価ヘッジ処理については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

(3)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクを内包しています。

市場リスクとは、取引対象物の将来の価格(金利・為替・株価など)の変動によって損失を被る可能性です。当社および主な連結子会社では、デリバティブ取引と資産・負債に係る市場リスクを総合的に管理し、VaR(バリュー・アット・リスク)等の手法によって定量化するリスク管理体制を確立しています。

また、信用リスクには、クレジット・デリバティブ契約における参照先の信用状態の悪化等によって損失を被る可能性のほか、デリバティブ取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性も含まれます。当社および主な連結子会社では、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。また、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネットティング契約を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っています。

経理の状況（連結）

（4）リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引については、取引部門から独立したリスク管理部門「リスク管理部」で、取引部門からの取引情報と稟議書および金融機関・証券会社から送付される取引報告書を照合した上で、取引データの承認を行っています。承認されたデータをもとに作成されたポジションは随時時価評価され、リスク管理部において、有価証券、貸付金等の現物取引とあわせて収益やリスク量を把握し、月次ベースで担当役員に報告しています。

また、リスク管理部で、デリバティブ取引のポジションについて、利用目的、商品種類、想定元本、上限リスク量、損失時対応等が運用スタイル毎に設定し明文化した「ガイドライン」に沿ったものかどうか、取引部門の権限内のポジション内容かどうか、という視点で重点的に検証を行い、検証内容については月次ベースで担当役員に報告しています。

なお、連結子会社においても、当社に準じたリスク管理体制を構築しています。

（5）取引の時価等に関する事項」に関する補足説明等

想定元本（契約額等）に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

評価損益に関する補足説明

運用収益の獲得目的以外で行っているデリバティブ取引は、資産・負債総合管理（ALM）の観点から現物資産を補充し、市場リスクをコントロールすることを目的としています。したがって、会社全体の収益性・健全性を評価するにあたっては、デリバティブ取引単体の評価損益のみに着目するのではなく、資産全体と負債を合わせてトータルで見る必要があります。

平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（1）取引の内容

当社および連結子会社では、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

- a. 通貨関連取引：為替予約、通貨スワップ、通貨オプション等
- b. 金利関連取引：金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、金利スワップション等
- c. 株式関連取引：株価指数先物、株価指数オプション等
- d. 債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション等
- e. その他：クレジット・デリバティブ、ウェザー・デリバティブ等

（2）取引の利用目的・取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は以下のとおりです。

- a. 保有する資産および負債に係わるリスク管理

保有する資産・負債のリスクを適切にコントロールする目的（ALM: Asset and Liability Management）および将来の金利・為替・株価の変動による損失を軽減する目的で取引を行っています。
- b. 運用収益の獲得

一定のリスクの範囲内において、収益極大化を目的として取引を行っています。
- c. お客様の多様なニーズへの対応

お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品の提供等を目的として取引を行っています。

なお実際の取引は、利用目的、商品種類、想定元本、上限リスク量、損失時対応等を運用スタイル毎に設定し明文化した「運用ガイドライン」等に基づき行っています。

ヘッジ会計の方針は以下のとおりです。

金利関係

当社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM）を実施しています。

この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日 日本公認会計士協会）以下「第26号報告」といいます。）に基づく繰延ヘッジ処理およびヘッジ有効性の評価を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査

上の取扱い(平成12年3月31日日本公認会計士協会)による繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づき、平成15年3月末の繰延ヘッジ利益をヘッジ手段の残存期間(1年~17年)にわたり定額法により損益に配分しています。

また、当社は、自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

為替関係

当社は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、繰延ヘッジ処理、時価ヘッジ処理および振当処理を行っています。なお、繰延ヘッジ処理および時価ヘッジ処理については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

(3)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクを内包しています。

市場リスクとは、取引対象物の将来の価格(金利・為替・株価など)の変動によって損失を被る可能性です。当社および主な連結子会社では、デリバティブ取引と資産・負債に係る市場リスクを総合的に管理し、VaR(バリュー・アット・リスク)等の手法によって定量化するリスク管理体制を確立しています。

また、信用リスクには、クレジット・デリバティブ契約における参照先の信用状態の悪化等によって損失を被る可能性のほか、デリバティブ取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性も含まれます。当社および主な連結子会社では、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。また、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネットティング契約を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っています。

(4)リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引については、取引部門から独立したリスク管理部門「リスク管理部」で、取引部門からの取引情報と稟議書および金融機関・証券会社から送付される取引報告書を照合した上で、取引データの承認を行っています。承認されたデータをもとに作成されたポジションは随時時価評価され、リスク管理部において、有価証券、貸付金等の現物取引とあわせて収益やリスク量を把握し、月次ベースで担当役員に報告しています。

また、リスク管理部で、デリバティブ取引のポジションについて、利用目的、商品種類、想定元本、上限リスク量、損失時対応等が運用スタイル毎に設定し明文化した「運用ガイドライン」に沿ったものかどうか、取引部門の権限内のポジション内容かどうか、という視点で重点的に検証を行い、検証内容については月次ベースで担当役員に報告しています。

なお、連結子会社においても、当社に準じたリスク管理体制を構築しています。

(5)「取引の時価等に関する事項」に関する補足説明等

想定元本(契約額等)に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

評価損益に関する補足説明

運用収益の獲得目的以外で行っているデリバティブ取引は、資産・負債総合管理(ALM)の観点から現物資産を補充し、市場リスクをコントロールすることを目的としています。したがって、会社全体の収益性・健全性を評価するにあたっては、デリバティブ取引単体の評価損益のみに着目するのではなく、資産全体と負債を合わせてトータルで見る必要があります。

経理の状況（連結）

取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度		平成17年度(平成18年3月31日)				平成18年度(平成19年3月31日)					
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益				
		うち1年超				うち1年超							
市場取引	為替予約取引												
	売 建												
	米 ド ル	170,331	22,606	2,881	2,881	248,410	21,597	4,163	4,163				
	ユ ー ロ	57,102		705	705	152,029		819	819				
	英 ポ ン ド	13,081		23	23	8,708		32	32				
	香 港 ド ル	88		2	2	303		2	2				
	カ ナ ダ ド ル	4,046		17	17	5,023		22	22				
	豪 ド ル	11,983		32	32	7,166		36	36				
	ス イ ス フ ラ ン	1,759		1	1	90		1	1				
	ニュージーランドドル	369		14	14	1,338		51	51				
	買 建												
	米 ド ル	38,103	3,519	603	603	144,085	3,571	1,919	1,919				
	ユ ー ロ	11,781		219	219	42,743		590	590				
	英 ポ ン ド	10,574		29	29	14,603		126	126				
カ ナ ダ ド ル	4,065		1	1	503		7	7					
豪 ド ル	3,678		79	79	2,802		72	72					
ス イ ス フ ラ ン	1,722		4	4									
ニュージーランドドル	381		26	26	240		9	9					
以外	通貨スワップ取引												
	受取円貨支払外貨												
	米 ド ル	825,643	752,760	15,531	15,531	954,150	871,623	19,522	19,522				
	ユ ー ロ	39,557	32,375	1,100	1,100	61,515	54,513	3,480	3,480				
	豪 ド ル	28,095	28,095	5,381	5,381	44,962	24,962	11,643	11,643				
	受取外貨支払円貨												
	米 ド ル	288,951	206,166	7,409	7,409	264,823	196,031	11,493	11,493				
ユ ー ロ	22,301	22,301	1,399	1,399	44,960	40,371	3,338	3,338					
受取外貨支払外貨													
受取米ドル支払ユーロ	5,153	5,153	8	8	5,789	1,877	126	126					
受取ユーロ支払米ドル	561	561	6	6	597	597	26	26					
の取引	通貨オプション取引												
	売 建												
	コ ー ル												
	米 ド ル	7,630	7,155			12,110	2,842						
		(246)	(220)	590	343	(364)	(48)	1,031	666				
	ユ ー ロ	64	51			1,587							
	(0)	(0)	0	0	(3)	()	0	3					
プ ッ ト													
米 ド ル	23,104	20,626			32,768	14,060							
	(485)	(475)	602	117	(702)	(532)	366	336					
ユ ー ロ	139	111											
	(3)	(3)	5	2	()	()							

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成17年度(平成18年3月31日)				平成18年度(平成19年3月31日)			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	買建 コ－ル 米ドル		12,142	11,051						
			(2)	(2)	694	692	13,096	5,566	1,057	1,054
	ユ－ロ		69	55			(2)	()		
			()	()	0	0	()	()		
	ブット 米ドル		9,381	8,604			17,495	4,680		
		(383)	(377)	211	172	(528)	(287)	144	384	
	ユ－ロ		128	102			1,558			
			(3)	(3)	5	1	(3)	()	0	2
	合計		1,591,995	1,121,298	13,937	15,989	2,083,462	1,242,294	20,899	23,158

- (注)1. 為替予約取引の時価の算定には、先物相場を使用しています。
2. 通貨スワップ取引の時価は、連結会計年度末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。
3. 通貨オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しています。
4. 通貨オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。
5. 振当処理を適用しているものについては、記載の対象から除いています。

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経理の状況（連結）

（2）金利関連

（単位：百万円）

区分	年度 種類	平成17年度(平成18年3月31日)				平成18年度(平成19年3月31日)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引	金利先物取引								
	売 建	1,722		1	1	71,531		17	17
	買 建	76,294		5	5	21,713		4	4
市場取引	金利先渡取引								
	売 建					105,147		6	6
	買 建					59,990		0	0
取引	金利オプション取引								
	売 建								
以外	キャップ	50,648	48,475	183	201	31,062	30,862	288	210
		(385)	(369)			(499)	(496)		
の	スワップション	243,271	54,271	3,654	2,307	85,277	85,277	2,018	1,284
		(1,346)	()			(733)	(733)		
取	買 建								
	キャップ	39,986	39,986	213	247	29,500	23,500	165	246
	(460)	(460)	(412)			(381)			
引	スワップション	48,354	15,554	297	238	36,974	36,974	307	307
		(59)	(13)			()	()		
取	金利スワップ取引								
	受取固定支払変動	5,084,336	4,392,158	73,044	73,044	6,250,640	5,133,973	50,993	50,993
	受取変動支払固定	4,682,796	4,097,783	30,247	30,247	5,747,177	4,702,920	20,735	20,735
	受取変動支払変動	463,850	330,504	16	16	923,516	530,594	1,408	1,408
	受取固定支払固定	166,089	166,089	6,308	6,308	171,765	157,046	4,411	4,411
	合 計	10,857,350	9,144,823	40,815	34,353	13,534,298	10,701,150	30,041	26,247

（注）1. 金利先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。

2. 金利先渡取引および金利スワップ取引の時価は、連結会計年度末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

3. 金利オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しています。

4. 金利オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。

5. 金利スワップ取引のうち、連結会計年度末においてヘッジ会計を適用しているものは下記のとおりです。なお、繰越ヘッジ損益の金額は税相当額控除前の金額です。

（単位：百万円）

区分	平成17年度(平成18年3月31日)				平成18年度(平成19年3月31日)			
	契約額等		時価	繰延ヘッジ損益	契約額等		時価	繰延ヘッジ損益
		うち1年超				うち1年超		
第26号報告*による繰延ヘッジ処理(繰延ヘッジ損益の下段は、当該金利スワップ取引に係る第16号報告**による繰延ヘッジ損益の残高)	634,900	578,400	4,008	39,579 42,405	24,000	24,000	93	970 644
上記以外の繰延ヘッジ処理	50,000	50,000	1,697	1,697	104,877	104,877	698	570
合 計	684,900	628,400	5,706	4,524	128,877	128,877	605	244

6. 連結会計年度末においてヘッジ会計を適用していない金利スワップ取引に係る繰越ヘッジ損益は下記のとおりです。なお、繰越ヘッジ損益の金額は税相当額控除前の金額です。
(単位：百万円)

区 分	平成17年度(平成18年3月31日)	平成18年度(平成19年3月31日)
	繰延ヘッジ損益	繰延ヘッジ損益
第26号報告*適用外の金利スワップ取引に係る第16号報告**による繰延ヘッジ損益の残高	19,483	47,226
上記以外の繰延ヘッジ処理	374	32,416
合 計	19,857	14,810

* 「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)

** 「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)

(3) 株式関連

(単位：百万円)

区 分	年 度 種 類	平成17年度(平成18年3月31日)				平成18年度(平成19年3月31日)				
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超				うち1年超			
市 場 取 引	株 価 指 数 先 物 取 引									
	売 建	33,711		1,653	1,653	29,728		498	498	
	買 建	6,418		12	12	21,037		460	460	
	株 価 指 数 オ プ シ ョ ン 取 引									
	売 建	()	()			17,200	(352)	()	360	7
	コ ー ル					11,740				
市 場 取 引 以 外 の 取 引	プ ッ ト	()	()			(199)	()	40	158	
	買 建					12,100				
	コ ー ル	()	()			(540)	()	585	45	
	プ ッ ト					14,465				
	株 価 指 数 オ プ シ ョ ン 取 引					(420)	()	320	99	
	コ ー ル	12,119	3,305	1,912	2,135	3,118	(72)	()	124	196
市 場 取 引 以 外 の 取 引	買 建	12,119	3,305	1,813	2,010	3,118	(65)	()	15	80
	コ ー ル	(196)	(65)							
	個 別 株 式 オ プ シ ョ ン 取 引									
	売 建	2,815		41	40	1,002				
	プ ッ ト	(82)	()			(32)	()	21	11	
	買 建	2,815		41	6	1,002				
プ ッ ト	(48)	()			(22)	()	21	1		
合 計										
		70,001	6,610	5,283	1,482	114,512		1,172	185	

- (注) 1. 株価指数先物取引および市場取引の株価指数オプション取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。
2. 市場取引以外の取引の株価指数オプション取引および個別株式オプション取引の時価は、先物相場、仲介業者や取引相手の金融機関等から入手した価格やオプション価格計算モデルを用いて算定した価格等によっています。
3. 株価指数オプション取引および個別株式オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。
4. シンセティック・オプションについては、契約時のオプション料の収受に着目して、売建・買建等の取引種類に分類しています。

現 状

経 営 上 の 情 況

商 品 サ ー ビ ス 上 の 情 況

業 績 デ ー タ

コ ー ポ レ ー ト デ ー タ

経理の状況（連結）

（4）債券関連

（単位：百万円）

区分	年度 種類	平成17年度(平成18年3月31日)				平成18年度(平成19年3月31日)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引	債券先物取引								
	売 建	32,557		324	324	74,097		186	186
	買 建	33,539		275	275	89,008		392	392
	債券先物オプション取引								
	売 建	29,714		11	0	()	()		
	コ－ル	(11)	()						
市場取引以外の取引	プット	3,298		1		()	()		
	買 建	(1)	()						
	コ－ル	3,370		4	5	()	()		
	プット	(9)	()						
	債券店頭オプション取引	5,873		8	0	()	()		
	(8)	()							
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引								
売 建	22,445	3,290	23	11	5,824		1	9	
コ－ル	(12)	()			(10)	()			
プット	61,400		226	87	()	()			
買 建	(138)	()							
プット	31,752		182	81	2,732		24	12	
(100)	()				(12)	()			
合計		223,952	3,290	507	26	171,663		179	184

- (注) 1. 債券先物取引および債券先物オプション取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。
 2. 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関から入手した価格や社内時価評価モデルを用いて算定した価格によっています。
 3. 債券先物オプション取引および債券店頭オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。

（5）気象関連

（単位：百万円）

区分	年度 種類	平成17年度(平成18年3月31日)				平成18年度(平成19年3月31日)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	ウェザー・デリバティブ取引								
	売 建	2,216	1,681	87	181	1,909		954	883
		(93)	(69)			(70)	()		
合計		2,216	1,681	87	181	1,909		954	883

- (注) 1. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しています。
 2. ウェザー・デリバティブ取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。

(6) 信用関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成17年度(平成18年3月31日)				平成18年度(平成19年3月31日)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引 以外の取引	クレジット・デリバティブ取引								
	売 建	1,034,201	735,209	1,130	1,130	1,072,713	894,449	786	786
	買 建	309,174	82,463	1,760	1,760	83,314	54,001	659	659
	合 計	1,343,376	817,672	630	630	1,156,028	948,450	127	127

(注) クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。

(7) 商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成17年度(平成18年3月31日)				平成18年度(平成19年3月31日)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引 以外の取引	商品オプション取引								
	売 建 キャップ	3 (2)	()	0	1	()	()		
	買 建 キャップ	3 (1)	()	0	0	()	()		
の取引	商品スワップ取引								
	受取固定価格支払商品指数	33,626	33,626	29,771	29,771	29,905	29,905	32,859	32,859
	受取商品指数支払固定価格	31,100	31,100	30,564	30,564	27,589	27,589	32,270	32,270
	受取商品指数支払変動指数	16,920	16,920	219	219	15,033	15,033	46	46
	合 計	81,655	81,648	1,013	1,012	72,528	72,528	635	635

(注) 1. 商品オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しています。
 2. 商品スワップ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。
 3. 商品オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。

企業結合等関係

(1) 平成18年4月1日を分割期日とする会社分割により、当社の日新火災海上保険(株)管理営業を分割し、当社の関連会社でありました日新火災海上保険(株)を(株)ミレアホールディングスの直接の関連会社としました。概要は以下のとおりです。

取引の概要

a. 事業の名称

日新火災海上保険(株)管理営業

b. 事業の内容

収支計画、営業計画、資金計画等、日新火災海上保険(株)の事業運営にかかる重要事項の承認業務ならびに同社との提携の推進にかかる統括および調整業務

c. 企業結合の法的形式

(株)ミレアホールディングスを承継会社とし、当社を分割会社とする分割型吸収分割

d. 取引の目的

日新火災海上保険(株)については、平成17年2月23日付で当社の関連会社となりましたが、同社の経営管理にあたっては、(株)ミレアホールディングスの経営管理機能を活用できること、従来から(株)ミレアホールディングスを中心としたグループの中核事業である国内保険事業においては、いずれの会社に対しても(株)ミレアホールディングスが直接経営管理を実施していることから、(株)ミレアホールディングス主体で経営管理を実施していくこととしました。

経理の状況（連結）

実施した会計処理の概要

この会社分割に伴い、資産の部が27,704百万円、負債の部が1百万円、純資産の部が27,702百万円それぞれ減少しています。

- (2) 当社は、平成18年5月および平成19年1月から3月にシンガポールおよびマレーシアで損害保険事業および生命保険事業を展開する企業グループに出資を行いました。平成19年1月5日に同グループ持株会社株式の過半数を取得し、以下のとおりパーチェス法を適用しています。

パーチェス法を適用した企業結合の概要

a. 被取得企業の名称、事業の内容、取得した議決権比率

被取得企業の名称	事業の内容	取得した議決権比率
Asia General Holdings Limited	持株会社	92.13%
The Asia Insurance Company Limited(注1)	損害保険業	100.00%
The Asia Life Assurance Society Limited(注2)	生命保険業	85.15%
Asia Life(M)Berhad(注3)	生命保険業	100.00%

- (注)1.平成19年3月にTM Asia Insurance Singapore Ltd.に名称を変更しています。
2.平成19年3月にTM Asia Life Singapore Ltd.に名称を変更しています。
3.平成19年3月にTM Asia Life Malaysia Bhd.に名称を変更しています。

b. 企業結合を行った主な理由

生損保市場の高い成長が期待できるシンガポールおよびマレーシアにおいて、事業基盤を拡大するために、当社が株式取得を行い、子会社としました。

c. 企業結合日

平成19年1月5日

連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし結合日が当連結会計年度末日であるため、連結損益計算書に被取得企業の業績の期間は含まれていません。

被取得企業の取得原価

(単位：百万円)

被取得企業の名称	取得原価
Asia General Holdings Limited	42,030
The Asia Life Assurance Society Limited	1,369

発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

a. 発生したのれん又は負ののれんの金額、償却方法および償却期間

(単位：百万円)

被取得企業の名称	発生したのれん又は負ののれん()の金額	償却方法および償却期間
The Asia Insurance Company Limited	8,860	20年間の均等償却
The Asia Life Assurance Society Limited	9,486	20年間の均等償却
Asia Life(M)Berhad	7,646	15年間の均等償却

b. 発生原因

The Asia Insurance Company Limitedについては、株式取得前に行った資産売却による実現価値が買収評価時点の資産価値に比して増大したことなどにより、投資額が企業結合時の時価純資産を下回ったため、その差額を負ののれんとして認識しています。The Asia Life Assurance Society Limitedについては、株式取得前に行った資産売却による実現価値が買収評価時点の資産価値に比して増大したことや、責任準備金の評価方法の違いなどにより、投資額が企業結合時の時価純資産を下回ったため、その差額を負ののれんとして認識しています。また、Asia Life(M)Berhadについては、買収評価時に見込んだ将来収益を反映させた投資額が企業結合日の時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しています。

企業結合日に受け入れた資産及び負債の額ならびにその主な内訳

(単位：百万円)

被取得企業の名称	資産の部合計	(うち有価証券)	負債の部合計	(うち保険契約準備金)
Asia General Holdings Limited	48,537	(40,665)	2,887	()
The Asia Insurance Company Limited	43,880	(16,889)	13,159	(7,007)
The Asia Life Assurance Society Limited	170,460	(122,195)	134,940	(125,900)
Asia Life(M)Berhad	112,337	(68,688)	105,142	(99,366)

当該企業結合が当期首に完了したと仮定したときの当連結会計年度の連結損益計算書への影響額の概算額

経常収益64,066百万円、経常利益 3,139百万円、当期純利益3,999百万円です。

概算額は、企業結合が当期首に完了したと仮定して算定された、経常収益、経常利益、当期純利益との差額です。また、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したものとし、償却額を算定しています。

なお、当該影響額については、監査証明を受けていません。

経理の状況（連結）

重要な後発事象

平成19年4月19日に開催された東京海上企業年金基金代議員会における企業年金基金規約の改定決議を受け、当社は平成19年7月2日付で企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度に移行することとしています。これにより、平成19年度の損益に与える影響額は約26,500百万円(特別利益)の見込みです。

コーポレートデータ

沿革	158
主要な業務、株式の状況	162
会社の組織	164
国内ネットワーク	166
海外ネットワーク	168
企業集団の状況	170
設備の状況	173
役員の状況	176
従業員の状況	181
新商品の開発状況	184
情報提供活動	185
損害保険用語の解説	188
店舗一覧	190
損害サービス拠点一覧	193

東京海上日動の歴史・沿革～128年の歩み～

1879年8月1日、払込資本金60万円をもって「東京海上保険会社」が創立されました。出資者は初代頭取の元徳島藩主蜂須賀茂韶以下華族団が51%、岩崎弥太郎以下三菱関係者が17.5%、その他に三井物産、三井銀行、渋澤栄一、大倉喜八郎、安田善次郎など幅広い株主計200余名で、社員は支配人以下10名でした。創立当初の取扱保険は貨物保険のみで4年後に船舶保険の引き受けを開始、1914年には火災保険、運送保険、自動車保険の引受を開始し、総合損害保険会社となりました。

創立の翌年1880年に国内の主要港では三菱汽船の営業所、支店、また海外の主要都市パリ、ロンドン、ニューヨークなどでは三井物産の支店に代理店を委嘱して営業を開始しました。1890年になるとリバプール、グラスゴーにも代理店を置き営業を拡大、1892年末には海外の引受保険料が国内の4倍に達しました。しかし後日にこの英国での保険金支払いが急増し、この状況を調査するため、29歳の各務鎌吉がロンドンに派遣されました。各務は契約の内容を精査・引き受け方針の見直しを図り、新たにウイリス社に代理店を委嘱する一方、日本で引き受けた貨物保険、船舶保険の特約再保険をロンドン市場と締結し国内営業発展の基礎を作りました。



創立願書

初代頭取
蜂須賀 茂韶

各務 鎌吉

その後1921年に資本金を3,000万円に増額し、1922年米国ニューヨークに資本金100万ドルのStandard Insurance Company of New Yorkを設立、火災保険、自動車保険、風水害保険の引受を始めました。当時、米国では自動車の普及がめざましく、成長するノンマリン保険の分野での発展を展望し、積極的な展開を図りました。アメリカ以外でも営業網を拡げ、世界的に投資を行った結果、世界の一流保険会社と肩を並べる規模となりました。

日本国内市場でも、第一次大戦後の重化学工業化の発展に伴い営業規模を拡大していきました。その後日本は、世界恐慌、1937年の日華事変を経て戦争のための統制経済への移行と進み、損保業界もまた国策に従って業態を整理していきました。

第二次世界大戦末期の1944年3月、東京海上は、政府の戦時統制強化策の業界再編成により、明治火災・三菱海上の2社と合併し、「東京海上火災保険株式会社」を設立しました。

戦後、国民総生産が戦前の4分の1以下に落ち込み保険市場が壊滅し、また海外資産を失ったにもかかわらず、東京海上は徐々に経営を建て直し、朝鮮動乱、その後の日本経済の回復基調に乗り業績を拡大してまいりました。

1977年、個人のお客様向けの営業強化を柱とする3ヵ年計画「GoGo作戦」を開始し、創立100周年にあたる1979年には元受保険料5,700億円、マーケット・シェア16.8%を達成、企業のお客様だけでなく、個人のお客様にも十分なサービスをご提供できる体制を整えました。

1980年からバブル経済が終焉を告げる90年代半ばまでは、積立保険と自動車保険の伸張が著しく、いわゆる家計保険分野が大きく進展しました。積立保険については、1969年に長期総合保険、1979年に積立ファミリー交通傷害保険が発売され、当時の高金利を背景に「安心と貯蓄」の双方を求める市場のニーズに合致し、保険会社の資産が急増しました。90年代後半には低金利政策もあって積立保険は、財形や年金に移っていくこととなります。

自動車保険は、わが国のモータリゼーションの発達に則して今や収入保険料ベースで損害保険最大の商品に成長しました。交通事情、交通運輸政策、国民の損害賠償に対する意識の変遷とともに自動車保険自体も変化を遂げ、市場のニーズに合う保険商品を追求してきています。

日動火災は1914年1月、わが国アクチュアリー協会設立に尽力し会長を3期努めた法学博士粟津清亮社長のもと、一般家庭の動産を対象とした簡易火災保険を販売する火災保険会社として大阪に本社を置いて設立されました。主力商品であった無事故戻し付月掛火災保険「簡易火災」は、その仕組みと簡便さが東京地方の商工業界や勤労者のニーズに合い、同地域に強固な基盤を築きました。また戦後の高度成長期以降火災保険、積立保険、自動車保険を中心にリテール市場で販路を拡大し、充実した資産内容で知られた保険会社です。

1995年、57年ぶりに保険業法が改正され、保険の自由化、業界再編が進みました。これを受け、1996年現在の「東京海上日動あんしん生命保険株式会社」を設立し生命保険に進出するとともに、2002年4月には東京海上は日動火災と一緒に、ともに持株会社ミレアホールディングスを設立、2004年10月には両社合併し、東京海上日動火災保険株式会社となりました。

“Tokio”コラム

東京海上日動は、英文で“Tokio Marine & Nichido”と表わします。これは、東京海上が1890年(明治23年)頃から100年以上にわたって“Tokio Marine”という英文社名を使用してきたこと由来するものです。1879年に創立された東京海上は、創業後まもなくロンドンにおいて再保険取引を始めていました。当時のイギリス人が「東京」のことを“Tokio”と表記したり発音したりしていたのにならって、東京海上も取引上、“Tokyo Marine”ではなく“Tokio Marine”という表記を使用するようになったとされています。以来、当社は、欧米の保険業界では広く“Tokio Marine”として知られています。

東京海上日動

年	主な出来事	商品の発売
2004年(平成16年)	10月 東京海上と日動火災が合併し、東京海上日動火災保険株式会社となる	10月 医療保険(保険期間10年・終身)、積立ホームオーナーズ保険、新積立傷害保険
2005年(平成17年)	1月 英国ロンドンにおける再保険会社トウキョウ・マリン・グローバル・リミテッドの開業 2月 日新火災の発行済株式総数の30.99%を取得 4月 貿易保険の引受業務に民間初参入 4月 サウジアラビアで保険事業認可の取得 4月 外資系保険会社として初めてサウジアラビアにおける元受保険事業認可の取得 6月 中国保険ブローカー会社への経営参画 7月 ブラジル損害保険会社及び生命保険・年金会社の買収 10月 岐阜カスタマーセンター設立 10月 ホームページ「会員さま契約者さま専用ページ」の開設 12月 日本の損害保険会社としては初めて中国現地損害保険会社(中国天安保険股份有限公司)への出資・経営参画	8月 自動車保険新商品トータルアシスト 10月 フリート事故削減アシスト 新型海外旅行保険 12月 糖尿病特定障害保険(グッドトゥモローズ)
2006年(平成18年)	1月 外国資本による元受会社への直接出資としては初めてマレーシアにおける元受タカフル事業免許取得 4月 新中期計画「ステージ拡大2008」の開始 4月 シンガポール・マレーシアで生損保事業を展開しているAsia General Holdings Limitedの買収 5月 東京海上日動アトラディウス・クレジットマネジメント株式会社の設立 11月 ホンリオン東京海上タカフル社営業開始	2月 末梢血幹細胞ドナー団体傷害保険 4月 放置車両確認業務総合保険 6月 新・リコール保険
2007年(平成19年)	3月 金融庁より行政処分(業務の一部停止命令および業務改善命令)を受ける	

旧東京海上

年	主な出来事	商品の発売	年	主な出来事	商品の発売
1879年(明治12年)	8月 東京海上保険会社の創業(資本金60万円)	8月 貨物保険	1926年(大正15年)		4月 傷害保険、ガラス保険、盗難保険、旅行傷害保険
1880年(明治13年)	9月 英、仏、米国での営業開始		1930年(昭和5年)	2月 東京海上ビル新館落成	
1884年(明治17年)		2月 船舶保険	1933年(昭和8年)	11月 財団法人損害保険事業研究所を設立(100万円を寄付)	
1888年(明治21年)	5月 火災保険会(明治火災の前身)の設立		1937年(昭和12年)	4月 財団法人東京海上スポーツ財団を設立	6月 航空保険
1890年(明治23年)	11月 社名を東京海上保険株式会社と改称		1938年(昭和13年)		12月 風水害保険
1891年(明治24年)	1月 明治火災保険株式会社の設立	2月 火災保険	1939年(昭和14年)	10月 財団法人各務記念財団を設立	
1894年(明治27年)	7月 各務謙吉を英国営業調査のためロンドンに派遣		1944年(昭和19年)	3月 東京海上、明治火災、三菱海上の3社が合併し、東京海上火災保険株式会社を設立(資本金8,000万円)	
1896年(明治29年)	6月 国内最初の支店として大阪支店を開設		1945年(昭和20年)	8月 第二次世界大戦の終結。一切の在外資産、海外営業網を喪失	
1899年(明治32年)	6月 英国のウィリス社に代理店を委嘱		1947年(昭和22年)		11月 競走馬保険
1911年(明治44年)	11月 米国のアップルトン・コックス社に総代理店を委嘱(海上保険営業を開始)	3月 運送保険、自動車保険	1948年(昭和23年)		9月 信用保険
1914年(大正3年)			1949年(昭和24年)		3月 労働者災害補償責任保険
1918年(大正7年)	4月 社名を東京海上火災保険株式会社と改称 5月 米国のジョンソン・ヒギンズ社に総代理店を委嘱(火災保険営業を開始) 9月 東京海上ビル旧館落成(わが国初の本格的オフィスビル)		1950年(昭和25年)	4月 外貨建貨物海上保険の引受再開	
1919年(大正8年)	3月 三菱海上火災保険株式会社の設立		1951年(昭和26年)	10月 事務機械化の開始	4月 請負信用保険
1924年(大正13年)	3月 関東大震災の被災契約者に震災見舞金の自力支払いを開始		1952年(昭和27年)		4月 保証保険
			1955年(昭和30年)		12月 自動車損害賠償責任保険
			1956年(昭和31年)	1月 アップルトン・コックス社を通じ米国元受営業を再開 5月 ウィリス社を通じ欧州元受営業を再開	5月 機械保険、組立保険
			1957年(昭和32年)		12月 賠償責任保険
			1958年(昭和33年)		12月 船客傷害賠償責任保険
			1960年(昭和35年)		3月 原子力損害賠償責任保険 6月 建設工事保険

現状

経営について

商品サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

沿革

年	主な出来事	商品の発売
1961年(昭和36年)		1月 住宅総合保険 6月 動産総合保険
1962年(昭和37年)		6月 店舗総合保険、割賦販売代金保険
1963年(昭和38年)	8月 米国においてADR(米国預託証券)を発行	7月 交通事故傷害保険
1964年(昭和39年)		7月 原子力財産保険
1965年(昭和40年)	7月 保険相談コーナーの設置	
1966年(昭和41年)	8月 国立事務センター落成	6月 地震保険
1967年(昭和42年)		4月 市民交通傷害保険 6月 自動車運転者損害賠償責任保険
1968年(昭和43年)		11月 つり保険、団地保険
1969年(昭和44年)		3月 住宅資金貸付保険 4月 長期総合保険
1970年(昭和45年)	4月 自動車損害サービスセンターの設置 9月 英国にトウキョウ・マリンUKを設立	
1971年(昭和46年)		11月 住宅ローン保証保険
1972年(昭和47年)		3月 クレジットカード盗難保険
1973年(昭和48年)	1月 ブラジルにおいてアメリカ・ラチーナ保険会社を設立	1月 身元信用保険 5月 個人ローン信用保険 7月 ファミリー交通傷害保険 10月 土木工事保険
1974年(昭和49年)	2月 自動車保険オンライン・システムの実施 3月 東京海上ビル本館落成	3月 家庭用自動車保険(示談代行サービスの開始) 5月 運送業者貨物賠償責任保険 7月 旅行者費用保険 8月 海外旅行傷害保険 10月 所得補償保険 11月 店舗休業保険
1975年(昭和50年)		6月 ヨット・モーターボート総合保険 9月 コンピュータ総合保険
1976年(昭和51年)	11月 米国にトウキョウ・マリン・マネジメント(TMM)を設立	1月 自家用自動車保険、災害補償保険 2月 石油クレジット・カード信用保険 4月 学生教育研究災害傷害保険
1977年(昭和52年)	4月 GoGo 作戦(創業100年に向かっの体質強化3カ年計画)の開始	3月 特約販売店保証保険 5月 小口貨物運送保険 11月 旅行小切手総合保険
1979年(昭和54年)	8月 創業100周年	4月 積立ファミリー交通傷害保険 5月 労働災害総合保険
1980年(昭和55年)	4月 New Step-1 計画(第二世紀のスタートにあたっての体質強化5カ年計画)の開始	4月 職業訓練生災害傷害保険 8月 官公庁等共済組合一般資金貸付保険 11月 自転車総合保険
1981年(昭和56年)	12月 千里センター落成	3月 専修学校・各種学校学生・生徒災害傷害保険
1982年(昭和57年)		2月 学生総合保険 4月 TSマーク貼付自転車傷害保険 5月 家賃信用保険 7月 住宅性能保証責任保険 9月 費用・利益保険 10月 自家用自動車総合保険 12月 家族傷害保険
1983年(昭和58年)		3月 金融機関包括補償保険 博覧会総合保険 4月 旅行特別補償保険 10月 企業等一般資金貸付保険
1984年(昭和59年)	5月 CI導入で新社章制定 8月 10支店増設および営業推進部門の独立を含む大機構改革の実施	5月 暴噴制御費用保険 10月 積立マンションライフ総合保険、ファミリー労働災害補償保険 12月 積立動産総合保険
1985年(昭和60年)	4月 TOPSS5カ年計画(総合安心サービス産業への飛躍をめざした中期計画)の開始 12月 東京海上エム・シー投資顧問株式会社の設立	5月 積立女性保険 12月 酒類取引保証人保険

年	主な出来事	商品の発売
1986年(昭和61年)	12月 東京海上ビル新館落成	4月 医療費用保険 11月 積立家族傷害保険 積立普通傷害保険
1987年(昭和62年)	1月 東京海上メディカルサービス株式会社の設立 7月 東京海上市川研修センター落成 9月 東京海上能力開発センター落成	1月 飼料取引信用保険 2月 こども総合保険
1988年(昭和63年)	10月 ETS(第三次総合機械化)の稼働	4月 財形保険、民間家賃信用保険 7月 開業遅延保険 8月 フランチャイズ・チェーン総合保険
1989年(平成元年)	1月 株式会社東京海上安心百十番の設立 4月 国債窓販業務開始	4月 夫婦ペア総合保険 6月 学校旅行総合保険 7月 文化財総合保険 8月 新積立女性保険 10月 介護費用保険、積立生活総合保険 12月 畜産物取引信用保険
1990年(平成2年)	4月 IC 3計画 5月 英国においてトウキョウ・マリン・ヨーロッパ(TME)を設立 12月 大阪東京海上ビル落成	3月 ネットワーク中断保険 6月 生産物回収費用保険 10月 米穀取引信用保険、操業開始遅延保険
1991年(平成3年)	3月 正味収入保険料が我が国損保初の一兆円突破 12月 東京海上キャピタル株式会社の設立	3月 有料老人ホーム入居者保証機関保険 5月 土木構造物保険 6月 いきいき生活傷害保険、レジャー・サービス施設費用保険 7月 自動車総合保険 8月 企業費用・利益総合保険
1992年(平成4年)	4月 株式会社東京海上研究所の設立 6月 幕張東京海上ビル(第2本社ビル)落成 9月 資本金が我が国損保初の1,000億円突破	4月 積立しあわせ家庭保険 7月 区画整理事業信用保険 10月 会員制事業保証機関保険 11月 年金払積立傷害保険 12月 テナント総合保険、約定履行費用保険
1993年(平成5年)	4月 経営理念・経営方針の創設 IC-95計画の開始	
1994年(平成6年)	2月 多摩東京海上ビル落成 4月 東京海上東日本研修センター落成 6月 東京海上西日本研修センター落成	9月 知的財産権訴訟費用保険 10月 瑕疵保証責任保険、団体長期障害所得補償保険、取引信用保険
1995年(平成7年)	5月 株式会社東京海上ヒューマン・リソース・アカデミー設立	4月 中小企業向け生産物賠償責任保険 10月 公共工事履行保証証券
1996年(平成8年)	4月 みんなで創ろう新世紀 - 信賴21計画の開始 6月 東京海上ベターライフサービス株式会社設立 8月 東京海上リスクコンサルティング株式会社設立 8月 東京海上あんしん生命保険株式会社設立	8月 旅程保証責任保険
1997年(平成9年)		3月 金融保証
1998年(平成10年)		10月 TAP(総合自動車保険) 12月 投資信託商品
1999年(平成11年)	4月 ビッグチャレンジ2001 - 21世紀の新しい風 - の開始 10月 365日あんしんサービス開始(土日・祝日の損害サービス業務を実施) 11月 東京海上事務アウトソーシング株式会社設立	1月 フルガード保険、かえる倶楽部 3月 新「こども総合保険」 5月 異常気象保険 10月 企業財産包括保険 12月 積立自動車保険
2000年(平成12年)	3月 再保険会社トウキョウ・ミレニアム・リー設立 9月 朝日生命保険・日動火災海上保険と「ミレア保険グループ」結成	4月 新型海外旅行傷害保険 6月 e-リスク保険 9月 新マンション総合保険
2001年(平成13年)	1月 日動火災と共同持株会社設立に関して合意	1月 外航船舶向けP&I保険 レディーガード保険

年	主な出来事	商品の発売
2001年(平成13年)	7月 東京海上カスターセンター稼働開始(業界最大級)	3月 天候デリバティブ
		4月 ホームガード保険
		7月 がん・医療・介護保険、TAP-F(大規模自動車向け専用自動車保険)
		8月 食品リコール費用保険
2002年(平成14年)	4月 ブレイクスルー2003計画～新たな企業価値の創造を目指して～の開始 4月 持株会社「株式会社ミレアホールディングス」を設立し、日動火災とともにその子会社となる 6月 執行役員制度導入 6月 中国・中国人民保険公司(PICC)、韓国・三星火災海上保険株式会社と業務提携に関する覚書を締結 11月 東京海上フィナンシャルソリューションズ証券会社(旧ファースト・シカゴ東京海上証券会社)100%子会社化	3月 超保険
		7月 超ビジネス保険、マネーディフェンダー運送保険
		9月 土壌汚染リスク簡易診断付保険
		6月 ホームオーナーズ保険、福利厚生保険「ベネット(BeNet)」
		8月 TAPナビ
		2003年(平成15年)
2004年(平成16年)	2月 日本企業として初めて、中国の現地資本企業および個人に対する損害保険業務の認可取得 4月 中期計画Nextage 2005-実行-の開始	

旧日動火災		
年	主な出来事	商品の発売
1898年(明治31年)	3月 東京物品火災保険株式会社の創業(資本金10万円)	1月 月掛火災保険(簡易火災保険)
1911年(明治44年)	11月 東邦火災保険株式会社の設立	
1914年(大正3年)	1月 東京物品火災を継承し、日本動産火災保険株式会社の創業(資本金50万円)	
1944年(昭和19年)	8月 東邦火災を合併	
1946年(昭和21年)	12月 社名を日動火災海上保険株式会社と改称	
1962年(昭和37年)		6月 月掛住宅・月掛商工保険
1967年(昭和42年)		8月 月掛自動車保険
1968年(昭和43年)		7月 長期総合保険
1972年(昭和47年)	5月 日動東銀座ビル新築落成 10月 AIGと業務提携	
1975年(昭和50年)		1月 積立ファミリー交通傷害保険
1984年(昭和59年)	8月 財団法人日動火災教育振興基金の発足	
1987年(昭和62年)	3月 本社ビル落成	
1989年(平成元年)	7月 長期5ヵ年計画ASKA80の開始	
1994年(平成6年)	10月 新3ヵ年計画EPOCH21の開始	
1996年(平成8年)	8月 日動生命保険株式会社の設立	
	9月 日動火災千葉ニュータウン総合センタービル落成	
1997年(平成9年)	5月 新中期計画「NAC2001」の開始	5月 長期所得補償保険 9月 火災保険「夢HOME」
1998年(平成10年)	1月 ニューインディア社と業務提携	2月 フランチャイズチェーン新店舗休業保険
	4月 「代理店コンサルティングセンター」開設	4月 店舗オーナーズ保険 6月 夢サポート 12月 総合自動車保険(NAAP)
1999年(平成11年)		4月 ホームパーフェクト 7月 夢アシスト 10月 暮らし応援団 12月 スーパーCGL保険
	9月 朝日生命保険・東京海上火災保険と「ミレア保険グループ」結成	9月 心配御無用
	1月 東京海上と共同持株会社設立について合意	4月 新夢HOME
2002年(平成14年)	2月 グアムに現地法人を設立し営業を開始	
	4月 持株会社「ミレアホールディングス」を設立し、東京海上とともにその子会社となる	
2003年(平成15年)	1月 朝日生命との経営統合見送りを発表	6月 個人財産総合保険「暮らし応援団」
	10月 日動生命と東京海上あんしん生命が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社となる	8月 心配御無用ナビ
2004年(平成16年)	4月 中期計画Nextage2005-実行-の開始	

現状

経営について

商品サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

主要な業務、株式の状況

主要な業務

1. 損害保険業

(1) 保険引受

当社は次の各種保険の引受を行っています。

- 火災保険
- 海上保険
- 傷害保険
- 自動車保険
- 自動車損害賠償責任保険
- その他の保険
- 以上各種保険の再保険

(2) 資産の運用

当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

2. 業務の代理・事務の代行

当社は東京海上日動あんしん生命保険株式会社、東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の生命保険業に係る業務の代理又は事務の代行を行っています。

3. 債務の保証

当社は、社債等に係る保証、融資に係る保証および資産の流動化に係る保証を行っています。

4. 投資信託の販売業務

当社は、証券投資信託受益証券の販売業務を行っています。

5. 自動車損害賠償保障事業委託業務

当社は、政府の行う自動車損害賠償保障事業のうち、損害てん補額の支払い請求の受理、損害額に関する調査、てん補金の支払など、業務の一部を政府の委託を受けて行っています。

株式の状況等

当社の発行する株式は普通株式であり、平成19年7月1日現在、発行可能株式総数は25億株、発行済株式総数は15億4,969万2,481株です。

なお、当社は株式移転により平成14年4月2日付で株式会社ミレアホールディングスの完全子会社となっています。

- | | |
|---------------|---|
| a. 定時株主総会開催時期 | 毎年4月1日から4ヵ月以内に開催します。 |
| b. 決算期 | 3月31日 |
| c. 株主名簿管理人 | なし |
| d. 期末配当の基準日 | 3月31日 |
| e. 公告方法 | 電子公告により行います。
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 |
| f. 上場証券取引所 | なし |

第64回定時株主総会

第64回定時株主総会は、平成19年6月21日(木)に開催されました。報告事項および決議事項は以下のとおりです。

報告事項

- 平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)計算書類報告の件

上記計算書類等について報告しました。

決議事項

- 第1号議案 取締役19名選任の件
第2号議案 監査役4名選任の件

上記全議案は原案どおり承認可決されました。

大株主の状況

(平成19年7月1日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ミレアホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,549,692	100.00
計	-	1,549,692	100.00

資本金

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
平成8年3月28日	1,177,501 ^{千円}	101,994,694 ^{千円}	転換社債の転換による資本金の増加 (平成7年4月1日～平成8年3月28日)
平成16年10月1日	-	101,994,694	東京海上火災保険株式会社と 日動火災海上保険株式会社との合併
平成19年3月31日	-	101,994,694	-

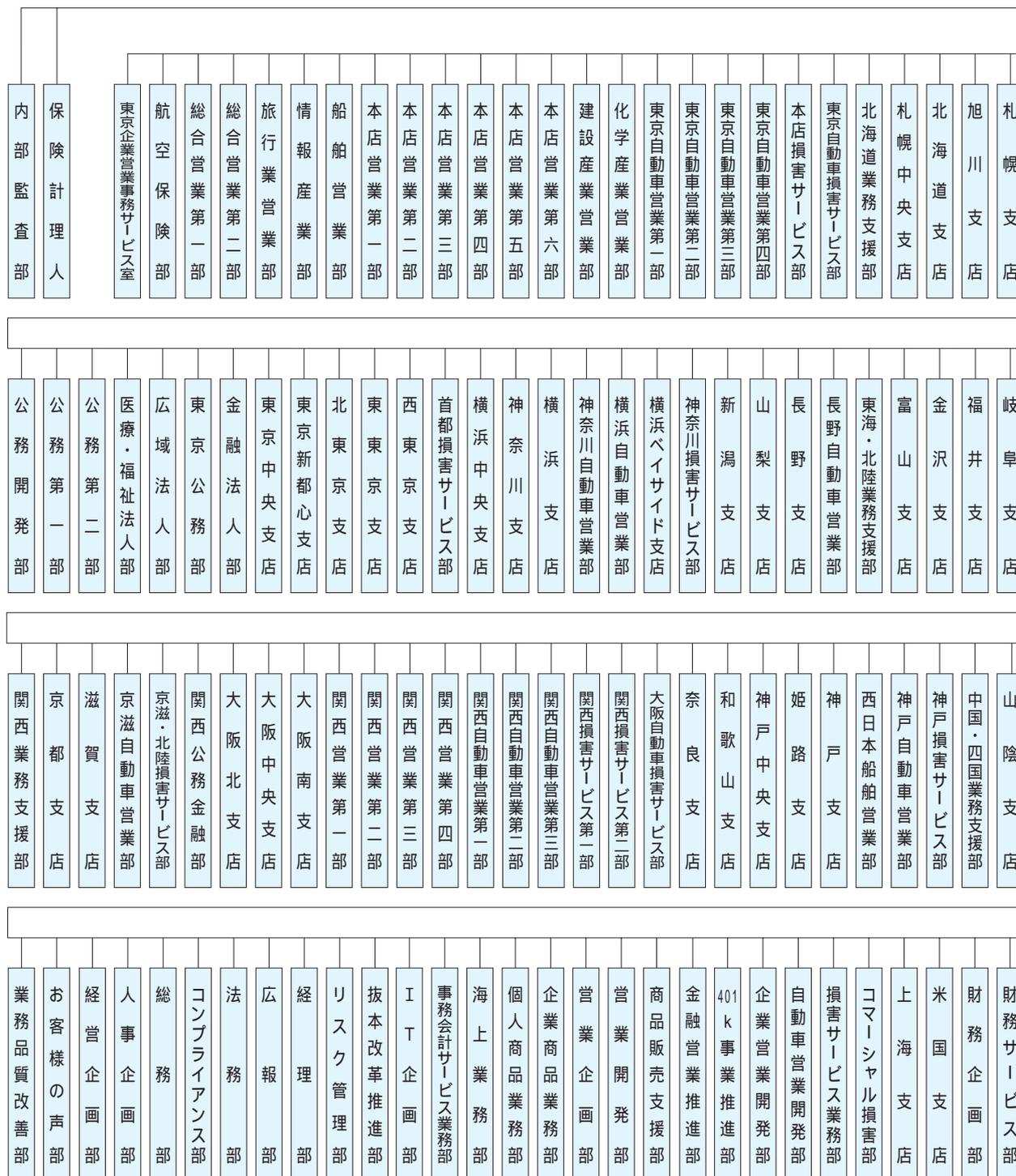
最近の社債発行

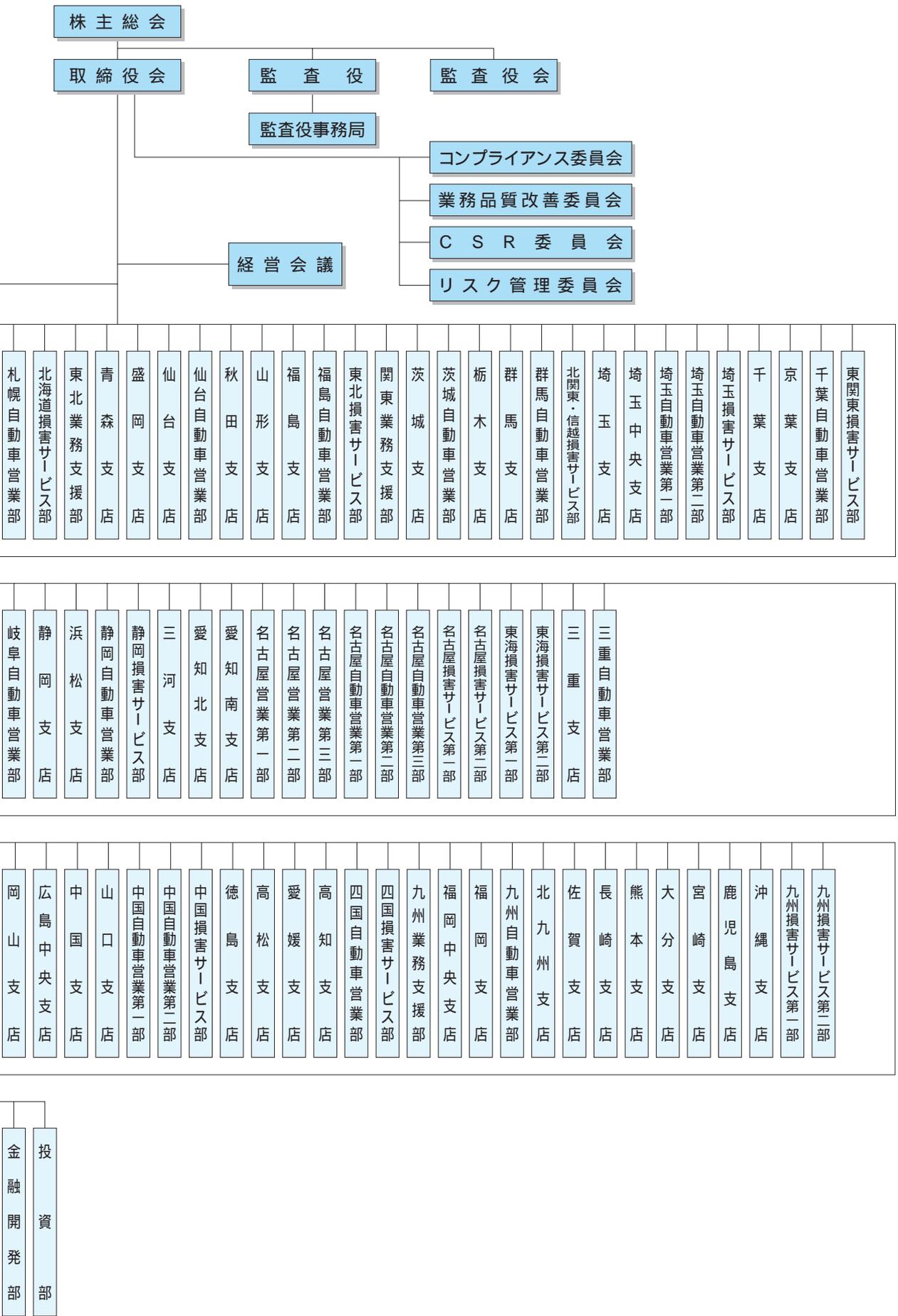
種 類	発行年月日	発行総額
東京海上日動第1回無担保社債	1999年12月2日	50,000 百万円
東京海上日動第1回2号無担保社債	2000年2月28日	15,000
東京海上日動第2回無担保社債	2000年2月28日	10,000
東京海上日動第2回2号無担保社債	2000年9月20日	30,000
東京海上日動第3回無担保社債	2000年9月20日	20,000
東京海上日動第4回無担保社債	2000年9月20日	10,000

会社の組織

当社の機構(平成19年7月1日現在)

構成図は部・支店までとし、部・支店内の室・課・支社・グループの表示は省略しました。





現状

経営について

商品サービスについて

業績データ

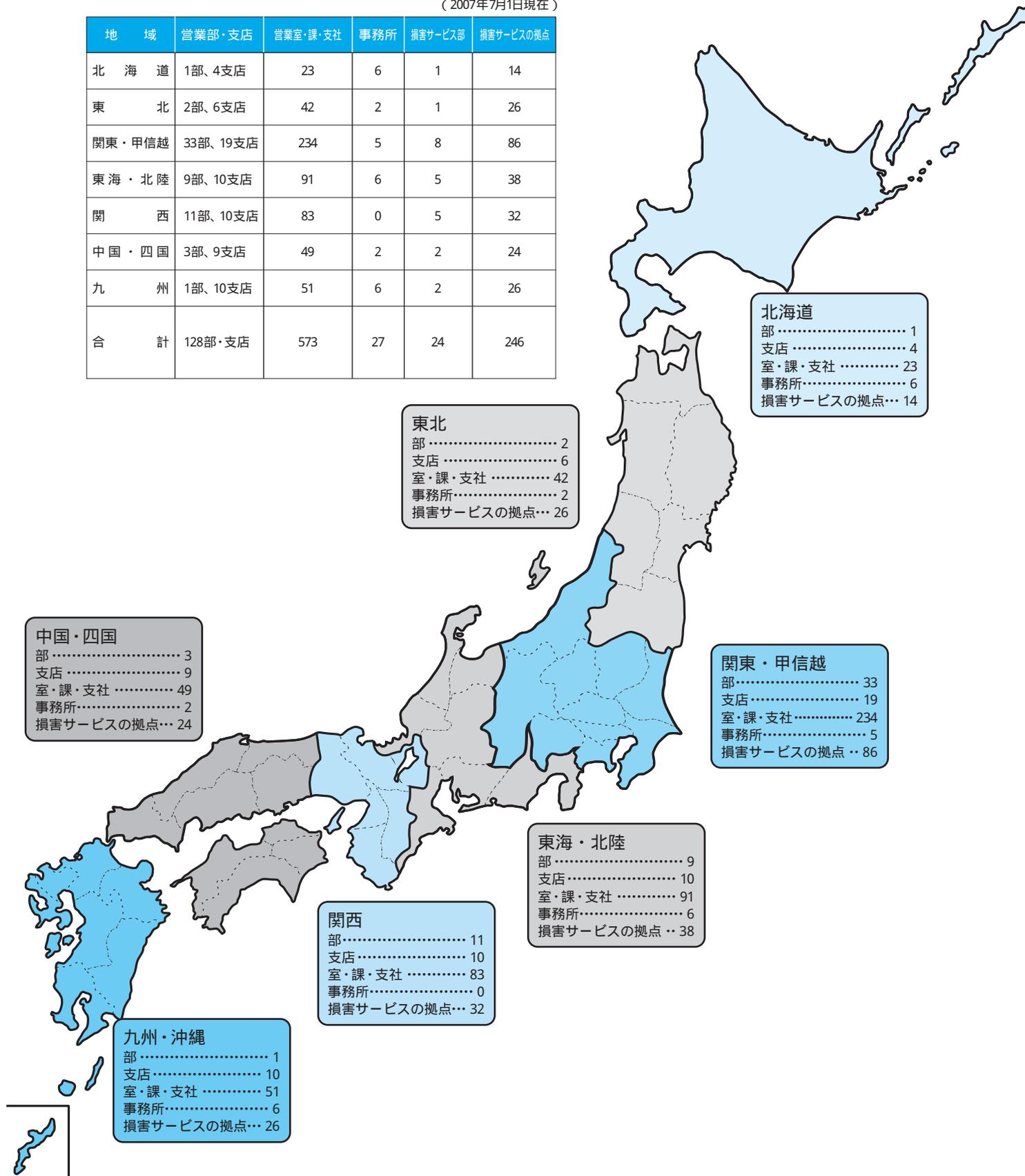
コーポレートデータ

国内ネットワーク

当社は全国に128の営業部、支店を軸に573の営業室・課・支社、246か所の損害サービス拠点を配置し、お客様にご満足いただけるサービス体制を整えています。

(2007年7月1日現在)

地域	営業部・支店	営業室・課・支社	事務所	損害サービス部	損害サービスの拠点
北海道	1部、4支店	23	6	1	14
東北	2部、6支店	42	2	1	26
関東・甲信越	33部、19支店	234	5	8	86
東海・北陸	9部、10支店	91	6	5	38
関西	11部、10支店	83	0	5	32
中国・四国	3部、9支店	49	2	2	24
九州	1部、10支店	51	6	2	26
合計	128部・支店	573	27	24	246



店舗所在地一覧および損害サービス課・損害サービスセンター一覧はP190からP198をご覧ください。

北海道

北海道業務支援部 札幌中央支店 北海道支店 旭川支店 札幌支店 札幌自動車営業部
北海道損害サービス部

東北

東北業務支援部 青森支店 盛岡支店 仙台支店 仙台自動車営業部 秋田支店 山形支店 福島支店
福島自動車営業部 東北損害サービス部

関東・甲信越

関東業務支援部 東京企業営業事務サービス室 航空保険部 総合営業第一部 総合営業第二部 旅行業営業部
情報産業部 船舶営業部 本店営業第一部 本店営業第二部 本店営業第三部 本店営業第四部
本店営業第五部 本店営業第六部 建設産業営業部 化学産業営業部 東京自動車営業第一部
東京自動車営業第二部 東京自動車営業第三部 東京自動車営業第四部 茨城支店 茨城自動車営業部
栃木支店 群馬支店 群馬自動車営業部 埼玉支店 埼玉中央支店 埼玉自動車営業第一部
埼玉自動車営業第二部 千葉支店 京葉支店 千葉自動車営業部 公務開発部 公務第一部 公務第二部
医療・福祉法人部 広域法人部 東京公務部 金融法人部 東京中央支店 東京新都心支店 北東京支店
東東京支店 西東京支店 横浜中央支店 神奈川支店 横浜支店 神奈川自動車営業部 横浜自動車営業部
横浜ベイサイド支店 新潟支店 山梨支店 長野支店 長野自動車営業部 本店損害サービス部
東京自動車損害サービス部 北関東・信越損害サービス部 埼玉損害サービス部 東関東損害サービス部
首都損害サービス部 神奈川損害サービス部 コマーシャル損害部

東海・北陸

東海・北陸業務支援部 富山支店 金沢支店 福井支店 岐阜支店 岐阜自動車営業部
静岡支店 浜松支店 静岡自動車営業部 三河支店 愛知北支店 愛知南支店 名古屋営業第一部
名古屋営業第二部 名古屋営業第三部 名古屋自動車営業第一部 名古屋自動車営業第二部
名古屋自動車営業第三部 三重支店 三重自動車営業部 静岡損害サービス部 名古屋損害サービス第一部
名古屋損害サービス第二部 東海損害サービス第一部 東海損害サービス第二部

関西

関西業務支援部 京都支店 滋賀支店 京滋自動車営業部 関西公務金融部 大阪北支店 大阪中央支店
大阪南支店 関西営業第一部 関西営業第二部 関西営業第三部 関西営業第四部 関西自動車営業第一部
関西自動車営業第二部 関西自動車営業第三部 奈良支店 和歌山支店 神戸中央支店 姫路支店 神戸支店
西日本船舶営業部 神戸自動車営業部 京滋・北陸損害サービス部 関西損害サービス第一部
関西損害サービス第二部 大阪自動車損害サービス部 神戸損害サービス部

中国・四国

中国・四国業務支援部 山陰支店 岡山支店 広島中央支店 中国支店 山口支店 中国自動車営業第一部
中国自動車営業第二部 徳島支店 高松支店 愛媛支店 高知支店 四国自動車営業部 中国損害サービス部
四国損害サービス部

九州・沖縄

九州業務支援部 福岡中央支店 福岡支店 九州自動車営業部 北九州支店 佐賀支店 長崎支店 熊本支店
大分支店 宮崎支店 鹿児島支店 沖縄支店 九州損害サービス第一部 九州損害サービス第二部

海外ネットワーク

国際化社会を見据え、ミレアグループは世界36カ国・地域、260都市にネットワークを展開しています。海外進出企業をはじめ、海外旅行者など世界各国のお客様の多様なニーズにお応えできる体制を整えています。

北米		欧州			
米国	支店 駐在員事務所 現地法人	米国支店(ニューヨーク) ニューヨーク、ロスアンゼルス、サンフランシスコ、シカゴ、アトランタ、ナッシュビル、ホノルル Tokio Marine Management, Inc. (ニューヨーク、ロスアンゼルス、サンフランシスコ、シカゴ、アトランタ、ヒューストン、ナッシュビル、シンシナティ) Trans Pacific Insurance Company(ニューヨーク) TM Specialty Insurance Company(ニューヨーク) TM Casualty Insurance Company(ニューヨーク) TNUS Insurance Company(ニューヨーク) TM Claims Service, Inc(ニューヨーク、ロスアンゼルス、ホノルル) First Insurance Company of Hawaii, Ltd.(ホノルル)	イギリス	駐在員事務所 現地法人	ロンドン Tokio Marine Europe Insurance Limited [TMEI] ロンドン、管下にマンチェスター、バーミンガム、グラスゴー Tokio Marine Europe Limited(ロンドン) TM Management Services Limited [TMMS] (ロンドン) Tokio Marine Global Ltd.(ロンドン)
カナダ	駐在員事務所 当社代理店	トロント、バンクーバー Lombard Canada Ltd(トロント、バンクーバー)	フランス	駐在員事務所 TMEI社支店 TMMS社支店	パリ パリ(管下にリヨン、ボルドー、ストラスブール) パリ
バミューダ	現地法人	Tokio Millennium Re Ltd. (ハミルトン)	ドイツ	駐在員事務所 TMEI社代理店	デュッセルドルフ Burmester, Duncker & Joly (デュッセルドルフ、ハンブルク)
中南米			オランダ	駐在員事務所 TMEI社代理店 TMMS社支店	アムステルダム Delta Lloyd Schadeverzekering Volmachtbedrijf B.V.(アムステルダム) アムステルダム
メキシコ	現地法人 TMGRe社 駐在員事務所	Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V. (メキシコシティ、ティファナ、アグアスカリエンテス、モンテレイ) メキシコシティ	ベルギー	駐在員事務所 TMEI社代理店	ブリッセル Fortis Corporate Insurance N.V. (ブリッセル、アントワープ)
ブラジル	駐在員事務所 現地法人	サンパウロ Tokio Marine Brasil Seguradora S.A(サンパウロ、他7都市) Real Seguros S.A(サンパウロ、他44都市) Real Tokio Marine Vida e Previdencia S.A(サンパウロ)	イタリア	駐在員事務所 TMEI社代理店	ミラノ Allianz Subalpina S.p.A(ミラノ)
パラグアイ	出資会社	La Rural S.A. de Seguros(アスンシオン、エンカルナシオン)	スペイン	駐在員事務所 TMEI社支店	バルセロナ バルセロナ(管下にマドリッド)
			アイルランド	現地法人	Tokio Marine Global Re Limited [TMGRe] (ダブリン)
			ノルウェー	TMEI社代理店	Citius Insurance AS(オスロ)
			デンマーク	TMEI社代理店	CNA Insurance Hansen & Klein A/S(コペンハーゲン)
			ギリシャ	TMEI社代理店	Willis KENDRIKI S.A.(アテネ)

海外ネットワーク

海外拠点: 36カ国・地域、260都市(天安保険を除く)
 駐在員数: 162名
 現地スタッフ数: 約10,200名(天安保険を除く)
 クレームエージェンツ数: 250の国・地域

(2007年7月1日現在・現地スタッフ数は2007年3月31日現在)

ユーラシア

ロシア 駐在員事務所 モスクワ、サンクトペテルブルグ

中近東

アラブ首長国連邦 駐在員事務所 ドバイ
 当社代理店 Al-Futtaim Development Services Co.
 (Insurance BR), Tokio Marine & Nichido Fire
 Insurance Co., Ltd.(ドバイ)

サウジアラビア 駐在員事務所 ジェッダ、リヤド、アルコバール
 当社代理店 Hussein Aoueini & Co., Ltd.
 (ジェッダ、リヤド、アルコバール)
 現地法人 Tokio Marine(Saudi Arabia)Limited(仮称)
 設立予定

バハレーン 駐在員事務所 マナマ
 現地法人 The Arab-Eastern Insurance Company Limited
 E.C.(マナマ)

トルコ 出資会社 Koc Allianz Sigorta A.S.(イスタンブール)
 Koc Allianz Hayat ve Emeklilik A.S.(イスタン
 ブール)

オセアニア・ミクロネシア

オーストラリア 駐在員事務所 シドニー、メルボルン
 現地法人 Tokio Marine Management (Australasia) Pty.
 Ltd.(シドニー、メルボルン、アデレード)

ニュージーランド 当社代理店 IAG New Zealand Insurance Limited(オーク
 ランド)

グアム 駐在員事務所 グアム
 現地法人 Tokio Marine Pacific Insurance Limited,
 [TMPI](グアム)
 TMPI代理店 Nanbo Guam, Ltd.(グアム)

北マリアナ諸島 当社代理店 Pacifica Insurance Underwriters, Inc(サイパン)

アジア

韓国 支社 ソウル

中国本土 支店 上海支店(管下に長寧支社)
 駐在員事務所 北京、天津、大連、成都、南京、蘇州、杭州、
 広州、深圳
 現地法人 天安保険股份有限公司(上海、他31都市)
 中盛国際保険經紀有限公司(北京)
 生命人寿保险股份有限公司(上海、北京、他
 14都市)

香港 駐在員事務所 香港
 現地法人 東京海上火災保険(香港)有限公司

台湾 駐在員事務所 台北
 現地法人 新安東京海上産物保険股份有限公司(台北、
 他25都市)

フィリピン 現地法人 Tokio Marine Malayan Insurance Co., Inc.(マ
 ニラ)

ベトナム 駐在員事務所 ホーチミン
 現地法人 Vietnam International Assurance Company
 (ハノイ、ホーチミンシティ)

タイ 現地法人 The Sri Muang Insurance Co., Ltd.(バンコク、
 他12都市)
 Milliea Life Insurance (Thailand) Public
 Co.,Ltd.(バンコク)

マレーシア 現地法人 Tokio Marine Insurans (Malaysia) Bhd.
 (クアラルンプール、他8都市)
 Asia Insurance (Malaysia) Berhad
 (クアラルンプール、他12都市)
 TM Asia Life Malaysia Bhd.
 (クアラルンプール、他15都市)
 Hong Leong Tokio Marine Takaful Berhad
 (クアラルンプール)
 TMGR社支店 ラブアン

シンガポール 現地法人 Tokio Marine Asia Pte. Ltd.(シンガポール)
 The Tokio Marine and Fire Insurance
 Company (Singapore) Pte. Limited(シンガポ
 ール)
 TM Asia Insurance Singapore Ltd. [TMAIS]
 (シンガポール)
 TM Asia Life Singapore Ltd. [TMALS](シン
 ガポール)
 Tokio Marine Retakaful Pte. Ltd. (シンガポ
 ール)
 TM Claims Service(Asia)Pte. Ltd.(シンガポ
 ール)

ブルネイ TMAIS社支店 バンダスリブガワン
 TMALS社支店 バンダスリブガワン

インドネシア 現地法人 P.T. Asuransi Tokio Marine Indonesia
 (ジャカルタ、他7都市)

インド 駐在員事務所 ニューデリー
 現地法人 IFFCO-TOKIO General Insurance Co. Ltd.
 (ニューデリー、他71都市)

ミャンマー 駐在員事務所 ヤンゴン

現
状

経
営
上
の
情
報

商
品
サ
ー
ビ
ス
の
情
報

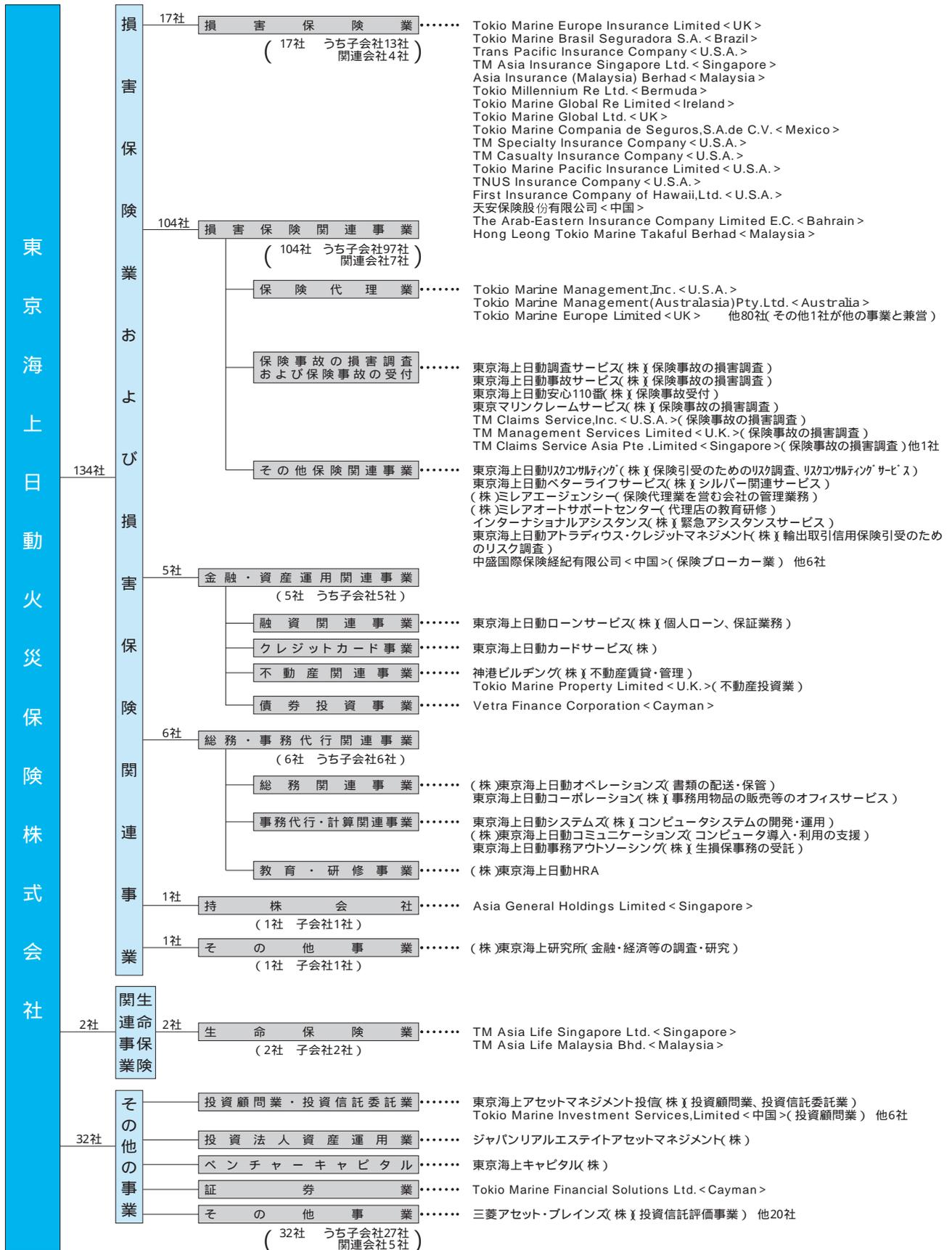
業
績
デ
ー
タ

コ
ー
ポ
レ
ー
ト
デ
ー
タ

企業集団の状況

当社グループは、親会社である株式会社ミレアホールディングスのもと、当社、子会社152社及び関連会社16社で構成され、損害保険業を中心に、損害保険関連事業、金融・資産運用関連事業、総務・事務代行関連事業、投資顧問業、投資法人資産運用業、ベンチャーキャピタル、証券業などの金融サービスに係る事業を行っています。

(平成19年7月1日現在)



(注1) 印は連結子会社、 は持分法適用会社、 印は非連結子会社、 印は関連会社

(注2) 子会社・関連会社の定義は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に拠っています。

主要な国内子会社等

(平成19年7月1日現在)

会社名	設立年月日	資本金 百万円	当社の議決権保有割合 %	子会社等の議決権保有割合 %	本社所在地	主な業務内容
東京海上日動調査サービス(株)	昭和49年9月2日	20	100	0	東京都大田区大森北1-5-1	自動車保険、新種保険の損害調査
東京海上日動事故サービス(株)	平成7年5月19日	10	100	0	東京都千代田区丸の内1-2-1	火災保険、新種保険等の保険事故に関する調査
東京海上日動安心110番(株)	平成元年1月13日	67	100	0	東京都文京区本駒込2-28-10	保険事故の受付および事故相談
東京マリンクレームサービス(株)	昭和42年8月16日	12	100	0	東京都大田区大森北1-5-1	船舶保険・貨物保険の損害調査および共同海損精算業務
東京海上日動リスクコンサルティング(株)	平成8年8月1日	100	60.8	23	東京都千代田区丸の内1-2-1	保険引受のためのリスク調査、リスクコンサルティングサービス
インターナショナルアシスタンス(株)	平成8年12月25日	30	5	20	東京都千代田区大手町2-6-2	緊急アシスタンスサービス
東京海上日動ベターライフサービス(株)	平成8年6月24日	1,424	99.82	0	東京都渋谷区初台1-34-14	シルバー関連サービスの提供
(株)ミレアエージェンシー	平成13年8月8日	480	100	0	東京都千代田区丸の内1-2-1	保険代理業を営む子会社の経営管理
(株)ミレアオートサポートセンター	昭和61年7月18日	50	10	90	東京都中央区日本橋3-4-12	代理店の教育研修
東京海上日動アトラディウス・クレジットマネジメント(株)	平成18年4月6日	100	50	0	東京都港区虎ノ門4-3-1	輸出入信用保険引受のためのリスク調査
東京海上日動ローンサービス(株)	昭和48年7月11日	40	10	91.25	東京都大田区大森北1-5-1	個人ローンの保証・貸付
東京海上日動カードサービス(株)	昭和61年1月21日	30	30	40	東京都大田区大森北1-5-1	クレジットカード業
神 港 ビ ル デ ィ ン グ (株)	昭和11年11月16日	100	54	0	兵庫県神戸市中央区海岸通8	不動産の賃貸および管理
(株)東京海上日動オペレーションズ	昭和28年6月15日	10	100	0	東京都千代田区丸の内1-2-1	帳票倉庫等の管理、書類の発送・配送および印刷・製本、有価証券の保護預かり
東京海上日動コーポレーション(株)	昭和31年4月25日	30	10	59.2	東京都千代田区丸の内1-4-2	事務用品の販売等のオフィスサービス
東京海上日動システムズ(株)	昭和58年9月1日	50	100	0	東京都多摩市鶴牧2-1-1	コンピュータシステムの開発・運用
(株)東京海上日動コミュニケーションズ	平成3年1月10日	100	49.5	26	東京都多摩市諏訪2-5-1	コンピュータ導入・利用の支援
東京海上日動事務アウトソーシング(株)	平成11年11月1日	100	100	0	東京都千代田区大手町2-6-2	生損保事務の受託
(株)東京海上日動HRA	平成7年5月25日	20	100	0	東京都千代田区丸の内1-2-1	教育・研修業務
(株)東京海上研究所	平成4年4月1日	300	35	65	東京都千代田区丸の内1-2-1	保険および国内外の経済・金融等に関する調査・研究
東京海上アセットマネジメント投信(株)	昭和60年12月9日	2,000	100	0	東京都千代田区丸の内1-2-1	投資顧問業 投資信託委託業
ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント(株)	昭和47年1月11日	263	27	0	東京都千代田区丸の内3-3-1	不動産投資信託市場における投資法人資産運用業
東京海上キャピタル(株)	平成3年12月9日	400	100	0	東京都千代田区丸の内1-2-1	ベンチャーキャピタル
三菱アセット・ブレインズ(株)	平成10年12月25日	480	25	0	東京都千代田区丸の内3-2-3	証券投資信託に関する調査・評価

当該子会社等の議決権のうち、他の子会社等が所有している割合

主要な海外子会社等

(平成19年7月1日現在)

会社名	設立年月日 {買収・資本参加}	資本金 (現地通貨)	当社または子会社の議決権保有割合	本社所在地	主な業務内容
Tokio Marine Europe Insurance Limited [TMEI]	昭和45年9月15日	£ 35,000,000	100%	150 Leadenhall Street, London EC3V 4TE, UK	保険業
Tokio Marine Brasil Seguradora S.A.	昭和48年1月1日	R. 62,400,000	91.38%	R.Sampaio Viana, 44-loja CEP:04004-902 Sao Paulo, SP, Brazil	保険業

企業集団の状況

(平成19年7月1日現在)

会社名	設立年月日 〔買収・ 資本参加〕	資本金 (現地通貨)	当社または 子会社の 議決権保有割合	本社所在地	主な業務内容
Trans Pacific Insurance Company	昭和57年 1月21日	US\$ 5,000,000	100%	230 Park Avenue, New York, NY. 10169, USA	保険業
Tokio Millennium Re Ltd.	平成12年 3月15日	US\$ 250,000,000	100%	The Waterfront, 90 Pitts Bay Road, P.O. Box HM 1296, Hamilton HM FX, Bermuda	保険業
Tokio Marine Global Re Limited	平成8年 12月6日	US\$ 900,000	100%	38/39 Fitzwilliam Square, Dublin 2, Ireland	保険業
Tokio Marine Global Ltd.	平成2年 10月30日	£ 125,000,000	100%	2 Minster Court London, EC3R 7XT, UK	保険業
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	平成6年 11月10日	Mex.P. 65,000,000	TMD 99.99998%	Felix Parra 39 Col. San Jose Insurgentes, C.P. 03900 México, Mexico D.F.	保険業
TM Specialty Insurance Company	平成10年 10月22日	US\$ 3,500,000	100%	230 Park Avenue, New York, NY. 10169, USA	保険業
TM Casualty Insurance Company	平成10年 8月13日	US\$ 1,500,000	100%	230 Park Avenue, New York, NY. 10169, USA	保険業
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	平成14年 1月16日	US\$ 5,000,000	100%	Suites 201A and 202A Ada Plaza Center, 173 Aspinall Avenue, Hagatna, Guam 96910	保険業
TNUS Insurance Company	平成16年 2月11日	US\$ 5,000,000	100%	230 Park Avenue, New York, NY. 10169, USA	保険業
The Arab-Eastern Insurance Company Limited E.C.	昭和62年 10月1日	US\$ 3,000,000	33.3%	Flat No.12, Al Danah Building No.160, Road 1703, Block 317, Manama, Bahrain	保険業
First Insurance Company of Hawaii, Ltd.	平成元年 1月30日 〔出資〕	US\$ 4,273,000	50%	1100 Ward Avenue, Honolulu, HI. 96814, USA	保険業
天安保險股份有限公司	平成17年 12月22日 〔出資〕	CNY 667,776,298	24.9%	18th Floor,1Pudong Avenue, Pudong New Area, Shanghai 200120, China	保険業
TM Asia Life Singapore Ltd.	平成19年 1月12日 〔買収完了〕	S\$ 36,000,000	85.14%	80 Anson Road, Fuji Xerox Towers, Singapore 079907	保険業
TM Asia Insurance Singapore Ltd.	平成19年 1月12日 〔買収完了〕	S\$ 100,000,000	100%	80 Anson Road, Fuji Xerox Towers, Singapore 079907	保険業
TM Asia Life Malaysia Bhd.	平成19年 1月12日 〔買収完了〕	RM 100,000,000	100%	Asia Insurance Building, 2 Jalan Raja Chulan, 50200 Kuala Lumpur, Malaysia	保険業
Asia Insurance (Malaysia) Berhad	平成19年 1月12日 〔買収完了〕	RM 100,000,000	100%	Asia Insurance Building, 2 Jalan Raja Chulan, 50200 Kuala Lumpur, Malaysia	保険業
Hong Leong Tokio Marine Takaful Berhad	平成18年 6月19日	RM 100,000,000	35%	Wisma Hong Leong, 18 Jalan Perak, 50450 Kuala Lumpur, Malaysia	保険業(タカフル)
Tokio Marine Management, Inc. [TMM]	昭和51年 11月1日	US\$ 8,900,000	100%	230 Park Avenue, New York, NY. 10169, USA	保険代理業
Tokio Marine Management (Australasia) Pty. Ltd.	昭和52年 6月30日	A.\$ 100,000	100%	Level 12, The Chifley Tower, 2 Chifley Square, Sydney, N.S.W. 2000, Australia (G.P.O. Box 4616, Sydney N.S.W. 2001)	保険代理業
Tokio Marine Europe Limited	平成2年 5月1日	£ 1,000,000	TMEI 100%	150 Leadenhall Street, London EC3V 4TE, UK	保険代理業
TM Claims Service, Inc.	昭和62年 1月23日	US\$ 100,000	TMM 100%	230 Park Avenue, New York, NY. 10169, USA	海外PL保険、海外旅行保 険、貨物保険等に関する 損害査定
TM Management Services Limited	昭和49年 9月11日	£ 12,500	TMEI 100%	150 Leadenhall Street, London EC3V 4TE, UK	損害査定業務の代行 貨物保険に関わる損害防 止関連業務
TM Claims Service Asia Pte.Ltd.	平成15年 10月1日	S\$ 225,000	100%	80 Anson Road,#15-02, Fuji Xerox Towers,Singapore 079907	船舶保険、貨物保険、海 外旅行保険等の損害査定
中盛國際保險經紀有限公司	平成17年 6月16日	CNY 50,000,000	24.9%	11/F, A Tower, Yonghe Plaza, No.28 Andingmen East Street, Dongcheng District, Beijing 100007, P.R. China	ブローカー業
Tokio Marine Property Limited	平成2年 3月12日	£ 29,000,000	100%	150 Leadenhall Street, London, EC3V 4TE, UK	不動産投資業
Vetra Finance Corporation	平成18年 6月16日	US\$ 1,000		P.O.Box 309 GT,Ugland House, South Church Street,George Town, Grand Cayman,cayman Islands	債券投資事業
Tokio Marine Investment Services, Limited	平成6年 12月22日	HK\$ 10,000,000	100%	Suit 2012-2013,20/F Two Pacific Place,88 Queensway,Hong Kong	投資顧問業
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	平成9年 12月4日	US\$ 50,000	100%	P.O.Box 309, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	証券業

設備の状況

設備投資等の概要

平成18年度の設備投資は、主として損害保険事業において顧客サービスの充実と業務の効率化を目的とした設備投資を行いました。

このうち主なものは、国内店舗ビルの新築・改修(36億円)および情報機器増設等(41億円)です。

主要な設備の状況

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 当社

(平成19年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属出先 機関 (店)	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地(面積㎡)	建物	動産		
本店 各サービス部、東京企業所属各部、東京自動車所属各部、海外および本店損害、東京自動車損害、公務開発、公務1、公務2、医療・福祉、広域法人、金融法人の各部を含む (東京都千代田区)		損害保険事業	21,525 (78,394)	35,328	12,481	3,679	1,730
北海道 北海道支店 (札幌市中央区)ほか3支店	24	損害保険事業	1,875 (9,953)	2,075	416	576	94
東北 仙台支店 (仙台市青葉区)ほか5支店	36	損害保険事業	2,358 (10,387)	2,621	637	841	215
関東 東京中央支店 (東京都千代田区)ほか18支店	118	損害保険事業	9,344 (21,485) [625]	11,281	2,085	3,404	2,690
東海・北陸 愛知南支店 (名古屋市中区)ほか9支店	61	損害保険事業	4,460 (15,791) [51]	5,975	1,285	1,988	728
関西 大阪中央支店 (大阪市中央区)ほか9支店	42	損害保険事業	16,789 (87,503) [357]	9,725	1,399	1,982	913
中国・四国 広島支店 (広島市中区)ほか8支店	35	損害保険事業	3,744 (9,462)	2,763	763	1,098	462
九州 福岡支店 (福岡市博多区)ほか9支店	39	損害保険事業	3,696 (42,816)	5,669	961	1,399	368

(2) 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関 (店)	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
				土地(面積㎡)	建物	動産		
東京海上アセット マネジメント投信(株)	本店 (東京都千代田区)	-	その他の事業	- (-)	118	66	153	-

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

設備の状況

(3) 在外子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出 先機関 (店)	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
				土地(面積㎡)	建物	動産		
Trans Pacific Insurance Company	本 店 (米国・ニューヨーク州 ニューヨーク)	-	損害保険事業	- (-)	-	-	-	21
Tokio Marine Global Ltd.	本 店 (英国・ロンドン)	-	損害保険事業	- (-)	32	35	23	48
Tokio Marine Europe Insurance Limited	本 店 (英国・ロンドン)	6	損害保険事業	- (-)	-	112	120	187
Tokio Marine Global Re Limited	本 店 (アイルランド・ダブリン)	3	損害保険事業	- (-)	-	26	10	14
TM Asia Insurance Singapore Ltd.	本 店 (シンガポール・シンガ ポール)	-	損害保険事業	449 (502) [13,634]	-	65	133	-
TM Asia Life Singapore Ltd.	本 店 (シンガポール・シンガ ポール)	-	生命保険事業	- (-)	-	63	-	-
TM Asia Life Malaysia Bhd.	本 店 (マレーシア・マレーシ ア)	-	生命保険事業	743 (2,969) [1,159]	885	185	245	-
Tokio Marine Brasil Seguradora S.A.	本 店 (ブラジル・サンパウロ)	7	損害保険事業	521 (8,722)	110	134	238	-
Tokio Millennium Re Ltd.	本 店 (バミューダ・ハミルトン)	-	損害保険事業	- (-)	-	364	26	40
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	東 京 支 店 (東京都千代田区)	-	その他の事業	- (-)	76	96	49	66

- (注) 1. 所属出先機関数は、支社、事務所および海外駐在員事務所の合計です。海外駐在員事務所は、本店の所属出先機関に含まれています。
 2. 上記はすべて営業用設備です。
 3. 土地および建物の一部を賃借しています。賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。
 4. 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積㎡)	建物
当 社	大阪東京海上日動ビルディング (大阪市中央区)	4,327 (5,884)	3,889
	東京海上日動ビルディング新館 (東京都千代田区)	0 (2,722)	2,644
	名古屋東京海上日動ビルディング (名古屋市中区)	1,181 (2,587)	2,676
	シーノ大宮サウスウイング (さいたま市大宮区)	3,884 (2,708)	5,970
	多摩東京海上日動ビルディング (東京都多摩市)	6,123 (5,167)	4,525

5. 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積㎡)	建物
当 社	マリンハイツ富士見台 (東京都中野区)	191 (18,593)	952
	マリンハイツ西宮 (兵庫県西宮市)	7 (3,047)	831
	石神井運動場 (東京都練馬区)	3,076 (14,860)	149
	多摩総合グラウンド (東京都八王子市)	6,705 (53,000)	1,083
	東京海上日動田無寮 (東京都西東京市)	1 (1,564)	307

6. 上記の他、主要な設備のうちリース契約によるものは以下のとおりです。

会社名	設備の内容	年間リース料(百万円)
当 社	電子計算機	1,186

設備の新設、除却等の計画

平成19年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1)新設

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手および完了予定	
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了
当 三 番 町 土 社 地	東京都千代田区	損害保険事業	新築	9,630	40	自己資金	平成19年 第2四半期	平成21年 第2四半期
当 東 京 海 上 日 動 社 地 麻 布 研 修 所 跡 地	東京都港区	損害保険事業	新築	1,450	42	自己資金	平成19年 第1四半期	平成20年 第2四半期
当 東 明 ビ 社 ル	香川県高松市	損害保険事業	建替	1,001	602	自己資金	平成18年4月	平成19年4月
当 情 報 ・ 通 信 機 社 器		損害保険事業	システム 関連	110		自己資金		平成19年6月

(2)改修

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手および完了予定	
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了
当 京 都 東 京 海 上 日 動 社 ビ ル デ ィ ン グ	京都市下京区	損害保険事業	改修	328		自己資金	平成18年11月	平成19年4月
当 東 京 海 上 日 動 社 千 葉 ニ ュ ー タ ウ ン セ ン タ ー	千葉県印西市	損害保険事業	改修	476	179	自己資金	平成19年2月	平成21年2月
当 新 宿 東 京 海 上 日 動 社 ビ ル デ ィ ン グ	東京都新宿区	損害保険事業	改修	137		自己資金	平成19年3月	平成20年1月
TM Asia Insurance Singapore Ltd. Asia Chambers	20 McCallum Street, Singapore, Singapore	損害保険事業	改修	4,190		自己資金 および借入金	平成19年8月	平成21年10月

(3)売却

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定額	売却予定日
当 東 豊 中 社 社 宅	大阪府東豊中市	損害保険事業	売却	989	1,719	平成19年4月
当 テ ク ノ ス テ ー ジ 和 泉 社	大阪府和泉市	損害保険事業	売却	353	420	平成19年5月
当 福 岡 原 社 社 宅	福岡市早良区	損害保険事業	売却	159	204	平成19年4月
当 札 幌 山 の 手 住 宅 社	札幌市西区	損害保険事業	売却	121	161	平成19年5月

役員 の 状 況

取締役

(平成19年7月1日現在)

役 名	氏 名 (生年月日)	略 歴	担 当
取締役会長	石原 邦夫 (昭和18年10月17日生)	昭和41年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成7年6月 取締役北海道本部長 平成10年6月 常務取締役北海道本部長 平成10年7月 常務取締役北海道本部長(新機構) 平成11年6月 常務取締役 平成12年6月 専務取締役 平成13年6月 取締役社長 平成14年4月 株式会社ミレアホールディングス取締役社長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 平成19年6月 取締役会長(現職) 平成19年6月 株式会社ミレアホールディングス取締役会長(現職)	
取締役社長 (代表取締役)	隅 修三 (昭和22年7月11日生)	昭和45年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成12年6月 取締役海外本部ロンドン首席駐在員 平成13年7月 取締役海外本部部長兼ロンドン首席駐在員 平成14年6月 常務取締役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成17年6月 専務取締役 平成17年12月 専務取締役抜本改革推進部長 平成18年6月 専務取締役 平成19年6月 取締役社長(現職) 平成19年6月 株式会社ミレアホールディングス取締役社長(現職) 株式会社ミレアホールディングス取締役社長	
取締役副社長 (代表取締役)	白川 輝行 (昭和21年11月24日生)	昭和44年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成12年6月 取締役近畿第一本部大阪営業第三部長 平成12年7月 取締役中国・四国本部高松支店長 平成14年6月 常務執行役員近畿第二本部長 平成15年7月 常務執行役員関西本部長 平成16年6月 常務執行役員関西企業本部長兼関西本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 平成17年6月 専務取締役 平成18年6月 取締役副社長(現職)	社長補佐、内部監査部、経営企画部担当 役員補佐、総務部担当役員補佐
取締役副社長 (代表取締役)	長友 英夫 (昭和24年4月22日生)	昭和47年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成13年6月 取締役人事企画部長 平成14年6月 執行役員人事企画部長 平成15年6月 常務取締役東京自動車本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成18年6月 専務取締役 平成19年6月 取締役副社長(現職)	社長補佐、損害サービス業務部、コマー シャル損害部
専務取締役	神田 克美 (昭和22年10月19日生)	昭和45年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成13年6月 取締役中部・北陸本部静岡支店長 平成14年6月 常務執行役員北海道本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 平成18年6月 専務執行役員 平成19年6月 専務取締役(現職)	関東業務支援部、千葉支店、京葉支店、 東京中央支店、東京新都心支店、北東京 支店、東東京支店、西東京支店、横浜 中央支店、神奈川支店、抜本改革推進部、 関東損害サービス部担当役員補佐、 首都損害サービス部担当役員補佐、神 奈川損害サービス部担当役員補佐
専務取締役	濱 筆治 (昭和24年1月2日生)	昭和46年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成13年6月 取締役財務本部金融サービス部長 平成13年7月 取締役企業営業開発部長 平成14年1月 取締役 平成14年6月 取締役退任 平成16年6月 常務執行役員東海企業本部長兼東海本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 平成18年6月 常務取締役 平成19年6月 専務取締役国際部長 平成19年7月 専務取締役(現職)	コマーシャルカンパニー総括、海外部門 担当、東京企業営業事務サービス室、航 空保険部、総合営業第一部、総合営業第 二部、旅行業営業部、情報産業部、船舶 営業部、本店営業第五部、札幌支店、海 上業務部、企業営業開発部、上海支店、 米国支店
専務取締役	松本 一郎 (昭和24年1月13日生)	昭和46年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成15年6月 執行役員営業企画部長 平成16年6月 常務執行役員営業企画部長兼金融企業法人部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 平成17年6月 常務取締役 平成19年6月 専務取締役(現職)	パーソナルカンパニー総括補佐、茨城支 店、栃木支店、群馬支店、埼玉支店、埼 玉中央支店、新潟支店、山梨支店、長野 支店、北関東・信越損害サービス部担当 役員補佐、埼玉損害サービス部担当役 員補佐
専務取締役	本田 大作 (昭和24年9月28日生)	昭和47年5月 東京海上火災保険株式会社入社 平成14年6月 執行役員財務本部金融開発部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員金融開発部長 平成17年6月 常務取締役 平成19年6月 専務取締役(現職)	コンプライアンス部、法務部、経理部

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
常務取締役	吉本卓雄 (昭和24年8月6日生)	昭和47年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成14年6月 執行役員個人商品業務部長 平成16年6月 常務執行役員中国・四国本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 平成19年6月 常務取締役(現職)	人事企画部、総務部、リスク管理部
常務取締役	家中隆 (昭和24年10月12日生)	昭和47年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年6月 執行役員内部監査部長 平成16年6月 常務執行役員東北本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 平成18年10月 常務取締役 平成19年6月 常務取締役営業企画部長(現職)	パーソナルカンパニー総括、営業企画部 (部長) 営業開発部
常務取締役	雨宮寛 (昭和25年10月2日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成14年6月 執行役員東海本部名古屋営業第三部長 平成15年6月 執行役員経営企画部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員経営企画部長 平成17年6月 常務取締役 平成17年6月 株式会社ミレアホールディングス取締役(現職) 平成19年6月 常務取締役財務企画部長(現職)	財務部門担当、財務企画部(部長) 財務 サービス部、金融開発部、投資部、コンプ ライアンス部担当役員補佐
常務取締役	鈴木雅己 (昭和24年4月16日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年6月 執行役員人事企画部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員人事企画部長 平成17年6月 常務取締役 平成19年6月 常務取締役商品販売支援部長(現職)	個人商品業務部、企業商品業務部、商品 販売支援部(部長)
常務取締役	八木孝 (昭和24年9月24日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年6月 執行役員首都圏第一本部金融法人部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員金融法人部長 平成18年6月 常務取締役 平成18年7月 常務取締役金融営業推進部長(現職)	公務開発部、公務第一部、公務第二部、 医療・福祉法人部、広域法人部、東京 公務部、金融法人部、金融営業推進部 (部長) 401k事業推進部、首都損害 サービス部担当役員補佐
常務取締役	玉井孝明 (昭和25年7月5日生)	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年6月 執行役員海外本部部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員アジア担当部長 平成18年6月 常務取締役経営企画部長 平成18年6月 株式会社ミレアホールディングス取締役(現職) 平成19年7月 常務取締役業務品質改善部長兼お客様の声部 長兼経営企画部長(現職)	業務品質改善部(部長) お客様の声部 (部長) 経営企画部(部長) 広報部、リ スク管理部担当役員補佐
常務取締役	宮崎忠彦 (昭和27年7月22日生)	昭和50年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成14年6月 執行役員福岡支店長兼福岡支店中央営業部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員横浜中央支店長 平成19年6月 常務取締役(現職)	ディーラーカンパニー総括補佐、茨城自 動車営業部、群馬自動車営業部、埼玉自 動車営業第一部、埼玉自動車営業第二 部、千葉自動車営業部、神奈川自動車営 業部、横浜自動車営業部、横浜ベイサイ ド支店、長野自動車営業部
常務取締役	横塚裕志 (昭和26年3月18日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成17年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員IT企画部長 平成19年6月 常務取締役IT企画部長(現職)	IT企画部(部長) 事務会計サービス業 務部
常務取締役	金野正英 (昭和27年11月19日生)	昭和51年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員自動車営業開発部長 平成19年6月 常務取締役自動車営業開発部長(現職)	ディーラーカンパニー総括、東京自動車 営業第一部、東京自動車営業第二部、東 京自動車営業第三部、東京自動車営業 第四部、東京自動車損害サービス部、自 動車営業開発部(部長)
取締役	岡田伸一郎 (昭和25年7月7日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成17年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業商品業務部長 平成19年6月 取締役(現職) 平成19年6月 株式会社ミレアホールディングス 常務取締役(現職)	
取締役	國廣正 (昭和30年11月29日生)	昭和61年4月 弁護士(現職) 平成6年1月 国広法律事務所(現国広総合法律事務所)設立 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役(現職)	

(注) 國廣正氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

現状

経営方針

商品サービス

業績データ

コーポレートデータ

役員 の 状 況

執行役員

(平成19年7月1日現在)

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
社長	隅 修 三 すみ しょう ぞう		
副社長執行役員	白 川 輝 行 しろ かわ てる ゆき		
副社長執行役員	長 友 英 夫 なが とも ひで お		
専務執行役員	神 田 克 美 かん だ かつ み		
専務執行役員	佐 藤 捷 二 さとう しょう じ (昭和22年10月10日生)	昭和46年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成13年6月 取締役商品・業務本部火災新種業務部長 平成14年4月 取締役火災新種業務部長 平成14年6月 常務執行役員火災新種業務部長 平成14年10月 東京海上火災保険株式会社取締役 平成14年10月 日動火災海上保険株式会社 常務執行役員商品業務部長 平成15年6月 常務取締役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成18年6月 専務取締役 平成19年6月 専務執行役員(現職)	本店損害サービス部、北関東・信越損害サービス部、埼玉損害サービス部、東関東損害サービス部、首都損害サービス部、神奈川損害サービス部、関西損害サービス第一部、関西損害サービス第二部、大阪自動車損害サービス部、神戸損害サービス部、人事企画部担当役員補佐
専務執行役員	濱 筆 治 はま びで じ		
専務執行役員	松 本 一 郎 まつ もと いち ろう		
専務執行役員	本 田 大 作 ほん だ だい さく		
常務執行役員	吉 本 卓 雄 よし もと たく お		
常務執行役員	家 中 隆 いえ なか たかし		
常務執行役員	雨 宮 寛 あめ みや ひろし		
常務執行役員	松 村 建 世 まつ むら けん せ (昭和26年6月1日生)	昭和49年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成14年6月 執行役員首都圏第一本部東京中央支店長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京中央支店長 平成17年6月 常務執行役員(現職)	関西業務支援部、京都支店、滋賀支店、京滋自動車営業部、京滋・北陸損害サービス部、関西公務金融部、大阪北支店、大阪中央支店、大阪南支店、関西自動車営業第一部、関西自動車営業第二部、関西自動車営業第三部、奈良支店、和歌山支店、神戸中央支店、姫路支店、神戸自動車営業部、関西損害サービス第二部担当役員補佐、大阪自動車損害サービス部担当役員補佐、神戸損害サービス部担当役員補佐
常務執行役員	鈴 木 雅 己 すず き まさ み		
常務執行役員	市 川 俊 明 いち かわ とし あき (昭和24年4月19日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成16年6月 執行役員個人商品業務部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員個人商品業務部長 平成17年6月 常務取締役 平成19年6月 常務執行役員(現職)	関西営業第一部、関西営業第二部、関西営業第三部、関西営業第四部、神戸支店、西日本船舶営業部、中国支店、福岡支店、関西損害サービス第一部担当役員補佐
常務執行役員	尾 方 透 お がた とおる (昭和26年10月26日生)	昭和49年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成14年6月 執行役員埼玉支店長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員埼玉中央支店長 平成18年6月 常務執行役員(現職)	北海道業務支援部、札幌中央支店、北海道支店、旭川支店、札幌自動車営業部、北海道損害サービス部、札幌支店担当役員補佐
常務執行役員	八 木 孝 や ま たかし		
常務執行役員	玉 井 孝 明 たま い たか あき		
常務執行役員	永 野 毅 なが の つよし (昭和27年11月9日生)	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年6月 執行役員東海本部長名古屋営業第三部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員名古屋営業第三部長 平成18年6月 常務執行役員(現職)	岐阜自動車営業部、静岡自動車営業部、名古屋営業第一部、名古屋営業第二部、名古屋営業第三部、名古屋自動車営業第一部、名古屋自動車営業第二部、名古屋自動車営業第三部、名古屋損害サービス第一部、名古屋損害サービス第二部、三重自動車営業部、静岡損害サービス部担当役員補佐

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
常務執行役員	矢野 孝明 (昭和24年10月20日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成16年6月 執行役員内部監査部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員内部監査部長 平成18年6月 常務執行役員(現職)	九州業務支援部、福岡中央支店、九州自動車営業部、北九州支店、佐賀支店、長崎支店、熊本支店、大分支店、宮崎支店、鹿児島支店、沖縄支店、九州損害サービス第一部、九州損害サービス第二部、西日本船舶営業部担当役員補佐、福岡支店担当役員補佐
常務執行役員	新保 誠一 (昭和26年4月9日生)	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成16年6月 執行役員東京自動車本部自動車営業第三部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京自動車営業第三部長 平成18年10月 常務執行役員(現職)	東北業務支援部、青森支店、盛岡支店、仙台支店、仙台自動車営業部、秋田支店、山形支店、福島支店、福島自動車営業部、東北損害サービス部
常務執行役員	宮崎 忠彦	「取締役」の欄をご参照ください。	
常務執行役員	安西 章 (昭和25年10月29日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成17年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員本店営業第一部長 平成19年6月 常務執行役員本店営業第一部長(現職)	本店営業第一部(部長)、本店営業第二部、本店営業第三部、本店営業第四部、本店営業第六部、建設産業営業部、化学産業営業部、横浜支店
常務執行役員	横塚 裕志	「取締役」の欄をご参照ください。	
常務執行役員	山本 善三 (昭和28年1月1日生)	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員営業企画部長 平成19年6月 常務執行役員(現職)	東海・北陸業務支援部、富山支店、金沢支店、福井支店、岐阜支店、静岡支店、浜松支店、静岡損害サービス部、三河支店、愛知北支店、愛知南支店、三重支店、東海損害サービス第一部、東海損害サービス第二部、京滋・北陸損害サービス部担当役員補佐
常務執行役員	上月 和夫 (昭和27年2月12日生)	昭和51年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員(現職)	中国・四国業務支援部、山陰支店、岡山支店、広島中央支店、山口支店、中国自動車営業第一部、中国自動車営業第二部、中国損害サービス部、徳島支店、高松支店、愛媛支店、高知支店、四国自動車営業部、四国損害サービス部、西日本船舶営業部担当役員補佐、中国支店担当役員補佐
常務執行役員	金野 正英	「取締役」の欄をご参照ください。	
執行役員	山瀬 利明 (昭和24年4月29日生)	昭和48年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成14年6月 執行役員営業企画部長 平成15年4月 執行役員法人営業本部副本部長兼 法人営業本部法人営業第二部長 平成16年6月 執行役員名古屋支店長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員愛知北支店長(現職)	愛知北支店長
執行役員	矢野 隆男 (昭和25年12月29日生)	昭和49年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員内部監査部長(現職)	内部監査部長
執行役員	遠藤 寛 (昭和27年5月31日生)	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成17年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員経理部長 平成18年6月 執行役員アジア担当部長(現職)	アジア担当部長
執行役員	池田 直人 (昭和26年1月28日生)	昭和49年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員損害サービス業務部長(現職)	損害サービス業務部長
執行役員	磯貝 隼人 (昭和28年2月2日生)	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員国際部長 平成18年7月 執行役員米州担当部長(現職)	米州担当部長
執行役員	相場 育男 (昭和27年11月12日生)	昭和51年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員人事企画部長(現職)	人事企画部長
執行役員	岩井 幸司 (昭和30年1月7日生)	昭和52年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京中央支店長(現職)	東京中央支店長
執行役員	上垣内 健 (昭和25年11月5日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員欧ア中東担当部長(現職)	欧ア中東担当部長

役員 の 状 況

役 名	氏 名 (生年月日)	略 歴	担 当
執行役員	川 畑 茂 樹 (昭和25年7月14日生)	昭和49年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員化学産業営業部長(現職)	化学産業営業部長
執行役員	井 上 敏 肇 (昭和27年8月29日生)	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員本店損害サービス部長(現職)	本店損害サービス部長
執行役員	本 多 紀 雄 (昭和27年5月26日生)	昭和51年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業営業開発部長(現職)	企業営業開発部長
執行役員	大 橋 敏 樹 (昭和29年5月10日生)	昭和52年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員リスク管理部長(現職)	リスク管理部長
執行役員	木 村 亨 (昭和29年11月26日生)	昭和52年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員抜本改革推進部長(現職)	抜本改革推進部長
執行役員	大 庭 雅 志 (昭和30年2月13日生)	昭和53年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員経理部長(現職)	経理部長

監査役

(平成19年7月1日現在)

役 名	氏 名 (生年月日)	略 歴
常勤監査役	浜 口 和 也 (昭和21年1月3日生)	昭和43年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成11年6月 取締役個人商品業務部長 平成12年6月 常務取締役中国・四国本部長 平成14年6月 常務執行役員中国・四国本部長 平成14年9月 常務執行役員退任 平成14年10月 日動火災海上保険株式会社常勤監査役 平成16年6月 常勤監査役退任 平成16年6月 損害保険料率算出機構常務理事 平成19年6月 同機構常務理事退任 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社常勤監査役(現職)
常勤監査役	小 谷 友 宏 (昭和19年8月28日生)	昭和44年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成13年6月 取締役経営企画室長兼経営企画室部長 平成13年10月 取締役統合準備室長 平成14年4月 取締役 平成15年6月 常務取締役 平成16年6月 常務取締役退任 平成16年6月 株式会社ミレアホールディングス常務取締役 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社常勤監査役(現職) 平成19年6月 株式会社ミレアホールディングス常務取締役退任
常勤監査役	須 田 邦 之 (昭和20年3月17日生)	昭和43年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成10年6月 取締役経理部長 平成12年6月 常勤監査役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常勤監査役(現職)
監 査 役	伊 藤 邦 雄 (昭和26年12月13日生)	昭和55年4月 一橋大学商学部講師 昭和59年4月 同大学助教授 平成4年4月 同大学教授 平成14年8月 同大学大学院商学研究科長・商学部長 平成16年6月 東京海上火災保険株式会社監査役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職) 平成16年12月 一橋大学理事(副学長) 平成18年12月 同大学大学院商学研究科教授(現職)
監 査 役	坂 井 秀 行 (昭和24年12月9日生)	昭和51年4月 弁護士(現職) 昭和51年4月 岡本達夫法律事務所入所 昭和54年7月 ローガン・岡本・高島法律事務所入所 昭和62年1月 坂井総合法律事務所設立 平成2年1月 ブレークモア法律事務所入所 平成7年2月 坂井秀行法律事務所(現坂井・三村法律事務所)設立 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職)
監 査 役	阪 田 雅 裕 (昭和18年9月20日生)	昭和41年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成4年6月 同省大臣官房審議官 平成4年12月 内閣法制局へ異動 以後同局総務主幹、第三部長、第一部長、次長を経て 平成16年8月 内閣法制局長官 平成18年9月 内閣法制局長官退官 平成18年11月 弁護士(現職) 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職)

(注)伊藤邦雄、坂井秀行および阪田雅裕の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

従業員の状況

従業員の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
14,967	40.3	10.6	8,507,423

(注)1. 従業員は就業人員です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

採用方針

当社ではオープンエントリー方式による『公平・公正・透明な採用』と面接を重視した『人物本位の採用』を基本方針に学生一人ひとりの能力、資質、適性を見極めて採用を行っています。

採用広報に関しては、『学生の立場に立った情報提供』をモットーに、採用ホームページによる会社情報の提供、全国80大学以上に出張し学内で業界・企業説明会を実施、また、学生がダイレクトに社員の経験談を聞くことができるセミナーや社員懇談会などを実施しています。

また、新卒者以外にも中途採用、第二新卒採用を行うことにより幅広い人材の確保に努めています。

採用選考過程における選考参加者の人権を尊重する観点から、『公正採用選考方針』を策定し、面接者への教育を実施するとともに、採用選考終了後、選考参加者から感想、意見を収集するなどの方法で毎年検証を行っています。

全国型・地域型採用者数の推移

区分	全国型	地域型	合計
平成17年	155	584	739
平成18年	179	628	807
平成19年	198	774	972

(注)各年とも4月1日現在

能力開発制度

当社にとって人材こそがお客様満足と競争力の源泉であり、人材育成は当社の最重要課題です。お客様のニーズに応えられる高い専門性を有し、常に誠実でお客様から信頼される人材を育成するために、様々な能力開発手段・制度を提供しています。

能力開発を計画的かつ効果的に進めるため、マネージャーと部下との間でコンピテンシー・キャリア開発面接(能力開発面接)を年3回実施し、部下の強み・弱みについて共有するとともに、年間を通じたOJT、Off-JTの能力開発計画について上司から部下にアドバイスをします。

Off-JTについては、階層別研修、選択制研修、部門専門性向上研修などの様々な研修制度や通信教育を提供し、数多くの社員が積極的に受講しています。2006年度は、リーダークラス、役割等級 等級者を対象とした先見性・創造力向上研修を新設しました。

一方で、社員の自主的な学習を支援するため、社外資格取得奨励制度などの費用補助制度を用意しております。さらに、広い視野・国際感覚、高度な専門知識を有する人材の育成を目的に、若手社員を中心に国内外のビジネススクール(MBA取得) ロースクール(LLMおよびニューヨーク州弁護士資格取得)そして非英語圏の大学への派遣を積極的に実施し、当グループの戦略を支える人材の育成を図っています。

能力開発メニューの閲覧・利用の手続きについては、社内イントラネット上の「東京海上日動ユニバーシティ」というポータルサイトを通じて、いつでも把握できるようにしています。

福利厚生制度

法律で定められている社会保険等の福利厚生制度の他、以下の諸制度を実施しています。

・甲慰金、災害見舞金支給制度・財形貯蓄制度・保養所等厚生施設・従業員持株会・企業年金基金

現状

経営活動

商品サービス

業績データ

コーポレートデータ

従業員の状況

人の尊重と人材の活用

当社では、性別に関わらず社員が意欲と能力を最大限発揮できる環境が必要であると考え、「働き方の選択肢の拡大」、「活動フィールドの拡大」を柱とし地域型従業員を中心とする「ステージ拡大」に積極的に取り組んでいます。また役割等級制度を設け、転勤・転居のある全国型従業員とその義務がない地域型従業員について、同じ等級であれば、転居の有無を除いて、求められる役割や仕事のレベルを合わせました。これにより、女性が多数を占める地域型従業員が個々の適性に応じてさまざまな役割を担うことが可能となり、活躍の場が広がりました。今後以下のような各種制度の充実を図っていきます。

JOBリクエスト制度

当社では社員の活力を維持・拡大していくための重要な人事制度として「JOBリクエスト制度」を実施しています。本制度では、社員に職務選択の機会を提供し、「選択と自己責任に基づく社員の主体性強化」と「キャリア構築支援」を進める観点から、可能な限り異動希望の実現に努めています。

JOBリクエスト制度利用者数

年度	応募者	実現者
2006年度	307(+122)名	99(+39)名
2007年度	218名	13名

()内は昨年対比

(2007年5月1日現在)

社内公募型	会社の指定する特定の職務に応募する。 社内ベンチャー（社員の発案に基づく新規事業等）
自由応募型	既存ポスト・職務の中でチャレンジしたいものを自由に申告する。
エリア選択型	<p>ターン異動制度 「Iターン異動」制度は、転居・転勤のない地域型従業員が、結婚や親・配偶者の転勤などの際、勤務エリアを変更することで、継続して勤務を行える制度。また、社内での職位や処遇水準もそのまま勤務エリアの変更ができるよう配慮されています。</p> <p>Uターン異動制度 「Uターン異動」制度は、転居・転勤のない地域型従業員がもとの勤務エリアに戻ってくることを条件に、一定期間転居・転勤し、自らの適性を活かして、従来の勤務エリアにはない新しい仕事に挑戦する制度。従来の枠を超えた新しい仕事にチャレンジする機会が創出されています。</p>

母性保護・育児支援制度

当社では、「仕事と育児の両立を図る社員を休職前・休職中・復職後の全てにわたり最大限支援する」ことを基本理念に掲げ、「育児フルサポート 8つのパッケージ」と称した母性保護・育児支援制度を導入しています。制度を取得しやすい職場環境を作るためには、特に男性の育児に対する意識を変えていくことが必要であると考え、育児休業制度については、子どもが満1歳までであれば、いつでも連続5日間以内で有給の育児休業の取得を可能とする改定を実施し、男性の育児休業取得を推進しています。今後もさまざまな制度や運用面の工夫と社員の意識改革に取り組むことにより、制度を取得しやすい風土を会社全体で作り上げていきます。

【育児フルサポート 8つのパッケージ】 : 2005年度以降改定した内容

	各種制度名	特 徴
1	女性従業員再雇用制度	・中途退職した女性従業員の中で、一定の要件を満たす者については、再雇用する制度。
2	出産休暇制度	・出産予定日8週間前から取得可能(法定基準は6週間前) ・月給与を100%支給
3	育児休業制度	・最長2年間取得可能(法定基準は最大1年6ヶ月) ・配偶者要件の廃止(養育可能な配偶者がいても取得可能) ・休業開始より5営業日以内の有給化
4	短時間勤務制度	・最大10:00～15:00の短時間勤務が可能(30分単位で取得可能) ・小学校3年生の年度末まで取得可能
5	正社員による代替要員の確保	・可能な限り正社員の代替要員の配置を実施
6	復職支援制度	・復職前の上司との面談や自己啓発等のサポート
7	ベビーシッター他各種利用補助	・ベビーシッター利用料、育児用品購入・レンタル代等の費用補助
8	提携託児所	・全国約1,000ヶ所の施設と提携

また、当社においては、次世代育成支援対策推進法に基づき、計画期間2005年4月1日～2007年3月31日の2年間で以下「一般事業主行動計画」を策定しており、いずれも計画期間内に達成したため、東京労働局長より「基準適合一般事業主認定」を受け、「次世代認定マーク」を取得しました。



【当社行動計画】

計画内容
法定を上回る内容での育児休業制度の実施
法定を上回る内容での子の看護休暇の実施
小学校就学前の子を持つ者が利用できる短時間勤務の措置の実施

人権啓発への取り組み

人権が尊重された企業活動を着実に実践していくために、毎年、すべての社員を対象とした人権啓発研修を実施し、差別やハラスメントのない活力ある企業風土を築いています。

また、セクシュアルハラスメント等、職場での人権問題の解決に向け、社内・社外の専門家が受け付ける相談窓口(ホットライン)を設置し、社員がより働きやすい職場環境を実現するよう努めています。

ホットライン ・社内ホットライン (セクハラ、人権等ホットライン) ・ミレアHDホットライン (コンプライアンスホットライン) ・社外ホットライン
--

海外拠点の取り組み

海外拠点では法令を遵守し、現地の慣習を尊重するとともに、現地雇用の従業員で代替できる業務を積極的に任せることにより、その能力を発揮できる職場作りを通じ、グループ全体の従業員のモラル向上に努めています。また海外研修による人材育成・交流やトップメッセージの発信・英文ニュースレターの発行を通じて、グローバルなコミュニケーションの促進を図っています。

新商品の開発状況

(2004年4月～2007年4月)

新商品の開発

2004年 4月	・個人情報漏えい保険
8月	・長期分割自動車保険
10月	・積立個人財産総合保険「積立ホームオーナーズ保険」 ・新積立傷害保険
2005年 8月	・新・家庭用総合自動車保険「トータルアシスト」
10月	・新型「海外旅行保険」 ・企業向け自動車保険「フリート事故削減アシスト」
12月	・糖尿病特定障害保険「グッドトゥモローズ」
2006年 2月	・末梢血幹細胞ドナー団体傷害保険

約款・料率の改定

2004年 10月	・海外旅行保険の商品改定
2005年 6月	・個人財産総合保険(含む積立型)「家庭用スプリンクラー割引」の新設
10月	・個人情報漏えい保険の商品・料率改定
2006年 1月	・個人財産総合保険(含む積立型)「高機能住宅割引(高機能コンロ・オール電化)」の新設
5月	・会社役員賠償責任保険(D&O保険)・約款改定
2007年 1月	・賠償責任保険・約款改定
2月	・自動車保険「入院時選べるアシスト特約」の改定
4月	・火災保険・料率改定 ・火災保険「住宅用防災機器割引」の新設

情報提供活動

情報提供活動

当社では様々な刊行物の発行やセミナーの開催により、お客様への情報提供に努めています。

各種刊行物の発行

名 称	発行頻度	内 容
CSR報告書	年 1 回	ミレアグループ全体のCSRの取り組みに関する報告書
TALISMAN	年 2 回 程 度	企業経営に重大な影響を及ぼすリスクを解説した企業のトップ向け情報誌(バックナンバー54冊)
TALISMAN環境シリーズ	年 2 回 程 度	専門家による海外における環境規制や環境リスクに関する情報誌(日本編・米国編・EC編・アジア編・グローバル編など)バックナンバー74冊 旧TALISMAN別冊を改名
RISK RADAR	年4回程度	最新のリスク関連情報を提供するリスク対策の実務者向け情報誌
Millea Claims Journal	年 6 回	企業・代理店向けに、保険事故などに関する国内外の情報を提供する専門誌
PLレポート	随 時	PL(製造物責任)関連の最新情報を提供する専門誌
環境リスクと環境法(米国編) (有斐閣刊)	1992年 3月発行	米国の環境規制について当社社員が分担執筆。この分野で初の日本語による体系的解説書
海損船舶ニュース(船舶海難事故防止ニュース)	毎 月	海難事故の防止対策、折々のトピックスをわかりやすく説明するニュース
アメリカ合衆国油濁法の解説 (保険毎日新聞社刊)	1993年 5月発行	アメリカの油濁法制についてわかりやすくまとめた解説書。本邦初の試みとして油濁法の全条文の邦訳を収録
地球環境時代の企業経営 (有斐閣刊)	1993年 8月改訂	地球環境問題について、欧米のみならずアジアを含む世界の環境法の動きをまとめた解説書
船舶保険の査定実務改定版(保険毎日新聞社)	1994年 4月発行	船舶損害保険全般にわたる実務家向け解説書
貨物保険の査定実務(保険毎日新聞社)	1995年 8月発行	貨物損害保険全般にわたる実務家向け解説書
共同海損の理論と実務(有斐閣刊)	1995年 10月発行	共同海損の理論と今日の実務を1994年ヨーク・アントワープ規則を逐条的に解説することにより説明する実務書
図説企業リスクのすべて その事例と対策 (東洋経済新報社刊)	1995年 11月発行	PL(製造物責任)からネットワークの途絶まで多様化する企業リスクについて事例を数多く挙げながら紹介した解説書。企業リスクの入門書
損害保険実務講座補巻 保険業法 (有斐閣刊)	1997年 3月発行	平成8年4月、56年ぶりに全面改正された保険業法について、改正作業に関わった江頭憲治郎・山下友信 東京大学教授、小林登 東北大学教授共著、当社編集による、実務家・研究者向け解説書。新保険業法を体系的かつ詳細に解説
電子機器の「製品安全」技術入門 (日刊工業新聞社刊)	1999年 8月発行	電子機器の製品安全活動に関する入門書。PL法をはじめ、電子機器の信頼性・安全性評価、信頼性技術の活用、取扱説明書・警告表示の書き方、CS・ISOへの取り組みなどを解説

現状

経営に
ついで

商品・サービス
に
ついで

業績
データ

コーポレート
データ

情報提供活動

名 称	発行頻度	内 容
苦情対応マネジメントシステムの指針 (日本規格協会刊)	2001年 6月発行	JIS Z9920「苦情対応マネジメントシステムの指針」と、それに対応したマニュアルおよび手順書作成に関する解説書
すぐに使える苦情対応マニュアル・手順の 作り方(日科技連出版社刊)	2001年 12月発行	マネジメントシステムを構築する際に参考となる「マニュアル」 「手順」のモデルを掲載した手引書
実践 危機マネジメント (危機マネジメント研究会 編集)	2002年 4月発行	企業、自治体、国家などの危機に対し、その予知、予防、被害局限、再発防止のための実践的な対策と手順に関する解説書
個人情報保護対策マニュアル (PHP研究所刊)	2004年 3月発行	個人情報の漏洩などのトラブルを未然防止するために不可欠な情報管理制度についての手引書。自社で情報管理制度を構築・運営するための具体的ノウハウを明快に解説
世界の医療と安全	2004年 3月改訂	海外長期滞在者や旅行会社の方を対象に主要都市の医療情報や安全対策等についてコンパクトにまとめたもの
リスクマネジメントがよ～くわかる本 (秀和システム刊)	2004年 5月発行	企業におけるリスクマネジメントの必要性から、リスクマネジメントの実施法、そしてリスクマネジメントシステムの構築までをわかりやすく解説
高度道路交通システム(ITS)と法 (有斐閣刊)	2005年 1月発行	来るべきITS時代における運転者(運行供用者)の責任の変化や、これに代わる責任主体は何か、といった点について、編者である山下友信東京大学教授を中心に民商法の研究者、弁護士、保険関係者等が東京海上研究所で議論した内容をもとに纏めた論文集
個人情報保護とリスクマネジメント ～体制構築から漏洩時の対応まで～ (ソフト・リサーチ・センター刊)	2005年 6月発行	個人情報保護法対応と個人情報漏洩防止に必要な対策を、リスクマネジメントの観点から網羅的に解説
ISO 10002 苦情対応プロセスの構築と 実践 (日科技連出版社刊)	2005年 8月発行	2005年6月に発行された苦情対応に関する新しい国際規格JIS Q 10002:2005「品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針」(ISO 10002:2004)の解説書
ISO 10002/JIS Q 10002 苦情対応のた めの指針 規格の解説 (日本規格協会刊)	2005年 9月発行	2005年6月に発行された苦情対応に関する新しい国際規格JIS Q 10002:2005「品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針」(ISO 10002:2004)のフルバージョンの解説書
中央防災会議「事業継続ガイドライン」の解 説とQ&A - 防災から始める企業の事業継続計画 (BCP)- (日科技連出版社刊)	2006年 1月発行	事業継続計画(BCP)に取り組むための指針である中央防災会議「事業継続ガイドライン」の意義や使い方を解説
プライバシーマーク対応 個人情報保護マネジメントシステムの構築 事例集 (日科技連出版社刊)	2006年 11月発行	プライバシーマークを取得しようとする組織が、どのように個人情報保護マネジメントシステムを構築すればよいか実例文書を挙げて解説しており、2006年度版のJISQ15001に対応したマネジメントシステムへの更新を迫られている組織向けにも役立つ内容。
実践 事業継続マネジメント ～災害に強い企業をつくるために (同文館出版刊)	2007年 1月発行	災害や事故による事業中断や企業価値の低下などから企業を守るために必要な計画(BCP)の策定・運用・見直し、そしてそれらの管理プロセス(BCM)について分かりやすく解説。
企業リスクとIT統制 - 会社法、JSOX、ISMS、BCMが求めて いるもの - (アスキー刊)	2007年 3月発行	効果的なIT投資の見地から新しい数種の法律に適応した実践的解説書。企業で対応する主管部門の異なる会社法、日本版SOX法(金融商品取引法) BCM、ISMSについて照準を絞り、横断的に分かりやすく解説。

各種セミナーの開催

名 称	開 催 日	内 容
物流戦略セミナー	第21回 2006年 6月2日 第22回 2006年 11月22日	主に物流に関わる企業の経営者、管理者の方を対象とした物流戦略セミナーを年2回開催しています。2006年度は下記の通り行いました。 <第21回> 「インド」をテーマに下記の通り実施しました。 ・第1部 テーマ「東アジア経済統合とインド」 (講師:日本貿易振興機構 渡辺修氏) ・第2部 テーマ「インドにおけるHondaの事業展開」 (講師:本田技研工業株式会社 中園公二氏) <第22回> 「運輸安全マネジメント」をテーマに下記の通り実施しました。 ・第1部 テーマ「運輸安全マネジメントの導入等によるトラック事業の総合的な安全性向上策について」 (講師:国土交通省 奈良平博史氏) ・第2部 テーマ「運転におけるヒューマンファクターと事故防止対策」 (講師:財団法人労働科学研究所 酒井一博氏)
丸の内市民環境フォーラム	2006年 7月12日 11月15日 2007年 3月2日	三菱商事株式会社、株式会社日本航空、当社の3社が1993年より共同で開催しているフォーラムです。今年度は「世界の山々を目指して」(講師:登山家 田部井淳子氏)「エネルギー自給自足の小屋作り」(講師:建築家 中村好文氏)「スポーツと環境」(講師:日本オリンピック委員会スポーツ環境委員長 水野正人氏)の3回の講演会を開催しました。
「新会社法等において求められる内部統制」セミナー	2006年 9月14日 12月5日	2006年5月の会社法施行、6月の金融商品取引法の成立を受け、日本企業を取り巻く内部統制の状況に関する最新情報のご提供と、企業が内部統制システムの構築に取り組む上での注意点をご紹介するセミナーを日比谷総合法律事務所 弁護士 久保利英明氏および内部統制構築支援・検証機構 事務局長 笹本雄司郎氏を講師に開催しました。また、同様の内容にて、森・濱田松本法律事務所 弁護士 浜辺陽一郎氏を講師に大阪でも開催しました。
「敵対的買収対策」セミナー	2006年 10月10日	「M&Aと敵対的買収防衛」(講師:GCA 佐山展生氏)「非上場化 プライベートエクイティファンドの視点から」(講師:東京海上キャピタル 深沢英明氏)「敵対的買収費用保険のご案内」の内容でセミナーを開催しました。
海事クレームに関する国際シンポジウム	2006年 12月4日	「油濁事故の賠償損害 アメリカ油濁法」(講師:Keesal Young 弁護士 Mr. Philip Lempriere)「海上安全文化とリスクマネジメント」(講師:日本海技協会 村山義夫氏)の2つをテーマにシンポジウムを開催しました。
東京海上日動環境セミナー	2006年 12月11日	第19回となる今回は「地球温暖化と企業経営」と題し、「地球温暖化対策をどのように企業経営に位置づけるか」(講師:三菱総合研究所 青柳雅氏)「企業の温暖化対応戦略策定の考え方」(講師:株式会社リコー 谷達雄氏)「企業評価の視点から見た地球温暖化対策のあり方」(講師:株式会社大和総研 河口真理子氏)の3つをテーマにセミナーを開催しました。

損害保険用語の解説

損害保険用語の解説(50音順)

か行

価格変動準備金

保険会社が保有する株式等の価格変動による損失に備えることを目的とした準備金です。資産の一定割合を積み立て、株式等の売買等による損失が利益を超える場合その差額を取り崩します。

過失相殺

損害賠償額を算出する場合に、被害者にも過失があれば、その過失割合に応じて損害賠償額を減額することをいいます。

契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険)の積立保険料について、保険会社が予定利率を上回る運用益をあげた場合に、満期返れい金とあわせて保険会社から保険契約者に支払われる配当金をいいます。

契約の解除

保険契約者または保険会社の意思表示によって、契約が初めからなかったと同様の状態に戻すことをいいます。ただし、多くの保険約款では、告知義務違反などの場合の解除は契約の当初まで遡らず、将来に向かってのみ効力を生ずるように規定しています。

契約の失効

保険契約が効力を失い終了することをいいます。例えば、火災保険で支払われない事故によって保険の目的(対象)が滅失した場合は保険契約は失効となります。

告知義務

保険を契約する際に、保険会社に対して重要な事実を申し出る義務、および重要な事項について不実の事を申し出ない義務をいいます。

さ行

再調達価額

保険の対象と同等の物を新たに建築あるいは購入するために必要な金額。この再調達価額から経過年数や使用損耗による減価を差し引いた額が時価(額)になります。火災保険の価額協定保険特約や新価保険特約などにおいては、再調達価額を基準にして保険金を算出します。なお、これらの特約をつけていない場合は、時価(額)になります。

再保険

保険会社が引き受けた保険契約に基づく保険金支払責任のすべて、あるいは一部分を他の保険会社に転嫁することをいいます。

再保険料

保険会社が自ら引き受けた契約を、他の保険会社に付保するときに支払う保険料のことをいいます。引き受けた保険会社からは受再保険料と呼ばれています。

時価(額)

同等の物を新たに建築あるいは購入するのに必要な金額から使用による消耗分を控除して算出した金額をいいます。

事業費

保険会社の事実上の経費で、損害保険会計では「損害調査費」、「一般管理費および営業費」、「諸手数料および集金費」を総称していいます。

質権設定

火災保険などで、保険契約をした物件が罹災したときの保険金請求権(*)を被保険者が他人に質入れすることをいいます。

*その他積立保険の満期返れい金請求権、契約者配当金請求権および保険契約の無効・失効・解除の場合の返れい金請求権の場合があります。

支払備金

決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金のことをいいます。

正味収入保険料

保険契約者から直接受け取った保険料(元受保険料)に、再保険料のやりとり(受再保険料および出再保険料)を加減し、さらに将来ご契約者に予定利率を加えて返戻すべき原資となる積立保険料を控除した保険料です。

責任準備金

将来の保険金支払いなどの保険契約上の保険会社が負う債務に対して、あらかじめ積み立てておく準備金をいいます。

これには、次年度以降の債務のためにその分の保険期間に対応する保険料を積み立てる「普通責任準備金」と、積立保険において、満期返れい金、契約者配当金の支払いに備えるための「払戻積立金」「契約者配当準備金」および、異常な大災害に備えるための「異常危険準備金」などの種類があります。

全損

保険の目的が完全に滅失した場合(火災保険であれば全焼、全壊)や、修理、回収に要する費用が再調達価額または時価額を超えるような場合をいいます。前者の場合を現実全損(絶対全損ともいう)、後者の場合を経済的全損(海上保険の場合は推定全損)といいます。なお、これらに至らない損害を分損といいます。

損害でん補

保険事故によって被保険者に生じた損害に対し保険会社が保険金を支払うことなどをいいます。

損害保険料控除制度

火災保険や傷害保険、医療費用保険等を契約して保険料を支払うと、所得税法および地方税法上、その支払い保険料に応じて、一定の額がその年の契約者の所得から差し引かれることがある制度をいいます。

損害保険料率算出機構

2002年7月に「自動車保険料率算定会」と「損害保険料率算定会」が統合されたもの。火災保険・傷害保険・自動車保険・介護費用保険の参考純率および自動車損害賠償責任保険・地震保険の基準料率の算出を主な業務としています。また、自動車損害賠償責任保険の損害調査業務も行っています。

損害率

収入保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。通常は正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合を指します。

た行

大数の法則

サイコロを振って1の目が出る確率は、振る回数を増やせば増やすほど6分の1に近づいていきます。すなわち、ある独立に起こる事象について、それが大量に観察されればある事象の発生する確率が一定値に近づくということであり、これを大数の法則といいます。個人にとっては偶発的な事故であっても、大量に観察することによってその発生率を全体として予測できるということになります。保険料算出の基礎数値の一つである保険事故の発生率は、大数の法則に立脚した統計的確率にほかなりません。

超過保険・一部保険

保険金額(ご契約金額)が保険の目的の実際の価額を超える保険を超過保険といいます。

また、実際の価額よりも保険金額が少ない保険を一部保険といい、この場合には、保険金額の実際の価額に対する割合で保険金が支払われます。(比例でん補)

重複保険

同一の被保険利益について、保険期間の全部または一部を共通にする複数の保険契約が存在する場合を広義の重複保険といい、また、複数の保険契約の保険金額の合計額が再調達価額または時価(額)を超える場合を狭義の重複保険といいます。

通知義務

保険を契約した後、保険の対象を変更するなど契約内容に変更が生じた場合に、保険契約者が保険会社に連絡する義務をいいます。

積立勘定

積立保険(貯蓄型保険)および財形傷害保険において、その積立資産を他の資産と区分して運用する仕組みのことをいいます。

積立保険

火災保険や傷害保険などの補償機能に加え、満期時には満期返れい金を支払うという貯蓄機能もあわせ持った長期の保険で、補償内容や貯蓄機能の多様化により、各種の商品があります。

は行

被保険者

保険の補償を受ける人、または保険の対象となる人をいいます。保険契約者と同一人のこともあり、別人のこともあります。後者の場合の保険契約を「他人のためにする保険契約」といいます。

被保険利益

ある物に偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とある物との間にある利害関係を被保険利益といいます。損害保険契約は損害に対し保険金を支払うことを目的とするので、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

比例てん補

損害が発生した時、保険金額(ご契約金額)が保険価額(保険の対象とした物の実際の価額)を下回っている一部保険の場合には保険金額の実際の価額に対する割合で保険金が支払われることをいいます。

分損

保険の目的の一部に損害が生じた場合のことで、全損に至らない損害をいいます。

法律によって加入が義務づけられている保険

「自動車損害賠償保障法」に基づく自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)などがあります。

保険価額

被保険利益を金銭に評価した額であり、保険事故が発生した場合に保険の目的について被保険者が被る可能性のある損害の最高見積額です。

保険期間

保険の契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間のことです。この期間内に保険事故が発生した場合のみ保険会社は保険金を支払います。ただし、一般に保険期間中であっても保険料が支払われていないときには保険会社の責任は開始しないと定められています。

保険金

保険事故により損害が生じた場合に、保険会社が被保険者に支払う金銭のことです。

保険金額

ご契約金額のことをいいます。保険事故が発生した場合に、保険会社が支払う保険金の限度額のことです。その金額は、保険契約者と保険会社との契約によって定められます。

保険契約者

自己の名前で保険会社に対し保険契約の申込みをする人をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払い義務を負います。

保険契約準備金

保険契約に基づく保険金支払いなどの責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払基金、責任準備金等があります。

保険事故

保険契約において、保険会社はその事実の発生を条件として保険金の支払いなどを約束した偶然な事実をいいます。火災、交通事故、人の死傷などがその例です。

保険の目的

保険を付ける対象のことをいいます。船舶保険での船体、貨物保険での貨物、火災保険での建物・家財、自動車保険での自動車などがこれにあたります。

保険引受利益

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費・満期返戻金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものであり、保険本業における最終的な損益を示すものです。なお、その他収支は自賠責保険等に係る法人税相当額などです。

保険約款

保険契約の内容を定めたものです。保険約款には、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・排除する特別約款(特約条項)とがあります。

保険料

被保険者の被る危険を保険会社が負担する対価として、保険契約者が支払う金銭のことです。

保険料即収の原則

保険契約時に保険料全額を領収しなければならないという原則をいいます。なお、保険料分割払契約など特に約定がある場合には、この原則は適用されません。

ま行

マリン・ノンマリン

マリンは海上保険を意味し、船舶保険、貨物保険が含まれます。ノンマリンはマリン以外の保険を意味し、火災保険、自動車保険、傷害保険などが含まれます。

満期返れい金

積立保険(貯蓄型保険)で、契約が満期まで有効に存続し、保険料の全額払込みが完了している場合、満期時に保険会社から保険契約者に支払われる金銭のことです。その金額は契約時に定められています。なお、保険の種類等により満期戻し金または満期払戻金ともいわれます。

免責

保険金が支払われない場合のことをいいます。保険会社は保険事故が発生した場合には、保険契約に基づいて保険金支払いの義務を負いますが、特定の事がらが生じたときは例外としてその義務を免れることになっています。例えば、戦争その他の変乱によって生じた事故、保険契約者等が自ら招いた事故、地震、噴火、津波等による事故などです。

免責金額

自己負担額のことをいいます。一定金額以下の小損害について、契約者または被保険者が自己負担するものとして設定する金額のことで、免責金額を超える損害については、免責金額を控除した金額を支払う方式と、損害額の全額を支払う方式とがあります。

免責条項

保険金をお支払いできない場合について定めた条項のことをいいます。保険約款の条文に「保険金を支払わない場合」や「てん補しない損害」などの見出しがつけられています。

元受保険

再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対してそのある保険契約を元受保険といえます。また、保険会社が個々の契約者と契約する保険のすべてをさす場合があります。

店舗一覽

店舗所在地一覽(2007年7月1日現在)

本店 〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル) TEL(03)3212-6211
 東京海上日動カスタマーセンター ☎0120-868-100

航空保険部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル7F)	TEL(03)3285-1724
総合営業第一部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル15F)	TEL(03)3285-0282
総合営業第二部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル3F)	TEL(03)3285-0724
旅行業営業部	〒100-0004	東京都千代田区大手町1-5-1(大手町ファーストスクエアWEST11F)	TEL(03)5223-3529
情報産業部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル2F)	TEL(03)5223-3140
船舶営業部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル2F)	TEL(03)3285-1762
本店営業第一部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル7F)	TEL(03)5223-1417
本店営業第二部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル6F)	TEL(03)3285-1498
本店営業第三部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル6F)	TEL(03)3285-1828
本店営業第四部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル5F)	TEL(03)3285-0217
本店営業第五部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル5F)	TEL(03)5223-3230
本店営業第六部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル7F)	TEL(03)3285-0284
建設産業営業部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル6F)	TEL(03)3215-5637
化学産業営業部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル4F)	TEL(03)3285-1838
東京自動車営業第一部	〒108-0023	東京都港区芝浦4-8-3(トヨタアドミニスタ芝浦ビル12F)	TEL(03)6400-0980
東京自動車営業第二部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館12F)	TEL(03)3285-1881
東京自動車営業第三部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館12F)	TEL(03)5223-3245
東京自動車営業第四部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館7F)	TEL(03)5223-1478
北海道業務支援部	〒060-8531	北海道札幌市中央区北一条西3-3(札幌東京海上日動ビル7F)	TEL(011)271-7312
札幌中央支店	〒060-8531	北海道札幌市中央区北一条西3-3(札幌東京海上日動ビル)	TEL(011)271-7348
北海道支店	〒060-8531	北海道札幌市中央区北一条西3-3(札幌東京海上日動ビル)	TEL(011)271-7442
旭川支店	〒070-0036	北海道旭川市六条通7-30-13(旭川東京海上日動ビル)	TEL(0166)23-0501
札幌支店	〒060-8531	北海道札幌市中央区北一条西3-3(札幌東京海上日動ビル5F)	TEL(011)271-7520
札幌自動車営業部	〒060-8531	北海道札幌市中央区北一条西3-3(札幌東京海上日動ビル6F)	TEL(011)271-4882
東北業務支援部	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビル4F)	TEL(022)225-6311
青森支店	〒030-0861	青森県青森市長島2-19-1(青森東京海上日動ビル)	TEL(017)775-1550
盛岡支店	〒020-8580	岩手県盛岡市開運橋通5-1(盛岡東京海上日動ビル)	TEL(019)654-8111
仙台支店	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビル3F)	TEL(022)225-6315
仙台自動車営業部	〒980-8460	宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビル6F)	TEL(022)225-6322
秋田支店	〒010-0001	秋田県秋田市中通2-5-21(秋田東京海上日動ビル)	TEL(018)832-9171
山形支店	〒990-8522	山形県山形市松波1-1-5(山形東京海上日動ビル)	TEL(023)632-3636
福島支店	〒963-8570	福島県郡山市長者1-7-20(郡山東京海上日動ビル)	TEL(024)934-8711
福島自動車営業部	〒963-8570	福島県郡山市長者1-7-20(郡山東京海上日動ビル5F)	TEL(024)934-8640
関東業務支援部	〒100-8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル14F)	TEL(03)5223-3092
茨城支店	〒310-0803	茨城県水戸市城南1-4-7(第5プリンスビル5F)	TEL(029)233-9200
茨城自動車営業部	〒310-0803	茨城県水戸市城南1-4-7(第5プリンスビル4F)	TEL(029)233-9202
栃木支店	〒320-8511	栃木県宇都宮市松が峰1-3-1(宇都宮東京海上日動ビル)	TEL(028)633-9930
群馬支店	〒371-0023	群馬県前橋市本町2-13-11(前橋センタービル2F)	TEL(027)235-7711
群馬自動車営業部	〒371-0023	群馬県前橋市本町2-13-11(前橋センタービル4F)	TEL(027)235-7713
埼玉支店	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング10F)	TEL(048)650-8413
埼玉中央支店	〒330-9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング10F)	TEL(048)650-8321

埼玉自動車営業第一部	〒330 - 9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1 - 10 - 17(シーノ大宮サウスウイング13F)	TEL(048)650 - 8350
埼玉自動車営業第二部	〒330 - 9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1 - 10 - 17(シーノ大宮サウスウイング13F)	TEL(048)650 - 8145
千葉支店	〒261 - 8550	千葉県千葉市美浜区中瀬1 - 4(幕張東京海上日動ビル7F)	TEL(043)299 - 5360
京葉支店	〒273 - 0005	千葉県船橋市本町1 - 3 - 1(船橋フェイスビル14F)	TEL(047)411 - 1111
千葉自動車営業部	〒261 - 8550	千葉県千葉市美浜区中瀬1 - 4(幕張東京海上日動ビル8F)	TEL(043)299 - 5617
公務開発部	〒100 - 0004	東京都千代田区大手町1 - 5 - 1(大手町ファーストスクエアWEST11F)	TEL(03)5223 - 2588
公務第一部	〒100 - 0004	東京都千代田区大手町1 - 5 - 1(大手町ファーストスクエアWEST11F)	TEL(03)5223 - 2592
公務第二部	〒100 - 0004	東京都千代田区大手町1 - 5 - 1(大手町ファーストスクエアWEST11F)	TEL(03)5223 - 2789
医療・福祉法人部	〒100 - 0004	東京都千代田区大手町1 - 5 - 1(大手町ファーストスクエアWEST11F)	TEL(03)5223 - 2569
広域法人部	〒100 - 0004	東京都千代田区大手町1 - 5 - 1(大手町ファーストスクエアWEST11F)	TEL(03)5223 - 2578
東京公務部	〒160 - 0023	東京都新宿区西新宿1 - 23 - 7(新宿ファーストウエスト11F)	TEL(03)5339 - 0570
金融法人部	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館4F)	TEL(03)3285 - 1863
東京中央支店	〒100 - 0005	東京都千代田区丸の内1 - 3 - 1(東京銀行協会ビル8F)	TEL(03)3215 - 5591
東京新都心支店	〒151 - 8560	東京都渋谷区代々木2 - 11 - 15(新宿東京海上日動ビル7F)	TEL(03)3375 - 8113
北東京支店	〒170 - 6030	東京都豊島区東池袋3 - 1 - 1(サンシャイン60ビル30F)	TEL(03)5985 - 0740
東東京支店	〒130 - 0013	東京都墨田区錦糸1 - 2 - 1(アルカセントラルビル6F)	TEL(03)5608 - 2070
西東京支店	〒190 - 8570	東京都立川市曙町2 - 10 - 3(立川東京海上日動ビル6F)	TEL(042)523 - 3215
横浜中央支店	〒220 - 8565	神奈川県横浜西区みなとみらい3 - 6 - 4(みなとみらいビジネススクエア6F)	TEL(045)224 - 3500
神奈川支店	〒220 - 8565	神奈川県横浜西区みなとみらい3 - 6 - 4(みなとみらいビジネススクエア6F)	TEL(045)224 - 3510
横浜支店	〒220 - 8565	神奈川県横浜西区みなとみらい3 - 6 - 4(みなとみらいビジネススクエア2F)	TEL(045)224 - 3630
神奈川自動車営業部	〒220 - 8565	神奈川県横浜西区みなとみらい3 - 6 - 4(みなとみらいビジネススクエア7F)	TEL(045)224 - 3640
横浜自動車営業部	〒220 - 8565	神奈川県横浜西区みなとみらい3 - 6 - 4(みなとみらいビジネススクエア7F)	TEL(045)224 - 3641
横浜ベイサイド支店	〒231 - 0023	神奈川県横浜市中区山下町33	TEL(045)224 - 6770
新潟支店	〒950 - 8545	新潟県新潟市中央区万代2 - 3 - 6(新潟東京海上日動ビル7F)	TEL(025)241 - 3341
山梨支店	〒400 - 0032	山梨県甲府市中央1 - 12 - 28(甲府東京海上日動ビル)	TEL(055)237 - 7680
長野支店	〒380 - 8508	長野県長野市南県町1081(長野東京海上日動ビル6F)	TEL(026)224 - 0301
長野自動車営業部	〒380 - 8508	長野県長野市南県町1081(長野東京海上日動ビル7F)	TEL(026)224 - 0722
東海・北陸業務支援部	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル15F)	TEL(052)201 - 1900
富山支店	〒930 - 8522	富山県富山市神通本町1 - 6 - 5(富山東京海上日動ビル)	TEL(076)433 - 1560
金沢支店	〒920 - 8536	石川県金沢市広岡3 - 1 - 1(金沢パ・クビル7F)	TEL(076)233 - 6633
福井支店	〒910 - 8577	福井県福井市順化2 - 1 - 6(福井東京海上日動ビル4F)	TEL(0776)25 - 6297
岐阜支店	〒500 - 8671	岐阜県岐阜市金町6 - 4(岐阜東京海上日動ビル11F)	TEL(058)264 - 4170
岐阜自動車営業部	〒500 - 8671	岐阜県岐阜市金町6 - 4(岐阜東京海上日動ビル10F)	TEL(058)264 - 4821
静岡支店	〒420 - 8585	静岡県静岡市葵区呉服町1 - 3 - 12(静岡東京海上日動ビル)	TEL(054)254 - 0211
浜松支店	〒430 - 8577	静岡県浜松市中区田町326 - 19(浜松東京海上日動ビル6F)	TEL(053)454 - 7771
静岡自動車営業部	〒420 - 0031	静岡県静岡市葵区呉服町1 - 1 - 2(呉服町スクエアビル12F)	TEL(054)254 - 0245
三河支店	〒441 - 8021	愛知県豊橋市白河町85 - 2(豊橋東京海上日動ビル6F)	TEL(0532)32 - 8313
愛知北支店	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル14F)	TEL(052)201 - 9786
愛知南支店	〒460 - 0008	愛知県名古屋市中区栄2 - 2 - 1(栄東京海上日動ビル6F)	TEL(052)201 - 2080
名古屋営業第一部	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル16F)	TEL(052)201 - 9796
名古屋営業第二部	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル16F)	TEL(052)201 - 2079
名古屋営業第三部	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル21F)	TEL(052)201 - 1981
名古屋自動車営業第一部	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル17F)	TEL(052)201 - 9775
名古屋自動車営業第二部	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル17F)	TEL(052)201 - 1991
名古屋自動車営業第三部	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル17F)	TEL(052)201 - 1993

店舗一覽

三重支店	〒510 - 8515	三重県四日市市鶴の森1 - 3 - 20(萩ビル6F)	TEL(059)354 - 0581
三重自動車営業部	〒510 - 8515	三重県四日市市鶴の森1 - 3 - 20(萩ビル2F)	TEL(059)354 - 0135
関西業務支援部	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル26F)	TEL(06)6910 - 5100
京都支店	〒600 - 8570	京都府京都市下京区四条通鉄屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル5F)	TEL(075)241 - 1151
滋賀支店	〒520 - 0044	滋賀県大津市京町2 - 5 - 10(大津神港ビル7F)	TEL(077)522 - 1465
京滋自動車営業部	〒600 - 8570	京都府京都市下京区四条通鉄屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル2F)	TEL(075)241 - 1157
関西公務金融部	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル23F)	TEL(06)6910 - 5564
大阪北支店	〒541 - 0043	大阪府大阪市中央区高麗橋3 - 5 - 12(淀屋橋東京海上日動ビル4F)	TEL(06)6203 - 2121
大阪中央支店	〒542 - 0086	大阪府大阪市中央区西心齋橋2 - 2 - 7(心齋橋東京海上日動ビル9F)	TEL(06)6212 - 3796
大阪南支店	〒590 - 0947	大阪府堺市堺区熊野町西2丁 - 1 - 3(堺第一東京海上日動ビル3F)	TEL(072)221 - 3009
関西営業第一部	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル22F)	TEL(06)6910 - 5008
関西営業第二部	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル23F)	TEL(06)6910 - 5021
関西営業第三部	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル22F)	TEL(06)6910 - 5030
関西営業第四部	〒600 - 8570	京都府京都市下京区四条通鉄屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル3F)	TEL(075)241 - 1155
関西自動車営業第一部	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル25F)	TEL(06)6910 - 5120
関西自動車営業第二部	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル25F)	TEL(06)6910 - 6074
関西自動車営業第三部	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル25F)	TEL(06)6910 - 5119
奈良支店	〒630 - 8115	奈良県奈良市大宮町6 - 2 - 19(奈良東京海上日動ビル)	TEL(0742)35 - 8500
和歌山支店	〒640 - 8227	和歌山県和歌山市西汀丁38番地(Regulusビル5F)	TEL(073)431 - 1109
神戸中央支店	〒651 - 0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル2F)	TEL(078)333 - 7112
姫路支店	〒670 - 0965	兵庫県姫路市東延末3 - 43(姫路神港ビル6F)	TEL(0792)82 - 5380
神戸支店	〒651 - 0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル5F)	TEL(078)333 - 7200
西日本船舶営業部	〒651 - 0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル5F)	TEL(078)333 - 7350
神戸自動車営業部	〒651 - 0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル6F)	TEL(078)333 - 7140
中国・四国業務支援部	〒730 - 8730	広島県広島市中区大手町1 - 2 - 1(広島東京海上日動ビル11F)	TEL(082)247 - 2155
山陰支店	〒690 - 8526	島根県松江市御手船場町565 - 8(松江東京海上日動ビル6F)	TEL(0852)25 - 1770
岡山支店	〒700 - 8585	岡山県岡山市柳町2 - 11 - 19(岡山東京海上日動ビル)	TEL(086)227 - 2311
広島中央支店	〒730 - 8730	広島県広島市中区大手町1 - 2 - 1(広島東京海上日動ビル10F)	TEL(082)247 - 2613
中国支店	〒730 - 8730	広島県広島市中区大手町1 - 2 - 1(広島東京海上日動ビル7F)	TEL(082)247 - 2621
山口支店	〒750 - 0016	山口県下関市細江町1 - 2 - 10(下関第一生命ビル4F)	TEL(0832)32 - 2622
中国自動車営業第一部	〒730 - 8730	広島県広島市中区大手町1 - 2 - 1(広島東京海上日動ビル4F)	TEL(082)247 - 2636
中国自動車営業第二部	〒700 - 8585	岡山県岡山市柳町2 - 11 - 19(岡山東京海上日動ビル2F)	TEL(086)227 - 1311
徳島支店	〒770 - 8520	徳島県徳島市寺島本町西2 - 22 - 1(徳島東京海上日動ビル)	TEL(088)626 - 2960
高松支店	〒760 - 8527	香川県高松市古新町3 - 1(東明ビル12F)	TEL(087)822 - 6001
愛媛支店	〒790 - 8561	愛媛県松山市本町2 - 1 - 7(松山東京海上日動ビル8F)	TEL(089)915 - 0123
高知支店	〒780 - 0870	高知県高知市本町5 - 6 - 37(高知東京海上日動ビル)	TEL(088)823 - 1535
四国自動車営業部	〒760 - 8527	香川県高松市古新町3 - 1(東明ビル10F)	TEL(087)822 - 0145
九州業務支援部	〒812 - 8705	福岡県福岡市博多区綱場町3 - 3(福岡東京海上日動ビル9F)	TEL(092)281 - 8216
福岡中央支店	〒812 - 8691	福岡県福岡市博多区下川端町1 - 1(博多東京海上日動ビル8F)	TEL(092)271 - 3508
福岡支店	〒812 - 8705	福岡県福岡市博多区綱場町3 - 3(福岡東京海上日動ビル7F)	TEL(092)281 - 7171
九州自動車営業部	〒812 - 8705	福岡県福岡市博多区綱場町3 - 3(福岡東京海上日動ビル3F)	TEL(092)281 - 8357
北九州支店	〒802 - 8545	福岡県北九州市小倉北区米町1 - 5 - 20(北九州東京海上日動ビル6F)	TEL(093)521 - 3031
佐賀支店	〒840 - 0801	佐賀県佐賀市駅前中央1 - 6 - 25(佐賀東京海上日動ビル8F)	TEL(0952)23 - 1711
長崎支店	〒850 - 8543	長崎県長崎市興善町3 - 5(長崎東京海上日動ビル)	TEL(095)823 - 0010
熊本支店	〒862 - 0975	熊本県熊本市新屋敷1 - 14 - 35(熊本東京海上日動ビル9F)	TEL(096)372 - 6111

大分支店	〒870 - 8562	大分県大分市荷揚町3 - 6(大分東京海上日動ビル)	TEL(097)536 - 2207
宮崎支店	〒880 - 8511	宮崎県宮崎市広島2 - 5 - 11(宮崎東京海上日動ビル)	TEL(0985)23 - 3166
鹿児島支店	〒892 - 8567	鹿児島県鹿児島市加治屋町12 - 5(鹿児島東京海上日動ビル)	TEL(099)225 - 6390
沖縄支店	〒900 - 0016	沖縄県那覇市前島2 - 21 - 13(ふそうビル8F)	TEL(098)867 - 7733

損害サービス課・損害サービスセンター一覧(2007年7月1日現在)

東京海上日動安心110番(24時間365日受付)

☎ 0120-119-110

本店損害サービス部			
企業火災新種損害サービス課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL(03)3285 - 1967
企業財産・技術損害サービス課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL(03)3285 - 1956
企業賠償・保証信用損害サービス課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL(03)3285 - 1960
傷害保険損害サービス第一課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館7F)	TEL(03)3215 - 6021
傷害保険損害サービス第二課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館7F)	TEL(03)3285 - 1961
医療保険損害サービス課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館15F)	TEL(03)5223 - 0228
海外旅行保険損害サービス課	〒100 - 0004	東京都千代田区大手町2 - 6 - 2(日本ビル12F)	TEL(03)5299 - 2900
損害サービス第一課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL(03)3215 - 7942
損害サービス第二課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL(03)3215 - 6366
損害サービス第三課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL(03)3215 - 6817
損害サービス第四課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL(03)3215 - 7533
東京自動車損害サービス部			
損害サービス第一課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館12F)	TEL(03)3213 - 6001
損害サービス第二課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館12F)	TEL(03)3213 - 6004
損害サービス第三課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館12F)	TEL(03)3213 - 6002
損害サービス第四課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館12F)	TEL(03)5223 - 0303
西東京損害サービスセンター	〒190 - 0012	東京都立川市曙町2 - 37 - 7(コアシティ立川ビル6F)	TEL(042)523 - 3281
損害サービス第五課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館13F)	TEL(03)3213 - 6016
損害サービス第六課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館13F)	TEL(03)5223 - 1922
北海道損害サービス部			
札幌損害サービス第一課	〒060 - 8531	北海道札幌市中央区北一条西3 - 3(札幌東京海上日動ビル4F)	TEL(011)271 - 4831
札幌損害サービス第二課	〒060 - 8531	北海道札幌市中央区北一条西3 - 3(札幌東京海上日動ビル4F)	TEL(011)271 - 4833
小樽損害サービスセンター	〒047 - 0032	北海道小樽市稲穂3 - 7 - 4(朝日生命小樽ビル8F)	TEL(0134)32 - 3310
札幌損害サービス第三課	〒060 - 8531	北海道札幌市中央区北一条西3 - 3(札幌東京海上日動ビル4F)	TEL(011)271 - 7335
苫小牧損害サービスセンター	〒053 - 0022	北海道苫小牧市表町3 - 2 - 13(王子不動産第二ビル2F)	TEL(0144)33 - 9245
室蘭損害サービスセンター	〒051 - 0023	北海道室蘭市入江町1 - 68(室蘭東京海上日動ビル1F)	TEL(0143)24 - 1868
札幌損害サービス第四課	〒060 - 8531	北海道札幌市中央区北一条西3 - 3(札幌東京海上日動ビル3F)	TEL(011)271 - 4817
函館損害サービス課	〒041 - 0806	北海道函館市美原1 - 18 - 10(函館東京海上日動ビル4F)	TEL(0138)45 - 4533
旭川損害サービス課	〒070 - 0036	北海道旭川市六条通7 - 30 - 13(旭川東京海上日動ビル4F)	TEL(0166)23 - 0260
滝川損害サービスセンター	〒073 - 0031	北海道滝川市栄町1 - 5 - 12(滝川東京海上日動ビル3F)	TEL(0125)22 - 1611
北見損害サービス課	〒090 - 0044	北海道北見市北四条西1 - 3 - 1(北見東京海上日動ビル3F)	TEL(0157)24 - 8584
帯広損害サービス課	〒080 - 0010	北海道帯広市大通南10 - 18(帯広東京海上日動ビル4F)	TEL(0155)22 - 5211
釧路損害サービス課	〒085 - 0018	北海道釧路市黒金町12 - 1 - 3(釧路東京海上日動ビル1F)	TEL(0154)25 - 5390

店舗一覧

東北損害サービス部		
火災新種損害サービス課	〒980 - 8460	宮城県仙台市青葉区中央2 - 8 - 16(仙台東京海上日動ビル1F) TEL(022)225 - 5012
仙台損害サービス第一課	〒980 - 8460	宮城県仙台市青葉区中央2 - 8 - 16(仙台東京海上日動ビル2F) TEL(022)225 - 6313
仙台損害サービス第二課	〒980 - 8460	宮城県仙台市青葉区中央2 - 8 - 16(仙台東京海上日動ビル2F) TEL(022)225 - 6740
石巻損害サービスセンター	〒986 - 0873	宮城県石巻市山下町2 - 3 - 28(手嶋ビル2F) TEL(0225)93 - 7515
仙台損害サービス第三課	〒980 - 8460	宮城県仙台市青葉区中央2 - 8 - 16(仙台東京海上日動ビル1F) TEL(022)225 - 2081
青森損害サービス課	〒030 - 0861	青森県青森市長島2 - 19 - 1(青森東京海上日動ビル3F) TEL(017)775 - 2425
弘前損害サービスセンター	〒036 - 8011	青森県弘前市大字山下町1 - 1(弘前東京海上日動ビル3F) TEL(0172)34 - 5100
八戸損害サービス課	〒031 - 0081	青森県八戸市柏崎1 - 8 - 20(八戸東京海上日動ビル1F) TEL(0178)45 - 9021
盛岡損害サービス課	〒020 - 8580	岩手県盛岡市開運橋通5 - 1(盛岡東京海上日動ビル2F) TEL(019)654 - 8115
釜石損害サービスセンター	〒026 - 0025	岩手県釜石市大渡町1 - 41 - 1(元持第二ビル2F) TEL(0193)22 - 5830
北上損害サービスセンター	〒024 - 0061	岩手県北上市大通2 - 12 - 4(北上東京海上日動ビル2F) TEL(0197)65 - 2888
秋田損害サービス課	〒010 - 0001	秋田県秋田市中通2 - 5 - 21(秋田東京海上日動ビル4F) TEL(018)832 - 4980
山形損害サービス課	〒990 - 8522	山形県山形市松波1 - 1 - 5(山形東京海上日動ビル1F) TEL(023)632 - 3911
米沢損害サービスセンター	〒992 - 0052	山形県米沢市丸の内2 - 1 - 70 TEL(0238)21 - 3166
庄内損害サービスセンター	〒997 - 0015	山形県鶴岡市未広町5 - 8 - 503(マリカ西館5F) TEL(0235)24 - 6373
郡山損害サービス課	〒963 - 8570	福島県郡山市長者1 - 7 - 20(郡山東京海上日動ビル5F) TEL(024)934 - 7880
福島損害サービスセンター	〒960 - 8041	福島県福島市大町7 - 3(福島センタービル3F) TEL(024)523 - 1166
会津損害サービスセンター	〒965 - 0024	福島県会津若松市白虎町213 - 2(会津東京海上日動ビル5F) TEL(0242)22 - 8237
いわき損害サービス課	〒970 - 8026	福島県いわき市平字大町10 - 4(いわき東京海上日動ビル6F) TEL(0246)23 - 1318
北関東・信越損害サービス部		
前橋損害サービス第一課	〒371 - 0023	群馬県前橋市本町2 - 13 - 11(前橋センタービル3F) TEL(027)235 - 7715
高崎損害サービスセンター	〒370 - 0045	群馬県高崎市東町80(群馬トヨタビル6F) TEL(027)322 - 5418
前橋損害サービス第二課	〒371 - 0023	群馬県前橋市本町2 - 13 - 11(前橋センタービル3F) TEL(027)235 - 7312
太田損害サービス課	〒373 - 0851	群馬県太田市飯田町1005 - 2(太田東京海上日動ビル6F) TEL(0276)46 - 8625
宇都宮損害サービス第一課	〒320 - 8511	栃木県宇都宮市松が峰1 - 3 - 1(宇都宮東京海上日動ビル1F) TEL(028)633 - 6291
宇都宮損害サービス第二課	〒320 - 8511	栃木県宇都宮市松が峰1 - 3 - 1(宇都宮東京海上日動ビル2F) TEL(028)633 - 1295
小山損害サービスセンター	〒323 - 0022	栃木県小山市駅東通り2 - 37 - 3(住友生命小山ビル6F) TEL(0285)22 - 1411
新潟損害サービス課	〒950 - 8545	新潟県新潟市中央区万代2 - 3 - 6(新潟東京海上日動ビル8F) TEL(025)241 - 9511
長岡損害サービス課	〒940 - 0063	新潟県長岡市旭町2 - 1 - 5(長岡東京海上日動ビル1F) TEL(0258)36 - 9080
上越損害サービスセンター	〒943 - 0834	新潟県上越市西城町1 - 1 - 13(上越東京海上日動ビル) TEL(025)524 - 7722
長野損害サービス課	〒380 - 8508	長野県長野市南県町1081(長野東京海上日動ビル8F) TEL(026)224 - 0417
東信損害サービスセンター	〒386 - 0025	長野県上田市天神1 - 8 - 2(上田お城口ビル3F) TEL(0268)24 - 2387
松本損害サービス課	〒390 - 0815	長野県松本市深志2 - 5 - 2(県信松本深志ビル3F) TEL(0263)36 - 1770
諏訪損害サービスセンター	〒392 - 0004	長野県諏訪市諏訪2 - 9 - 28(諏訪東京海上日動ビル3F) TEL(0266)52 - 1255
飯田損害サービスセンター	〒395 - 0033	長野県飯田市常盤町47(トーヨービル2F) TEL(0265)24 - 2371
埼玉損害サービス部		
火災新種損害サービス課	〒330 - 9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1 - 10 - 17(シーノ大宮サウスウイング11F) TEL(048)650 - 8433
さいたま損害サービス第一課	〒330 - 9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1 - 10 - 17(シーノ大宮サウスウイング11F) TEL(048)650 - 8337
さいたま損害サービス第二課	〒330 - 9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1 - 10 - 17(シーノ大宮サウスウイング11F) TEL(048)650 - 8338
さいたま損害サービス第三課	〒330 - 9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1 - 10 - 17(シーノ大宮サウスウイング12F) TEL(048)650 - 8339
所沢損害サービス課	〒359 - 1116	埼玉県所沢市東町20 - 9(所沢東京海上日動ビル3F) TEL(04)2923 - 9832
川越損害サービスセンター	〒350 - 1123	埼玉県川越市脇田本町15 - 10(三井生命川越駅前ビル6F) TEL(049)247 - 5152
熊谷損害サービス課	〒360 - 0041	埼玉県熊谷市宮町2 - 43(熊谷東京海上日動ビル4F) TEL(048)523 - 4691
越谷損害サービス課	〒343 - 0845	埼玉県越谷市南越谷1 - 16 - 6(越谷東京海上日動ビル2F) TEL(048)987 - 2317

東関東損害サービス部			
千葉損害サービス第一課	〒261 - 8550	千葉県千葉市美浜区中瀬1 - 4(幕張東京海上日動ビル10F)	TEL(043)299 - 5312
千葉損害サービス第二課	〒261 - 8550	千葉県千葉市美浜区中瀬1 - 4(幕張東京海上日動ビル10F)	TEL(043)299 - 5164
茂原損害サービスセンター	〒297 - 0023	千葉県茂原市千代田町1 - 10(池澤ビル5F)	TEL(0475)24 - 5356
千葉損害サービス第三課	〒261 - 8550	千葉県千葉市美浜区中瀬1 - 4(幕張東京海上日動ビル10F)	TEL(043)299 - 5381
木更津損害サービスセンター	〒292 - 0805	千葉県木更津市大和2 - 3 - 5(木更津東京海上日動ビル3F)	TEL(0438)23 - 3441
千葉損害サービス第四課	〒261 - 8550	千葉県千葉市美浜区中瀬1 - 4(幕張東京海上日動ビル10F)	TEL(043)299 - 5120
船橋損害サービス課	〒273 - 0005	千葉県船橋市本町1 - 3 - 1(船橋フェイスビル14F)	TEL(047)411 - 1140
柏損害サービス課	〒277 - 0005	千葉県柏市柏4 - 8 - 14(柏染谷ビル2F)	TEL(04)7166 - 8560
成田損害サービス課	〒286 - 0033	千葉県成田市花崎町801(成田T.Tビル7F)	TEL(0476)24 - 3003
水戸損害サービス課	〒310 - 0803	茨城県水戸市城南1 - 4 - 7(第5プリンスビル3F)	TEL(029)233 - 9210
つくば損害サービス課	〒305 - 0034	茨城県つくば市小野崎成田260 - 1(ヒロサワつくばビル6F)	TEL(029)858 - 8655
土浦損害サービス課	〒300 - 0044	茨城県土浦市大手町17 - 7(土浦東京海上日動ビル2F)	TEL(029)823 - 6491
鹿島損害サービスセンター	〒314 - 0144	茨城県神栖市大野原4 - 7 - 11(鹿島セントラルビル新館3F)	TEL(0299)92 - 7675
首都損害サービス部			
火災新種損害サービス第一課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL(03)3215 - 5661
火災新種損害サービス第二課	〒151 - 8560	東京都渋谷区代々木2 - 11 - 15(新宿東京海上日動ビル6F)	TEL(03)3375 - 8110
丸の内損害サービス課	〒100 - 0005	東京都千代田区丸の内3 - 1(東京銀行協会ビル7F)	TEL(03)3215 - 5631
新宿損害サービス課	〒151 - 8560	東京都渋谷区代々木2 - 11 - 15(新宿東京海上日動ビル6F)	TEL(03)3375 - 8120
池袋損害サービス課	〒170 - 6030	東京都豊島区東池袋3 - 1 - 1(サンシャイン60ビル30F)	TEL(03)5985 - 0741
渋谷損害サービス課	〒150 - 0043	東京都渋谷区道玄坂1 - 12 - 1(渋谷マークシティウエスト14F)	TEL(03)3476 - 8251
東東京損害サービス課	〒130 - 0013	東京都墨田区錦糸1 - 2 - 1(アルカセントラル11F)	TEL(03)5608 - 6801
千住損害サービス課	〒120 - 0034	東京都足立区千住3 - 98(千住ミルディス 番館4F)	TEL(03)3888 - 7665
立川損害サービス第一課	〒190 - 8570	東京都立川市曙町2 - 10 - 3(立川東京海上日動ビル4F)	TEL(042)523 - 3240
立川損害サービス第二課	〒190 - 8570	東京都立川市曙町2 - 10 - 3(立川東京海上日動ビル5F)	TEL(042)523 - 3494
山梨損害サービス課	〒400 - 0032	山梨県甲府市中央1 - 12 - 28(甲府東京海上日動ビル4F)	TEL(055)237 - 6271
神奈川損害サービス部			
火災新種損害サービス課	〒220 - 8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3 - 6 - 4(みなとみらいビジネススクエア4F)	TEL(045)224 - 3600
横浜損害サービス第一課	〒220 - 8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3 - 6 - 4(みなとみらいビジネススクエア3F)	TEL(045)224 - 3611
横浜損害サービス第二課	〒220 - 8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3 - 6 - 4(みなとみらいビジネススクエア3F)	TEL(045)224 - 3514
横浜損害サービス第三課	〒220 - 8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3 - 6 - 4(みなとみらいビジネススクエア3F)	TEL(045)224 - 3533
横浜ベイスайд損害サービス第一課	〒231 - 0023	神奈川県横浜市中区山下町33	TEL(045)224 - 6773
横浜ベイスайд損害サービス第二課	〒243 - 0017	神奈川県厚木市栄町2 - 7 - 1(メガネッツ厚木3F)	TEL(046)221 - 1941
川崎損害サービス課	〒210 - 0052	神奈川県川崎市川崎区東田町8(パレール三井ビル20F)	TEL(044)246 - 9822
湘南損害サービス課	〒251 - 0052	神奈川県藤沢市藤沢496(藤沢森井ビル2F)	TEL(0466)27 - 3611
町田損害サービス課	〒194 - 0022	東京都町田市森野1 - 13 - 15(一の屋第一ビル2F)	TEL(042)725 - 2171
厚木損害サービス課	〒243 - 0014	神奈川県厚木市旭町5 - 43 - 11(厚木東京海上日動ビル4F)	TEL(046)229 - 0482
平塚損害サービス課	〒254 - 0035	神奈川県平塚市宮の前3 - 16(平塚第一東京海上日動ビル2F)	TEL(0463)22 - 2877
静岡損害サービス部			
静岡損害サービス第一課	〒420 - 8585	静岡県静岡市葵区呉服町1 - 3 - 12(静岡東京海上日動ビル4F)	TEL(054)254 - 0217
静岡損害サービス第二課	〒420 - 8585	静岡県静岡市葵区呉服町1 - 3 - 12(静岡東京海上日動ビル4F)	TEL(054)254 - 3410
富士損害サービスセンター	〒417 - 0052	静岡県富士市中央町1 - 10 - 17(富士東京海上日動ビル4F)	TEL(0545)51 - 4195
静岡損害サービス第三課	〒420 - 8585	静岡県静岡市葵区呉服町1 - 3 - 12(静岡東京海上日動ビル3F)	TEL(054)254 - 0216
沼津損害サービス課	〒410 - 0801	静岡県沼津市大手町2 - 4 - 5(沼津東京海上日動ビル2F)	TEL(055)951 - 2110
浜松損害サービス第一課	〒430 - 8577	静岡県浜松市中区田町326 - 19(浜松東京海上日動ビル2F)	TEL(053)454 - 6781
浜松損害サービス第二課	〒430 - 8577	静岡県浜松市中区田町326 - 19(浜松東京海上日動ビル3F)	TEL(053)454 - 8989

店舗一覧

名古屋損害サービス第一部			
火災新種損害サービス第一課	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル6F)	TEL(052)201 - 1964
火災新種損害サービス第二課	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル6F)	TEL(052)201 - 1936
損害サービス第一課	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル6F)	TEL(052)201 - 1951
豊田損害サービスセンター	〒473 - 0901	愛知県豊田市御幸本町1 - 17(豊田東京海上日動ビル7F)	TEL(0565)29 - 8811
損害サービス第二課	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル6F)	TEL(052)201 - 1957
名古屋損害サービス第二部			
損害サービス第一課	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル18F)	TEL(052)201 - 1931
損害サービス第二課	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル18F)	TEL(052)201 - 1911
損害サービス第三課	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル18F)	TEL(052)201 - 1925
損害サービス第四課	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル18F)	TEL(052)201 - 2215
豊橋損害サービス課	〒441 - 8021	愛知県豊橋市白河町85 - 2(豊橋東京海上日動ビル4F)	TEL(0532)32 - 8225
岡崎損害サービス課	〒444 - 8507	愛知県岡崎市康生通南2 - 5(岡崎東京海上日動ビル3F)	TEL(0564)23 - 8661
東海損害サービス第一部			
損害サービス第一課	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル21F)	TEL(052)201 - 9830
一宮損害サービスセンター	〒491 - 0858	愛知県一宮市栄1 - 9 - 7(一宮東京海上日動ビル2F)	TEL(0586)24 - 5621
損害サービス第二課	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル21F)	TEL(052)201 - 2610
春日井損害サービス課	〒486 - 0945	愛知県春日井市勝川町6 - 14(王子不動産勝川ビル3F)	TEL(0568)36 - 3131
岐阜損害サービス第一課	〒500 - 8671	岐阜県岐阜市金町6 - 4(岐阜東京海上日動ビル7F)	TEL(058)264 - 4125
美濃加茂損害サービスセンター	〒505 - 0041	岐阜県美濃加茂市太田町1859 - 1(美濃加茂東京海上日動ビル3F)	TEL(0574)25 - 3279
岐阜損害サービス第二課	〒500 - 8671	岐阜県岐阜市金町6 - 4(岐阜東京海上日動ビル8F)	TEL(058)264 - 4308
大垣損害サービスセンター	〒503 - 0911	岐阜県大垣市室本町5 - 14(大垣東京海上日動ビル1F)	TEL(0584)75 - 5881
東海損害サービス第二部			
名古屋中央損害サービス課	〒460 - 0008	愛知県名古屋市中区栄2 - 2 - 1(栄東京海上日動ビル5F)	TEL(052)201 - 9870
金山損害サービス課	〒460 - 0022	愛知県名古屋市中区金山1 - 12 - 14(金山総合ビル3F)	TEL(052)322 - 3405
四日市損害サービス第一課	〒510 - 8515	三重県四日市市鶴の森1 - 3 - 20(萩ビル2F)	TEL(059)354 - 8640
四日市損害サービス第二課	〒510 - 8515	三重県四日市市鶴の森1 - 3 - 20(萩ビル2F)	TEL(059)354 - 1053
鈴鹿損害サービスセンター	〒513 - 0844	三重県鈴鹿市平田2 - 1 - 1(鈴鹿東京海上日動ビル2F)	TEL(059)378 - 7275
津損害サービス課	〒514 - 0028	三重県津市東丸之内33 - 1(津フェニックスビル9F)	TEL(059)224 - 0231
松阪損害サービスセンター	〒515 - 0019	三重県松阪市中央町37 - 10(松阪東京海上日動ビル2F)	TEL(0598)51 - 2433
京滋・北陸損害サービス部			
京都損害サービス第一課	〒600 - 8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル2F)	TEL(075)241 - 1167
京都損害サービス第二課	〒600 - 8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル4F)	TEL(075)241 - 1161
京都損害サービス第三課	〒600 - 8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル3F)	TEL(075)241 - 1169
北近畿損害サービス課	〒620 - 0054	京都府福知山市末広町5 - 12(TAKAHASHIビル2F)	TEL(0773)23 - 6335
滋賀損害サービス課	〒520 - 0044	滋賀県大津市京町2 - 5 - 10(大津神港ビル5F)	TEL(077)522 - 1444
近江八幡損害サービスセンター	〒523 - 0894	滋賀県近江八幡市桜宮町289(フジビル3F)	TEL(0748)33 - 6464
彦根損害サービスセンター	〒522 - 0063	滋賀県彦根市中央町2 - 26(彦根東京海上日動ビル1F)	TEL(0749)24 - 1815
富山損害サービス課	〒930 - 8522	富山県富山市神通本町1 - 6 - 5(富山東京海上日動ビル3F)	TEL(076)433 - 1513
高岡損害サービス課	〒933 - 0045	富山県高岡市本丸町8 - 13(高岡東京海上日動ビル2F)	TEL(0766)21 - 3425
金沢損害サービス第一課	〒920 - 8536	石川県金沢市広岡3 - 1 - 1(金沢パークビル7F)	TEL(076)233 - 6613
金沢損害サービス第二課	〒920 - 8536	石川県金沢市広岡3 - 1 - 1(金沢パークビル7F)	TEL(076)233 - 6655
福井損害サービス課	〒910 - 0006	福井県福井市中央1 - 21 - 37(福井中央東京海上日動ビル4F)	TEL(0776)25 - 5541
関西損害サービス第一部			
火災新種損害サービス第一課	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル17F)	TEL(06)6910 - 5056

火災新種損害サービス第二課	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル17F)	TEL(06)6910 - 6835
損害サービス第一課	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル17F)	TEL(06)6910 - 5147
損害サービス第二課	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル17F)	TEL(06)6910 - 5161
関西損害サービス第二部			
火災新種損害サービス課	〒541 - 0043	大阪府大阪市中央区高麗橋3 - 5 - 12(淀屋橋東京海上日動ビル5F)	TEL(06)6203 - 2257
損害サービス第一課	〒541 - 0043	大阪府大阪市中央区高麗橋3 - 5 - 12(淀屋橋東京海上日動ビル6F)	TEL(06)6203 - 2319
損害サービス第二課	〒541 - 0043	大阪府大阪市中央区高麗橋3 - 5 - 12(淀屋橋東京海上日動ビル6F)	TEL(06)6203 - 4051
損害サービス第三課	〒541 - 0043	大阪府大阪市中央区高麗橋3 - 5 - 12(淀屋橋東京海上日動ビル6F)	TEL(06)6203 - 2350
堺損害サービス課	〒590 - 0947	大阪府堺市堺区熊野町西2丁 - 1 - 3(堺第一東京海上日動ビル4F)	TEL(072)221 - 4206
奈良損害サービス課	〒630 - 8115	奈良県奈良市大宮町6 - 2 - 19(奈良東京海上日動ビル4F)	TEL(0742)35 - 8506
橿原損害サービスセンター	〒634 - 0005	奈良県橿原市北八木町1 - 1 - 5(橿原東京海上日動ビル)	TEL(0744)22 - 4943
和歌山損害サービス課	〒640 - 8227	和歌山県和歌山市西汀丁38番地(Regulusビル3F)	TEL(073)431 - 5286
田辺損害サービスセンター	〒646 - 0031	和歌山県田辺市湊653 - 3(田辺東京海上日動ビル2F)	TEL(0739)24 - 6443
大阪自動車損害サービス部			
損害サービス第一課	〒590 - 0947	大阪府堺市堺区熊野町西2丁 - 1 - 3(堺第一東京海上日動ビル4F)	TEL(072)221 - 4355
損害サービス第二課	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル21F)	TEL(06)6910 - 5198
損害サービス第三課	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル21F)	TEL(06)6910 - 5248
損害サービス第四課	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル21F)	TEL(06)6910 - 8610
神戸損害サービス部			
火災新種損害サービス課	〒651 - 0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル4F)	TEL(078)333 - 7166
神戸損害サービス第一課	〒651 - 0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル3F)	TEL(078)333 - 7122
神戸損害サービス第二課	〒651 - 0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル3F)	TEL(078)333 - 7151
神戸損害サービス第三課	〒651 - 0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル4F)	TEL(078)333 - 7201
阪神損害サービス課	〒662 - 0918	兵庫県西宮市六湛寺町9 - 8(三井生命西宮ビル9F)	TEL(0798)33 - 4482
明石損害サービス課	〒673 - 0892	兵庫県明石市本町2 - 2 - 24(明石東京海上日動ビル6F)	TEL(078)918 - 7020
姫路損害サービス第一課	〒670 - 0965	兵庫県姫路市東延末3 - 43(姫路神港ビル7F)	TEL(079)282 - 5381
姫路損害サービス第二課	〒670 - 0965	兵庫県姫路市東延末3 - 43(姫路神港ビル7F)	TEL(079)282 - 5382
中国損害サービス部			
広島損害サービス第一課	〒730 - 8730	広島県広島市中区大手町1 - 2 - 1(広島東京海上日動ビル8F)	TEL(082)247 - 2615
広島損害サービス第二課	〒730 - 8730	広島県広島市中区大手町1 - 2 - 1(広島東京海上日動ビル8F)	TEL(082)247 - 7990
広島損害サービス第三課	〒730 - 8730	広島県広島市中区大手町1 - 2 - 1(広島東京海上日動ビル9F)	TEL(082)247 - 5206
福山損害サービス課	〒720 - 0811	広島県福山市紅葉町1 - 19(福山東京海上日動ビル7F)	TEL(084)923 - 4581
岡山損害サービス第一課	〒700 - 8585	岡山県岡山市柳町2 - 11 - 19(岡山東京海上日動ビル4F)	TEL(086)227 - 2371
岡山損害サービス第二課	〒700 - 8585	岡山県岡山市柳町2 - 11 - 19(岡山東京海上日動ビル4F)	TEL(086)227 - 2551
倉敷損害サービス課	〒710 - 0055	岡山県倉敷市阿知1 - 15 - 3(明治安田生命倉敷ビル2F)	TEL(086)425 - 9305
鳥取損害サービス課	〒680 - 0011	鳥取県鳥取市東町2 - 351(鳥取東京海上日動ビル2F)	TEL(0857)27 - 5511
米子損害サービスセンター	〒683 - 0824	鳥取県米子市久米町328(米子東京海上日動ビル3F)	TEL(0859)32 - 0011
鳥根損害サービス課	〒690 - 8526	鳥根県松江市御手船場町565 - 8(松江東京海上日動ビル6F)	TEL(0852)25 - 2255
山口損害サービス課	〒754 - 0021	山口県山口市小郡黄金町7 - 43(TKビル1F)	TEL(083)974 - 1800
下関損害サービスセンター	〒750 - 0016	山口県下関市細江町1 - 2 - 10(下関第一生命ビル9F)	TEL(0832)32 - 5842
徳山損害サービス課	〒745 - 0036	山口県周南市本町1 - 3(大同生命徳山ビル10F)	TEL(0834)31 - 0021
四国損害サービス部			
高松損害サービス第一課	〒760 - 8527	香川県高松市古新町3 - 1(東明ビル13F)	TEL(087)822 - 7505
高松損害サービス第二課	〒760 - 8527	香川県高松市古新町3 - 1(東明ビル13F)	TEL(087)822 - 7155
丸亀損害サービスセンター	〒763 - 0032	香川県丸亀市城西町2 - 7 - 32(丸亀東京海上日動ビル)	TEL(0877)23 - 6306

店舗一覧

徳島損害サービス課	〒770 - 8520	徳島県徳島市寺島本町西2 - 22 - 1(徳島東京海上日動ビル2F)	TEL(088)626 - 1215
松山損害サービス課	〒790 - 8561	愛媛県松山市本町2 - 1 - 7(松山東京海上日動ビル5F)	TEL(089)915 - 0055
今治損害サービス課	〒794 - 0042	愛媛県今治市旭町3 - 2 - 13(今治東京海上日動ビル5F)	TEL(0898)23 - 0630
新居浜損害サービスセンター	〒792 - 0812	愛媛県新居浜市坂井町2 - 3 - 17(新居浜テレコムプラザビル8F)	TEL(0897)33 - 0115
高知損害サービス課	〒780 - 0870	高知県高知市本町5 - 6 - 37(高知東京海上日動ビル3F)	TEL(088)823 - 1850
九州損害サービス第一部			
火災新種損害サービス課	〒812 - 8705	福岡県福岡市博多区綱場町3 - 3(福岡東京海上日動ビル6F)	TEL(092)281 - 8146
福岡損害サービス第一課	〒812 - 8705	福岡県福岡市博多区綱場町3 - 3(福岡東京海上日動ビル5F)	TEL(092)281 - 8141
福岡損害サービス第二課	〒812 - 8705	福岡県福岡市博多区綱場町3 - 3(福岡東京海上日動ビル5F)	TEL(092)281 - 8191
福岡損害サービス第三課	〒812 - 8705	福岡県福岡市博多区綱場町3 - 3(福岡東京海上日動ビル5F)	TEL(092)281 - 8433
福岡損害サービス第四課	〒812 - 8705	福岡県福岡市博多区綱場町3 - 3(福岡東京海上日動ビル8F)	TEL(092)281 - 8751
久留米損害サービス課	〒830 - 0017	福岡県久留米市日吉町15 - 60(ニッセイ久留米ビル6F)	TEL(0942)35 - 1501
北九州損害サービス第一課	〒802 - 8545	福岡県北九州市小倉北区米町1 - 5 - 20(北九州東京海上日動ビル4F)	TEL(093)521 - 9661
北九州損害サービス第二課	〒802 - 8545	福岡県北九州市小倉北区米町1 - 5 - 20(北九州東京海上日動ビル2F)	TEL(093)521 - 9671
八幡損害サービスセンター	〒806 - 0021	福岡県北九州市八幡西区黒崎3 - 2 - 2(菅原第2ビル4F)	TEL(093)631 - 3337
飯塚損害サービス課	〒820 - 0067	福岡県飯塚市川津207 - 2(林ビル3F)	TEL(0948)24 - 3990
佐賀損害サービス課	〒840 - 0801	佐賀県佐賀市駅前中央1 - 6 - 25(佐賀東京海上日動ビル6F)	TEL(0952)23 - 1311
長崎損害サービス課	〒850 - 8543	長崎県長崎市興善町3 - 5(長崎東京海上日動ビル2F)	TEL(095)823 - 1005
諫早損害サービスセンター	〒854 - 0006	長崎県諫早市天満町19 - 10(諫早東京海上日動ビル3F)	TEL(0957)23 - 5511
佐世保損害サービスセンター	〒857 - 0872	長崎県佐世保市上京町3 - 6(佐世保東京海上日動ビル4F)	TEL(0956)22 - 2210
沖縄損害サービス課	〒900 - 0016	沖縄県那覇市前島2 - 21 - 13(ふそうビル9F)	TEL(098)867 - 7727
九州損害サービス第二部			
熊本損害サービス第一課	〒862 - 0975	熊本県熊本市新屋敷1 - 14 - 35(熊本東京海上日動ビル3F)	TEL(096)372 - 6781
八代損害サービスセンター	〒866 - 0844	熊本県八代市旭中央通18 - 3(八代東京海上日動ビル2F)	TEL(0965)34 - 3161
熊本損害サービス第二課	〒862 - 0975	熊本県熊本市新屋敷1 - 14 - 35(熊本東京海上日動ビル3F)	TEL(096)372 - 6773
大分損害サービス課	〒870 - 8562	大分県大分市荷揚町3 - 6(大分東京海上日動ビル4F)	TEL(097)536 - 2011
中津損害サービスセンター	〒871 - 0058	大分県中津市豊田町3 - 7 - 4(坪根ビル5F)	TEL(0979)22 - 6133
宮崎損害サービス課	〒880 - 8511	宮崎県宮崎市広島2 - 5 - 11(宮崎東京海上日動ビル3F)	TEL(0985)23 - 6201
都城損害サービスセンター	〒885 - 0025	宮崎県都城前田町14 - 18(都城東京海上日動ビル)	TEL(0986)21 - 2385
延岡損害サービスセンター	〒882 - 0872	宮崎県延岡市愛宕町2 - 1 - 5(センコービルディング1F)	TEL(0982)21 - 0821
鹿児島損害サービス課	〒892 - 8567	鹿児島県鹿児島市加治屋町12 - 5(鹿児島東京海上日動ビル6F)	TEL(099)225 - 2301
コマーシャル損害部			
船舶・航空グループ	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285 - 1931
貨物・運送グループ	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285 - 1940
物流安全サービス第一グループ	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285 - 0348
物流安全サービス第二グループ	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285 - 0377
国際クレーム室	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285 - 0378
輸出グループ	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285 - 0378
賠償・技術グループ	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285 - 1962
関西海損サービス課	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル21F)	TEL(06)6910 - 5270
広島海損サービス課	〒730 - 8730	広島県広島市中区大手町1 - 2 - 1(広島東京海上日動ビル8F)	TEL(082)247 - 2630
愛媛海損サービス課	〒794 - 0042	愛媛県今治市旭町3 - 2 - 13(今治東京海上日動ビル5F)	TEL(0898)23 - 0651
九州海損サービス課	〒812 - 8705	福岡県福岡市博多区綱場町3 - 3(福岡東京海上日動ビル6F)	TEL(092)281 - 8196

「東京海上日動の現状2007」

2007年7月発行

東京海上日動火災保険株式会社 広報部

URL:<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>



TOKIO MARINE
NICHIDO

MILLEA GROUP

東京海上日動火災保険株式会社

カスタマーセンター：☎0120-868-100

ホームページアドレス：<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

「東京海上日動の現状2007」はFSC認証紙を採用しています

本誌で使用しているFSC認証紙の原料は、「植林～保育～伐採」のサイクルを適正に管理して育てられた森林から採取された木材です。森林の育成は、周りの生態系などにも十分配慮して行われています。本誌は、CO₂を吸収するなどさまざまな公益性を有する森林の保護を応援したいとの想いから、環境にやさしい「FSC認証紙」を採用しました。

東京海上日動は、事業活動に伴って生じるCO₂の総排出量を吸収することを目的のひとつとして、1999年から「マングローブ植林プロジェクト」を展開しています。今後も、このプロジェクトを通じてCO₂の削減に貢献するとともに、地球環境の保護を推進していきたいと考えています。

